

港区の平和・人権・ 男女平等参画

令和6年度（2024年度）版 事業概要

港区総務部人権・男女平等参画担当

港区平和都市宣言

かけがえのない美しい地球を守り、世界の恒久平和を願う人びとの心は一つであり、いつまでも変わることはありません。

私たちも真の平和を望みながら、文化や伝統を守り、生きがいに満ちたまちづくりに努めています。

このふれあいのある郷土、美しい大地をこれから生まれ育つ子どもたちに伝えることは私たちの務めです。

私たちは、我が国が『非核三原則』を堅持することを求めるとともに、ここに広く核兵器の廃絶を訴え、心から平和の願いをこめて港区が平和都市であることを宣言します。

昭和60年8月15日

港 区

はじめに

区では基本構想の理念に人間性の尊重を掲げ、平和を基礎に人権が尊重された上で、女性と男性が平等に参画できる地域社会を築くことを目指しています。

平和に関しては、「港区平和都市宣言」に基づき、国際平和の実現に向け、あらゆる機会をとらえて平和を訴える事業を展開しています。

人権に関しては、平成28年度に「障害者差別解消法」、「ヘイトスピーチ解消法」及び「部落差別解消推進法」が、令和元年度には「アイヌ施策推進法」が施行されました。部落差別（同和問題）など様々な差別を解消し、性別、年齢、障害の有無、国籍などにかかわらず、全ての人が平等に大切にされる人権尊重社会の確立を目指し、人権尊重意識の啓発を図っています。

男女平等参画に関しては、港区男女平等参画条例に基づき、「港区男女平等参画行動計画」（以下「行動計画」という。）を策定し、全ての人が性別等にとらわれず自分らしく豊かに生きることのできる男女平等参画社会の実現をめざして、区民、事業者等との連携・協働により施策を推進しています。令和3年度からは、「第4次港区男女平等参画行動計画-みんなで進めよう 男女平等-(令和3年度～令和8年度)」により進めています。

本書は二部構成とし、第一部は区の平和・人権・男女平等参画に関する事業概要、第二部は港区男女平等参画行動計画計上事業の令和5年度実施状況をまとめた年次報告書です。

平和と人権が尊重された男女平等参画社会の実現に向けた取組を御理解いただくとともに、男女平等参画施策の基礎資料として御活用いただければ幸いです。

令和6年8月

港区総務部人権・男女平等参画担当

目 次

第一部

港区の平和・人権・男女平等参画事業	1
-------------------------	---

第二部

令和5年度男女平等参画の推進に関する年次報告書	49
-------------------------------	----

第一部

港区の平和・人権・男女平等参画 事業

第一部 目 次

I 平和

1	平和展	7
2	平和のつどい	8
3	巡回平和メッセージ展	9
4	ミニ平和展セットの貸出し	10
5	平和青年団事業	11
6	平和の灯	12
7	被爆アオギリⅡ世・クスノキⅡ世	13
8	区内にある米軍ヘリポート基地の撤去要請行動	14
9	核実験に対する抗議行動	15

II 人権

1	憲法週間記念 講演と映画のつどい	19
2	人権週間記念 講演と映画のつどい	20
3	人権身の上相談	21
4	人権擁護委員による人権啓発活動	22
5	人権啓発パネル展	24
6	広報による人権啓発	25
7	人権連続講座	26

III 男女平等参画

1	男女共同参画週間事業	29
2	男女平等参画推進会議	30
3	男女平等参画に関する苦情等申出制度	31
4	女性に対する暴力をなくす運動パネル展	32
5	みなとマリアージュ制度	33
6	仕事と家庭の両立支援事業	34
7	男女平等参画センター（リーブラ）	36

I 平 和

平 和 展

概 要

戦争・被爆体験を忘れることなく未来へと語り継ぎ、平和の大切さを改めて考える機会として、区内5会場で広島や長崎等から借用した戦争や平和に関する各種資料を展示しています。

事業開始時期

昭和60年度（平成5年度までは、「平和のための原爆被爆展」として開催）

事業の状況

○開催期間

令和5年7月25日（火）～8月18日（金）

会 場	内 容
港区役所 1 階ロビー	テーマ：東京を変えた悲劇の空襲 ・東京大空襲関連資料 ・東京大空襲現物資料
ありすいきいきプラザ 1 階展示・読書コーナー	テーマ：一瞬にして日常生活を奪う原爆の脅威 ・長崎原爆写真パネル ・広島原爆写真パネル
赤坂図書館多目的ホール	テーマ：国際平和とウクライナ ・ウクライナ関係写真パネル ・キッズゲルニカ
郷土歴史館講座室 D	テーマ：若くして、戦禍にさらされた命 ・知覧特攻隊資料 ・学童疎開資料
みなとパーク芝浦 1 階区民ギャラリー	テーマ：沖縄の忘れられない記憶 ・沖縄戦写真パネル ・沖縄戦現物資料 ・港区平和青年団紹介パネル
全会場共通	・平和の折り鶴コーナー ・著名人からの平和メッセージパネル ・平和の灯について ・港区平和都市宣言 ・核兵器禁止署名

平和のつどい

概 要

幅広い世代の区民が平和を考える機会をもてるよう、港区平和青年団による活動報告会のほか、コンサート等各種ステージイベントを同時に開催しています。

事業開始時期

平成 19 年度（平成 28 年度までは、「平和を考える集い」として実施）

事業の状況

年 度	日 時	会 場	内 容	参加 人数
元	8 月 24 日 (土)	男女平等参画 センター リーブラ ホール	・ 広島市長、長崎市長、福岡県八女市長からのメッセージ ・ 港区平和都市宣言朗読 ・ 港区平和青年団活動報告 ・ 平和祈念コンサート	164
2	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止			
3	8 月 21 日 (土)	男女平等参画 センター リーブラ ホール	・ 広島市長、長崎市長、福岡県八女市長からのメッセージ ・ 港区平和都市宣言朗読 ・ 港区平和青年団活動報告 ・ 平和祈念コンサート	113
4	8 月 27 日 (土)	男女平等参画 センター リーブラ ホール	・ 広島市長、長崎市長、福岡県八女市長からのメッセージ ・ 港区平和都市宣言朗読 ・ 港区平和青年団活動報告 ・ 被爆体験伝承講話 ・ 平和祈念コンサート	110
5	8 月 26 日 (土)	男女平等参画 センター リーブラ ホール	・ 広島市長、長崎市長、福岡県八女市長からのメッセージ ・ 港区平和都市宣言朗読 ・ 港区平和青年団活動報告 ・ 被爆体験伝承講話 ・ 平和祈念コンサート	118

巡回平和メッセージ展

概 要

次世代を担う子どもたちに平和の尊さを改めて考える機会を提供するため、区立小学校で著名人からの「平和メッセージ」や「港区平和都市宣言」のパネル展示、「平和図書コーナー」を設置しています。

事業開始時期

平成16年度

事業の状況

年 度	開催期間	実施校
元	10月15日（火）～12月20日（金）	赤羽小学校、御田小学校、港南小学校、東町小学校、青南小学校
2	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。リーフレットのみ配付。	
3	10月18日（月）～12月24日（金）	御成門小学校、芝浦小学校、白金の丘学園白金の丘小学校、麻布小学校、青山小学校
4	10月17日（月）～12月23日（金）	芝小学校、御田小学校、南山小学校、青南小学校、お台場学園港陽小学校
5	10月16日（月）～12月22日（金）	赤羽小学校、高輪台小学校、本村小学校、赤坂学園赤坂小学校、港南小学校

【展示内容】

○パネル展示（著名人による平和メッセージパネル、港区平和都市宣言パネル）

○平和図書コーナーの設置

○区立小学校6年生全員にリーフレットを配付（著名人からのメッセージ及び平和の灯を掲載）

ミニ平和展セットの貸出し

概 要

戦時中の暮らしを再現した平和啓発セットを貸し出しています。

戦時中の悲惨さを衣・食・住の3つの視点から捉え、平和の尊さを改めて考える機会を提供しています。

事業開始時期

平成17年度

事業の状況

町会や地域等、子どもたちが集う場所での戦争・戦災体験の語り継ぎや、平和の尊さを考える会などの催しで活用してもらうために貸出しを行っています。

3か月前の同日から貸出しの申込を受け付けています。

貸出期間は、展示する期間及び展示・梱包・運搬などに必要な期間を含め、原則として2週間以内です。

元	1 件
2	0 件
3	1 件
4	0 件
5	0 件

Aセット（衣）

品 目	貸 出 品
手で触れる物品	日常着（もんぺ、防災ずきん、国民服【甲号・上着のみ】、巻ゲートル）、日常品（持ち出しかばん、ヘルメット【紙製】、布製バケツ、水筒）
ビデオ（アニメ）	おかあさんの木、なっちゃんの赤いてぶくろ
本	絵で読む広島原爆、絵本東京大空襲、戦争とくらし百科、地雷ではなく花をください、難民と地雷

Bセット（食）

品 目	貸 出 品
手で触れる物品	食品のレプリカ（すいとん、大根飯、芋の茎の煮物・箸付）、米つき
ビデオ（アニメ）	100 ぼんめのサル、一つの花
本	絵で読む広島原爆、絵本東京大空襲、戦争とくらし百科、地雷ではなく花をください、難民と地雷

Cセット（住）

品 目	貸 出 品
手で触れる物品	灯火管制（電球、布製カバー、スタンド）
ビデオ（アニメ）	十六地蔵物語～戦争の犠牲になったこどもたち～、シロとたけし
本	絵で読む広島原爆、絵本東京大空襲、地雷ではなく花をください、左手がなくても僕は負けない、語り伝えるヒロシマ・ナガサキ（1～5巻）、戦争とくらしの事典

平和青年団事業

概 要

次代を担う高校生世代を対象に、長崎への派遣研修を中心とした平和に関する研修を通して、平和を築く意識を醸成します。

平和学習や平和関連施設の見学などの活動で学習した成果をまとめた活動報告書の作成や、戦争や核兵器の悲惨さ、平和の大切さを広く地域に発信するため、活動報告会を開催しています。

事業開始時期

昭和 61 年度

事業の状況

年度	派遣 人数	長崎派遣研修日程	研修 回数	活動報告会	平和活動 (区事業への参加)
元	7	8月8日(木) ～10日(土)	5	8月24日(土) 14:00～16:00 男女平等参画センター	・平和のつどいへの参加
2	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止				
3	10	8月8日(日) ～9日(月)	5	8月21日(土) 14:00～16:00 男女平等参画センター	・平和のつどいへの参加 ・東京 2020 パラリンピック 聖火リレー採火式及び聖火 ビジットへの参加
4	9	8月8日(月) ～10日(水)	5	8月27日(土) 14:00～17:00 男女平等参画センター	・平和のつどいへの参加 ・区民まつりへの参加
5	12	台風の影響により 中止	5	8月26日(土) 14:00～17:00 男女平等参画センター	・平和のつどいへの参加 ・区民まつりへの参加

※令和3年度の長崎派遣研修は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインで実施しました。

※令和5年度の長崎派遣研修は、台風の影響により中止となりました。

なお、代替として、区内で港・千代田・品川の3区で合同平和交流会を実施しました。

※令和元年度・令和3年度は区民まつりが中止となったため、平和活動を中止しました。

○派遣人数には、団長1人を含みます。

○当事業の詳細内容は「港区平和青年団活動報告書」を参照

○長崎派遣研修、活動報告会及び平和活動は研修回数には含みません。

平和の灯

概 要

平和都市宣言 20 周年事業の一環として、区立芝公園に新たな平和の象徴である「平和の灯（ひ）」を設置しました。

「平和の灯（ひ）」は、被爆地である広島、長崎、そして広島原爆の火を灯しつづけている福岡県八女市（分火時は星野村）の三か所の火を合わせたもので、核兵器の廃絶と世界の恒久平和を願った平和都市宣言の理念を表す新たな礎として、平和の尊さを広く継続的に訴えていくものです。

設 置 年 月 日

平成 17 年 8 月 15 日



広島県広島市「平和の灯」 ともしび

原爆犠牲者を慰め、核兵器廃絶と世界恒久平和への願いが込められていて、1964年以降核兵器が地球上から姿を消す日まで燃やしつづけようという反核悲願の象徴となっています。



福岡県星野村「平和の火」 （現：八女市）

昭和20年8月6日に広島に投下された原子爆弾のくすぶりつづけている炎を、星野村出身者が村に運び守りつづけ、1968年以降「平和を願う供養の火」として永遠に灯しつづけよう」と村が引継ぎ、平和の塔を建立したものです。原爆犠牲者の供養と世界平和の願いが込められています。



長崎県長崎市 「ナガサキ誓いの火」

長崎を最後の被爆地にという願いを込めた「誓いの火」があり、1987年ギリシャのオリンピア市から送られた聖火で「この火が燃えている間は戦争が中止された」という古代ギリシャの由来に基づいています。

被爆アオギリⅡ世・クスノキⅡ世

概 要

平和都市宣言 20 周年事業の一環として、区立芝公園に設置した新たな平和の象徴である「平和の灯」の周囲に、被爆アオギリⅡ世及び被爆クスノキⅡ世を植樹しました。

○被爆アオギリⅡ世

昭和 20 年（1945 年）8 月 6 日に広島へ投下された原子爆弾の熱線と爆風、放射線により焦土となった中を生き抜いたアオギリの種から育てられたものです。「平和を愛する心」、「命あるものを大切にする心」を育み、平和の尊さを伝え、過ちを再び繰り返さないよう、被爆の実相を後世に伝えるものです。

○被爆クスノキⅡ世

昭和 20 年（1945 年）8 月 9 日に長崎へ投下された原子爆弾の熱線と爆風により焼けただれた山野の中を生き抜いたクスノキ（現在は、長崎市の天然記念物に指定。）の種から育てられたものです。21 世紀を核兵器のない平和な自然環境を大切にする世紀にしたいという想いがこめられています。

設 置 年 月 日

平成 17 年 8 月 15 日

区内にある米軍ヘリポート基地の撤去要請行動

概 要

港区には、米軍基地(赤坂プレスセンターとニューサンノー米軍センター)があります。赤坂プレスセンターには、ヘリポートがあり、区民、特に近隣住民は、米軍ヘリコプターの騒音に悩まされ事故発生の不安を抱えています。

そのため、区は区内にある米軍基地(赤坂プレスセンター)の早期撤去を求め、国、東京都及び米国に対して要請行動を行っています。

要 請 行 動 の 状 況

区内にある米軍基地(赤坂プレスセンター)の返還、事故の再発防止及び騒音等被害の軽減を求める要請行動を行いました。

【過去5年度の要請行動】

要請日	内 容
令和 2 年 2 月 6 日	防衛省及び東京都を訪問し要請
令和 3 年 2 月 4 日	防衛省及び東京都を訪問し要請
令和 4 年 2 月 8 日	防衛省及び東京都を訪問し要請
令和 5 年 2 月 7 日	防衛省及び東京都を訪問し要請
令和 6 年 2 月 5 日	防衛省及び東京都を訪問し要請

核実験に対する抗議行動

概 要

区は、広く核兵器廃絶を訴えるとともに、心から平和の願いをこめて、昭和 60 年 8 月 15 日に「港区平和都市宣言」をしました。

平成 4 年 4 月 1 日に、核廃絶や平和宣言を全世界の自治体に呼びかけ、非核宣言自治体間の協力体制を確立することを目的とする「日本非核宣言自治体協議会」に加盟しました。

また、平成 22 年 4 月 1 日には、核兵器廃絶のために世界の都市が連携する「平和市長会議」（現在は「平和首長会議」）に加盟しました。

区は、「港区平和都市宣言」の理念に基づき、核兵器廃絶、世界の恒久平和をより効果的に訴えています。

抗議の状況

核兵器の廃絶を訴えるため、これまで、米国、英国、フランス、ロシア、インド、パキスタン、中国、北朝鮮の各国の核実験に対して抗議しました。

【過去 5 年度の抗議行動（国別）】

国 名	抗議送付日	実験の種類
米国	平成30年10月11日	臨界前核実験
	令和元年 5 月29日	臨界前核実験
	令和 3 年 1 月18日	臨界前核実験
	令和 4 年 4 月14日	臨界前核実験

II 人權

憲法週間記念 講演と映画のつどい

概 要

5月1日～7日の憲法週間にあわせて「憲法週間記念 講演と映画のつどい」を開催し、憲法について考える機会を提供しています。

事業開始時期

昭和57年度

事業の状況

年度	日 時	会 場	内 容	参加 人数
元	5月9日(木) 13:30～17:00	高輪区民センター	「インターネットと人々のかかわり～突然、僕は殺人犯にされた～」 講師：スマイリーキクチ（タレント） 映画：グレイテスト・ショーマン	177
2	緊急事態宣言の発令に伴い、中止			
3	5月1日(土) ～ 3月31日(木)	区ホームページ にて講演動画配信	「新型コロナウイルス感染症の時代と人権」 講師：木村 草太(東京都立大学教授)	796
4	5月1日(日) ～ 3月31日(金)	区ホームページ にて講演動画配信	「悪意なき情報発信で加害者とならないために」 講師：下村 健一(白鷗大学特任教授)	618
5	5月11日(木) 13:30～17:25	高輪区民センター	「共に生きるとは何かー難民の声、家族の歴史から考えた多様性ー」 講師：安田 菜津紀（認定 NPO 法人 Dialogue for People（ダイアローグ フォーピープル/D4P）フォト ジャーナリスト） 映画：そして、バトンは渡された	127

人権週間記念 講演と映画のつどい

概 要

12月4日～10日の人権週間にあわせて「人権週間記念 講演と映画のつどい」を開催し、差別のない社会をめざして人権尊重意識向上のための啓発を行っています。

事業開始時期

昭和54年度

事業の状況

年度	日時	会場	内 容	参加人数
元	12月13日(金) 13:30～17:10	高輪区民センター	「孤立と虐待のない街づくり～傷つく子どもを救うためにできること～」 講師：石川 結貴（ジャーナリスト） 映画：gifted	169
2	12月8日(火) 13:30～16:45	赤坂区民センター	「多様な人々を肯定する社会づくり」 講師：中山 貴将（NPO 法人 性同一性障害支援機構 理事長） 映画：ぼくが性別『ゼロ』に帰るとき	78
3	12月1日(水)～ 3月31日(木)	区ホームページにて講演動画配信	「今を生きる子どもたち～子どもの権利とは～」 講師：林 大介（浦和大学社会学部現代社会学科准教授、子どもの権利条約ネットワーク事務局長）	170
4	12月8日(木) 13:30～17:10	高輪区民センター	「誹謗中傷と正当な批判との違いは？誹謗中傷から考える人権問題」 講師：佐藤 大和（レイ法律事務所弁護士） 映画：ぼけますから、よろしくお願いします。～おかえり お母さん～	130
5	12月19日(火) 13:30～17:20	男女平等参画センター（リーブラ）	「子どもが大切にされるってどんなこと？～子どもの権利とは～」 講師：山下 敏雅（弁護士） 映画：お終活 熟春！人生、百年時代の過ごし方	104

人権身の上相談

概 要

法務大臣が委嘱する人権擁護委員が、区民相談の中で人権に関する相談に応じています。人権身の上相談は、区役所区民相談室において、毎月第2・第4木曜日の午後1時から4時まで行っています（ただし、12月の第4木曜日、1月の第2木曜日は除く）。利用には前日までの予約が必要です。

また、人権擁護委員法が施行された6月1日が「人権擁護委員の日」と定められていることから、この日にあわせて「特設人権相談」を開設し、午後1時から4時まで予約なしで相談に応じています。

根 拠 法 令 等

- ・人権擁護委員法
- ・港区区民相談室設置要綱

事 業 の 状 況

年度	元	2	3	4	5
相談件数 (件)	1	新型コロナウイルス 感染拡大防止のため中止	新型コロナウイルス 感染拡大防止のため中止	1	2

人権擁護委員による人権啓発活動

概 要

人権擁護委員は、地域住民の中から人権擁護に理解のある人を区長が推薦し、法務大臣が委嘱します。人権擁護委員は、人権が侵害されないよう見守り、人権に関する相談に応じることや、正しい人権思想の普及・向上に努めています。

根 拠 法 令 等

・人権擁護委員法

事 業 の 状 況

○人権週間における街頭啓発

人権週間（12月4日～10日）にあわせて、人権擁護委員と区職員が街頭（区内1～2箇所）で啓発物品を配布し、人権啓発活動を行っています。

令和2年度以降、新型コロナウイルス感染拡大防止等のため中止しています。

○小・中学生への人権啓発

【人権の花運動】

花の種子や球根などを、子どもたちが協力しあって育てることを通じて、協力、感謝することの大切さを生きた教育として学び、生命の尊さを実感する中で、人権尊重思想を育み情操を豊かなものにすることを目的として実施しています。

花の種子や球根は、人権擁護委員が区内の小学校に出向いて贈呈式を実施し、子どもたちに配付しています。

年度	実施校
元	青南小学校、お台場学園港陽小学校
2	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
3	御成門小学校、芝小学校
4	赤羽小学校、芝浦小学校
5	芝浜小学校、御田小学校

【全国中学生人権作文コンテスト】

中学生が人権問題についての作文を書くことを通じて、人権尊重の重要性、必要性についての理解を深めるとともに、豊かな人権感覚を身につけることを目的として実施しています。

年度	実施校
元	青山中学校
2	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
3	お台場学園港陽中学校
4	御成門中学校
5	三田中学校

【人権メッセージ】

小学生が人権作文を書くことを通じて、人権尊重の重要性について理解を深めること、また、各区等の代表が自らの考えや意見を自らの言葉で発表することにより、子ども自身に人権感覚を身につけさせるとともに区民等の人権意識の高揚を図ることを目的として、実施しています。

年度	実施校
元	高輪台小学校
2	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
3	白金小学校
4	白金の丘学園白金の丘小学校
5	港南小学校

【人権教室】

小・中学生を対象に、人権課題を知るとともに、人権尊重の重要性、必要性についての理解を深め、豊かな人権感覚を身に付けることを目的に学習会を開催しています。人権擁護委員が講師となって、平成 22 年度から実施しています。

年度	実施日	実施校	内容
元	12 月 5 日(木) 1 月 30 日(木) 1 月 31 日(金)	赤羽小学校	「さっちゃんのまほうのて」、「小さな勇気」、「ぼくらにできること」を教材に、人権について感じたこと、自分の身近に置き換えて考えてみたことを班ごとに話し合い、発表しあう。
2	実施なし	—	—
3	実施なし	—	—
4	実施なし	—	—
5	11 月 29 日(水)	青山小学校	DVD「わたしたちが伝えたい大切なもの かけがえのないもの (いじめ)」を教材に、グループでの話し合いや発表を通し意見交換を行う。
	12 月 5 日(火)	港南中学校	人権擁護委員からの「インターネットと人権」の講義や冊子「あなたは大丈夫？ 考えよう！インターネットと人権」を教材に、グループワークや発表からインターネットと人権を学ぶ。

【子ども人権 SOS ミニレターの配布と啓発】

電話では相談にくい、勇気がいるなどといった、子どもたちの気持ちに配慮した手紙による人権相談です。

法務局から届いた専用レター用紙を、小・中学校に配布しています。

人権啓発パネル展

概 要

人権尊重意識の向上を目的として、同和対策四区連絡会（港区、品川区、目黒区、大田区）において作成した人権啓発パネル等を中心に、様々なテーマのパネルを展示し、差別のない社会をめざした啓発を行っています。

事業開始時期

平成 20 年度

事業の状況

年度	開催期間	開催場所
元	1 月 8 日（水）～22 日（水）	みなとパーク芝浦 1 階アトリウム・区民ギャラリー・カフェフルール横
2	1 月 7 日（木）～19 日（火）	赤坂区民センター 3 階区民ギャラリー・文化情報センター
3	1 月 7 日（金）～20 日（木）	みなとパーク芝浦 1 階アトリウム・区民ギャラリー・2 階アトリウム
4	12 月 6 日（火）～8 日（木）	高輪区民センター 2 階展示ギャラリー
5	1 月 10 日（水）～22 日（月）	みなとパーク芝浦 1 階アトリウム（中央）・区民ギャラリー・喫茶前広場・2 階アトリウム（公園側）

【主な展示内容等】

○人権啓発パネル

- ・障害者の人権、DV（ドメスティック・バイオレンス）、児童虐待、高齢者虐待、外国人の人権、インターネット、パワハラ、セクハラ、差別落書き、身元調査、部落差別、仕事への差別、人権に関する国際条約や法律、犯罪被害者 等

（提供：同和対策四区連絡会）

- ・女性と人権、子どもと人権、高齢者と人権、部落差別と人権、アイヌの人々と人権、H I V 感染者・ハンセン病患者等と人権、刑を終えて出所した人と人権、犯罪被害者及びその家族と人権、インターネットによる人権侵害、東日本大震災に起因する人権問題、北朝鮮当局によって拉致された被害者等と人権、ホームレスと人権、性的指向と人権、性自認と人権、人身取引（トラフィッキング）と人権 等

（提供：公益財団法人人権教育啓発推進センター）

○食肉市場（芝浦と場）パネル（提供：同和対策四区連絡会）

○人権擁護委員説明パネル

○犯罪被害者支援、拉致被害者啓発展示コーナー

○ポスター掲示・パンフレット配布等

- ・子ども向け人権啓発冊子、企業向け人権啓発冊子、犯罪被害者等支援関連パンフレット、アイヌの人々の人権、ハラスメント、多様な性に関するリーフレット、外国語人権相談ダイヤルに関するリーフレット、人権に関する 4 つの法律に関するポスター、世界人権宣言啓発不織布バッグ等

○世界人権宣言啓発書画パネル

広報による人権啓発

概 要

人権尊重について考える機会を提供するため、広報みなとに人権に関する記事を掲載しています。

また、12月4日～10日の人権週間にあわせて、人権週間特集記事を掲載しています。

事業の状況

○シリーズ記事 令和5年度

広報みなと5月11日号 部落差別(同和問題)について正しく理解しよう

広報みなと8月21日号 なくそう！差別につながる身元調査

広報みなと9月21日号 犯罪被害者やその家族の人権に配慮しましょう

広報みなと10月21日号 インターネット上の人権侵害をなくしましょう

広報みなと11月21日号 刑を終えて出所した人とその家族への偏見や差別をなくそう

広報みなと1月21日号 素晴らしい文化・伝統があります～アイヌの文化の誇りを尊重していますか～

広報みなと2月21日号 災害が発生したときこそ、一人ひとりに配慮することが大切です

広報みなと3月21日号 性の多様性について理解を深めよう

○人権週間 令和5年度

広報みなと11月11日号

【掲載内容】

- ・人権週間記念 講演と映画のつどい
- ・12月4～10日は人権週間です
- ・寄稿「外国人と人権」(にしゃんたさん 羽衣国際大学教授、タレント、ダイバーシティスピーカー)
- ・世界人権宣言75周年

○人権擁護委員制度 令和5年度

広報みなと5月21日号 「6月1日は人権擁護委員の日です」

人権連続講座

概 要

近年の人権にかかわる4つの法律（障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法、アイヌ施策推進法）の施行などの動向を踏まえ、様々な人権問題についての理解を深め、人権意識の醸成を図るため、区民や事業者を対象に、講演会などの開催による啓発を行っています。

事業開始時期

平成30年度

事業の状況

年度	内 容	参加人数
5	<第1回> 講演：「性暴力」を考える－加害者も被害者も生まないために 日時：10月4日(水) 18:30～20:30 講師：藪本 雅子（フリーアナウンサー） 会場：東京都人権プラザセミナールーム	31
	<第2回> 映画・トーク：「ケイコ目を澄ませて」上映とトークーみんなで楽しむ映画とは～ある聴導犬ユーザーの場合 日時：10月13日(金) 18:30～20:45 講師：松本 江理（聴導犬ユーザー） 会場：男女平等参画センター リーブラホール	44
	<第3回> 講演：多様な性ってなんだろうー互いのちがいを受け止めあえる社会を目指して 日時：10月24日（火） 18:30～20:30 講師：認定NPO法人ReBit 会場：東京都人権プラザセミナールーム	29
	<第4回> 映画・トーク：「破戒」上映とトーク 日時：11月1日（水） 18:30～21:00 講師：前田 和男（映画「破戒」監督） 会場：男女平等参画センター リーブラホール	78

Ⅲ 男女平等参画

男女共同参画週間事業

概 要

6月23日～29日の男女共同参画週間に合わせて、家庭・学校・職場・地域のあらゆる場において、全ての人が性別等にとらわれず自分らしく豊かに生きることのできる「男女共同参画社会」の実現に向けた取組をしています。

事業の状況

- 男女共同参画パネル展の開催

年度	開催期間	開催場所
元	6月13日（木）～21日（金）	高輪区民センター展示ギャラリー
2	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	
3	リーブラ事業と協力して実施※	
4	リーブラ事業と協力して実施※	
5	リーブラ事業と協力して実施※	

※ 詳細は、男女平等参画センター（リーブラ）を参照

【主な展示内容】

- ワーク・ライフ・バランス
- 港区男女平等参画条例
- 男女平等参画に関する苦情等申出制度
- セクハラ・DV啓発パネル
- 港区男女平等に関する在住・在勤者の意識・実態調査
- 家庭相談センター
- 女性活躍推進法

男女平等参画推進会議

概 要

男女平等参画の推進を図るため、区長の付属機関として、学識経験者、団体、公募区民計 15 人以内の委員で構成する会議です。

男女平等参画に関する重要事項を区長の諮問に応じ審議します。

事業開始時期

平成 16 年度

根拠法令等

- ・港区男女平等参画条例
- ・港区男女平等参画条例施行規則

事業の状況

年 度	元	2	3	4	5
会議開催数（回）	6	10	4	5	4

*当事業の詳細内容は、第二部「令和 5 年度男女平等参画の推進に関する年次報告書」を参照

男女平等参画に関する苦情等申出制度

概 要

区が実施する男女平等参画施策又は男女平等参画の推進に影響を及ぼす施策、性別による差別等の人権が侵害されたと認められる事案について、苦情・相談の申し出をすることができる制度です。

苦情等の申し出に対して、3名の苦情処理委員に苦情等の申し出内容の調査及び処理を依頼します。苦情処理委員は申出内容について、公正・中立な立場で調査をし、是正の勧告・助言・意見の表明等を行います。

事業開始時期

平成16年度

根拠法令等

- ・港区男女平等参画条例
- ・港区男女平等参画条例施行規則

事業の状況

年 度	元	2	3	4	5
苦情申し出件数（件）	0	0	0	0	2

女性に対する暴力をなくす運動パネル展

概 要

11月25日は「女性に対する暴力撤廃の国際デー」です。内閣府では、毎年11月12日～25日の2週間を「女性に対する暴力をなくす運動」期間と定めています。この期間に合わせて、暴力防止について啓発のための取組をしています。

事業開始時期

平成22年度

事業の状況

○「女性に対する暴力をなくす運動パネル展」の開催

年 度	開催期間	開催場所
元	11月13日（水）～22日（金）	高輪区民センター展示ギャラリー
2	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	
3	リーブラ事業と協力して実施※	
4	リーブラ事業と協力して実施※	
5	リーブラ事業と協力して実施※	

※ 詳細は、男女平等参画センター（リーブラ）を参照

【主な展示内容】

- 港区男女平等参画条例
- 女性活躍推進法
- ドメスティック・バイオレンス
- セクハラQ&A
- DV防止法、DV啓発
- ストーカー規制法
- 家庭相談センター
- デートDV、DV相談ナビ
- 港区人権に関する区民意識調査
- 苦情等申出制度

みなとマリアーシュ制度

概 要

性的マイノリティの方を対象とした、誰もが、性的指向・性自認にかかわらず、人生を共にしたい人と家族として暮らすことを尊重するために区が実施する制度です。

パートナー関係にある二人が結んだ共同生活に関する契約を、区が確認し「みなとマリアーシュカード」を交付します。他の自治体ではパートナーシップ制度といわれています。

事 業 開 始 時 期

令和2年度

根 拠 法 令 等

- ・港区男女平等参画条例
- ・港区男女平等参画条例施行規則
- ・港区みなとマリアーシュ制度に関する要綱

事 業 の 状 況

年度	カード交付件数	返還件数
2	15	3
3	9	0
4	9	0
5	3	1

仕事と家庭の両立支援事業

概 要

性別に関わらず誰もが仕事と家庭を両立できる中小企業の職場環境づくりを支援するため、一定の条件を満たした区内中小企業の事業主に仕事と子育ての両立に加え、仕事と介護の両立、そして、男性の子育て・介護への参加促進を支援する5つの奨励金を交付しています。

○子育て支援奨励金

中小企業事業主が、従業員に育児休業を6か月以上取得させ、かつ、当該従業員が雇用保険法に定める育児休業給付金の支給を受けている場合に奨励金を交付します。（1社1回限り、15万円）

○配偶者出産休暇制度奨励金

中小企業事業主が、従業員の配偶者の出産に際して2日以上取得できる有給の休暇制度を、新たに就業規則等に規定し、対象従業員に1日以上利用させた場合に奨励金を交付します。（1社1回限り、10万円）

○介護支援奨励金

中小企業事業主が、従業員に介護休業を1か月以上取得させ、かつ、当該従業員が雇用保険法に定める介護休業給付金の支給を受けている場合に奨励金を交付します。（1社1回限り、15万円）

○男性の子育て支援奨励金

中小企業事業主が、男性従業員に育児休業を14日以上又は育児のための短時間勤務（育児短時間勤務）を継続1か月以上取得させた場合に奨励金を交付します。（1社1回限り、10万円）

○男性の介護支援奨励金

中小企業事業主が、要介護状態にある対象家族1人に対して、男性従業員が介護休業を継続7日以上又は介護休暇を1年間に3日以上（半日もしくは時間単位でも取得できる場合は、その合計が3日以上）又は介護のための短時間勤務（介護短時間勤務）を継続1か月以上取得させた場合に奨励金を交付します。（1社1回限り、10万円）

事業開始時期

平成16年度

根拠法令等

- ・港区中小企業子育て支援奨励金交付要綱
- ・港区中小企業配偶者出産休暇制度奨励金交付要綱
- ・港区中小企業介護支援奨励金交付要綱
- ・港区中小企業男性の子育て支援奨励金交付要綱
- ・港区中小企業男性の介護支援奨励金交付要綱

事業の状況

年 度	元	2	3	4	5
子育て支援奨励金（件）	18	12	18	12	9
配偶者出産休暇制度奨励金（件）	12	7	4	2	4
介護支援奨励金（件）	1	1	0	2	3
男性の子育て支援奨励金（件）	8	6	10	7	11
男性の介護支援奨励金（件）	2	1	2	1	3

男女平等参画センター（リーブラ）

概 要

男女平等参画センター（リーブラ）は、港区男女平等参画条例で、男女平等参画社会実現のための区民及び団体による活動の支援のほか、男女平等参画施策に関する事業を推進する拠点施設として位置付けられています。

「リーブラ」とはラテン語で「てんびん」を意味し、「男女平等」の願いを込めた愛称です。

【施設名】 港区立男女平等参画センター

【愛称】 リーブラ

【開設年月】 昭和 55 年 4 月

【所在地】 港区芝浦 1 丁目 16 番 1 号 みなとパーク芝浦

【開館時間】 午前 9 時～午後 9 時 30 分

【休館日】 年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）、臨時休館

【管理・運営】 指定管理者導入施設（※）

【指定管理者】 （株）明日葉

【指定期間】 令和 6 年 4 月 1 日～令和 11 年 3 月 31 日（5 年間）

※ 指定管理者導入施設は、民間事業者等の団体が指定管理者となって区の代行として施設の管理・運営を行うものです。

根拠法令等

- ・ 港区男女平等参画条例
- ・ 港区男女平等参画条例施行規則
- ・ 港区立男女平等参画センター条例
- ・ 港区立男女平等参画センター条例施行規則
- ・ 港区立男女平等参画センター運営要綱
- ・ 港区立男女平等参画センター登録要綱
- ・ 港区立男女平等参画センター運営協議会設置要綱
- ・ 港区立男女平等参画センター運営協議会委員選定要領
- ・ 港区立男女平等参画センター相談事業運営要綱
- ・ 港区立男女平等参画センター図書資料室運営要綱

事業の状況

（１）施設利用者数

年 度	登録団体数		施設利用数 (件)	施設利用者数 (人) ※
	男女平等推進団体	男女平等学習団体		
元	32	140	7,433	94,337
2	32	147	4,645	39,059
3	31	145	7,126	57,543
4	34	130	7,962	77,622
5	31	121	8,264	101,996

※来館者数の延べ人数です。

（２）講座の開催

講座やワークショップ、講演会などを開催し、男女平等参画意識の啓発や学習の機会を提供しています。

〔令和5年度〕

開催日	講 座 名	参加 人数
4月23日（日）	メディア表現とジェンダー～無意識の偏見や思い込みをなくすために～	28
5月12日（金）	なぜマタニティ・ハラスメントは起こるのか～みんなが働きやすい「妊娠・出産」もある職場づくりへ～	17
5月28日（日）	女性のための更年期講座～つらい不調をうまく乗り越えよう～	20
6月3日（土）	みんなの「わがまま」入門 ～“モヤる”声を挙げるむずかしさを探る～	37
6月3日（土）	STOP！就活ハラスメント～4人に1人のセクハラ被害、問題化しにくい実態とは～	11
6月10日（土）	彼と結婚した僕と、一緒に考える「同性婚」～僕らにとっての結婚とは～	35
6月11日（日）	中絶を問いなおす～女性のからだをめぐる現状と課題～	13
7月8日（土）	難民とジェンダー 世界と日本の難民～ロヒンギャを例に～	23
7月21日（金）	「広がる女女格差」は何が問題なのか？ジェンダー視点で読み解く社会構造	45
7月23日（日）	女人禁制とジェンダー	38
7月29日（土） 9月10日（日） 11月12日（日） 2月4日（日） 3月23日（土）	性の多様性を広める みなとカラフル広場「るりあん」（全5回）	延 47
8月6日（日）	大人のための性教育～ミドル世代、自分の性を見つめなおすために～	20
8月20日（日）	あなたにも関係ある SOGIE（ソジイー）入門～性のあり方「セクシュアリティ」を学ぼう～	16
8月22日（火） 8月29日（火）	アタマとココロの整理整頓 自分軸発見！講座（全2回）	延 28
8月26日（土）	男性向け定年準備講座～こころの持ちよう働き方改革～	45
9月1日（金）	<災害女性学>という構想～想像力から「自分ごと」として災害を捉えなおす～	32
9月2日（土）	性暴力と刑法改正	30
9月3日（日）	台湾のフェミニズムから学ぶジェンダー平等	22
10月20日（金） 12月23日（土） 2月17日（土）	りーぶらブックトーク（全3回）	延 116
10月21日（土）	人生100年時代のキャリア形成～これからの生き方をデザインする～	14
10月23日（月） 10月30日（月） 11月6日（月）	知っておきたい役立つ法律・制度講座（全2回） 【第1回・第2回】離婚に関する法律・制度編 【第3回】国際結婚・離婚に関する法律・制度編	延 24
11月12日（日）	性暴力被害を言語化すること	52
11月15日（水）	令和5年度港区ワーク・ライフ・バランスシンポジウム （「経営戦略としてのダイバーシティ&インクルージョン～多様な価値観を受け入れ企業文化を変革するには～」）	36

11月24日（金） 12月8日（金）	「DV・虐待加害者対応」がなぜ必要なのか～男性問題相談室・男親塾にみる脱暴力化への可能性～（全2回）	延 87
12月3日（日）	歴史から考える＜身体＞と＜男らしさ＞～はじめてのジェンダー史～	15
12月9日（土）	女性がホームレスでいること 都市部の貧困と排除	35
1月13日（土） 1月20日（土） 2月3日（土）	女性向け起業講座 ソーシャルビジネスを知る！社会課題の解決を目指して～事業のプランづくりから起業まで（全3回）	延 121
1月20日（土）	多様なライフスタイルと租税制度	24
2月1日（木） 2月8日（木）	女性管理職養成講座 異業種交流でブラッシュアップ！これからのキャリアプラン（全2回）	延 28
2月3日（土）	「働く母親」が抱える子どもの教育のジレンマ～就学前期における仕事との両立の難しさ～	29
3月2日（土）	実証経済学でみるジェンダー格差	35
3月2日（土）	国際女性デー企画：おつかれ、今日の私たち。～明日へのアップデート～	184
3月9日（土）	人ごとではない「おひとり様」～時代でみる人の生涯における変遷～	58
3月3日（日） 3月17日（日） 3月24日（日）	おしゃべりから始める令和のNEO パパ会～頑張っている俺たち、それでも足りない俺たち～（全3回）	延 28

（3）出前講座

区内の事業所や保育園・幼稚園・学校等の教育機関を対象に、男女平等参画推進に関連するテーマでの研修事業を出前形式で実施しています。

ア 企業向け

- ①企業に求められる SOGIE 対応講座
- ②女性の活躍とキャリア形成
- ③職場のハラスメント防止と対応
- ④介護離職を防ぐための介護と仕事の両立
- ⑤ワーク・ライフ・バランス
- ⑥職場におけるコミュニケーション講座
- ⑦子育てしながら働き続けられる職場づくり

〔令和5年度〕

開催日	業種	講座名	参加人数
6月15日（木）	家具・建具卸業	皆が働きやすい職場づくり～ハラスメントの基礎知識を身に付けよう～	14
6月30日（金）	労働組合	SOGIE 研修：差別解消に向けて 職場における労使の取り組み	10
9月26日（火）	子育て関連施設	あたたかな職場環境を創るコミュニケーション	31
10月4日（水）	環境総合コンサルタント	仕事と介護の両立セミナー	12

1月16日（火）	小売業	誰でもできる仕事と介護の両立とは～親が元気なうちが成功のカギ～	96
2月15日（木）	半導体メモリメディア製造	男性育休視点で考える 多様な人が働きやすいチームとは？	122
3月8日（金）	卸売業、小売業	女性の活躍とキャリア形成 多様性の第一歩	41
3月18日（月）	指定法人	職場のハラスメント防止研修	37

イ 区内保育園・幼稚園向け

職員向け保護者向け

- ①子どもへの暴力防止ワークショップ
- ②親子で学ぶ「性」のこと
- ③幼少期からのジェンダー平等

〔令和5年度〕

開催日	設置区分	講 座 名	参加人数
9月5日（火）	区立保育園	プライベートパーツについて学ぼう！	延 54
11月22日（水）	区立保育園	私のからだは私のもの、とっても大切なもの	延 37

ウ 区内学校・教育機関向け

小学校向け講座

- ①子どもへの暴力防止ワークショップ
- ②ジェンダー平等

中学校以上向け講座

- ①デートDV予防講座
- ②SOGIE理解促進講座
- ③自分の将来を守るために必要な性を考える

高等学校以上向け講座

- ①キャリアデザイン講座

〔令和5年度〕

開催日	設置区分	講 座 名	参加人数
12月5日（火）	区立中学校	デートDV予防ワークショップ	109
1月5日（金）	教育委員会	SOGIE研修：全ての児童・生徒が安心できる学校を目指して	45
3月4日（月）	区立中学校	デートDV防止講座	32

エ 協力事業

〔令和5年度〕

開催日	設置区分	講座名	参加人数
4月30日（日）	主催：区内在住・在学の高校生	高校生が考えたLGBTQ意見交流会 映画「カラコエの花」上映会&ディスカッションイベント	12
6月1日（木）	主催：区内在学の高校生	日本に辿り着いた難民たちの直面する問題とは、入管収容問題とは何か？	61
12月8日（金） ～10日（日）	主催：STAND Still東京 共催：NPO法人男女平等参画推進みなど	写真展 STAND Still 性暴力サバイバービジュアルボイス	60
12月9日（土）	主催：東京都人権プラザ	性暴力被害を考える	17
7月2日（日） ～21日（金）、 9月17日（日） ～10月6日（金）	主催：女性向けデジタル・ビジネススキル習得訓練 運営事務局（東京都産業労働局）	女性向けデジタル・ビジネススキル習得訓練	延 300
1月23日（火）	主催：一般社団法人障がい者自立推進機構	パラリンアート世界大会 2023 表彰式	150
2月24日（土）	主催：2024ピースコンサート実行委員会	ウクライナ・イスラエル・ガザにジェンダー平等と平和をピースコンサート	150
3月8日（金）	主催：株式会社オカモトヤ	Fellne FES（フェルネフェス）	125

（4）団体育成支援事業

男女平等参画社会の実現を図ることを目的とした事業を実施する団体に、助成金の交付及び支援を行います。団体の成熟度、経験、企画内容・規模などにあわせて、ホップ（最大10万円）、ステップ（最大7万円）、ジャンプ（最大30万円）の3つのタイプを用意しています。

〔令和5年度〕

タイプ	開催日	団体名	事業内容	参加人数
ホップ 2企画	5月14日（日） 7月9日（日） 9月10日（日）	一般社団法人ビリーバーズ	自分らしくいられる居場所を見つけたい 親子のためのワークショップ&座談会 ・大切にしたいことは何か ・今、気になることについて	延 26
	8月5日（土） ～9月2日（土） （展示期間）	一般社団法人パートナーシップ協会	・ジェンダーバイアス川柳コンテスト ジェンダーバイアスに関する悩み、思いを込めた川柳を募集、入賞作品を展示 ・四本 裕子さん講演会「ジェンダーとコミュニケーション」日常で男女平等についての意識を持つことの重要性和、男女平等視点の育み方についての講義	40
	8月5日（土）			

ステップ 3企画	9月24日(日)	みなと BOUSAI プロ グラム	みなとマンション BOUSAI シンポジウム 2023 講義 ・みなと BOUSAI 女子会から見てきた港 区における防災の課題 ・女性の割合が多い防災委員会について ・マンションの電気設備に対する水害予 防と防災 質疑応答を兼ねたパネルディスカッション	26
	9月30日(土) 10月14日(土) 11月25日(土)	青木 史絵氏	#Women in Tech(IT 業界で働く女性) のための“新しいわたし”らしく働くを考え る～Finding Brand New Me 【第1回】読書会 【第2回】対話型講演会 【第3回】ZINE 作成ワークショップ	延 19
	10月28日(土) 11月8日(水) 11月15日(水) 11月22日(水)	NPO 法人男女平等 参画推進みなと	みんなで踊ろう! ブレイク・ザ・チェーン (=暴力の鎖を断ち切ろう) 【第1回】団体紹介、OBR活動について 講義・ダンス練習 【第2回】対話型講演会 【第3回】身近な暴力について考えるワーク ショップ・ダンス練習 【第4回】ダンス練習・発表、講座振り返り	延 51
ジャンプ 3企画	5月20日(土) 5月27日(土)	認定 NPO 法人プラ チナ美容塾	西村宏堂さんに学ぶ“自分を好きになる方 法”～メイクを通して生き方を考える～ 【第1回】参加者同士の意見交換および第 2回講師への質疑検討 【第2回】西村宏堂氏講演会 生い立ち、海外の LGBT アライ 社会の事例紹介 (ハイブリット開催)	延 165
	7月15日(土) 7月16日(日)	オフィスプラズマ	ドラマティックリーディング「十三夜」 トークセッションセミナー 【第1回】樋口一葉の「十三夜」の原文を、 4人の俳優による分担読み 【第2回】一葉研究家の澤田章子氏による 「ジェンダー視点で考える一葉、 そして現代」トークセッション	延 138
	4月～2月 11月11日(土)	特定非営利活動法 人妊婦のくらし	・男性の育児休暇の実態把握と『俺たち の育休白書』作成 ・セミナー「働くパパの新しい“あたり まえ” 男性育児休業の成功法」 専門家や育休取得経験者(男性)の話 を聞きながら考えるセミナー	20

(5) 交流促進事業(区民・団体・区・指定管理者)

ア 男女平等参画センター運営協議会

男女平等参画センターの事業、施設運営、広報等について、利用者と区及び指定管理

者の三者で、意見交換、情報提供及び協議を行っています。

毎月1回（第2木曜日開催） 計12回

イ 利用者懇談会

男女平等参画センターの施設管理、事業運営に関する報告や意見交換を行うほか、利用者に男女平等に関する情報提供や知識の習得・交流を図ることを目的に年2回開催しています。

〔令和5年度〕

	日 時	参加人数
第1回	5月19日（金）午後6時30分～8時	延 88
	5月20日（土）午前10時30分～12時	
	5月20日（土）午後2時～3時30分（オンライン）	
第2回	11月24日（金）午後6時30分～8時	延 97
	10月25日（土）午前10時30分～12時	
	10月25日（土）午後2時～3時30分（オンライン）	

ウ 第43回男女平等参画フェスタ in リーブラ 2023 参加者数：延1,557人

令和5年6月23日（金）午後6時30分～午後8時（前夜祭/主講演）

令和5年6月24日（土）午前10時～午後4時20分

令和5年6月25日（日）午前10時～午後3時30分

男女平等参画推進の拠点施設としての認知度の向上と、リーブラの実施事業や利用団体の活動内容の紹介・活動成果の発表の機会として開催しました。

【参加者数内訳 女性：972人、男性：297人、無回答288人】

出展団体数：62団体（展示：19※人権、警察含む、料理：2、ステージ：21、

講座企画：4、その他企画：3、当日運営：13）

講演会：だれも排除しない「まぜこぜの社会」をめざして

【日時】令和5年6月23日（金）午後6時30分～午後8時

【講師】東 ちづる氏（俳優 一般社団法人Get in touch代表）

参加者：134名（内訳：女性81名、男性27名、無回答26名）

エ 芝浦運河まつりでの区民との交流とアンケート調査

日時	令和5年10月1日（日） 午前10時 ～ 午後5時
会場	芝浦運河まつり会場 JR田町駅東口 新芝橋及び運河遊歩道一帯
参加者数	アンケート調査（259件回収）
内容	リーブラの事業内容を掲載したパネル展示と職員による説明を行い、開催講座のチラシやマスコット・キャラクター「りぶら」が印刷された啓発品（布バッグ、マグネット、ブックカバー）を配布し、アンケート調査を実施しました。

オ みなと区民まつりでの区民との交流とアンケート調査

日時	令和5年10月7日（土） 午前10時 ～ 午後5時 令和5年10月8日（日） 午前10時 ～ 午後4時
会場	みなと区民まつり会場 港区芝公園一帯
参加者数	アンケート調査（399件回収）

内容	リーブラの事業内容を掲載したパネル&ポスター展示と職員による説明、マスコット・キャラクター「りぶら」のゆるキャラパレードへの参加をしました。 また、開催講座のチラシやマスコット・キャラクター「りぶら」が印刷された啓発品（布バッグ、マグネット、ブックカバー）を配布し、アンケート調査を実施しました。
----	---

（６）情報提供事業

ア 図書資料室運営

男女平等参画センター図書資料室では、男女平等参画に関する図書・行政資料・DVD・ビデオなどの資料を収集・資料の貸出しを行っています。

検索コーナーでは、検索用パソコンを２台設置し、インターネットで男女平等参画情報について閲覧することやセンター所蔵のDVD等を視聴することができます。また、Free Wi-Fiを導入しており、自分のパソコンを持ち込んで、学習を行うことができます。

年度	図書資料蔵書数 (冊)	図書貸出数 (冊)	視聴コーナー 利用者数(人)	インターネット・P C利用者数(人)
元	16,861	30,792	16	1,809
2	17,421	30,936	—	662
3	18,158	43,236	1	1,411
4	18,771	53,839	10	1,286
5	20,076	46,433	3	2,420

イ 港区男女平等参画情報誌「OASIS」の発行（過去４年間）

通巻号	発行月	特 集 記 事
令和２年度		
第 65 号	令和 2 年 7 月	リーブラ 40 周年記念
第 66 号	令和 2 年 10 月	新しい日常を男女平等参画の視点から考える
第 67 号	令和 2 年 11 月	「家事=いえのこと」は手伝うことではなく、一緒にやること
第 68 号	令和 3 年 1 月	ありのままの自分を大事にしよう
令和３年度		
第 69 号	令和 3 年 6 月	物語から学び、考える「ジェンダー平等」のかたち
第 70 号	令和 3 年 8 月	ジェンダーの視点で考える、みんなを守るための防災
第 71 号	令和 3 年 10 月	人権ってどういうもの？
第 72 号	令和 4 年 2 月	働くわたしのこことから
令和４年度		
第 73 号	令和 4 年 6 月	戦争と平和をジェンダーから考える
第 74 号	令和 4 年 8 月	With コロナ時代の料理とジェンダー
第 75 号	令和 4 年 11 月	アルコール依存症と女性をめぐる課題
第 76 号	令和 5 年 2 月	世界の映画から考えるジェンダー・セクシュアリティ
令和５年度		
第 77 号	令和 5 年 7 月	若者が進めるジェンダー平等
第 78 号	令和 5 年 9 月	社会を変える、声のあげ方
第 79 号	令和 5 年 10 月	性差別的なふるまいを見過ごさないために
第 80 号	令和 6 年 1 月	港区企業に学ぶ、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン(DE&I)推進～セクシュアル・マイノリティの視点から～
特集号	令和 6 年 3 月	育児・介護休業法改正から２年、男性育休取得推進の今とこれから

ウ クラブL（メールマガジン）

月3回を基本に、講座情報、休館日、相談室・心のサポートルームの開室状況などを中心とした情報を発信しました。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
会員数（人）	485	523	583	639	690

エ リーブラホームページ

令和5年4月の月間訪問者数は2,866人と一日当たり平均96人であったが、令和6年3月では月間訪問者数は10,556人と一日当たり平均341人になり、356%の増加でした。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
セッション数（人）	25,772	40,458	48,007	50,284	108,842
ページビュー（回）	67,696	204,874	227,762	204,901	242,652

※なお、令和元年度の数値は年度途中からの集計によるものです。

オ SNS

X（旧ツイッター）、Facebook（フェイスブック）、Instagram（インスタグラム）の3つのSNSを活用した情報発信を行っています。

SNS	URL	令和3年度 フォロワー数	令和4年度 フォロワー数	令和5年度 フォロワー数
X （旧 Twitter）	https://twitter.com/LIBRAMINATO	402	546	765
Facebook	https://www.facebook.com/libraminato/	691	786	813
Instagram	https://www.instagram.com/libraminato/	149	214	430

カ 展示・啓発

館内の掲示板や交流コーナーなどを使用して、男女平等参画に関する情報の発信や展示を通じて意識啓発を行っています。

【館内掲示】

①女性に対する暴力をなくす運動特別展示

- ・パネル展示
- ・女性に対する暴力をなくす運動関連図書、資料展示
- ・相談機関リーフレット配架

年度	開催期間	展示内容
元	11月25日（月）～12月1日（日）	「女性に対する暴力をなくすためのパネル展～暴力を許さない地域づくり～」
2	11月23日（月・祝）～ 12月4日（金）	「女性に対する暴力をなくすためのパネル展～デートDV・性的同意のことを知ろう～」
3	11月19日（金）～25日（木）	リーブラパープルリボン運動2021 「心に響かせるDV根絶パネル」展

4	11月12日（土）～25日（金）	リーブラパープルリボン運動 2022 「わたしたちは性犯罪・性暴力を許さない」 パネル展
5	11月12日（日）～25日（土）	リーブラパープルリボン運動 2023 「幸せな恋愛をするために知っておこう デート DV のこと」パネル展

②国際女性デーin リーブラ 2024 館内展示

- ・ パネル展示
- ・ 関連図書、資料展示

年度	開催期間	展示内容
5	3月2日（土）～3月31日（日）	小学生から学べるパネル展 「国際女性デーにみんなで考えるジェンダー平等」を3月2日の「国際女性デーin リーブラ 2024」で以下の情報提供ポスターを作成し展示した。 ①『3月8日「国際女性デー」って何？』 ②『「ジェンダー平等」って、なんでみんなでかんがえるの？』 ③『社会をかえてきたすばらしい女性を知ろう！（日本編）』 ④『社会をかえてきたすばらしい女性を知ろう！（海外編）』

③その他

〔令和5年度〕

期間	展示・掲示内容
4月～3月末	男女平等参画条例及び、第4次男女平等参画行動計画の概要について掲示 また 11 月からは実施した事業一覧も紹介し、内閣府作成の各種啓発ポスターや女性の政治参画に関するポスター、ジェンダーギャップ指数（2023）等を掲示
6月中旬～下旬	ジェンダーバイアスについて 「港区男女平等参画行動計画」を合わせて紹介 難民とジェンダー（講座連携） 女人禁制（講座連携） 表現とジェンダー
11月12日～11月25日	女性に対する暴力をなくす運動期間に内閣府作成の啓発ポスターやリーフレットを印刷し掲示・配架
4月～3月末	保育室入口を「りぶら」のキャラクターや季節を感じる折り紙等の装飾を掲示

キ シアター・リーブラ（年6回：延 358 人）

リーブラホールの活用と図書資料室所蔵用として購入するDVDなどの映像資料のうち上映権付きの作品について区民が鑑賞する機会を提供し、男女平等参画や人権尊重等につながるテーマへの理解を深めることを目的としています。

〔令和5年度〕

開催日	上映作品	来場者数
5月18日（木）	片袖の魚	35
7月23日（日）	ヴァンダナ・シヴァのいのちの種を抱きしめて	47
8月17日（木）	アンネ・フランクと旅する日記	54
10月22日（日）	梅切らぬバカ	79
12月16日（土）	アッラーと私とスカーフと&講演会「イスラームにおける女性とスカーフ」 ※講師として後藤 絵美氏（東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所助教）をお招きしました	54
2月18日（日）	それでも夜は明ける	89

（7）その他事業

ア 保育室開放

保育室の利用促進を目的に未就学児童とその保護者が保育室を利用できるよう、感染症対策を引き続き行いながら週3回の保育開放を行いました。

日 時：原則、平日月曜日、午後2時～午後5時
水曜日、午前10時～12時
木曜日、午前10時～12時

対 象：未就学児の子どもとその保護者

定 員：10人

年106回 利用者数合計188人

●絵本の森

今年度は、季節の良い時期は会場開催を5回（5月、7月、9月、11月、3月）行い、子ども達が体調を崩しやすい時期はオンデマンド配信を1回（1月）おこないました。

内 容：絵本読み聞かせ、手遊び歌、手作りおもちゃの紹介

日 時：原則奇数月の最終月曜日午前10時～正午（動画配信は、翌月曜日午後5時まで）

講 師：元港区立保育園園長・副園長

令和5年度 年6回（会場開催5回、オンデマンド配信1回） 延176人

●みんなであそぼう！

親子映画会、「気持ちの本」ワークショップ、リトミックコンサートを対面で開催しました。

内 容：親子映画会（子ども向け映画、親子向け映画）

「気持ちの本」のワークショップ

リトミックコンサート

日 時：8月22日（火）午前10時～11時15分

10月28日（土）午前10時～正午

1月28日（日）午前11時～正午

講 師：リーブラコーディネーター・保育士

細川 一美氏（特定非営利活動（NPO）法人CAP かながわ 理事長）

大井さやか氏、笹岡ふじ子氏

令和5年度 年3回（会場開催3回） 延136人

イ メディア掲載

令和5年度は3件の取材申し込みがあり、ネット新聞、ネットTVに掲載、放映されました。

(8) 相談事業

「心のサポートルーム」リーブラ相談室を開設しています。

相談は、家族・仕事・生き方・働き方・人間関係・離婚・DV（ドメスティック・バイオレンス）・デートDV（交際相手からの暴力）・ハラスメントなどの内容を無料で受け付けています。

ア 一般相談：電話・面接（予約制）

相談日時：月～土曜日 午前10時～午後4時

火・金曜日（夜間）午後6時～午後9時

（日曜、年末年始、臨時休館日を除く）

（件）

年度	人間関係	自分自身の問題	健康関係	その他	合計
元	480	326	48	709	1,563
2	842	460	216	446	1,964
3	812	599	217	439	2,067
4	893	618	320	663	2,494
5	878	1,052	193	676	2,799

夫婦・家庭問題専門相談：面接（予約制）

令和3年2月から、家庭内の不和に伴う様々な問題に 대응するため、「夫婦・家庭問題専門相談」を月1回、開設しています。

年度	相談者数（人）			相談内容（件）			
	女性	男性	その他	離婚	DV	親子・親族関係	合計
5	23	10	0	27	3	3	33

イ 法律相談：面接（予約制）

平成24年8月から弁護士による男女平等参画に関する法律相談を開設しています。

令和2年12月から月2回に拡充しました。一般相談のカウンセラーが同席し、相談のサポートも行っています。

相談日：原則、第1木曜日及び第4水曜日

年度	相談者数（人）			相談内容（件）						
	女性	男性	その他	離婚	DV	親・子からの暴力	金銭	労働	その他	合計
元	29	3	0	13	6	0	2	2	9	32
2	28	4	1	18	0	3	2	3	7	33
3	31	4	0	14	4	0	8	3	6	35
4	41	5	0	22	4	0	4	6	10	46
5	31	5	0	17	2	0	2	4	11	36

第二部

令和5年度

男女平等参画の推進に関する年次報告書

第二部 目 次

I 令和5年度年次報告書の作成にあたって

1 男女平等参画行動計画と年次報告	55
（1）計画の体系	55
（2）年次報告の作成の趣旨	55
（3）責任項目に位置付けた事業について	55
計画の体系	56

II 令和5年度男女平等参画行動計画事業実績

1 目標1	61
2 目標2	83
3 目標3	114
4 目標4	138

III 港区男女平等参画推進会議答申

第4次港区男女平等参画行動計画（令和3年度～8年度）令和5年度事業 実績の評価について	155
--	-----

《資料》

港区男女平等参画条例	177
港区男女平等参画条例施行規則	183

I 令和5年度年次報告書の 作成にあたって

1 男女平等参画行動計画と年次報告

(1) 計画の体系

「第4次港区男女平等参画行動計画—みんなで進めよう 男女平等—」(以下「行動計画」という。)は、港区男女平等参画条例第3条の7つの基本理念に則って、条例の目標である男女平等参画社会の実現のために4つの目標を次のように定めています。

- | | |
|-----|-------------------------|
| 目標1 | あらゆる場における男女平等参画を推進する |
| 目標2 | ワーク・ライフ・バランスを推進する |
| 目標3 | 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する |
| 目標4 | 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する |

これらの目標を達成するために、18の課題を設け、それぞれに施策の方向を掲げ、施策の実現のために150の事業を定めました。その中で、男女平等参画社会の実現のために重点的に推進していく事業を【責任項目】と位置付けました。〔計画全体の体系参照〕

行動計画の期間は、令和3年度(2021年度)から令和8年度(2026年度)までの6か年です。

(2) 年次報告の作成の趣旨

港区男女平等参画条例第13条では、「区長は、行動計画に基づいた施策の実施状況について、年一回報告書を作成し、これを公表するものとする。」とし、年次報告書の作成・公表について規定しています。

年次報告は、行動計画の計上事業の実施状況をまとめたものです。行動計画に関わる全ての事業について、各所管課が令和5年度目標及び令和5年度実施・進捗状況について記載しています。

年次報告は、行政内部の判断資料とするだけでなく、積極的に公表し、区民、事業者が男女平等参画への理解を深め、男女平等参画社会実現に向けた役割を共に担っていくための共通の情報として活用していくものです。

(3) 責任項目に位置付けた事業について

責任項目に位置付けた事業は、港区男女平等参画条例第15条に規定する港区男女平等参画推進会議(以下「推進会議」という。)による第三者評価の対象としています。

【目標】

【課題】

1

あらゆる場における
男女平等参画を推進
する

- 1 働く場における女性の活躍の促進
- 2 政策・方針決定過程への女性の参画促進
- 3 地域活動の場における男女平等参画の促進
- 4 教育の場における男女平等参画の推進
- 5 家庭や社会の慣行における男女平等参画の推進
- 6 男女平等参画の視点に立った防災対策の充実

2

ワーク・ライフ・バラ
ンスを推進する

- 1 事業者におけるワーク・ライフ・バランスの推進
- 2 安心して子育てできる環境づくり
- 3 仕事と介護の両立に向けた支援
- 4 男性の家庭・地域への参加促進

3

人権の尊重と生涯を
通じた健康を支援
する

- 1 人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶
- 2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶
- 3 あらゆるメディアにおける人権の尊重
- 4 生涯を通じた男女の健康支援

4

男女平等参画社会
実現に向けた推進
体制を充実する

- 1 拠点施設リーブラの充実
- 2 区職員の男女平等参画の推進
- 3 計画推進体制の充実
- 4 区民・事業者・教育機関等との連携

【施策の方向】

1 事業者における女性の活躍の促進【責任項目1】	2 在勤者への働きかけ
3 女性の多様な働き方の実現に向けた支援	
1 審議会等委員への女性の参画拡大【責任項目2】	2 女性のエンパワーメント支援
1 地域における男女平等参画促進	2 バリアのない安全なまちづくりの推進
1 幼少期からの男女平等参画の推進	2 生涯学習における男女平等参画の推進
1 家庭における男女平等参画と社会の慣行の中立性の確保	
1 防災分野における男女平等参画の推進【責任項目3】	
1 ワーク・ライフ・バランスの理解促進	2 働き方改革に対応した職場環境の整備促進【責任項目4】
1 保育環境の充実	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備
3 ひとり親家庭への支援	
1 高齢者・障害者の自立支援	2 在宅介護を担う男女に対する支援の充実【責任項目5】
1 男性の働き方の見直しの促進	2 男性の家庭・地域への参加のための支援
1 あらゆる暴力を防止するための意識啓発・情報提供	2 あらゆる世代におけるハラスメントの予防と解決
3 港区子ども家庭総合支援センターの整備	4 性別等による差別の根絶に向けた働きかけ【責任項目6】
1 暴力防止教育と啓発【責任項目7】	2 早期発見体制の充実と相談機能の強化
3 被害者を安全に保護する体制の整備	4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備
5 子どものケア体制の充実	6 相談から自立までの切れ目のない支援を支える体制の強化
1 メディア等における性別による差別解消への働きかけ	2 メディア・リテラシー及びソーシャルメディアにおける情報モラルの育成
1 年代に応じた男女の健康づくりの支援	2 互いの性や健康に関する理解の促進
3 女性の生涯を通じた健康支援	
1 区民に親しまれる施設としての機能の充実【責任項目8】	2 男女平等参画センター(リーブラ)の事業の充実
1 庁内における女性活躍の推進	2 区職員のワーク・ライフ・バランスの実現
1 計画の進行・管理	2 男女平等参画に関する広報・啓発の充実
3 組織の連携	
1 区民・事業者・教育機関等との連携	2 国・東京都・他自治体との連携

☐ 内は港区における「女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画」(市町村推進計画)

☐ 内は港区における「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本的な計画」(市町村基本計画)

Ⅱ 令和 5 年度男女平等参画 行動計画事業実績

第4次港区男女平等参画行動計画（R3～R8） 令和5年度事業実績・進捗状況調査

掲載ページ	51	担当課	産業振興課
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	1 働く場における女性の活躍の促進		
施策の方向	1 事業者における女性の活躍の促進【責任項目1】		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	
新規認定14社 更新企業11社 継続企業55社		↑ (1)申込企業数 新規企業11社 更新企業9社 (2)審査に基づく認定企業数 新規認定企業8社 更新企業6社 継続企業55社 ※継続企業55社は3年に1度更新を行うため、令和5年度は申込・審査は非該当	
自己評価	自己評価理由		
B おおむね達成	自己評価理由		
自己評価の推移	自己評価理由		
2 3 4	自己評価理由		
A A A	自己評価理由		

令和5年度と比較し、認定要件である時間外勤務の実績について厳格に審査を行いました。
昨年度認定、更新企業数については、目標を下回りましたが、厳格な審査を行ったことで、積極的にワーク・ライフ・バランスを推進している企業を認定することができました。不認定となった企業については、ワーク・ライフ・バランスに関する課題等にきめ細かに対応することができ、ワーク・ライフ・バランス出前経営相談等を案内し、フォローアップを行いました。

区内中小企業1,237社へパンフレットの送付
・令和5年度まで認定分野の「働きやすい職場環境づくり」に令和6年度から統合しました。
地域活動とワーク・ライフ・バランスの関連性を踏まえ整理し、ポランディア体画を設けるなど、従業員が地域活動等に参加できる制度を整えている企業を「働きやすい職場環境づくり分野」の一例と捉え、審査、認定を進めます。

掲載ページ	52	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	1 働く場における女性の活躍の促進		
施策の方向	1 事業者における女性の活躍の促進【責任項目1】		
令和5年度の事業目標	令和5年度の事業実績・推進状況		
区の入れ参加資格をもつ事業者及びその他の区内の事業所に対し、区ホームページやSNS等を通じて周知を行うとともに、ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業及び仕事と家庭の面立支援事業のパンフレットの送付を行います。	区内1,237社の事業者にはワーク・ライフ・バランス推進認定企業（仕事と家庭の面立支援事業のパンフレット送付のほか、広報紙や区ホームページでの周知も併せて、仕事と家庭の面立や男女が共に働きやすい職場づくりのための働きかけを行いました。		
自己評価	自己評価理由		
A ほぼ達成	自己評価理由		
自己評価の推移	自己評価理由		
2 3 4	自己評価理由		
A A A	自己評価理由		

港区ワーク・ライフ・バランス推進企業に認定されている企業に対し、契約制度に係る配慮措置を設けている旨をリーフレットに記載するなど、周知を図りました。

その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
・区内中小企業1,237社へパンフレットの送付しました。

掲載ページ	52	担当課	契約管財課
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	1 働く場における女性の活躍の促進		
施策の方向	1 事業者における女性の活躍の促進【責任項目1】		
令和5年度の事業目標	令和5年度の事業実績・推進状況		
引き継ぎ、入力・契約制度を通じ、区との契約希望者に対する働きかけを行い、より多くの事業所におけるワーク・ライフ・バランスの理解促進を図ります。	ワーク・ライフ・バランス推進企業に認定されている企業を加点対象とする特別簡易型総合評価方式を適用した委託契約件数は21件、工事請負契約は33件です。プロポーザル方式により業者を決定した契約件数は32件です。 業務委託及び工事請負契約の特別簡易型総合評価方式のワーク・ライフ・バランス推進の評価対象に、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第9条又は第12条の認定事業者及び次世代育成推進認定事業者を加えました。		
自己評価	自己評価理由		
A ほぼ達成	自己評価理由		
自己評価の推移	自己評価理由		
2 3 4	自己評価理由		
A A A	自己評価理由		

入力における配慮措置により、ワーク・ライフ・バランスに取り組む事業者の増につながるため。

掲載ページ		52	担当課	産業振興課
目標		1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題		1 働く場における女性の活躍の促進		
施策の方向		1 事業者における女性の活躍の促進【責任項目1】		
令和5年度の事業目標				
自己評価	B おおむね達成	労働基準監督署と連携した労働法セミナーや年に2回のワーク・ライフ・バランスに関連した経営者向けのセミナーの開催等を通じて、労働基準監督署と連携し多様な働き方について周知していきます。		
	自己評価の推移			
	2 3 4			
	B B B			
令和5年度の事業実績・推進状況				
自己評価理由		実施内容の詳細(セミナー、相談会) ・第1回:令和5年10月18日 14:00～16:30、講師:社会保険労務士法人アスミル/株式会社アスミル 代表 櫻井 好美氏 参加者14名 個別相談会2名 ・第2回:令和6年2月8日 14:00～16:30、講師:伊丹恵理奈氏事務所 代表 伊丹恵理奈氏参加者6名 個別相談会0名		
その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報				

掲載ページ		52	担当課	人権・男女平等参画担当
目標		1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題		1 働く場における女性の活躍の促進		
施策の方向		1 事業者における女性の活躍の促進【責任項目1】		
令和5年度の事業目標				
自己評価	A ほぼ達成	区内中小企業を対象に、男女平等参画につながるテーマの研修を「企業向け出前講座」として7件実施します。またすべての出前講座において満足度90%以上をめざします。テーマは以下を予定していますが企業のニーズに合わせ柔軟に対応します。 1. 企業に求められるSOGIE研修 2. 女性の活躍とキャリア形成 3. 職場のハラスメント防止と対応 4. 介護職をめぐりの介護と仕事の両立 5. ワーク・ライフ・バランス 6. 職場におけるコミュニケーション講座 7. 子育てしながら働き続けられる職場づくり また、主催講座では、ワーク・ライフ・バランスシンポジウム等を開催し、事業主向け講座、講演会を実施します。		
	自己評価の推移			
	2 3 4			
	A A A			
令和5年度の事業実績・推進状況				
自己評価理由		区内中小企業を対象に、男女平等参画につながるテーマの研修を「企業向け出前講座」として7件実施します。企業の実態に応えながら、実施後の状況変化等を確認するなど、フォローアップを行います。テーマは以下を予定していますが企業のニーズに合わせ柔軟に対応します。 1. 企業に求められるSOGIE研修 2. 女性の活躍とキャリア形成 3. 職場のハラスメント防止と対応 4. 介護職をめぐりの介護と仕事の両立 5. ワーク・ライフ・バランス 6. 職場におけるコミュニケーション講座 7. 子育てしながら働き続けられる職場づくり また、主催講座では、ワーク・ライフ・バランスシンポジウム等を開催し、事業主向け講座、講演会を実施します。		
その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報		区内外中小企業を対象に、男女平等参画につながるテーマの研修を「企業向け出前講座」として7件実施します。企業の実態に応えながら、実施後の状況変化等を確認するなど、フォローアップを行います。テーマは以下を予定していますが企業のニーズに合わせ柔軟に対応します。 1. 企業に求められるSOGIE研修 2. 女性の活躍とキャリア形成 3. 職場のハラスメント防止と対応 4. 介護職をめぐりの介護と仕事の両立 5. ワーク・ライフ・バランス 6. 職場におけるコミュニケーション講座 7. 子育てしながら働き続けられる職場づくり また、主催講座では、ワーク・ライフ・バランスシンポジウム等を開催し、事業主向け講座、講演会を実施します。		

掲載ページ		52	担当課	産業振興課
目標		1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題		1 働く場における女性の活躍の促進		
施策の方向		1 事業者における女性の活躍の促進【責任項目1】		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況		
引き継ぎ、区民及び区内中小企業に対して労働者の権利に関わる関係法規の周知を行い、ワーク・ライフ・バランスについてのさらなる理解促進を図ります。		東京都作成のポケット労働法の紹介チラシを作成し、産業振興課及び産業振興センターに配架するとともに、産業振興課ホームページに掲載し、周知を行いました。区内の新人成人にもポケット労働法紹介チラシを郵送し、労働に係る法規の周知を行いました。 (配布実績等) ①産業振興課、産業振興センターへの配架 50部 (2)ポケット労働法紹介チラシ 20歳の区内成人に「二十歳(はたち)のついで」において配布 850部		
自己評価		自己評価理由		
A ほぼ達成		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報		
自己評価の推移				
2	3	4		
B	B	A		

掲載ページ		52	担当課	人権・男女平等参画担当
目標		1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題		1 働く場における女性の活躍の促進		
施策の方向		1 事業者における女性の活躍の促進【責任項目1】		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況		
ワークライフバランス推進シンポジウム、男女平等参画情報誌「オアシス」、ハラスメント防止や労働とウェンダーについての主催講座、出前講座、掲示等を通して労働関係法令・各種制度の周知・啓発を促進していきます。		令和5年度港区ワーク・ライフ・バランス シンポジウムについて、今年度は港区ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定式とは日程を別にして実施しました。日程設定に自由度が生じたことを活かし、本テーマにおいて実績のある講師をお招きすることができました。加えて、産業振興課とも連携し、「港区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業」について紹介いただきました。シンポジウムの要旨は、男女平等参画情報誌「オアシス」に掲載し、周知を図りました。 また、「港区仕事と家庭の両立支援事業のご案内」「中小企業のためのワーク・ライフ・バランスの推進」「港区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業のご案内」を館内に配架し関連事業等で配布しました。 男性育休をテーマにした助成事業の実施を支援しました。 男女平等参画情報誌「オアシス」特集号では、男性育休をテーマに、制度説明や取得の意義を紹介しました。 (ハラスメントに関する事業は、事業名6「各種ハラスメント対策の強化に向けた支援(新規)」に記載。)		
自己評価		自己評価理由		
A ほぼ達成		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報		
自己評価の推移				
2	3	4		
A	A	A		

掲載ページ	52	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	5 事業者に対する女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定の啓発《新規》
課題	1 働く場における女性の活躍の促進	事業内容	従業員100人以下の事業所に対して、女性活躍推進法に関する情報提供や一般事業主行動計画の策定へ向けた啓発を積極的に行います。
施策の方向	1 事業者における女性の活躍の促進【責任項目1】		
令和5年度の事業目標			
自己評価	A ほぼ達成		改正女性活躍推進法の施行に伴い、一般事業主行動計画策定等の啓発を目的に「女性の活躍とキャリア形成 多様性の第一歩」と題し、企業向け出前講座を開催しました。 主催講座は、「ワーク・ライフ・バランスシンポジウム」「女性管理職養成講座」「マタハラ防止啓発講座」を開催し、女性活躍推進の重要性とハラスメント防止啓発を実施しました。 また、厚労省作成の「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画を策定しました。」「をパネル化しました。 仕事と家庭の両立支援パンフレットに改正女性活躍推進法の内容を掲載し、情報提供を行いました。
	自己評価の推移		
	2	3	4
-	A	A	A

掲載ページ	52	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	6 各種ハラスメント対策の強化に向けた支援《新規》
課題	1 働く場における女性の活躍の促進	事業内容	女性活躍推進法の改正に伴う労働関係法の改正を踏まえ、事業者におけるセクシュアル・ハラスメント、マタニティハラスメント対策強化やパワー・ハラスメント防止の指針策定のためのノウハウ等を積極的に情報提供します。
施策の方向	1 事業者における女性の活躍の促進【責任項目1】		
令和5年度の事業目標			
自己評価	A ほぼ達成		「就活ハラスメント」「マタニティハラスメント」など各種ハラスメントの防止啓発のための主催講座を実施するとともに、引き継ぎハラスメント予防と対策」をテーマに企業向け出前講座を実施します。 また、掲示等でも啓発を行います。
	自己評価の推移		
	2	3	4
-	A	A	A

掲載ページ	52	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	6 各種ハラスメント対策の強化に向けた支援《新規》
課題	1 働く場における女性の活躍の促進	事業内容	女性活躍推進法の改正に伴う労働関係法の改正を踏まえ、事業者におけるセクシュアル・ハラスメント、マタニティハラスメント対策強化やパワー・ハラスメント防止の指針策定のためのノウハウ等を積極的に情報提供します。
施策の方向	1 事業者における女性の活躍の促進【責任項目1】		
令和5年度の事業目標			
自己評価	A ほぼ達成		主催講座は「就活ハラスメント」とマタハラを取り上げました。就活ハラスメント講座においては、就活ハラスメントについて、就活ハラスメントとSOGIEハラスメントが同時発生し複雑化する問題についても例を挙げて説明しました。また、主催講座は「マタハラ」という概念の理解、防止の必要性について、理解の浸透が広がっている昨今において、本講座は「妊娠・出産・子育ての当事者ではない労働者の視点を含め、マタニティ・ハラスメントを捉える新たな視点をもつて企画しました。主催講座と連動し、それぞれのテーマの啓発物を作成し、館内に掲示しました。SOGIE講座でも、職場のSOGIEハラスメントの啓発とともに、掲示物を作成し、館内掲示を行いました。 出前講座では、職場においてハラスメントは複合的に起こりやすく、様々なハラスメントについて取り上げ、研修を行いました。講義形式でなく、クイズやワークを取り入れたアクティブラーニング形式で開催し、受講者に積極的に参加していただきました。」「ハラスメントについてかなり曖昧な認識であったが、本日の講義でしっかり理解になった」「傍聴者にならないように取り組みたい」といった声が寄せられました。また、SOGIE研修やコミュニケーション講座など、ハラスメント防止につながる啓発も行いました。出前講座を実施した企業から2社の年度内追加講座開催の要望を受け、自主事業として応じました。 男女平等参画部「オアシス」において、職場におけるハラスメント防止のために、どのようにバイスタンダーとして対応するか、バイスタンダーになるうえでの障壁をどのように乗り越えるかについて情報発信を行い、新聞でも取り上げられました。
	自己評価の推移		
	2	3	4
-	A	A	A

掲載ページ	52	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	5 事業者に対する女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定の啓発《新規》
課題	1 働く場における女性の活躍の促進	事業内容	従業員100人以下の事業所に対して、女性活躍推進法に関する情報提供や一般事業主行動計画の策定へ向けた啓発を積極的に行います。
施策の方向	1 事業者における女性の活躍の促進【責任項目1】		
令和5年度の事業実績・推進状況			
自己評価	A ほぼ達成		改正女性活躍推進法の施行に伴い、一般事業主行動計画策定等の啓発を目的に「女性の活躍とキャリア形成 多様性の第一歩」と題し、企業向け出前講座を開催しました。 主催講座は、「ワーク・ライフ・バランスシンポジウム」「女性管理職養成講座」「マタハラ防止啓発講座」を開催し、女性活躍推進の重要性とハラスメント防止啓発を実施しました。 また、厚労省作成の「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画を策定しました。」「をパネル化しました。 仕事と家庭の両立支援パンフレットに改正女性活躍推進法の内容を掲載し、情報提供を行いました。
	自己評価の推移		
	2	3	4
-	A	A	A

掲載ページ	52	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	5 事業者に対する女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定の啓発《新規》
課題	1 働く場における女性の活躍の促進	事業内容	従業員100人以下の事業所に対して、女性活躍推進法に関する情報提供や一般事業主行動計画の策定へ向けた啓発を積極的に行います。
施策の方向	1 事業者における女性の活躍の促進【責任項目1】		
令和5年度の事業実績・推進状況			
自己評価	A ほぼ達成		改正女性活躍推進法の施行に伴い、一般事業主行動計画策定等の啓発を目的に「女性の活躍とキャリア形成 多様性の第一歩」と題し、企業向け出前講座を開催しました。 主催講座は、「ワーク・ライフ・バランスシンポジウム」「女性管理職養成講座」「マタハラ防止啓発講座」を開催し、女性活躍推進の重要性とハラスメント防止啓発を実施しました。 また、厚労省作成の「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画を策定しました。」「をパネル化しました。 仕事と家庭の両立支援パンフレットに改正女性活躍推進法の内容を掲載し、情報提供を行いました。
	自己評価の推移		
	2	3	4
-	A	A	A

掲載ページ	52	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	5 事業者に対する女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定の啓発《新規》
課題	1 働く場における女性の活躍の促進	事業内容	従業員100人以下の事業所に対して、女性活躍推進法に関する情報提供や一般事業主行動計画の策定へ向けた啓発を積極的に行います。
施策の方向	1 事業者における女性の活躍の促進【責任項目1】		
令和5年度の事業実績・推進状況			
自己評価	A ほぼ達成		改正女性活躍推進法の施行に伴い、一般事業主行動計画策定等の啓発を目的に「女性の活躍とキャリア形成 多様性の第一歩」と題し、企業向け出前講座を開催しました。 主催講座は、「ワーク・ライフ・バランスシンポジウム」「女性管理職養成講座」「マタハラ防止啓発講座」を開催し、女性活躍推進の重要性とハラスメント防止啓発を実施しました。 また、厚労省作成の「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画を策定しました。」「をパネル化しました。 仕事と家庭の両立支援パンフレットに改正女性活躍推進法の内容を掲載し、情報提供を行いました。
	自己評価の推移		
	2	3	4
-	A	A	A

掲載ページ	52	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	5 事業者に対する女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定の啓発《新規》
課題	1 働く場における女性の活躍の促進	事業内容	従業員100人以下の事業所に対して、女性活躍推進法に関する情報提供や一般事業主行動計画の策定へ向けた啓発を積極的に行います。
施策の方向	1 事業者における女性の活躍の促進【責任項目1】		
令和5年度の事業実績・推進状況			
自己評価	A ほぼ達成		改正女性活躍推進法の施行に伴い、一般事業主行動計画策定等の啓発を目的に「女性の活躍とキャリア形成 多様性の第一歩」と題し、企業向け出前講座を開催しました。 主催講座は、「ワーク・ライフ・バランスシンポジウム」「女性管理職養成講座」「マタハラ防止啓発講座」を開催し、女性活躍推進の重要性とハラスメント防止啓発を実施しました。 また、厚労省作成の「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画を策定しました。」「をパネル化しました。 仕事と家庭の両立支援パンフレットに改正女性活躍推進法の内容を掲載し、情報提供を行いました。
	自己評価の推移		
	2	3	4
-	A	A	A

掲載ページ		53	担当課	人権・男女平等参画担当
目標		1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題		1 働く場における女性の活躍の促進		
施策の方向		2 在勤者への働きかけ		
		令和5年度の事業目標		
働く場における男女平等参画を推進するため、在勤者向けの講座・講演会として、「ワーク・ライフ・バランスシンポジウム」や「女性管理職養成講座」「ハラスメント防止啓発講座」等をテーマに開催するとともに、「女性活躍」「職場のハラスメントの予防と対策」「ワーク・ライフ・バランス」「LGBTQ+、SOGIE理解促進」等のテーマで企業向け出前講座を開催します。		主権講座では、「ワーク・ライフ・バランスシンポジウム」「各種（マタニティ/就活）ハラスメント防止啓発講座」「キャリア形成」「女性管理職養成講座」「仕事と育児の両立」をテーマに実施しました。 企業向け出前講座を8件、加えて自主事業として2件開催しました。		
		令和5年度の事業実績・推進状況		
		主権講座では、「ワーク・ライフ・バランスシンポジウム」「キャリア形成」「女性管理職養成講座」「仕事と育児の両立」「男性育児見」等をテーマに主権講座を開催するとともに、「女性活躍」「職場のハラスメントの予防と対策」「仕事と育児・介護の両立」「SOGIE理解促進」等のテーマで企業向け出前講座を開催します。		
自己評価		A ほぼ達成		
自己評価の推移				
2	3	4		
		主権講座では、女性管理職養成講座を全2回の連続講座で実施しました。対象者の利便性を考慮し、平日の夜間にオンラインで実施しました。管理職を担える女性たちや管理職の女性たちが集まり、異業種交流が促進されました。アンケートの結果からも、100%の受講者が満足しており、講座の効果が確認できました。 港区ワーク・ライフ・バランス シンポジウムでは、ワーク・ライフ・バランスと女性活躍等のダイバーシティ・マネジメントについての基調講演と、港区企業2社による取組紹介が行われました。会場には、これまで出前講座を実施した企業の方も聴講にあい、区内企業の取り組みを知れる機会となりました。また、取組み紹介をした1社は、当該企業のイベントにて「女性の活躍とキャリア形成」の出前講座を希望され実施につながりました。 出前講座においては港区企業に向けて自主調保を合わせ10件実施しました。それぞれの企業の課題に沿った内容をテーマに構成し、開催方法についても要望を反映し、平均満足度90%を達成しました。		
-	A	A		

【主権講座】	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
1. 令和5年5月12日（金）午後2時～4時「なぜマタニティ・ハラスメントは起こるのか～みんなが働きやすい「妊娠・出産」もある職場づくり～」参加者17名 満足度91.7％	
2. 令和5年6月3日（土）午後2時～3時30分「STOP！就活ハラスメント～4人に1人のセクハラ被害、問題化しにくい実態とは～」参加者11名 満足度83.3％	
3. 令和5年10月21日（土）午後2時～4時「人生100年時代のキャリア形成～これからの生き方をデザインする～」参加者14名 満足度100％	
4. 令和5年11月15日（水）午後3時～5時「港区ワーク・ライフ・バランスシンポジウム」参加者36名 満足度96.6％	
5. 令和6年2月1日（木）・8日（木）午後7時～8時30分「女性管理職養成講座異業種交流でブラッシュアップ！これからのキャリアアップ（全2回）」参加者延28名 満足度平均100％	
6. 令和6年2月3日（土）午前10時～午後0時「働く母親が抱える子どもの教育のジレンマ～就学前期における仕事との両立の難しさ～」参加者29名 満足度87.5％	
【企業向け出前講座】	
1. 令和5年6月15日（木）午後4時～6時「働きやすい職場作り～ハラスメントの基礎知識を身につけよう～」参加者14名（対象：主に男性社員向け）満足度77.7％	
2. 令和5年6月30日（金）午後3時30分～5時30分SOGIE研修「差別解消に向けて職場における労使の取り組み」参加者10名 満足度100％	
3. 令和5年9月26日（火）午前10時～午後0時「あたたかな職場環境を創るコミュニケーション」参加者31名 満足度96.7％	
4. 令和5年10月4日（水）午前10時～午後0時「仕事と介護の両立セミナー」参加者12名 満足度90.9％	
5. 令和6年1月16日（火）午後0時～1時30分「誰でもできる仕事と介護の両立とは～親が元気なうちが成功のカギ～」参加者96名 満足度99.0％	
6. 令和6年2月15日（木）午後3時～5時「男性育休視点で考える多様な人が働きやすいチームとは？」参加者122名 満足度89.8％	
7. 令和6年3月8日（金）午後4時～5時「女性の活躍とキャリア形成 多様性の第一歩」参加者41名 満足度93.3％	
8. 令和6年3月18日（月）午後2時～3時35分「職場のハラスメント研修」参加者37名 満足度90.0％	
【出前講座（自主事業）】	
1. 令和5年7月20日（木）午後4時～6時「ハラスメントの基礎知識と職場のコミュニケーション講座」参加者19名 満足度88.3％	
2. 令和5年8月24日（木）午後1時～2時30分「D&I研修」参加者46名 満足度81.5％	

掲載ページ		53	担当課	人権・男女平等参画担当
目標		1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題		1働く場における女性の活躍の促進		
施策の方向		2 在勤者への働きかけ		
		令和5年度の事業目標		
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由		
	キャリア形成についての講座では、キャリアの描き方について希望や考え等を文字にして、自分について棚卸しするワークを多く取り入れ実施しました。女性管理職養成講座では、求められている管理職のあり方を学びながら、様々な年代の女性同士で現在抱えている問題を話し合うことができ、より具体的な知見を得る機会となりました。起業支援講座では、起業内容を具体的に段階的に整理するためのワークを行いました。参加者も積極的にワークに取り組み、考えを具現化する姿が見られ、起業準備を促進することができたと考えられます。			
	2	3	4	
	-	A	A	A
		令和5年度の事業実績・推進状況		
		主権講座において「キャリア形成」「女性管理職養成」「女性向け起業支援講座」等を実施しました。また、（公財）東京しごと財団や東京都産業労働局が実施するセミナー・支援のチャラシ等を配架コーナーに設置し、情報提供を行いました。		
		継続して「女性管理職養成」「女性の起業支援」「就業支援」「ワーキングライフバランス推進」等の講座を開催するとともに、関係機関とも連携し、在勤者への雇用関係情報の提供を行います。		
		次年度の事業目標		
		その他、事業の実績・推進にかかると、具体的な情報		
		【主催講座】 1. 令和5年10月21日（土）午後2時～4時「人生100年時代のキャリア形成～これからの生き方をデザインする～」参加者14名 満足度100% 2. 令和6年1月13日、20日、2月3日（土）午前10時～午後0時「女性向け起業講座 ソーシャルビジネスを知る！社会課題の解決を目指して（全3回）」参加者延121名 満足度平均98.7% 3. 令和6年2月1日、8日（木）午後7時～8時30分「女性管理職養成講座 異業種交流でブラッシュアップ！これからのキャリアプラン（全2回）」参加者延28名 満足度平均100%		

掲載ページ	53	担当課	産業振興課
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	1 働く場における女性の活躍の促進		
施策の方向	3 女性の多様な働き方の実現に向けた支援		
		令和5年度の事業目標	令和5年度の事業実績・推進状況
東京しごと財団、ハローワーク品川との共催によりセミナーを3回開催します。各回30名合計90名の参加を目標とします。		東京しごと財団、ハローワーク品川との共催によりセミナーを3回開催しました。各回の参加者数は下記のとおりです。 第1回：7月13日 48名、第2回11月9日 41名、第3回11月30日 28名 合計117名で目標に対して130%の達成となりました。	東京しごと財団、ハローワーク品川との共催によりセミナーを3回開催します。各回30名合計90名の参加を目標とします。
自己評価	A ほぼ達成		その他、事業の実績・推進にかかると、具体的な情報
自己評価の推移		自己評価理由	
2	3	4	・参加者の年齢層は50代が44%と最も高く、次いで40代が29%、30代が19%となりました。 ・希望する雇用形態として「正社員」の希望者は26%「契約社員」、「派遣社員」、「パートアルバイト」等正社員以外の希望者が63%でした。
A	A	C	

掲載ページ	53	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	9 女性の就職・再就職支援
課題	1 働く場における女性の活躍の促進	事業内容	自身の希望に応じた就職・再就職をめざし、就職活動に必要なノウハウや、ビジネススキル等のポイントを実践的に学べる講座を実施します。
施策の方向	3 女性の多様な働き方の実現に向けた支援		
令和5年度の事業目標			
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	令和5年度の事業実績・推進状況
	自己評価の推移		
	2 3 4		
	A A A		
「アタマとココロの整理整頓 自分軸発見！講座」等の主催講座を開催するとともに、関係機関とも連携し、在勤者への雇用関係情報の提供を行います。 主催講座では、育休中や再就職を検討している女性、新たなキャリアを目指す女性を対象とした「アタマとココロの整理整頓 自分軸発見！講座」を実施しました。 また、協働事業では、女性向け「デジタルビジネススキル習得訓練」を実施しました。配属コーナーに雇用に関するチラシを設置し、情報提供をしました。			
女性性の就職・再就職支援として、「多様化する働き方、私らしさを探る～ソーシャルキャリアという選択～」等の主催講座を開催するとともに、関係機関とも連携し、在勤者への雇用関係情報の提供を行います。 【主催講座】 ・令和5年8月22日、29日（火）午後1時～3時30分「アタマとココロの整理整頓 自分軸発見！講座（全2回）」参加者延28名 満足度平均93.3% 【協働事業】 ・令和5年7月2日～7月21日、9月17日～10月6日午前10時～午後3時 東京都産業労働局、女性デジタル・ビジネススキル習得訓練運営事務局主催「女性デジタル・ビジネススキル習得訓練」参加者延300名			
その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報			
次年度の事業目標 女性性の就職・再就職支援として、「多様化する働き方、私らしさを探る～ソーシャルキャリアという選択～」等の主催講座を開催するとともに、関係機関とも連携し、在勤者への雇用関係情報の提供を行います。			

掲載ページ	53	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	10 女性の起業支援
課題	1 働く場における女性の活躍の促進	事業内容	女性の経済力を向上する一環として、起業に関するノウハウや資金調達の方法を学ぶ講座を実施します。
施策の方向	3 女性の多様な働き方の実現に向けた支援		
令和5年度の事業目標			
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	令和5年度の事業実績・推進状況
	自己評価の推移		
	2 3 4		
	A A A		
次年度も引き続き「女性の起業支援講座」を開催し、起業を考えている女性を対象に、必要な知識やスキル、同じような志をもつ女性とつながる機会を提供する起業支援講座を開催します。また、産業振興センターの創業支援セミナー等の紹介などの情報提供も行います。 主催講座にて、起業を志す女性を対象とした「女性向け起業講座 ソーシャルビジネスを知る」社会課題の解決を目指す～事業のプランづくりから起業まで（全3回）」を開催しました。			
女性性の就職・再就職支援として、「多様化する働き方、私らしさを探る～ソーシャルキャリアという選択～」等の主催講座を開催するとともに、関係機関とも連携し、在勤者への雇用関係情報の提供を行います。 【主催講座】 女性向け起業講座 ソーシャルビジネスを知る！社会課題の解決を目指す～事業のプランづくりから起業まで～（全3回）> 第1回 令和6年1月13日（土）午前10時～午後0時 新しい社会システムへソーシャルビジネスとは？参加者40名 満足度100% 第2回 令和6年1月20日（土）午前10時～午後0時「そもそもビジネスとは？」参加者43名 満足度100% 第3回 令和6年2月3日（土）午前10時～午後0時「TLM（ツリー型ロジックモデル）とBM（ビジネスモデル）のつくり方と活用」参加者38名 96.2%			
その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報			
次年度の事業目標 女性性の就職・再就職支援として、「多様化する働き方、私らしさを探る～ソーシャルキャリアという選択～」等の主催講座を開催するとともに、関係機関とも連携し、在勤者への雇用関係情報の提供を行います。			

掲載ページ	56	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1	あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名 11 女性の参画推進のためのガイドラインの作成・周知《新規》
課題	2	政策・方針決定過程への女性の参画促進	事業内容 女性委員の積極的な選出を推進するため、審議会等委員の関係団体への推進依頼における「ガイドライン」を作成し、活用について各課に周知します。
施策の方向	1	審議会等委員への女性の参画拡大【責任項目2】	
令和5年度の事業目標			令和5年度の事業実績・推進状況
女性委員の積極的な選出を推進するため、区ポータルサイト掲示板等を活用し、ガイドラインの周知を行います。			審議会への「女性の参画を促進するためのガイドライン」を各課に通知し、周知を図りました。
自己評価	A	ほぼ達成	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移			
2	3	4	
-	A	A	
令和5年度事業目標通りガイドラインを各課に周知したため			
掲載ページ	56	担当課	各課
目標	1	あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名 12 審議会等委員の女性参画の推進
課題	2	政策・方針決定過程への女性の参画促進	事業内容 男女が対等な立場で責任を分かち合い、意見を平等に反映させるため、女性の参画推進のためのガイドラインを活用し、審議会等の女性委員比率を向上させるよう取り組みます。
施策の方向	1	審議会等委員への女性の参画拡大【責任項目2】	
令和5年度の事業目標			令和5年度の事業実績・推進状況
女性の参画推進のためのガイドラインを活用し、審議会等の女性委員比率42.1%をめざします。			女性委員比率 36.2% 女性がいらない審議会などの数3 「審議会等への女性の参画を促進するためのガイドライン」各課の周知とともに、各課から報告を受けた「審議会等における女性委員の参画状況報告書」について、女性委員比率が50%に達していない審議会等については、総務部長への個別協議を行い、女性委員の比率向上のための対策等を協議しました。
自己評価	C	達成半ば	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移			
2	3	4	令和4年度 36.1% 女性がいらない審議会などの数3 令和3年度 34.4% 女性がいらない審議会などの数4 令和2年度 34.1% 女性がいらない審議会などの数6
C	C	C	
掲載ページ	56	担当課	各課
目標	1	あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名 13 性別にかかわらず参加できる工夫
課題	2	政策・方針決定過程への女性の参画促進	事業内容 審議会等に子育て世代が参加できるよう、開催に当たっては、一時保育の用意や夜間開催するなど、工夫します。
施策の方向	1	審議会等委員への女性の参画拡大【責任項目2】	
令和5年度の事業目標			令和5年度の事業実績・推進状況
委員募集時に一時保育が可能であることを推薦依頼文に明記するなど、性別に関わりなく、参加できる工夫をします。			委員募集時に一時保育が可能であることを推薦依頼文に明記し、性別に関わりなく、参加できる工夫をしました。
自己評価	B	おおむね達成	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移			
2	3	4	
B	B	B	担当課に実績調査を依頼し、取組の進捗状況を確認しました。

掲載ページ		56	担当課	人権・男女平等参画担当
目標		1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題		2 政策・方針決定過程への女性の参画促進		
施策の方向		2 女性のエンパワメント支援		
令和5年度の事業目標				
「女性管理職養成講座」「女性の起業講座」を開催します。また、リープフロッグの主講演や国際女性デー企画を通して、様々な世代の女性をエンパワメントするイベントを実施します。女性リーダーを育成する活動をしている団体がいれば、助成事業への参加を積極的に進めていきます。		令和5年度の事業実績・推進状況		
主催講座は、女性向け起業講座（全3回）、女性管理職養成講座（全2回）、「仕事と家庭の両立」「ダイバーシティ・女性活躍」などをテーマとした講座を開催しました。 フェスタや国際女性デー記念のイベントでは、まちづる氏やジェン・スー氏による講演会を実施しました。 企業の国際女性デーイベントに協力し、女性活躍をテーマとした出前講座を実施しました。 助成事業では、女性のエンパワメントに繋がる事業を3件実施しました。 また、東京都産業労働局と連携し、女性のためのデジタルビジネススキル習得講座を実施しました。		事業名 14 関係団体との連携による女性の人材育成と活動支援		事業内容 女性リーダーを育成するためのための講座、起業するためのための講座、起業するためのためのノウハウを学ぶ講座等と関係団体と連携して実施します。
自己評価		自己評価理由		
A ほぼ達成		【主催講座】 1. 令和5年6月23日（金）午後6時30分～8時リープフロッグ主公演 まちづる氏講演会「誰も排除しない『まぜこぜの社会』をめざして」参加者134名 満足度77.8% 2. 令和5年11月15日（水）午後3時～5時 港区ワーク・ライフ・バランスシンポジウム『経営戦略としてのダイバーシティ&インクルージョン』～多様な価値観を受け入れ企業文化を革新するには～（参加者36名 満足度96.6%） 3. 令和6年1月13日（土）、1月20日（土）、2月3日（土）午前10時～午後0時女性向け起業講座 ソーシャルビジネスを知る！社会課題の解決を目指して～事業のプランづくりから起業まで～（全3回）参加者延121名 満足度98.7% 4. 令和6年2月11日（水）、2月8日（木）午後7時～8時30分「女性管理職養成講座異業種交流でブラッシュアップ！これからのキャリアアップ（全2回）」参加者延28名 満足度100% 5. 令和6年3月2日（土）午後2時～3時30分国際女性デー ジェン・スーさん講演会「おつかれ、今日の私たち。～明日へのアップデート～」参加者184名 満足度97.1% 【企業向け出前講座】 1. 令和6年3月8日（金）午後4時～5時「女性の活躍とキャリア形成 多様性の第一歩」参加者41名 満足度93.3% 【助成事業】 1. 令和5年5月14日（日）・7月9日（日）・9月10日（日）午前10時～午後12時「自分らしくいられる居場所を見つけない？親子のためのワーキングジョブ&座談会」参加者延26名 2. 令和5年9月30日（土）午後1時30分～午後4時 10月14日（土）・11月25日（土）午後2時～4時「#Women in Tech（IT業界で働く女性のための）新しいわたしらしく働くことを考える～Finding Brand New Me～全3回」参加者延19名 3. 令和5年10月28日（土）・11月8日（水）・15日（水）・22日（水）午後1時～3時「みんなで踊ろう！ブレイク・ザ・チェーン（一息の息を断ち切ろう）全4回」参加者延51名 【協力事業】 1. 令和5年7月2日～7月21日、9月17日～10月16日 午前10時～午後3時 東京都産業労働局・女性デジタル・ビジネススキル習得訓練室主催「女性デジタル・ビジネススキル習得訓練」参加延300名		
2	3	4		
-	A	A		

掲載ページ	56	担当課	人権・男女平等参画担当	
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する			
課題	2 政策・方針決定過程への女性の参画促進			
施策の方向	2 女性のエンパワメント支援			
令和5年度の事業目標				
自己評価		令和5年度の事業実績・推進状況		
A ほぼ達成		自己評価理由		
自己評価の推移		自己評価理由		
2	3	4	「女性のための更年期講座」「自分軸発見！講座」「女性の起業講座」「女性管理職養成講座」を開催し、女性たちのネットワークづくりの機会を設けました。 助成事業では、同じ課題や悩みをもつ女性のコミュニティづくり、ネットワークづくりの事業を支援しました。 女性のネットワークを創成・拡大していける主旨の活動をしている団体が、いれば、助成事業への参加を積極的に促していきます。	
-	A	A		
A ほぼ達成		自己評価理由		
自己評価		自己評価理由		
A ほぼ達成		自己評価理由		
自己評価		自己評価理由		
2	3	4	「女性のための更年期講座」「自分軸発見！講座」「女性の起業講座」「女性管理職養成講座」を開催し、女性たちのネットワークづくりの機会を設けました。 助成事業では、同じ課題や悩みをもつ女性のコミュニティづくり、ネットワークづくりの事業を支援しました。 女性のネットワークを創成・拡大していける主旨の活動をしている団体が、いれば、助成事業への参加を積極的に促していきます。	
-	A	A		

掲載ページ		58		担当課		各総合支所各課	
目標		1 あらゆる場における男女平等参画を推進する					
課題		3 地域活動の場における男女平等参画の促進					
施策の方向		1 地域における男女平等参画促進					
		令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況			
自己評価		A ほぼ達成		自己評価理由			
2		3		4			
-		B		A			
				担当課に実績調査を依頼し、取組の進捗状況を確認しました。			
				自己評価の推移			
				A ほぼ達成			
				自己評価の推移			
				A ほぼ達成			
				自己評価の推移			
				A ほぼ達成			
				自己評価の推移			
				A ほぼ達成			
				自己評価の推移			
				A ほぼ達成			
				自己評価の推移			
				A ほぼ達成			
				自己評価の推移			
				A ほぼ達成			
				自己評価の推移			
				A ほぼ達成			
				自己評価の推移			
				A ほぼ達成			
				自己評価の推移			
				A ほぼ達成			
				自己評価の推移			
				A ほぼ達成			
				自己評価の推移			
				A ほぼ達成			
				自己評価の推移			
				A ほぼ達成			
				自己評価の推移			
				A ほぼ達成			
				自己評価の推移			
				A ほぼ達成			
				自己評価の推移			
				A ほぼ達成			
				自己評価の推移			
				A ほぼ達成			
				自己評価の推移			
				A ほぼ達成			
				自己評価の推移			
				A ほぼ達成			
				自己評価の推移			
				A ほぼ達成			
				自己評価の推移			
				A ほぼ達成			
				自己評価の推移			
				A ほぼ達成			
				自己評価の推移			
				A ほぼ達成			
				自己評価の推移			
				A ほぼ達成			
				自己評価の推移			
				A ほぼ達成			
				自己評価の推移			
				A ほぼ達成			
				自己評価の推移			
				A ほぼ達成			
				自己評価の推移			
				A ほぼ達成			
				自己評価の推移			
				A ほぼ達成			
				自己評価の推移			
				A ほぼ達成			
				自己評価の推移			
				A ほぼ達成			
				自己評価の推移			
				A ほぼ達成			
				自己評価の推移			
				A ほぼ達成			
				自己評価の推移			
				A ほぼ達成			
				自己評価の推移			
				A ほぼ達成			
				自己評価の推移			
				A ほぼ達成			
				自己評価の推移			
				A ほぼ達成			
				自己評価の推移			
				A ほぼ達成			
				自己評価の推移			
				A ほぼ達成			
				自己評価の推移			
				A ほぼ達成			
				自己評価の推移			
				A ほぼ達成			
				自己評価の推移			
				A ほぼ達成			
				自己評価の推移			
				A ほぼ達成			
				自己評価の推移			
				A ほぼ達成			
				自己評価の推移			
				A ほぼ達成			
				自己評価の推移			
				A ほぼ達成			
				自己評価の推移			
				A ほぼ達成			
				自己評価の推移			
				A ほぼ達成			
				自己評価の推移			
				A ほぼ達成			
				自己評価の推移			
				A ほぼ達成			
				自己評価の推移			
				A ほぼ達成			
				自己評価の推移			
				A ほぼ達成			
				自己評価の推移			
				A ほぼ達成			
				自己評価の推移			
				A ほぼ達成			
				自己評価の推移			
				A ほぼ達成			
				自己評価の推移			
				A ほぼ達成			
				自己評価の推移			
				A ほぼ達成			
				自己評価の推移			
				A ほぼ達成			
				自己評価の推移			
				A ほぼ達成			
				自己評価の推移			
				A ほぼ達成			
				自己評価の推移			
				A ほぼ達成			
				自己評価の推移			
				A ほぼ達成			
				自己評価の推移			
				A ほぼ達成			
				自己評価の推移			
				A ほぼ達成			
				自己評価の推移			
				A ほぼ達成			
				自己評価の推移			
				A ほぼ達成			
				自己評価の推移			
				A ほぼ達成			
				自己評価の推移			
				A ほぼ達成			
				自己評価の推移			
				A ほぼ達成			
				自己評価の推移			
				A ほぼ達成			
				自己評価の推移			
				A ほぼ達成			
				自己評価の推移			
				A ほぼ達成			
				自己評価の推移			
				A ほぼ達成			
				自己評価の推移			
				A ほぼ達成			
				自己評価の推移			
				A ほぼ達成			
				自己評価の推移			
</							

掲載ページ	58	担当課	各課
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	17 講演会等各種事業実施における様々な区民の参加促進
課題	3 地域活動の場における男女平等参画の促進	事業内容	各種事業を実施する場合に開催時間、曜日、内容、一時保育を用意するなど様々な人が参加しやすいよう工夫をします。
施策の方向	1 地域における男女平等参画促進		
		令和5年度の事業目標	令和5年度の事業実績・推進状況
		各種事業を実施する場合には、開催時間、曜日、内容、一時保育、手話通訳を用意するなど様々な人が参加しやすいよう工夫をします。	各種事業を実施する場合には、開催時間、曜日、内容、一時保育、手話通訳を用意するなど様々な人が参加しやすいよう工夫をします。
自己評価	B おおむね達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
2	自己評価の推移		
3	3		
4	4		
-	B	担当課に事業実績調査を依頼し、取組の進捗状況を確認しました。	
-	B		

掲載ページ	59	担当課	高輪地区総合支所協働推進課
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	18 チャレンジコミュニティ大学
課題	3 地域活動の場における男女平等参画の促進	事業内容	高齢者が、学習を通じて個々の能力を再開発し、自らがいきがいのある豊かな人生を創造するとともに、その知識及び経験を生かし、地域の活性化や地域コミュニティの育成に積極的に活躍するリーダーを養成します。
施策の方向	1 地域における男女平等参画促進		
		令和5年度の事業目標	令和5年度の事業実績・推進状況
		引き継ぎ、性別に関わりなく地域コミュニティの育成に活躍するリーダーの養成に努めます。	引き継ぎ、性別に関わりなく地域コミュニティの育成に活躍するリーダーの養成に努めます。
自己評価	B おおむね達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
2	自己評価の推移		
3	3	令和5年度の修了生46名のうち、約65%が女性であり、性別に関わりなく、区民がチャレンジコミュニティ大学を受講しており、地域コミュニティの活性化につながる人材を育成できました。	明治学院大学内で実施し、令和5年度は第16期の受講生、受講期間は1年間、修了後は、チャレンジコミュニティクラブに所属し、コミュニティの醸成、維持、発展に寄与しています。さらに、地域の活性化のため、4地域に分かれた地域CCクラブに所属する修了生も多く、地域福祉・地域コミュニティの原動力として活躍しています。
-	B		
-	B		

掲載ページ	59	担当課	国際化・文化芸術担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	3 地域活動の場における男女平等参画の促進		
施策の方向	1 地域における男女平等参画促進		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
港区国際化推進アドバイザー会議を3回開催し、国際化推進プランに掲載している国際化施策について、委員から幅広い意見を伺います。 【予定(令和5年4月～令和6年3月)】 日本人委員6名 ・男性委員3名 ・女性委員3名 外国人委員5名 ・男性委員2名 ・女性委員3名		全3回、会議を開催し、現行プランへの意見及びプラン改定に関する意見をうかがいました。 【出席状況】 第1回:参集・オンライン ・日本人委員6名(男性委員4名、女性委員2名)、 ・外国人委員4名(男性委員2名、女性委員2名) 第2回:参集・オンライン ・日本人委員6名(男性委員4名、女性委員2名)、 ・外国人委員5名(男性委員3名、女性委員2名) 第3回:参集・オンライン ・日本人委員5名(男性委員3名、女性委員2名)、 ・外国人委員5名(男性委員3名、女性委員2名)	港区国際化推進アドバイザー会議を2回開催し、国際化推進プランに掲載している国際化施策について、委員から幅広い意見を伺います。 【予定(R6.4～R7.3)】 日本人委員6名 ・男性委員4名 ・女性委員2名 外国人委員5名 ・男性委員3名 ・女性委員2名
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由 全3回、会議を開催し、現行プランへの意見及びプラン改定に関する意見をうかがいました。	その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報
自己評価の推移			
2	3	4	
-	A	B	
掲載ページ	59	担当課	地域交通課
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	3 地域活動の場における男女平等参画の促進		
施策の方向	2 バリアのない安全なまちづくりの推進		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き「港区バリアフリー基本構想」及び「特定事業計画」に基づき、事業者や施設設置管理者が実施するバリアフリー化の進捗状況を確認し、事業者等に対して助言等をするだけでなく、「特定事業計画」内の整備時期の見直しが行明な事業や、検討中の事業の時期および内容のバリアフリー化の進捗を図っていきます。		港区バリアフリー基本構想の推進に向けて、港区バリアフリー基本構想推進協議会やまち歩き点検等にて、区民からの意見を踏まえて事業者等に対し助言等を行いました。事業者等が実施する計画である「特定事業計画」の進捗率についても76.9%と、令和4年度と比較して0.6ポイント増加しています。	引き続き「港区バリアフリー基本構想」及び「特定事業計画」に基づき、事業者や施設設置管理者が実施するバリアフリー化の進捗状況を確認し、事業者等に対して助言等をするだけでなく、「特定事業計画」内の整備時期の見直しが行明な事業や、検討中の事業の時期および内容のバリアフリー化の進捗を図っていきます。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由 港区バリアフリー基本構想の推進により区民意見をいただく機会を設けるなど、バリアフリーの推進に向けた取り組みを継続して進めました。	その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報
自己評価の推移			
2	3	4	
-	A	A	

掲載ページ		59	担当課	土木課
目標		1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題		3 地域活動の場における男女平等参画の促進		
施策の方向		2 バリアのない安全なまちづくりの推進		
		令和5年度の事業目標		
自己評価		一の橋公園のしゅん工及び供用開始を目指します。		
A ほほ達成		自己評価理由		
自己評価の推移		東京都が公園の基盤整備を行った後、令和3年10月に工事着手しました。令和5年度については、一の橋公園自転車駐車場工事の影響もあり、自転車駐車場に係る舗装の工事が完了しました。一の橋公園は、令和5年度にしゅん工し、供用開始しております。		
2	3	4		
-	A	A		

掲載ページ		59	担当課	各課
目標		1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題		3 地域活動の場における男女平等参画の促進		
施策の方向		2 バリアのない安全なまちづくりの推進		
		令和5年度の事業目標		
自己評価		新規施設及び既存施設の改修・改築にあわせて、整備検討を行います。		
B おおむね達成		自己評価理由		
自己評価の推移		令和4年度末時点で、自転車駐車場に係る舗装以外の工事が完了しており、自転車駐車場工事の進捗に伴い、残った舗装部分についても工事が完了しました。		
2	3	4		
-	B	B		

掲載ページ		60	担当課	保健福祉課
目標		1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題		3 地域活動の場における男女平等参画の促進		
施策の方向		2 バリアのない安全なまちづくりの推進		
		令和5年度の事業目標		
自己評価		引き続き、港区バリアフリーマップを多くの人に活用していただけるよう、安定的な運用と掲載内容のさらなる充実を図っていきます。		
B おおむね達成		自己評価理由		
自己評価の推移		【アクセス件数】 令和4年度実績 26,298件／年 令和5年度実績 22,473件／年(前年度比85.4%) 新型コロナウイルス感染症の影響で外出する機会が減少したことにより、アクセス件数も減少したものと推測されます。		
2	3	4		
-	B	B		

掲載ページ		59	担当課	土木課
目標		21 子ども、高齢者、障害者など誰もが安全に安心して使える公園の整備		
課題		3 地域活動の場における男女平等参画の促進		
施策の方向		2 バリアのない安全なまちづくりの推進		
		令和5年度の事業実績・推進状況		
自己評価		一の橋公園のしゅん工及び供用開始を目指します。		
A ほほ達成		自己評価理由		
自己評価の推移		東京都が公園の基盤整備を行った後、令和3年10月に工事着手しました。令和5年度については、一の橋公園自転車駐車場工事の影響もあり、自転車駐車場に係る舗装の工事が完了しました。一の橋公園は、令和5年度にしゅん工し、供用開始しております。		
2	3	4		
-	A	A		

掲載ページ		59	担当課	各課
目標		22 区施設への授乳コーナー等の整備		
課題		3 地域活動の場における男女平等参画の促進		
施策の方向		2 バリアのない安全なまちづくりの推進		
		令和5年度の事業目標		
自己評価		新規施設及び既存施設の改修・改築にあわせて、整備検討を行います。		
B おおむね達成		自己評価理由		
自己評価の推移		令和4年度末時点で、自転車駐車場に係る舗装以外の工事が完了しており、自転車駐車場工事の進捗に伴い、残った舗装部分についても工事が完了しました。		
2	3	4		
-	B	B		

掲載ページ		60	担当課	保健福祉課
目標		23 バリアのないまちづくりの情報提供		
課題		3 地域活動の場における男女平等参画の促進		
施策の方向		2 バリアのない安全なまちづくりの推進		
		令和5年度の事業実績・推進状況		
自己評価		引き続き、港区バリアフリーマップを多くの人に活用していただけるよう、安定的な運用と掲載内容のさらなる充実を図っていきます。		
B おおむね達成		自己評価理由		
自己評価の推移		【アクセス件数】 令和4年度実績 26,298件／年 令和5年度実績 22,473件／年(前年度比85.4%) 新型コロナウイルス感染症の影響で外出する機会が減少したことにより、アクセス件数も減少したものと推測されます。		
2	3	4		
-	B	B		

掲載ページ	62	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	24 乳幼児の保護者等への男女平等参画の啓発
課題	4 教育の場における男女平等参画の推進	事業内容	乳幼児の保護者等に向け、性別にとらわれず子どもの個性を尊重するための出前講座等を実施します。
施策の方向	1 幼少期からの男女平等参画の推進		
令和5年度の事業目標			
保育園・幼稚園向けの出前講座を下記のテーマで3件実施します。		令和5年度の事業実績・推進状況	
1.保育園・幼稚園向け「子どもへの暴力防止ワークショップ」 2.保育園・幼稚園向け「一緒に学ぶ「性」のこと」 3.保育園・幼稚園向け「幼少期からのジェンダー平等」 保育室では、引き続き「絵本の森」「みんなであそぼう！」をできるだけ対面にて開催していきます。幼少期から性別にとらわれず個性を尊重する意識を醸成していきます。		区内保育園・幼稚園向け出前講座を2講座実施しました。 親子講座では、「絵本の森」全6回＞Jは動画配信を1回、会場開催を5回実施しました。さらに、「みんなであそぼう」は対面での親子映画会、気持ちのワークショップ、リトミックコンサートをそれぞれ1回ずつ行いました。	
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
自己評価の推移		【保育園・幼稚園向け出前講座】 1.令和5年9月5日(火)午前10時～11時「プライベートパーツについて学ぼう！」(保育士・園児向け)参加者54名(うち園児49名)満足度100% 2.令和5年11月22日(水)午後2時～3時「私のからだは私のもの、とっても大切なもの(保育士向け)」参加者18名/午後3時～4時「私のからだは私のもの、とっても大切なもの(保育士・保護者・園児向け)」参加者19名(うち園児12名)満足度平均86.7% 【主催講座】 1.令和6年2月3日(土)午前10時～0時「働く母親が抱える子どもの教育のジレンマ～就学前期における仕事との両立の難しさ～」参加者29名 満足度87.5% 2.「おしゃべりから始める 令和のNEOババ会 ～頑張っている俺たち、それでも足りない俺たち～<全3回>」参加者延28名 満足度平均100% 3.「みんなであそぼう！」<全3回>(親子映画会、ワークショップ、リトミックコンサート)参加者延136名 満足度平均95.1% 4.「絵本の森」<全6回>参加者延176名 満足度平均 97.2%	
2	3	4	
A	A	A	

掲載ページ	63	担当課	子ども政策課
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	25 多様な価値観をはぐくむ教育・保育の充実
課題	4 教育の場における男女平等参画の推進	事業内容	教員や保育所職員に対する研修等をとおして、子ども一人ひとりの個性と能力をのばし、国籍や文化の違いなどを認め、互いに尊重する心を育てる教育及び保育を推進します。
施策の方向	1 幼少期からの男女平等参画の推進		
令和5年度の事業目標			
引き続き、令和5年度もオンライン研修及び動画配信にて人権研修を行います。オンラインおよび動画配信により、保育施設の職員がより研修を受けやすくなるため、通常の通知の他に園長会等で研修参加を勧めいきます。保育士の子どもの対する人権を意識したかわりができる研修を実施します。		令和5年度の事業実績・推進状況	
多くの保育施設の職員が、子どもの人権、権利の意識を高めていけるよう、令和5年度は動画配信及びオンライン研修にて実施しました。動画配信研修については2か月間の配信期間を設けました。		引き続き、令和6年度も子どもの人権に関する研修をオンライン又は動画配信にて実施していきます。各施設内で人権についてより学びを深める機会を増やしていくよう、人権に関するファシリテーターを育成(保育施設職員)に取組みます。	
自己評価	B おおむね達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
自己評価の推移		令和5年度における研修では、226名の参加者が受講しました。アンケートからは、80%超の参加者が研修内容を理解し、業務に振り入れていきたいと、研修に対して高く評価する回答が得られました。	
2	3	4	
B	B	B	

掲載ページ	63	担当課	教育指導担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	25 多様な価値観をはぐくむ教育・保育の充実
課題	4 教育の場における男女平等参画の推進	事業内容	教員や保育所職員に対する研修等とおして、子ども一人ひとりの個性と能力をのばし、国籍や文化の違いなどを認め、互いに尊重する心を育てる教育及び保育を推進します。
施策の方向	1 幼少期からの男女平等参画の推進		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	
引き続き、教員の指導力や意識を向上させることにより、互いの良さを認め合い、個性と能力を伸ばさせるなど多様な価値観を育む教育のさらなる充実を図ります。		引き続き、教員の指導力や意識を向上させることにより、互いの良さを認め合い、個性と能力を伸ばさせるなど多様な価値観を育む教育のさらなる充実を図ります。	
自己評価	自己評価理由		
B おおむね達成	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報		
自己評価の推移	幼児教育研修会(年2回) 保幼小合同研修会(年1回) 人権教育研修会(年3回) 人権教育推進委員会(年3回)		
2 3 4			
B			

掲載ページ	63	担当課	教育指導担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	26 学校教育における男女平等教育の推進
課題	4 教育の場における男女平等参画の推進	事業内容	区立幼稚園、小・中学校各校で男女平等の大切さを理解し、互いに相手を尊重し認め合い、子どもたちが個性と能力を発揮できるように、男女平等教育の趣旨を踏まえた教育を推進します。
施策の方向	1 幼少期からの男女平等参画の推進		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	
引き続き、男女平等教育の充実を図り、互いに相手を尊重し認め合い、子どもたちが個性と能力を発揮できるように、男女平等教育の趣旨を踏まえた教育を推進します。		引き続き、男女平等教育の充実を図り、互いに相手を尊重し認め合い、子どもたちが個性と能力を発揮できるように、男女平等教育の趣旨を踏まえた教育を推進します。	
自己評価	自己評価理由		
B おおむね達成	人権教育研修会(年2回) 人権教育推進委員会(年3回)		
自己評価の推移			
2 3 4			
B			

掲載ページ	63	担当課	教育指導担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	27 性教育の推進
課題	4 教育の場における男女平等参画の推進	事業内容	全ての児童・生徒に対し、人権尊重・男女平等の精神の徹底を図り、性に関する基礎的・基本的な内容を児童・生徒の発達段階に応じて正しく理解させるとともに、直面する性に関する様々な課題に対して適切な意思決定や行動選択ができるよう性教育を充実します。
施策の方向	1 幼少期からの男女平等参画の推進		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	
引き続き、学習指導要領に基づいて、体育や保健体育をはじめとする全教育活動において、性に関する基礎的・基本的な内容を取り上げ、相手や、相手の思いや心を育みます。教育課程届出の際に、各学校の年間指導計画に性に関する基礎的・基本的な内容を位置付けるよう指導するとともに、授業実践の充実を図っていきます。		引き続き、学習指導要領に基づいて、体育や保健体育をはじめとする全教育活動において、性に関する基礎的・基本的な内容を取り上げ、相手や、相手の思いや心を育みます。教育課程届出の際に、各学校の年間指導計画に性に関する基礎的・基本的な内容を位置付けるよう指導するとともに、授業実践の充実を図っていきます。	
自己評価	自己評価理由		
B おおむね達成	適切に事業を実施することができたため。		
自己評価の推移			
2 3 4			
B			

掲載ページ		63	担当課	教育指導担当
目標		1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題		4 教育の場における男女平等参画の推進		
施策の方向		1 幼少期からの男女平等参画の推進		
令和5年度の事業目標		引き続き、新型コロナウイルス感染症に関連する偏見や差別、いじめが起きないよう、各学校での指導を徹底してまいります。		
自己評価	B	おおむね達成		自己評価理由 区立幼稚園、小・中学校の教員を対象に人権教育研修会を実施し、男女平等意識を醸成しました。
	適切に事業を実施することができたため。			
	2	3	4	
	B	B	B	
	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報			
令和5年度 人権教育研修会 テーマ 第1回「教育現場における人権上の配慮について」 第2回「食肉市場の歴史的背景について」 第3回「SOGIE研修 ～すべての児童・生徒が安心できる学校を目指して～」			引き続き、偏見や差別、いじめが起きないよう、各学校での指導を徹底してまいります。	

掲載ページ		63	担当課	人権・男女平等参画担当
目標		1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題		4 教育の場における男女平等参画の推進		
施策の方向		1 幼少期からの男女平等参画の推進		
令和5年度の事業目標		引き続き、学校向けの出席講座を実施します。 また、学生からの持ち込み企画等に積極的に協力する他、機会をとらえ、啓発冊子やポスターなどを送付し、男女平等参画に関する働きかけを行います。		
自己評価	A	ほぼ達成		自己評価理由 区内私立高校の学生が実施するイベント2件の開催を協力しました。 協力事業においては、区内私立高校の学生が実施するイベント2件の開催を協力しました。 男女平等参画情報誌「オアシス」では、戸板女子短期大学の取組を紹介しました。 区内私立高校・大学に対してSOGIE啓発講座の案内を送付しました。 区内私立大学に働きかけ、学生1名が学生ボランティアとして延26.8時間、広報や講座運営補助など事業協力しました。
	適切に事業を実施することができたため。			
	2	3	4	
	B	B	B	
	次年度の事業目標			
私立学校への出席講座の働きかけを行います。 学生からの持ち込み企画等に積極的に協力する他、男女平等参画情報誌「オアシス」にて学生の取り組みを積極的に取り巻けるなど、機会をとらえ、啓発冊子やポスターなどを送付するなど、男女平等参画に関する働きかけを行います。				
その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報				
【協力事業】 1. 令和5年4月30日(日)午前10時30分～午後0時 高校生企画「高校生が考えたLGBTQ意見交流会 映画「カラコンエの花」上映会&デイズセッションイベント」参加者12名 2. 令和5年6月11日(木)午後6時30分～8時30分 高校生企画「日本に迫り着いた難民たちの直面する問題とは、入管収容問題とは何か?」参加者61名 【男女平等参画情報誌「オアシス」】 79号「性差別的なふるまいを見過ごさないために」戸板女子短期大学学生が短編小説「デジタルシネマ」紹介動画を制作！！ 【学生ボランティア】 主催講座運営補助や利用促進展示物作成など、参加者数1名、活動時間延26.8時間				

掲載ページ		63	担当課	教育長室
目標		1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題		4 教育の場における男女平等参画の推進		
施策の方向		1 幼少期からの男女平等参画の推進		
令和5年度の事業目標		引き続き、私立学校に対し男女男女平等参画に関する情報を提供し、啓発・周知を行います。		
自己評価	B	おおむね達成		自己評価理由 東京都生活文化スポーツ局私学部経由で送付された、国の関係機関（独立行政法人 教職員支援機構）が主催する人権教育研修の通知を各私立幼稚園に周知し参加を促した。
	適切に事業を実施することができたため。			
	2	3	4	
	B	B	B	
	次年度の事業目標			
私立学校への出席講座の働きかけを行います。 学生からの持ち込み企画等に積極的に協力する他、男女平等参画情報誌「オアシス」にて学生の取り組みを積極的に取り巻けるなど、機会をとらえ、啓発冊子やポスターなどを送付するなど、男女平等参画に関する働きかけを行います。				
その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報				
【協力事業】 1. 令和5年4月30日(日)午前10時30分～午後0時 高校生企画「高校生が考えたLGBTQ意見交流会 映画「カラコンエの花」上映会&デイズセッションイベント」参加者12名 2. 令和5年6月11日(木)午後6時30分～8時30分 高校生企画「日本に迫り着いた難民たちの直面する問題とは、入管収容問題とは何か?」参加者61名 【男女平等参画情報誌「オアシス」】 79号「性差別的なふるまいを見過ごさないために」戸板女子短期大学学生が短編小説「デジタルシネマ」紹介動画を制作！！ 【学生ボランティア】 主催講座運営補助や利用促進展示物作成など、参加者数1名、活動時間延26.8時間				

掲載ページ	64	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	31 男女平等参画講座等の実施
課題	4 教育の場における男女平等参画の推進	事業内容	多様な世代や属性に向けた男女平等参画講座の実施をとおして、情報提供や学習の機会を提供します。また、生涯学習出前講座においては、「男女平等参画社会の実現に向け」を講座のテーマに設定し、区民等に学ぶ機会を提供します。
施策の方向	2 生涯学習における男女平等参画の推進		
令和5年度の事業目標			
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	令和5年度の事業実績・推進状況
		自己評価理由	次年度の事業目標
自己評価の推移		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報	
2	3	4	男女平等参画の実現に向けて課題が残る分野や若者向けの「リープラダ」など、多様な世代や属性に向けた男女平等参画講座を実施していただきます。講座と運動して引き継ぎ掲示物を作成し、男女平等参画の学習機会を提供します。
-	A	A	【主催講座】 1. 令和5年7月8日(土)午前10時30分～午後0時30分「難民とジェンダー 世界と日本の難民～ロヒンギヤを例に～」参加者23名 満足度90.9% 2. 令和5年7月21日(金)午後7時～9時「広がる男女格差」は何か問題なのか? ジェンダー視点で読み解く社会構造」参加者45名 満足度100% 3. 令和5年7月23日(日)午後2時～4時「女性参事制とジェンダー」参加者38名 満足度83.9% 4. 令和5年8月26日(土)午後2時～4時「男性向け 定年準備講座 ～こころの持ちようを働き方改革～」参加者45名、満足度84.6% 5. 令和5年9月1日(金)午後7時～9時「災害女性学」という構想～想像力から「自分ごと」として災害を捉えなおす～」参加者32名 満足度93.3% 6. 令和5年9月3日(日)午後2時～4時「台湾のフェミニズムから学ぶジェンダー平等」参加者22名 満足度100% 7. 令和5年12月3日(日)午後2時～4時「歴史から考えるく身体」とく男らしさ～はじめてのジェンダー史～」参加者15名 満足度83.3% 8. 令和5年1月20日(土)午後2時～4時「多様なライフプランと租税制度」参加者24名 満足度84.6% 9. 令和5年3月2日(土)午前10時～午後0時「実証経済学でみるジェンダー格差」参加者35名 満足度96.7% 10. リー・ぶらブックトーク全3回」参加者延116名 満足度88.0% 【掲示物】 女性参事制と月経、女性と文芸の歴史、表現、メディアとジェンダー、フェミニズムでなぜ台湾なの?、多様性と防災、データで見るWLBの実態、バーブルロボ運動、男性学、男性性研究、可視化されてこなかった暴力、SOGIE(ソジー)って何?、都道府県別ジェンダーギャップ指数、データで見るハラスメント、データでみる女性の健康、結婚と平等、難民とジェンダー、教育、子どもに関するジェンダーとトピック
令和5年度の事業実績・推進状況			
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	31 男女平等参画講座等の実施
課題	4 教育の場における男女平等参画の推進	事業内容	多様な世代や属性に向けた男女平等参画講座の実施をとおして、情報提供や学習の機会を提供します。また、生涯学習出前講座においては、「男女平等参画社会の実現に向け」を講座のテーマに設定し、区民等に学ぶ機会を提供します。
施策の方向	2 生涯学習における男女平等参画の推進		
令和5年度の事業目標			
自己評価	D 不十分で課題がある	自己評価理由	令和5年度の事業実績・推進状況
		自己評価理由	次年度の事業目標
自己評価の推移		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報	
2	3	4	引き継ぎ、男女平等参画の推進の為、区民等に出前講座の利用を周知するとともに講座を学ぶ機会を提供します。
-	C	B	より利用が増えるよう、SNS等を活用し講座の周知を強化します。

掲載ページ		66	担当課	人権・男女平等参画担当
目標		1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題		5 家庭や社会の慣行における男女平等参画の推進		
施策の方向		1 家庭における男女平等参画と社会の慣行の中立性の確保		
令和5年度の事業目標				
		令和5年度の事業実績・推進状況		
		主催講座では、メディア表現や民俗学、租税制度、男性学、経済学等の視点から性別役割分担の実態とその解消について学ぶ主催講座を実施しました。 助成事業では、ジェンダーバイアスを表象した川柳を募集し、コンテストと講演会を実施しました。 出前講座では、港区の企業に向けて、介護離職防止と男性育休をテーマに実施しました。 なお、館内では「女性禁制」「表現とジェンダー」「国際男性デー」等についての啓発物を作成し掲示しました。		
自己評価		自己評価理由		
A ほぼ達成		自己評価理由		
自己評価の推移		自己評価理由		
2	3	4	主催講座では、ジェンダーとアンコンシャスバイアスの視点から今日のメディア表現を考える「メディア表現とジェンダー」、日本文化に誇り続ける「女性禁制とジェンダー」、多様化するライフスタイルをめぐる租税制度の現状と課題を学ぶ「多様なライフプランと租税制度」、就労する母親の教育と仕事の両立の困難について「働く母親が抱える子どもの教育のジレンマ」、男性学の視点から父親の抱える困難を可視化し共有する場を提供した「おしゃべりから始める令和のNEOパパ会」、エビデンスと因果推論によるジェンダー格差を証明した研究を紹介した「実証経済学でみるジェンダー格差」を開催しました。また国際女性デー企画として実施したジェーン・スー氏の講演会では、生きづらさや違和感の背景に固定的性別役割分担意識の解消に必要な性が語られました。 助成事業ではジェンダーバイアス、出前講座では男性育休や女性活躍とキャリア形成をテーマに、広く区民と区内の企業に向けて性別役割分担意識の解消に向けた啓発事業を提供することができました。 館内掲示物でも、様々なテーマと視点による啓発ポスターを掲示し、利用者に対し性別役割分担意識の解消についての啓発しました。 利用者懇談会では港区の人権尊重と男女平等参画の視点による表現ガイドライン「ちよっと待った！その表現」を活用し、利用者への意識啓発を図りました。	
-	A	A	【主催講座】 1. 令和5年4月23日(日)午後2時～4時「メディア表現とジェンダー～無意識の偏見や思い込みをなくすために～」参加者28人 満足度85.0% 2. 令和5年7月23日(日)午後2時～4時「女性禁制とジェンダー」参加者38人 満足度83.9% 3. 令和6年1月20日(土)午後2時～4時「多様なライフスタイルと租税制度」参加者24名 満足度84.6% 4. 「おしゃべりから始める令和のNEOパパ会」参加者29人 満足度87.5% 5. 令和6年2月3日(土)午前10時～正午「働く母親が抱える子どもの教育のジレンマ～就学前期における仕事との両立の難しさ～」参加者29人 満足度87.5% 6. 令和6年3月2日(土)午前10時～正午「実証経済学でみるジェンダー格差」参加者35人 満足度96.7% 7. 令和6年3月2日(土)午後2時～3時30分「国際女性デー企画 ジェーン・スーさん講演会」参加者184人 満足度97.1% 【助成事業】 1. 「ジェンダーバイアス」川柳コンテスト表彰式、受賞作品紹介、四本裕子先生講演会 参加者40人 【出前講座】 1. 令和6年2月15日(木)午後3時～5時「男性育休視点で考える多様な人が働きやすいチームとは？」参加者122人 満足度89.8% 2. 令和6年3月8日(金)午後4時～5時「女性の活躍とキャリア形成～多様性の第一歩～」参加者41人 満足度93.3% 【掲示物】 ジェンダーバイアス「女性禁制」「表現とジェンダー」「防災」「国際男性デー」	
令和5年度の事業実績・推進状況				
		令和5年度の事業実績・推進状況		
		性別役割分担意識の解消を目指し、今後も引き続き様々なテーマと視点による主催講座と館内掲示を実施し利用者の啓発に努めます。		
自己評価		自己評価理由		
A ほぼ達成		自己評価理由		
自己評価の推移		自己評価理由		
2	3	4	主催講座では、メディア表現や民俗学、租税制度、男性学、経済学等の視点から性別役割分担の実態とその解消について学ぶ主催講座を実施しました。 助成事業では、ジェンダーバイアスを表象した川柳を募集し、コンテストと講演会を実施しました。 出前講座では、港区の企業に向けて、介護離職防止と男性育休をテーマに実施しました。 なお、館内では「女性禁制」「表現とジェンダー」「国際男性デー」等についての啓発物を作成し掲示しました。	
-	-	-	性別役割分担意識の解消を目指し、今後も引き続き様々なテーマと視点による主催講座と館内掲示を実施し利用者の啓発に努めます。	

掲載ページ		66	担当課	人権・男女平等参画担当
目標		32 性別役割分担意識解消のための啓発		
課題		国の制度、職場や地域等の慣行の中にある性別役割分担意識解消のため、男女平等参画講座の実施やリーフレット等を活用して、啓発します。		
施策の方向		令和5年度の事業実績・推進状況		
		令和5年度の事業実績・推進状況		
		性別役割分担意識の解消を目指し、今後も引き続き様々なテーマと視点による主催講座と館内掲示を実施し利用者の啓発に努めます。		
自己評価		自己評価理由		
A ほぼ達成		自己評価理由		
自己評価の推移		自己評価理由		
2	3	4	主催講座では、メディア表現や民俗学、租税制度、男性学、経済学等の視点から性別役割分担の実態とその解消について学ぶ主催講座を実施しました。 助成事業では、ジェンダーバイアスを表象した川柳を募集し、コンテストと講演会を実施しました。 出前講座では、港区の企業に向けて、介護離職防止と男性育休をテーマに実施しました。 なお、館内では「女性禁制」「表現とジェンダー」「国際男性デー」等についての啓発物を作成し掲示しました。	
-	-	-	性別役割分担意識の解消を目指し、今後も引き続き様々なテーマと視点による主催講座と館内掲示を実施し利用者の啓発に努めます。	

掲載ページ		66	担当課	人権・男女平等参画担当
目標		33 男女平等参画に関する苦情・相談窓口の円滑な運営		
課題		区民、事業者からの男女平等参画に関する苦情等に対して、解決に向け苦情処理委員とともに取り組みます。		
施策の方向		令和5年度の事業実績・推進状況		
		令和5年度の事業実績・推進状況		
		性別役割分担意識の解消を目指し、今後も引き続き様々なテーマと視点による主催講座と館内掲示を実施し利用者の啓発に努めます。		
自己評価		自己評価理由		
A ほぼ達成		自己評価理由		
自己評価の推移		自己評価理由		
2	3	4	主催講座では、メディア表現や民俗学、租税制度、男性学、経済学等の視点から性別役割分担の実態とその解消について学ぶ主催講座を実施しました。 助成事業では、ジェンダーバイアスを表象した川柳を募集し、コンテストと講演会を実施しました。 出前講座では、港区の企業に向けて、介護離職防止と男性育休をテーマに実施しました。 なお、館内では「女性禁制」「表現とジェンダー」「国際男性デー」等についての啓発物を作成し掲示しました。	
-	-	-	性別役割分担意識の解消を目指し、今後も引き続き様々なテーマと視点による主催講座と館内掲示を実施し利用者の啓発に努めます。	

掲載ページ		66	担当課	人権・男女平等参画担当
目標		33 男女平等参画に関する苦情・相談窓口の円滑な運営		
課題		区民、事業者からの男女平等参画に関する苦情等に対して、解決に向け苦情処理委員とともに取り組みます。		
施策の方向		令和5年度の事業実績・推進状況		
		令和5年度の事業実績・推進状況		
		性別役割分担意識の解消を目指し、今後も引き続き様々なテーマと視点による主催講座と館内掲示を実施し利用者の啓発に努めます。		
自己評価		自己評価理由		
A ほぼ達成		自己評価理由		
自己評価の推移		自己評価理由		
2	3	4	主催講座では、メディア表現や民俗学、租税制度、男性学、経済学等の視点から性別役割分担の実態とその解消について学ぶ主催講座を実施しました。 助成事業では、ジェンダーバイアスを表象した川柳を募集し、コンテストと講演会を実施しました。 出前講座では、港区の企業に向けて、介護離職防止と男性育休をテーマに実施しました。 なお、館内では「女性禁制」「表現とジェンダー」「国際男性デー」等についての啓発物を作成し掲示しました。	
-	-	-	性別役割分担意識の解消を目指し、今後も引き続き様々なテーマと視点による主催講座と館内掲示を実施し利用者の啓発に努めます。	

掲載ページ	66	担当課	人権・男女平等参画担当	
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する			
課題	5 家庭や社会の慣行における男女平等参画の推進			
施策の方向	1 家庭における男女平等参画と社会の慣行の中立性の確保			
令和5年度の事業目標				
自己評価	A ほぼ達成	自己評価の推移	男女平等参画に関する苦情等申出制度の周知を行うとともに、申出があった際には適切に対処し、解決に向けて取り組みます。	
			申出は苦情処理員に迅速に調査依頼をし、適切に対応することができました。	
自己評価理由	自己評価理由			
男女平等参画に関する苦情等申出制度の周知を行うとともに、申出があった際には適切に対処し、解決に向けて取り組みます。				
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報			
男女平等参画に関する苦情等申出制度の周知を行うとともに、申出があった際には適切に対処し、解決に向けて取り組みます。				

掲載ページ		66	担当課	各課			
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する						
課題	5 家庭や社会の慣行における男女平等参画の推進						
施策の方向	1 家庭における男女平等参画と社会の慣行の中立性の確保						
令和5年度の事業目標							
相談者の意思を第一に、各相談窓口において、解決に向けた連携・連絡を取り、調整します。		↑ 相談者の意思を第一に、各相談窓口において、解決に向けた連携・連絡を取り、調整しました。					
自己評価	自己評価理由						
B おおむね達成	自己評価理由						
2	自己評価の推移		3		4		
-	B		B		B		

掲載ページ		66	担当課	人権・男女平等参画担当			
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する						
課題	5 家庭や社会の慣行における男女平等参画の推進						
施策の方向	1 家庭における男女平等参画と社会の慣行の中立性の確保						
令和5年度の事業目標							
人権擁護委員による人権身の上相談を実施します。		↑ 人権擁護委員による人権身の上相談を実施しました。 相談件数:2件					
自己評価	自己評価理由						
A ほぼ達成	自己評価理由						
2	自己評価の推移		3		4		
-	-		-		A		

掲載ページ		69	担当課	芝地区総合支所協働推進課			
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する						
課題	6 男女平等参画の視点に立った防災対策の充実						
施策の方向	1 防災分野における男女平等参画の推進【責任項目3】						
令和5年度の事業目標							
芝地区総合防災訓練及び各地域防災協議会の訓練で、参加者の女性比率5割を目指します。		↑ 芝地区総合防災訓練及び各地域防災協議会の訓練での女性参加者の割合は、ほぼ5割を達成しました。					
自己評価	自己評価理由						
A ほぼ達成	自己評価理由						
2	自己評価の推移		3		4		
-	A		A		A		

掲載ページ		34	各種相談の連携・連絡調整		
男女平等参画に起因する問題について、相談者の意思を第一に、各相談窓口において、解決に向けた連携・連絡を取り調整します。					
令和5年度の事業実績・推進状況					
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況			
相談者の意思を第一に、各相談窓口において、解決に向けた連携・連絡を取り、調整します。		↑ 相談者の意思を第一に、各相談窓口において、解決に向けた連携・連絡を取り、調整しました。			
自己評価	自己評価理由				
B おおむね達成	自己評価理由				
2	自己評価の推移		3		4
-	B		B		B

掲載ページ		35	人権身の上相談等の実施		
人権擁護委員が人権身の上相談の相談員として、男女平等参画に関する人権問題など様々な人権問題の解決に向けて取り組みます。					
令和5年度の事業実績・推進状況					
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況			
人権擁護委員による人権身の上相談を実施します。		↑ 人権擁護委員による人権身の上相談を実施しました。			
自己評価	自己評価理由				
A ほぼ達成	自己評価理由				
2	自己評価の推移		3		4
-	-		-		A

掲載ページ		36	地域防災組織・防災訓練への女性の参画促進		
災害時に多様な視点で避難所設営等の対応ができるよう、それぞれの地域の防災組織のメンバーの女性比率の向上を促進します。また、発災時に的確に行動できるよう地域の防災訓練に女性の参画を進めます。					
令和5年度の事業実績・推進状況					
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況			
芝地区総合防災訓練及び各地域防災協議会の訓練で、参加者の女性比率5割を目指します。		↑ 令和5年度に引き続き、防災訓練や会議等における女性の参加率の向上(5割)を目指します。			
自己評価	自己評価理由				
A ほぼ達成	自己評価理由				
2	自己評価の推移		3		4
-	A		A		A

掲載ページ		芝地区総合防災訓練参加者数787人(うち、女性参加者5割程度)
-------	--	---------------------------------

掲載ページ	69	担当課	麻布地区総合支所協働推進課
目標	1	あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名 36 地域防災組織・防災訓練への女性の参画促進
課題	6	男女平等参画の視点に立った防災対策の充実	事業内容 災害時に多様な視点で避難所設置等の対応ができるよう、それぞれの地域の防災組織のメンバーの女性比率の向上を促進します。また、発災時に的確に行動できるよう地域の防災訓練に女性の参画を進めます。
施策の方向	1	防災分野における男女平等参画の推進【責任項目3】	
令和5年度の事業目標			
自己評価	B おおむね達成		令和5年度の事業実績・推進状況
	自己評価の推移		防災協議会の活動や港区総合防災訓練には地域の女性の方々に参加いただきました。港区総合防災訓練では、全一般参加者の約45%が女性でした。
	2	3 4	自己評価理由 災害時に多様な視点で避難所設置等の対応ができたため。
	-	A B	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報 防災訓練全一般参加者数(議員除く)598人、うち女性270人
次年度の事業目標			
引き続き、防災協議会や訓練などを通じて出された意見などを踏まえ、地域の防災訓練に女性の視点を取り入れます。			
次年度の事業目標			
引き続き、防災協議会や訓練などを通じて出された意見などを踏まえ、地域の防災訓練や避難所の運営に女性の視点を取り入れます。			

掲載ページ	69	担当課	赤坂地区総合支所協働推進課
目標	1	あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名 36 地域防災組織・防災訓練への女性の参画促進
課題	6	男女平等参画の視点に立った防災対策の充実	事業内容 災害時に多様な視点で避難所設置等の対応ができるよう、それぞれの地域の防災組織のメンバーの女性比率の向上を促進します。また、発災時に的確に行動できるよう地域の防災訓練に女性の参画を進めます。
施策の方向	1	防災分野における男女平等参画の推進【責任項目3】	
令和5年度の事業目標			
自己評価	A ほぼ達成		令和5年度の事業実績・推進状況
	自己評価の推移		女性目線での避難所運営体制構築を目標として、各避難所における避難所運営マニュアルの改定を行い、更衣室や授乳室といった居住空間の整理を行うとともに、防災訓練では赤十字奉仕団と連携した避難所運営にかかる訓練を行った。
	2	3 4	自己評価理由 避難所運営マニュアルの充実のほか、総合防災訓練では赤十字奉仕団や母の会と連携し計画通りに女性の視点を取り入れた訓練を実施できたため
	-	A B	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報 防災訓練全一般参加者数1067人 (内訳:大人761人、子ども284人、外国人22人)
次年度の事業目標			
引き続き、女性目線での避難所運営体制構築を目標として、各避難所における避難所運営マニュアルの改定を行い、更衣室や授乳室といった居住空間の整理を行うとともに、防災訓練では赤十字奉仕団と連携した避難所運営にかかる訓練を行った。			
次年度の事業目標			
引き続き、女性目線での避難所運営体制構築を目標として、各避難所における避難所運営マニュアルの改定を行い、更衣室や授乳室といった居住空間の整理を行うとともに、防災訓練では赤十字奉仕団と連携した避難所運営にかかる訓練を行った。			

掲載ページ	69	担当課	高輪地区総合支所協働推進課
目標	1	あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名 36 地域防災組織・防災訓練への女性の参画促進
課題	6	男女平等参画の視点に立った防災対策の充実	事業内容 災害時に多様な視点で避難所設置等の対応ができるよう、それぞれの地域の防災組織のメンバーの女性比率の向上を促進します。また、発災時に的確に行動できるよう地域の防災訓練に女性の参画を進めます。
施策の方向	1	防災分野における男女平等参画の推進【責任項目3】	
令和5年度の事業目標			
自己評価	C 達成半ば		令和5年度の事業実績・推進状況
	自己評価の推移		地域の防災協議会の話し合いや活動の中で、女性の視点を取り入れた防災への取り組みを支援するとともに、女性の参画を目指す協議会にはアドバイスも行いました。
	2	3 4	自己評価理由 災害時に多様な視点で避難所設置等の対応ができるよう、それぞれの地域の防災組織のメンバーの女性比率の向上を促進します。また、発災時に的確に行動できるよう地域の防災訓練に女性の参画を進めます。
	-	C B	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報 災害時に多様な視点で避難所設置等の対応ができるよう、それぞれの地域の防災組織のメンバーの女性比率の向上を促進します。また、発災時に的確に行動できるよう地域の防災訓練に女性の参画を進めます。高輪地区総合支所管内の防災協議会参加者数99(うち女性参加者数18)
次年度の事業目標			
引き続き、高輪地区総合支所管内の各防災協議会の意見を求め、地域の防災訓練に女性の視点を取り入れます。			
次年度の事業目標			
引き続き意見を求め、地域の防災訓練に女性の視点を取り入れます。			

掲載ページ		69		担当課		芝浦港南地区総合支所協働推進課	
目標		1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		事業名		36 地域防災組織・防災訓練への女性の参画促進	
課題		6 男女平等参画の視点に立った防災対策の充実		事業内容		災害時に多様な視点で避難所設置等の対応ができるよう、それぞれの地域の防災組織のメンバーの女性比率の向上を促進します。また、発災時に的確に行動できるよう地域の防災訓練に女性の参画を進めます。	
施策の方向		1 防災分野における男女平等参画の推進【責任項目3】					
		令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況		次年度の事業目標	
引き続き、地域防災訓練実施の際に女性の視点を取り入れ、円滑な避難所運営体制等を構築できるよう、防災組織の活動を支援していきます。		各地域総合防災訓練実施の際に女性の意見を取り入れ、女性の視点に配慮した避難所運営についての普及啓発を行っている。		引き続き、地域防災訓練実施の際に女性の視点を取り入れ、円滑な避難所運営体制等を構築できるよう、防災組織の活動を支援していきます。		引き続き、地域防災訓練実施の際に女性の視点を取り入れ、円滑な避難所運営体制等を構築できるよう、防災組織の活動を支援していきます。	
自己評価		B おおむね達成		自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報	
2		自己評価の推移		【女性の視点に配慮した展示の具体例】 令和5年度は、港南会場にて、女性の視点に配慮した避難所の普及啓発コーナーを設置し、衛生用品セット、乳児セット等備蓄物資の展示を行った。また、芝浦会場、港南会場、台場会場にて、女性専用トイレの展示を行った。			
-		A					
		B					

掲載ページ		69		担当課		防災課	
目標		1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		事業名		37 男女平等参画の視点に立った防災対策の推進	
課題		6 男女平等参画の視点に立った防災対策の充実		事業内容		女性や高齢者、障害者、外国人、性的マイノリティの視点を取り入れた防災対策を進め、さらに、感染症対策の点についても、様々な人に配慮した避難所運営や必要な備蓄物資の充実を努めます。	
施策の方向		1 防災分野における男女平等参画の推進【責任項目3】					
		令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況		次年度の事業目標	
災害時に区民避難所となる施設に、感染症対策に資するほか更衣室として使用可能な「テント」を配備し、男女問わず多様な方が過ごしやすい避難所となるような環境を整備します。		区民避難所となる各施設の倉庫において、老朽化した備蓄物資を廃棄する等して「テント」の保管スペースを創出しました。これにより、保管スペースの不足により避難所外の倉庫に保管していた「テント」を、区民避難所となる各施設へ搬入することができ、多様な方が避難所で過ごす環境を、発災後速やかに作るようにしました。		感染症対策に資するほか、更衣室や授乳スペースなどとしても使用可能な「テント」を追加で備蓄します。		感染症対策に資するほか、更衣室や授乳スペースなどとしても使用可能な「テント」を追加で備蓄します。	
自己評価		A ほぼ達成		自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報	
2		自己評価の推移		令和5年の事業目標とした、感染症対策や更衣室用の「テント」を配備することができました。		・保管スペースを創出した区民避難所となる施設の数:48施設 ・区民避難所となる各施設への「テント」の搬入数:240張(1施設当たり5施設×5張)	
-		3					
		A					
		A					

第4次港区男女平等参画行動計画（R3～R8） 令和5年度事業実績・進捗状況調査

掲載ページ		74	担当課	人権・男女平等参画担当
目標		2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題		1 事業者におけるワーク・ライフ・バランスの推進		
施策の方向		2 働き方改革に対応した職場環境の整備促進【責任項目4】		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況		
区の入札参加資格をもつ事業者及びその他の区内の事業所に対し、各ホームページ等を通じて周知を行うとともに、港区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業及び同立支援事業のパンフレットを送付及びハローワーク品川等で窓口配布するなど、男女平等参画推進に向けた働きかけを継続して行います。		区内1237社の事業者にはワーク・ライフ・バランスの推進企業認定事業、仕事と家庭の両立支援事業のパンフレットを送付し、仕事と家庭の両立・男女共に働きやすい職場環境づくりの働きかけを行いました。 また、ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業において職場環境整備に積極的に取り組んでいる事業主を評価しました。		次年度の事業目標
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		区立中小企業1237社へパンフレット等の送付 リーフレットへの記載内容 ・雇用環境整備、個別の周知・意向確認に措置の義務化 ・産後パパ育休（出生時育児休業）が創設され、育児休業の分割取得が可能 ・育児休業等の取得状況の公表義務化（従業員1000人超企業対象）		
2	3	4	区内企業に対して、各種パンフレットの送付、産業振興センター等の窓口でのパンフレットを配布し、より多くの企業に港区のワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の周知について働きかけをした事で新規申請企業を増やす事が出来たため。	
-	A	A		

掲載ページ	74	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	1 事業者におけるワーク・ライフ・バランスの推進		
施策の方向	2 働き方改革に対応した職場環境の整備促進【責任項目4】		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	
男女平等参画センターにて行う企業向け講座にて周知するなど、各奨励金の当初予算執行率が90%以上となるよう周知・啓発を行い、申請があった際には適切に審査のうえ、交付します。		①子育て支援奨励金9件、②配偶者出産休暇制度奨励金4件、③介護支援奨励金3件、④男性の子育て支援奨励金11件、⑤男性の介護支援奨励金3件を交付しました。	
自己評価	B おおむね達成		自己評価理由
自己評価の推移		その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報	
2	3	4	区立中小企業1237社へパンフレット等の送付 リーフレットへの記載内容 ・雇用環境整備、個別の周知・意向確認に措置の義務化 ・産後パパ育休(出生時育児休業)が創設され、育児休業の分割取得が可能 ・育児休業等の取得状況の公表義務化(従業員1000人超企業対象)
-	A	A	
当初執行予算率83.4%でした。 事業周知用パンフレットには、最新の働き方改革に関する法改正を掲載するなど、効果的に発信しました。			

掲載ページ	74	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	1 事業者におけるワーク・ライフ・バランスの推進		
施策の方向	2 働き方改革に対応した職場環境の整備促進【責任項目4】		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	
仕事と家庭の両立支援事業のパンフレットの送付とあわせて、リープアウト前講座「港区区内企業向け研修」の案内を送付します。		ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業及び、仕事と家庭の両立支援事業のパンフレットの送付を通して区内中小企業等に、男女平等参画推進に向けた働きかけを行いました。また、ワーク・ライフ・バランス及び働き方改革の推進に向け、専門家や認定企業から具体的な取り組み事例を区民や区内事業者を紹介するシンポジウムを開催し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた情報提供をしました。	
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報
自己評価の推移		区立中小企業1237社へパンフレット等の送付 リーフレットへの記載内容 ・雇用環境整備、個別の周知・意向確認に措置の義務化 ・産後パパ育休（出生時育児休業）が創設され、育児休業の分割取得が可能 ・育児休業等の取得状況の公表義務化（従業員1000人超企業対象）	
2	3	4	ワーク・ライフ・バランスに関する事業案内をまとめて送付するなど、効果的に周知できるよう工夫しました。
-	B	A	

掲載ページ		77	担当課	子ども政策課
目標		2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題		2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向		1 保育環境の充実		
		令和5年度の事業目標	令和5年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
区内保育施設の定員に空きが生じている状況や保育需要の動向を注視しながら、1港区の待機児童ゼロ達成後の新たな課題への対応方針に沿って、保育定員の適切な管理に取り組みます。港区保育室についても、引き続き、将来的な終了も視野に入れた定員設定を行います。		●令和5年度に開設した施設(令和5年4月1日～令和6年3月31日) 【私立認可保育園】 ①スターチャイルド白金高輪ナーサリー (令和5年4月1日開設)	●令和5年度に開設した施設(令和5年4月1日～令和6年3月31日) 【私立認可保育園】 ①スターチャイルド白金高輪ナーサリー (令和5年4月1日開設)	区内保育施設の定員に空きが生じている状況や保育需要の動向を注視しながら、1港区の待機児童ゼロ達成後の新たな課題への対応方針に沿って、保育定員の適切な管理に取り組みます。港区保育室についても、引き続き、将来的な終了も視野に入れた定員設定を行います。
●令和5年度に開設を予定している施設(令和5年4月1日～令和6年3月31日) 【私立認可保育園】 ①にいつ保育園三田(令和6年4月1日開設) ②まちの保育園 南青山(令和6年4月1日開設) ③ボビズナーサリースクール芝浦ベイ(令和6年4月1日開設)		さらに、保育需要の状況に応じた定員管理に取り組みました。 令和6年度の保育定員(区の利用調整の対象とならない施設等を含む)は8,532人と、令和5年度の8,664人から132人減とするなど、現況を踏まえた対応をしながらも、令和6年4月の待機児童数はゼロの見込みです。		●令和6年度に開設を予定している施設(令和6年4月1日～令和7年3月31日) 【私立認可保育園】 ①にいつ保育園三田(令和6年4月1日開設) ②まちの保育園 南青山(令和6年4月1日開設) ③ボビズナーサリースクール芝浦ベイ(令和6年4月1日開設)
自己評価	A	ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかるとる具体的情報
2	3	4	区内の就学前児童人口の動向や保育ニーズに応じて、柔軟に保育定員を設定しているため。	区内の就学前児童人口(0～5歳人口)は、令和6年度も減少する見通しです。 就学前児童人口の減少を踏まえ、令和6年度の保育定員を、令和5年度の保育定員から132人減小させています。
-	A	A		

掲載ページ		78	担当課	保育課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する			
課題	2 安心して子育てできる環境づくり			
施策の方向	1 保育環境の充実			
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況		
引き続き、年末保育、休日保育を実施します。 病児・病後児保育を継続して実施するとともに、引き続き、保護者が通常の病児・病後児保育室が利用できず訪問型病児・病後児保育を利用した場合に、その費用の一部に対する助成を行います。		令和5年度に実施しました。年末保育は8園で実施しました。病児・病後児保育を継続して実施するとともに、引き続き、保護者が通常の病児・病後児保育室が利用できず訪問型病児・病後児保育を利用した場合に、その費用の一部に対する助成を行います。		
自己評価	B	おおむね達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかける具体的情報
2	3	4	病児・病後児保育では昨年度に引き続き継続して実施することができ、訪問型病児でも費用の一部に対する助成を実施することができた。	
-	B	B		

掲載ページ	78	担当課	保育課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	44 一時預かり事業の充実
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	家庭における保育が困難な乳幼児を一時的に保育する一時預かり事業の充実を図ります。
施策の方向	1 保育環境の充実		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、在宅子育て家庭のニーズ把握に努め、私立保育園における余剰活用型一時預かり事業の実施などの充実を図ります。 また、令和5年度も引き続きICTを活用し、施設のキャッシュレス化を進めて利用者の利便性の向上に努めます。		在宅子育て家庭のニーズ把握に努めるとともに、区立保育園・私立保育園・小規模保育事業所において、一時預かり制度を実施しました。	引き続き、在宅子育て家庭のニーズ把握に努め、私立保育園における余剰活用型一時預かり事業の実施などの充実を図ります。 また、令和6年度も引き続きICTを活用し、施設のキャッシュレス化を進めて利用者の利便性の向上に努めます。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる参考情報
自己評価の推移		令和6年3月末現在で、区立保育園7園及び私立保育園2園で一時保育を実施するとともに、小規模11施設で余剰活用型一時預かりを実施し、在宅子育て家庭のニーズに対応することができた。	
2	3 4		
-	A		

掲載ページ	78	担当課	子ども家庭支援センター
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	44 一時預かり事業の充実
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	家庭における保育が困難な乳幼児を一時的に保育する一時預かり事業の充実を図ります。
施策の方向	1 保育環境の充実		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、各施設の安定した事業運営に努めるとともに、利用者が利用しやすい事業となるよう、より一層の事業内容等の充実を図ります。 また、令和4年度から、港南四丁目保育室跡地において、新たに乳幼児一時預かり事業を実施します。		各施設の安定した事業運営に努めるとともに、利用者が利用しやすい事業となるよう、より一層の事業内容等の充実を図りました。 令和5年6月からLINEによる一時預かりの予約を開始して利用者の利便性の向上を図った。	引き続き、各施設の安定した事業運営に努めるとともに、利用者が利用しやすい事業となるよう、より一層の事業内容等の充実を図ります。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		ICTを活用し、施設のキャッシュレス化やLINEによるオンライン予約を進めることで、利用者の利便性の向上を図りました。	
2	3 4		
-	A		

掲載ページ	78	担当課	子ども家庭支援センター
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	45 みなと保育サポート事業の充実
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	パートタイム勤務や育児短時間勤務等、保護者の就労形態の多様化に伴う保育ニーズに対応するため、みなと保育サポート事業（定期利用保育事業）の充実を図ります。
施策の方向	1 保育環境の充実		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
新型コロナウイルス感染症感染防止対策を実施しながら、引き続き利用者が安全に安心して利用できるよう、安定した事業運営に努めます。		新型コロナウイルス感染症感染防止対策を実施しながら、利用者が安全に安心して利用できるよう、安定した事業運営を行いました。	引き続き利用者が安全に安心して利用できるよう、安定した事業運営に努めます。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		ICTを活用し、施設のキャッシュレス化を進めることで、利用者の利便性の向上を図りました。	
2	3 4		
-	A		

掲載ページ	78	担当課	健康推進課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	46 うさぎちゃんくぶの実施
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	第1子で生後2か月～3か月の赤ちゃんと保護者の子育ての仲間づくりを目的とした参加者同士の交流会を行います。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、産後母子ケア事業として、多くの方が気軽に参加できるように地区別に日程を設ける等の工夫をして実施します。また、必要な人に切れ目のない継続的な支援ができるように事業を実施します。		産後母子ケア事業として、多くの方が気軽に参加できるよう、地区別に日程を設ける等の工夫をして実施しました。また、必要な人に切れ目のない継続的な支援ができるように事業を実施しました。	引き続き、産後母子ケア事業として、多くの方が気軽に参加できるように地区別に日程を設ける等の工夫をして実施します。また、必要な人に切れ目のない継続的な支援ができるように事業を実施します。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報
2	自己評価の推移 3 4	産後母子ケア事業として、多くの方が気軽に参加できるよう、地区別に日程を設ける等の工夫をして実施できました。また、必要な人に切れ目のない継続的な支援ができるように事業を実施しました。	令和5年度実績(延べ利用人数) Helloママサロン686人、うさぎちゃんくぶ1008人、のんびりサロン627人、ぶちとまの会60人
-	A		

掲載ページ	78	担当課	芝地区総合支所管理課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	47 児童館等における乳幼児と保護者に向けた支援事業の推進
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	児童館等で乳幼児や保護者向けの支援事業を推進し、保護者同士の交流活動を促進します。また、地域の子育てサークルへの支援を行います。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
関係機関との連携を図り、必要な安全対策を取りながら引き続き親子で一緒に楽しむことのできる事業を工夫して充実していきます。		安全対策を図りながら、ベビーマッサージ、家族リトミック、工作等多様なプログラムを実施しました。引き続き感染症への対策をとりながら、親子で参加し楽しく有意義な時間を過ごせる内容のプログラムを工夫して実施しました。	関係機関との連携を図り、必要な安全対策を取りながら引き続き親子で一緒に楽しむことのできる事業を工夫して充実していきます。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報
2	自己評価の推移 3 4	引き続き感染症対策を行うことで安全・安心に事業を実施したため。保護者からプログラムについて好評を得ることができたため。	
-	A		

掲載ページ	78	担当課	麻布地区総合支所管理課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	47 児童館等における乳幼児と保護者に向けた支援事業の推進
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	児童館等で乳幼児や保護者向けの支援事業を推進し、保護者同士の交流活動を促進します。また、地域の子育てサークルへの支援を行います。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、関係機関との連携を図り事業の充実をめざします。		感染症の防止等、利用者の安全を確保した上で、地域の乳幼児や保護者向けの支援事業を実施し、保護者同士の交流活動を促進することで、安心して子育てできる環境づくりに貢献しました。	引き続き、関係機関との連携を図り事業の充実をめざします。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報
2	自己評価の推移 3 4	関係機関と連携し事業を実施できたため。	
-	B A		

掲載ページ		78	担当課	赤坂地区総合支所管理課	
目標		2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		事業名 47 児童館等における乳幼児と保護者に向けた支援事業の推進	
課題		2 安心して子育てできる環境づくり		児童館等で乳幼児や保護者向けの支援事業を推進し、保護者同士の交流活動を促進します。また、地域の子育てサークルへの支援を行います。	
施策の方向		2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		児童館等で乳幼児や保護者向けの支援事業や保護者同士の交流活動を行いました。また赤坂・青山多世代交流促進事業との連携するなど、事業の周知に努めました。	
		令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	
		引き続き、関係機関との連携を図り事業の充実をめざします。		引き続き、児童館等で乳幼児や保護者向けの支援事業を推進し、保護者同士の交流活動を促進します。また、地域の子育てサークルへの支援を行います。	
自己評価		A ほぼ達成		自己評価理由	
		自己評価の推移		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報	
2		3 4			
-		B A			
		年間を通じて計画通りに行事を実施することが出来たため。			

掲載ページ		78	担当課	高輪地区総合支所管理課
目標		2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題		2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向		2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
		令和5年度の事業目標		
引き継ぎ、関係機関との連携を図り、乳幼児親子のニーズにあわせた事業を工夫、周知し実施します。		令和5年度の事業実績・推進状況		
引き継ぎ、関係機関との連携を図り、乳幼児親子のニーズにあわせた事業を工夫、周知し実施します。		乳幼児とその保護者向け各種事業を、豊岡児童館、高輪児童館、白金台児童館において実施しました。		
自己評価理由		自己評価理由		
A ほぼ達成		関係機関と連携し、利用者のニーズに合った事業を実施できたため。		
自己評価の推移				
2		3 4		
-		B A		
自己評価		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報		

掲載ページ		78	担当課	芝浦港南地区総合支所管理課	
目標		2 ワーク・ライフ・バランスを推進する			
課題		2 安心して子育てできる環境づくり			
施策の方向		2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備			
		令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	
自己評価	A ほぼ達成	新型コロナウイルス感染症の感染防止に留意し、利用者の安全を確保したうえで、各種事業等を実施します。また、引き続き、関係機関との連携を図り事業の充実をめざします。			
	自己評価理由				
	年間を通じて計画通りに行事を実施することが出来たため。				
	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報				
		令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	
		新型コロナウイルス感染症の感染防止に留意し、利用者の安全を確保したうえで、各種事業等を実施します。また、引き続き、関係機関との連携を図り事業の充実をめざします。		児童館等で乳幼児や保護者向けの支援事業を推進し、保護者同士の交流活動を促進します。また、引き続き、関係機関との連携を図り事業の充実をめざします。	

掲載ページ		79	担当課	子ども家庭支援センター
目標		2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題		2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向		2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
		令和5年度の事業目標		
引き継ぎ、3機関の連携を強化するとともに、関係機関を含めた虐待の防止・迅速な対応・適切な保護を行います。		子ども家庭支援センター、児童相談所、母子生活支援施設を兼ねそろえた施設として、各機関の連携を強化し、虐待の未然防止・迅速な対応・適切な支援を行いました。		
自己評価		A ほぼ達成		
		自己評価の推移		
2		3 4		
-		A A		
		スクリーニング会議を実施して、関係機関で協議しながら相談事例に適切に対応したため。		
		自己評価理由		
		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報		
		令和5年度の事業実績・推進状況		
		引き継ぎ 3機関の連携を強化するとともに、関係機関を含めた虐待の防止・迅速な対応・適切な保護を行います。		
		次年度の事業目標		

掲載ページ		79	担当課	子ども家庭支援センター
目標		2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題		2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向		2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
		令和5年度の事業目標		
		令和5年度の事業実績・推進状況		
		次年度の事業目標		
引き続き親子が身近な場所であく暇に集い、仲間づくりや情報交換ができる場所を提供し、育児に関する講座や集いの開催、子育て相談等を行う子育てひろば事業を実施していきます。		親子が身近な場所であく暇に集い、仲間づくりや情報交換ができる場所を提供し、育児に関する講座や集いの開催、子育て相談等を行う子育てひろば事業を実施しました。 令和5年度から心理士が各施設を巡回し、施設職員や利用者の保育や育児に関する悩みに答えるなど子育て支援を行いました。		
引き続き親子が身近な場所であく暇に集い、仲間づくりや情報交換ができる場所を提供し、育児に関する講座や集いの開催、子育て相談等を行う子育てひろば事業を実施していきます。		引き続き親子が身近な場所であく暇に集い、仲間づくりや情報交換ができる場所を提供し、育児に関する講座や集いの開催、子育て相談等を行う子育てひろば事業を実施していきます。		
自己評価		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報		
A ほぼ達成		自己評価理由		
自己評価の推移		令和5年度から心理士が各施設を巡回し、施設職員や利用者の保育や育児に関する悩みに答えるなど子育て支援を行いました。		
2	3	4		
-	A	A		

掲載ページ	79	担当課	子ども家庭支援センター
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和5年度の事業目標			
引き続き、育児サポート子むすびの協力会員を養成するため、子育て支援員研修を年間で2期開催します。		育児サポート子むすびの協力会員を養成するため、子育て支援員研修を年間で2期開催しました。	
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	
引き続き、育児サポート子むすびの協力会員を養成するため、子育て支援員研修を年間で2期開催します。		引き続き、育児サポート子むすびの協力会員を養成するため、子育て支援員研修を年間で2期開催します。	
自己評価		自己評価理由	
A ほぼ達成		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報	
自己評価の推移			
2	3	4	
-	A	A	
広報などを活用して子育て支援員研修の案内を周知し、2期研修開催することができたため。			

掲載ページ	79	担当課	子ども家庭支援センター
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	51 ショートステイ・トワイライトステイ事業の充実
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	ショートステイ事業（家庭で一時的に子育てが困難な場合の短期間の養育）やトワイライトステイ事業（仕事等で帰宅が夜間になる場合の預かり）の充実を図ります。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和5年度の事業目標			
引き続き、事業の安定した運営を行うとともに、事業の周知に努めます。		令和5年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、事業の安定した運営を行うとともに、事業の周知に努めます。		感染症対策を行いながら事業の安定した運営を行うとともに、区のホームページ等を活用して事業の周知に努めました。	引き続き、事業の安定した運営を行うとともに、事業の周知に努めます。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移			
2	3	4	
-	A	A	
掲載ページ	79	担当課	学務課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	52 幼稚園教育の充実
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	改訂した小学校入学前教育カリキュラムを活用し、幼稚園教育の充実を図ります。また、地域や年齢ごとの幼稚園入園のニーズを的確に把握し、公私立幼稚園全体で幼稚園の受入れ体制を確保します。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和5年度の事業目標			
引き続き、幼児人口や幼稚園入園ニーズを適切に把握し、受入体制を確保します。		令和5年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、幼児人口や幼稚園入園ニーズを適切に把握し、受入体制を確保します。		幼稚園希望者が減少し、定員に空きが出ている状況が踏まえ、令和6年度区立幼稚園定員を3～5歳児合計で125人削減しました。	引き続き、幼児人口や幼稚園入園ニーズを適切に把握し、受入体制を確保します。
自己評価	B おおむね達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移			
2	3	4	
-	B	B	
掲載ページ	79	担当課	教育指導担当
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	52 幼稚園教育の充実
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	改訂した小学校入学前教育カリキュラムを活用し、幼稚園教育の充実を図ります。また、地域や年齢ごとの幼稚園入園のニーズを的確に把握し、公私立幼稚園全体で幼稚園の受入れ体制を確保します。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和5年度の事業目標			
引き続き、各園に「みたとぎっずなび」や「育ちと学びをつなぐ家庭で大切にしたいことハンドブック」の活用を促すとともに、保護者の啓発を促進し、各園、校に「小学校入学前教育カリキュラム」のさらなる活用を促すとともに、研修会を開催します。幼児教育調査指導員による教員への巡回指導、助言及び保護者に対する子育て相談を継続して行います。		令和5年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、各園に「みたとぎっずなび」や「育ちと学びをつなぐ家庭で大切にしたいことハンドブック」の活用を促すとともに、保護者の啓発を促進し、各園、校に「小学校入学前教育カリキュラム」のさらなる活用を促すとともに、研修会を開催します。幼児教育調査指導員による教員への巡回指導、助言及び保護者に対する子育て相談を継続して行います。		各園が「きっずなび」、「育ちと学びをつなぐ家庭で大切にしたいことハンドブック」を保護者会等で活用し、保護者の啓発を行ったほか、更なる活用を図るため、区公式LINEを通じて月に2、3回程度、定期的に発信し周知しました。接續親の教育をテーマにした研修会を開催し、「接續」についての理解を深め、各園、校での具体的な実践につなげ、さらなる活用を促しました。幼児教育調査指導員による教員への巡回指導、助言及び保護者に対する子育て相談を継続して行いました。	引き続き、各園に「みたとぎっずなび」や「育ちと学びをつなぐ家庭で大切にしたいことハンドブック」の活用を促すとともに、保護者の啓発を促進し、各園、校に「小学校入学前教育カリキュラム」のさらなる活用を促すとともに、研修会を開催します。幼児教育調査指導員による教員への巡回指導、助言及び保護者に対する子育て相談を継続して行います。
自己評価	B おおむね達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移			
2	3	4	
-	B	B	
掲載ページ	79	担当課	学務課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	52 幼稚園教育の充実
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	改訂した小学校入学前教育カリキュラムを活用し、幼稚園教育の充実を図ります。また、地域や年齢ごとの幼稚園入園のニーズを的確に把握し、公私立幼稚園全体で幼稚園の受入れ体制を確保します。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和5年度の事業目標			
引き続き、事業の安定した運営を行うとともに、事業の周知に努めます。		令和5年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、事業の安定した運営を行うとともに、事業の周知に努めます。		感染症対策を行いながら事業の安定した運営を行うとともに、区のホームページ等を活用して事業の周知に努めました。	引き続き、事業の安定した運営を行うとともに、事業の周知に努めます。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移			
2	3	4	
-	A	A	

掲載ページ	79	担当課	学務課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	53 幼稚園での子育てサポート保育の実施
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	希望する在園児を対象に区立幼稚園全園で、午後4時30分までの預かり保育（子育てサポート保育）を実施するとともに、幼児の生活リズムへの配慮や家庭との連携を踏まえた上で、保育内容の充実に努めます。また、第2子以降の年間利用の子育てサポート保育料を無料とします。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
区立幼稚園全園で子育てサポート保育の保育時間を午後5時までに延長し実施します。		区立幼稚園全園で子育てサポート保育の保育時間を午後5時までに延長し実施しました。 また、夏季等休業中の一時預かり事業を区立幼稚園1園で試行的に実施しました。	引き続き、区立幼稚園全園で子育てサポート保育を実施します。 夏季等休業中の一時預かり事業の実施圏を拡大します。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報
2	自己評価の推移	区立幼稚園全園において、時間を延長し、年間を通して子育てサポート保育を実施するとともに、次年度に向けて夏季等休業中の一時預かり事業の実施圏拡大に向けた調整することができたため。	子育てサポート保育年間延べ利用者数 ・令和3年度 14,815人 ・令和4年度 16,761人 ・令和5年度 16,863人（令和6年2月末時点）
-	3		
-	A		
-	A		
掲載ページ	80	担当課	芝地区総合支所管理課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	54 保育園・幼稚園による子育て支援の充実
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	「保育園であそぼう」では、保育士、看護師、栄養士等が育児相談に応じます。親子が園児や他の親子と遊ぶ場や育児情報を提供することで育児不安の解消を図ります。また、電話での育児相談にも応じます。 幼稚園において「未就園児の会」の実施や子育ての相談、幼稚園に関する情報の発信、親子で在園児と交流できる場の提供等を行います。保育園、幼稚園、認定こども園等では、5歳児保護者向けのリーフレット「みなとぎっずなび」、3、4歳児保護者向けの「家庭で大切にしたいことハンドブック」の保護者会や懇談会等での活用をさらに促進し、積極的に地域の子育てを支援します。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
新型コロナウイルス感染症への対策を徹底した上で、引き続き「保育園であそぼう」を実施し、参加した親子に園児と遊ぶ機会や育児情報を提供していきます。		新型コロナウイルス感染症に留意しつつ、食事（離乳食）の提供や情報発信、保育園のおもちゃを使ったふれあい遊びを実施した。 アフターコロナに向けて、参加した親子のニーズに合わせた園児と遊ぶ機会や育児情報を提供していきます。	
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報
2	自己評価の推移	新型コロナウイルス感染症への対策を徹底することで、安全安心に事業を実施できたため。	
-	3		
-	B		
-	A		
掲載ページ	80	担当課	麻布地区総合支所管理課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	54 保育園・幼稚園による子育て支援の充実
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	「保育園であそぼう」では、保育士、看護師、栄養士等が育児相談に応じます。親子が園児や他の親子と遊ぶ場や育児情報を提供することで育児不安の解消を図ります。また、電話での育児相談にも応じます。 幼稚園において「未就園児の会」の実施や子育ての相談、幼稚園に関する情報の発信、親子で在園児と交流できる場の提供等を行います。保育園、幼稚園、認定こども園等では、5歳児保護者向けのリーフレット「みなとぎっずなび」、3、4歳児保護者向けの「家庭で大切にしたいことハンドブック」の保護者会や懇談会等での活用をさらに促進し、積極的に地域の子育てを支援します。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、広報やホームページ、施設情報紙等を活用し、事業の周知を図ります。		「保育園であそぼう」を各園で実施するとともに、ホームページ等で事業の周知を図りました。	引き続き、広報やホームページ、施設情報紙等を活用し、事業の周知を図ります。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報
2	自己評価の推移	年間を通して事業の周知を行うことができました。	
-	3		
-	B		
-	A		

掲載ページ	80	担当課	赤坂地区総合支所管理課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	54 保育園・幼稚園による子育て支援の充実
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	「保育園であそぼう」では、保育士、看護師、栄養士等が育児相談に応じます。親子が園児や他の親子と遊ぶ場や育児情報を提供することで育児不安の解消を図ります。また、電話での育児相談にも応じます。 幼稚園において、「未就園児の会」の実施や子育ての相談、幼稚園に関する情報の発信、親子で在園児と交流できる場の提供等を行います。保育園、認定こども園等では、5 歳児保護者向けのリーフレット「みなときっすなび」、3、4 歳児保護者向けの「家庭で大切にしたいことハンドブック」の保護者会や懇談会等での活用をさらに促進し、積極的に地域の子育てを支援します。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き「保育園であそぼう」を実施し、参加した親子に園児と遊ぶ機会や育児情報を提供していきます。		赤坂地区の各区立保育園において定期的に「保育園であそぼう」を実施しました。また赤坂・青山多世代交流促進事業との連携や、赤坂子ども中高生プラザ青山館と共催するなど、事業の周知に努めました。	赤坂地区の各区立保育園において定期的に「保育園であそぼう」を実施しました。また赤坂・青山多世代交流促進事業との連携や、赤坂子ども中高生プラザ青山館と共催するなど、事業の周知に努めました。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移			
2	3	4	
-	A	A	
年間を通じて計画通りに行事を実施することが出来たため。			

掲載ページ	80	担当課	高輪地区総合支所管理課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	54 保育園・幼稚園による子育て支援の充実
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	「保育園であそぼう」では、保育士、看護師、栄養士等が育児相談に応じます。親子が園児や他の親子と遊ぶ場や育児情報を提供することで育児不安の解消を図ります。また、電話での育児相談にも応じます。 幼稚園において、「未就園児の会」の実施や子育ての相談、幼稚園に関する情報の発信、親子で在園児と交流できる場の提供等を行います。保育園、認定こども園等では、5 歳児保護者向けのリーフレット「みなときっすなび」、3、4 歳児保護者向けの「家庭で大切にしたいことハンドブック」の保護者会や懇談会等での活用をさらに促進し、積極的に地域の子育てを支援します。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、広報やホームページ、施設情報紙等を活用し、事業の周知を図ります。		「保育園であそぼう」を、白金保育園、高輪保育園、伊皿子坂保育園、神応保育園で実施しました。	引き続き、広報やホームページ、施設情報紙等を活用し、事業の周知を図ります。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移			
2	3	4	
-	B	A	
令和5年4月1日に神応保育園(指定管理)を開設しました。			

掲載ページ	80	担当課	芝浦港南地区総合支所管理課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	54 保育園・幼稚園による子育て支援の充実
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	「保育園であそぼう」では、保育士、看護師、栄養士等が育児相談に応じます。親子が園児や他の親子と遊ぶ場や育児情報を提供することで育児不安の解消を図ります。また、電話での育児相談にも応じます。 幼稚園において、「未就園児の会」の実施や子育ての相談、幼稚園に関する情報の発信、親子で在園児と交流できる場の提供等を行います。保育園、認定こども園等では、5 歳児保護者向けのリーフレット「みなときっすなび」、3、4 歳児保護者向けの「家庭で大切にしたいことハンドブック」の保護者会や懇談会等での活用をさらに促進し、積極的に地域の子育てを支援します。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、地域に開かれた保育園として、育児相談に丁寧に対応し、安心して子育てができるよう支援します。また、遊ぶ場や育児情報を提供することで、育児不安の解消、育児力の向上を図ります。また、広報やホームページ、施設情報紙等を活用し、事業の周知を図ります。		5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことを受けて、「保育園であそぼう」事業などこれまで中止・縮小していた活動を再開し、さらなる地域の子育て支援の充実を図りました。また、随時子育て相談を受け付けたり、育児情報を提供することで、保護者に丁寧に対応し、安心して子育てできる環境づくりを支援します。	引き続き地域に開かれた保育園として、育児相談に丁寧に対応し、安心して子育てができるよう支援します。また、より効果的な周知を行うことで、地域の子育て支援事業に関心をもち、子育てしやすい環境づくりの更なる発展に努めていきます。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移			
2	3	4	
-	D	A	
計画していた事業を保育園や認定こども園で実施することで、育児不安の解消や育児力の向上を図り、積極的に地域の子育てを支援することができました。			

掲載ページ	80	担当課	子ども政策課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
	令和5年度の事業目標		
自己評価	引き継ぎ、在宅子育て家庭の親子に、安心して遊べる場を提供し、園児や他の親子と交流する機会を設けます。保育士、看護師、栄養士等が専門性に応じた具体的な助言や関わり方を知らせながら、育児相談に応じ、在宅子育て家庭の育児不安の解消を図ります。 参加者が安心して遊べる場を提供するとともに、保育士、看護師及び栄養士らが相談に応じ、育児不安の解消を図りました。園庭で園児と一緒に遊んだり、離乳食の試食会を実施した園もあり、具体的な子どもとの姿を通しての相談に応じました。保育士が行う参加者同士が知り合いになる機会にもなりました。	令和5年度の事業実績・推進状況	
	引き継ぎ、在宅子育て家庭の親子に、安心して遊べる場を提供し、園児や他の親子と交流する機会を設けます。保育士、看護師、栄養士等が専門性に応じた具体的な助言や関わり方を知らせながら、育児相談に応じ、在宅子育て家庭の育児不安の解消を図ります。 参加者が安心して遊べる場を提供するとともに、保育士、看護師及び栄養士らが相談に応じ、育児不安の解消を図りました。園庭で園児と一緒に遊んだり、離乳食の試食会を実施した園もあり、具体的な子どもとの姿を通しての相談に応じました。保育士が行う参加者同士が知り合いになる機会にもなりました。	次年度の事業目標	
自己評価	安心して遊べる場があること、園児らの様子を見ることができたこと、又参加者同士が知り合いになったり、子どもと遊びながら保育士等と話しができることが良かったとの感想がありました。離乳食の試食会を実施した園では、調理方法や食べさせ方を具体的に説明したことで「家庭でもやってみます」との声が聞かれるなど、参加者の育児不安の解消に繋がっています。 相談される内容には、入園や保育園の保育内容に関することが複数ありました。	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報	
	安心して遊べる場があること、園児らの様子を見ることができたこと、又参加者同士が知り合いになったり、子どもと遊びながら保育士等と話しができることが良かったとの感想がありました。離乳食の試食会を実施した園では、調理方法や食べさせ方を具体的に説明したことで「家庭でもやってみます」との声が聞かれるなど、参加者の育児不安の解消に繋がっています。 相談される内容には、入園や保育園の保育内容に関することが複数ありました。	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報	
掲載ページ	80	担当課	学務課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
	令和5年度の事業目標		
自己評価	引き継ぎ、区立幼稚園で園庭開放や未就園児の会等を実施し、参加者同士の交流を促すとともに、子育ての悩みを気軽に相談できる場を作り、保護者の育児不安や園生活への不安解消を図ります。 区立幼稚園全園で園庭開放及び未就園児の会を実施し、乳幼児の遊び場や交流の場を提供するとともに、保護者の相談に応じること、育児不安等の解消を図りました。	令和5年度の事業実績・推進状況	
	引き継ぎ、区立幼稚園で園庭開放や未就園児の会等を実施し、参加者同士の交流を促すとともに、子育ての悩みを気軽に相談できる場を作り、保護者の育児不安や園生活への不安解消を図ります。 区立幼稚園全園で園庭開放及び未就園児の会を実施し、乳幼児の遊び場や交流の場を提供するとともに、保護者の相談に応じること、育児不安等の解消を図りました。	次年度の事業目標	
自己評価	未就園児の会の参加者が昨年度に比べ394人増加するなど、多くの方に園庭開放や未就園児の会を利用いただき、子育ての相談、幼稚園に関する情報の発信、親子で在園児と交流できる場を提供することができたため。 未就園児の会延べ参加者数 ・令和3年度 1,089人 ・令和4年度 2,611人 ・令和5年度 3,005人（令和6年2月末時点）	令和5年度の事業実績・推進状況	
	未就園児の会の参加者が昨年度に比べ394人増加するなど、多くの方に園庭開放や未就園児の会を利用いただき、子育ての相談、幼稚園に関する情報の発信、親子で在園児と交流できる場を提供することができたため。 未就園児の会延べ参加者数 ・令和3年度 1,089人 ・令和4年度 2,611人 ・令和5年度 3,005人（令和6年2月末時点）	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報	

掲載ページ		80	担当課	教育指導担当
目標		2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題		2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向		2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況		
自己評価	B おおむね達成		自己評価理由	令和5年度の事業実績・推進状況
	自己評価の推移			
	2 3 4			
	- B B			
計画通り、事業を推進したため。		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報		
引き継ぎ、「みなどきっずなび」や「育ちと学びをつなぐ家庭で大切にしたいことハンドブック」の保護者会や懇談会等での活用を促すとともに、各園に周知した活用の工夫について実施状況を確認し、積極的に地域の子育てを支援します。		「みなどきっずなび」や「育ちと学びをつなぐ家庭で大切にしたいことハンドブック」の保護者会や懇談会等での活用を促すため、各園にチラシを配付し周知するとともに、港区公式LINEを通じて内容を定期的に発信し、積極的に地域の子育てを支援しました。また、コロナウイルス感染症が5類へと移行したことから、コロナ禍以前のように、「園庭開放」や「未就園児の会」を実施し、参加者同士の交流を促し、子育ての悩みを気軽に相談できる場づくりを進め、保護者の育児不安や園生活への不安の解消を図ることに努めました。		
引き継ぎ、感染症対策を講じながら「園庭開放」や「未就園児の会」を実施し、参加者同士の交流を促し、子育ての悩みを気軽に相談できる場づくりを進め、保護者の育児不安や園生活への不安の解消を図ります。		「きっずなび」〔5歳児保護者向け〕、「家庭で大切にしたいことハンドブック」〔3・4歳児保護者向け〕を全家庭に配布。		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況		
掲載ページ	80	担当課	子ども家庭支援センター	令和5年度の事業実績・推進状況
	目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
	課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
	施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況		
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由	令和5年度の事業実績・推進状況
	自己評価の推移			
	2 3 4 A			
	- A A			
オンラインによるセミナーを実施するなど、新型コロナウイルス感染症に配慮したセミナーを開催できたため。		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報		
引き継ぎ、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえつつ実施を検討します。		引き継ぎ、保護者が必要としている育児に役立つテーマを選定し、家庭での教育や子育てについて学習する講座を実施した。区内の子ども中高生プラザ及び子ども家庭支援センターでは、子育て支援講座を実施しました。		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況		
掲載ページ	80	担当課	生涯学習スポーツ振興課	令和5年度の事業実績・推進状況
	目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
	課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
	施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況		
自己評価	B おおむね達成		自己評価理由	令和5年度の事業実績・推進状況
	自己評価の推移			
	2 3 4 B			
	- B B			
前年度の9件から1件増加し、少しずつではあるが、新型コロナウイルス感染症拡大前に戻りつつあるため。		利用件数は増えましたが、まだ予算の執行残がありました。今後は、年度途中にも事業の周知を行うなど、利用促進を図ります。		
令和5年度の事業実績・推進にかかわる具体的情報		令和5年度の事業実績・推進にかかわる具体的情報		

掲載ページ	80	担当課	赤坂地区総合支所区民課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和5年度の事業目標			
赤坂区民センター乳幼児室と青山いきいきプラザで42回開催します。		令和5年度の事業実績・推進状況	
自己評価	自己評価理由		
A ほぼ達成			
自己評価の推移	年間を通じて計画通りに実施することができたため。		
2	3	4	
-	B	A	

掲載ページ	80	担当課	高輪地区総合支所区民課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和5年度の事業目標			
引き継ぎ身近な地域で親同士が交流や育児相談ができることで、親自身の育児能力の向上を図り、安心して子育てができるよう支援します。		令和5年度の事業実績・推進状況	
自己評価	自己評価理由		
B おおむね達成			
自己評価の推移	参加者の満足度は高く、リピーターが半数近い。また、子育て支援センター等を活用し、育児相談や育児情報の提供、交流会を開催し、育児の不安解消を図ります。		
2	3	4	B
-	B		

掲載ページ	81	担当課	芝浦港南地区総合支所区民課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和5年度の事業目標			
子育ての不安や悩みを専門チーム（保健師、助産師、児童相談士、臨床心理士）で対応し、子育ての不安の解消、育児能力の向上を図ります。地域で安心して子育てができるよう支援します。		令和5年度の事業実績・推進状況	
自己評価	自己評価理由		
B おおむね達成			
自己評価の推移	開催会場を芝浦港南地区内の身近な施設にすることで交通の便もよく、気軽に参加できる環境が整えられた。スタッフの参加者に対する受け入れ姿勢が、事業に対して好評を得られたため。		
2	3	4	B
-	B		

掲載ページ	57	よちよち子育て交流会の実施
事業名	57 よちよち子育て交流会の実施	
事業内容	子育てに関する相談や情報交換と交流の場として、赤坂区民センターと青山いきいきプラザで「よちよち子育て交流会」を開催します。保健師、栄養士等の専門職による相談を行うとともに、子育てで悩む人材を活用して、交流の促進を図ります。	
令和5年度の事業実績・推進状況		
赤坂区民センター乳幼児室と青山いきいきプラザで42回開催しました。		令和5年度の事業実績・推進状況
自己評価	自己評価理由	
A ほぼ達成		
自己評価の推移	年間を通じて計画通りに実施することができたため。	
2	3	4
-	B	A

掲載ページ	58	ほっとひといき子育て支援事業の実施
事業名	58 ほっとひといき子育て支援事業の実施	
事業内容	乳幼児を持つ保護者に対して、育児相談や育児情報の提供、交流会を実施します。地域の身近な場所である託児所や児童館、子育て支援センター等を活用し、育児相談や育児情報の提供、交流会を開催し、育児の不安解消を図ります。	
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備	
令和5年度の事業目標		
引き継ぎ身近な地域で親同士が交流や育児相談ができることで、親自身の育児能力の向上を図り、安心して子育てができるよう支援します。		令和5年度の事業実績・推進状況
自己評価	自己評価理由	
B おおむね達成		
自己評価の推移	参加者の満足度は高く、リピーターが半数近い。また、子育て支援センター等を活用し、育児相談や育児情報の提供、交流会を開催し、育児の不安解消を図ります。	
2	3	4
-	B	

掲載ページ	59	子育てあんしんプロジェクトの実施
事業名	59 子育てあんしんプロジェクトの実施	
事業内容	地区内9施設と協力し、子育て支援として年間90回の開催を予定しています。子育ての不安や悩みを保健師等の専門職に相談できる環境を維持し、子どもの発達相談、保護者の気持ちの相談等に対応します。保護者同士の交流の場を提供し、地域内での子育てを支援します。令和3年度は、対象者を拡大し、「乳幼児（未就学児）」とその保護者」に加え「妊婦」も対象とします。	
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備	
令和5年度の事業目標		
芝浦港南地区管内の施設を利用し、年間60日、延べ93回の育児相談を開催しました。また、保護者同士のネットワーク作りのきっかけとなる子育て支援センター等を活用し、育児相談や育児情報の提供、交流会を開催し、育児の不安解消を図ります。		令和5年度の事業実績・推進状況
自己評価	自己評価理由	
B おおむね達成		
自己評価の推移	開催会場を芝浦港南地区内の身近な施設にすることで交通の便もよく、気軽に参加できる環境が整えられた。スタッフの参加者に対する受け入れ姿勢が、事業に対して好評を得られたため。	
2	3	4
-	B	

掲載ページ		81	担当課	赤坂地区総合支所管理課
目標		2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題		2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向		2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
		令和5年度の事業目標		
引き続き、小学校の児童が放課後等の時間に安全・安心に活動できる居場所づくりに取り組めます。		令和5年度の事業実績・推進状況		
引き続き、児童が放課後等の時間に安全・安心に活動できる居場所づくりに取り組めます。		児童が放課後等の時間に安全・安心に活動できる居場所づくりに取り組めました。		
自己評価	A	ほぼ達成	自己評価理由	
自己評価の推移		児童が放課後等の時間に安全・安心に活動できる居場所づくりを提供できたため。		
2	3	4		
-	B	A		

掲載ページ		81	担当課	高輪地区総合支所管理課
目標		2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題		2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向		2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
		令和5年度の事業目標		
引き続き、放課後等に児童が安全・安心に活動できる居場所づくりに推進します。		令和5年度の事業実績・推進状況		
引き続き、児童が放課後等の時間に安全・安心に活動できる居場所づくりに取り組めます。		児童が放課後等の時間に安全・安心に活動できる居場所づくりに取り組めました。		
自己評価	A	ほぼ達成	自己評価理由	
自己評価の推移		児童が放課後等の時間に安全・安心に活動できる居場所づくりを提供できたため。		
2	3	4		
-	B	A		

掲載ページ		81	担当課	芝浦港南地区総合支所管理課
目標		2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題		2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向		2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
		令和5年度の事業目標		
引き続き、児童が放課後等の時間に安全・安心に活動できる居場所づくりに取り組めます。		令和5年度の事業実績・推進状況		
引き続き、児童が放課後等の時間に安全・安心に活動できる居場所づくりに取り組めます。		児童が放課後等の時間に安全・安心に活動できる居場所づくりに取り組めました。		
自己評価	A	ほぼ達成	自己評価理由	
自己評価の推移		児童が放課後等の時間に安全・安心に活動できる居場所づくりを提供できたため。		
2	3	4		
-	B	A		

掲載ページ		81	担当課	赤坂地区総合支所管理課
目標		61 放課後等の居場所づくりの推進		
課題		児童館・児童施設、学校施設等を利用して、放課後等に見守りができる居場所づくりを推進します。		
施策の方向		2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
		令和5年度の事業目標		
引き続き、小学校の児童が放課後等の時間に安全・安心に活動できる居場所づくりに取り組めます。		令和5年度の事業実績・推進状況		
引き続き、児童が放課後等の時間に安全・安心に活動できる居場所づくりに取り組めます。		児童が放課後等の時間に安全・安心に活動できる居場所づくりに取り組めました。		
自己評価	A	ほぼ達成	自己評価理由	
自己評価の推移		児童が放課後等の時間に安全・安心に活動できる居場所づくりを提供できたため。		
2	3	4		
-	B	A		

掲載ページ		81	担当課	芝浦港南地区総合支所管理課
目標		61 放課後等の居場所づくりの推進		
課題		児童館・児童施設、学校施設等を利用して、放課後等に見守りができる居場所づくりを推進します。		
施策の方向		2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
		令和5年度の事業目標		
引き続き、児童が放課後等の時間に安全・安心に活動できる居場所づくりに取り組めます。		令和5年度の事業実績・推進状況		
引き続き、児童が放課後等の時間に安全・安心に活動できる居場所づくりに取り組めます。		児童が放課後等の時間に安全・安心に活動できる居場所づくりに取り組めました。		
自己評価	A	ほぼ達成	自己評価理由	
自己評価の推移		児童が放課後等の時間に安全・安心に活動できる居場所づくりを提供できたため。		
2	3	4		
-	B	A		

掲載ページ		81	担当課		子ども若者支援課	
目標		2 ワーク・ライフ・バランスを推進する				
課題		2 安心して子育てできる環境づくり				
施策の方向		2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備				
		令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況		
引き続き、児童が放課後等の時間に安全・安心に活動できる居場所づくりに取り組みます。		↑ 児童が放課後等の時間に安全・安心に活動できる居場所		↑ 児童が放課後等の時間に安全・安心に活動できる居場所づくりに取り組みました。		
自己評価		A ほぼ達成		自己評価理由		
自己評価の推移		児童が放課後等の時間に安全・安心に活動できる居場所づくりを提供できたため。				
2		3		4		
-		-		A		
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報						
・令和5年4月1日から、放課GO→学童クラブあかばねの定員を30人から77人に拡大しました。 ・令和5年3月31日で三光学童クラブ(定員160人)は終了し、神奈学童クラブ(定員170人)を開設しました。						

掲載ページ	81	担当課	生涯学習スポーツ振興課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
利用者等の意見を踏まえ、放課後等に児童が安全・安心に活動できる居場所づくりの充実を図ります。		引き続き、利用者の意見も聞きながら放課GO→を実施し、放課後等に児童が安全・安心に活動できる居場所づくりの充実を図りました。 また、放課GO→みだの旧三光小学校への移転に伴うクラブ化に向け関係各課と調整しました。	利用者等の意見を踏まえ、放課後等に児童が安全・安心に活動できる居場所づくりの充実を図ります。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
	自己評価の推移	児童館・児童施設、学校施設等を利用して、放課後等に児童が安全・安心に活動できる居場所づくりを推進しました。 また、放課GO→みだのクラブ化に向け、関係各課と調整しました。	
2	3	4	放課GO→おだいばのクラブ化または事業移管について、関係各課と検討していきます。
-	B	A	

掲載ページ	82	担当課	子ども若者支援課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	3 ひとり親家庭への支援	事業内容	事業名 62 ひとり親家庭等医療費助成 所得限度額未満のひとり親家庭の父又は母若しくは養育者とその児童を対象に、医療費の自己負担分の一部を助成します。
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	
引き続き、対象者が公平に利用できるよう、広く制度を周知するとともに、適正な審査により、円滑かつ迅速な資格認定し医療費の助成に努めます。		対象者が公平に利用できるよう、広く制度を周知するとともに、適正な審査により、円滑かつ迅速な資格認定及び手当の支給に努めました。	
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	
自己評価の推移	対象者が公平に利用できるよう、広く制度を周知するとともに、適正な審査により、円滑かつ迅速な資格認定を行い、医療費の助成を達成することができたため。		
2	3	4	令和5年度未受給者数 873名
-	-	A	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報

掲載ページ	82	担当課	子ども家庭支援センター
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	63 ホームヘルプサービスの充実
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	小学生以下のひとり親家庭の父又は母への育児・家事援助サービスを、午前7時～午後10時までの間の1日1回4時間上限（1月当たりの利用時間数上限あり）で実施します。
施策の方向	3 ひとり親家庭への支援		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
3年度の利用実績を踏まえ、ひとり親家庭の父または母への育児・家事援助サービスを実施します。		港区在住の小学生以下の児童がいるひとり親家庭を対象に、家事援助・育児サービスを、1日1回、2時間、3時間、4時間のいずれかの利用限度を設け、子どもの年齢により24時間から48時間の上限で実施しました。	3年度の利用実績を踏まえ、ひとり親家庭の父または母への育児・家事援助サービスを実施します。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報
2	自己評価の推移	サービス内容を見直した結果、昨年度に比べ利用時間数が増えました。	
3	3		
4	4		
-	A		

掲載ページ	82	担当課	子ども若者支援課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	64 児童育成手当等の支給
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	児童育成手当を18歳に達した日以後の最初の3月31日までの児童を扶養するひとり親家庭に支給します。また、障害手当を20歳未満で障害のある児童を扶養する家庭に支給します。なお、東京都の制度に基づく支給要件・支給制限があります。
施策の方向	3 ひとり親家庭への支援		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、対象者が公平に利用できるよう、広く制度を周知するとともに、円滑かつ迅速な資格認定及び手当の支給に努めます。		対象者が公平に利用できるよう、広く制度を周知するとともに、適正な審査により、円滑かつ迅速な資格認定及び手当の支給に努めました。	引き続き、対象者が公平に利用できるよう、広く制度を周知するとともに、適正な審査により、円滑かつ迅速な資格認定及び手当の支給に努めます。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報
2	自己評価の推移	対象者が公平に利用できるよう、広く制度を周知するとともに、適正な審査により、円滑かつ迅速な資格認定及び手当の支給に努めました。	
3	3		令和5年度未受給者数1,354名
4	4		
-	A		

掲載ページ	82	担当課	子ども家庭支援センター
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	65 母子生活支援施設入所実施
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	18歳未満の子どもを養育している、DVからの避難者や子の養育に困難さを抱える母子世帯及び母子世帯に準ずる世帯が、一定期間入所している間、施設の専門員による心身と生活を安定するための相談・援助を行い、再び自立生活を営めるよう支援します。
施策の方向	3 ひとり親家庭への支援		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、区立の母子生活支援施設「メゾン・ド・あじさい」において、ドメスティック・バイオレンス等、様々な事情により養育が困難となった母子世帯を保護し、自立に向けた支援に取り組めます。		区立の母子生活支援施設「メゾン・ド・あじさい」を開設し、ドメスティック・バイオレンス等、様々な事情により養育が困難となった母子世帯が入所しました。	引き続き、区立の母子生活支援施設「メゾン・ド・あじさい」において、ドメスティック・バイオレンス等、様々な事情により養育が困難となった母子世帯を保護し、自立に向けた支援に取り組めます。
自己評価	B おおむね達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報
2	自己評価の推移	DVからの避難者や子の養育が困難な母子世帯が入所しました。新型コロナウイルス感染症の影響から、施設内の保育や学童など、制限を設けながら実施しました。	
3	3		
4	4		
-	B		

掲載ページ		82	担当課	子ども家庭支援センター	
目標		2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		事業名 66 母子及び父子福祉資金の貸付	
課題		2 安心して子育てできる環境づくり		事業内容 ひとり親家庭に対して生活・就学・修学等に必要な資金の貸付を行います。（限度額あり）	
施策の方向		3 ひとり親家庭への支援			
		令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	
自己評価	引き続き、適正な審査と迅速な貸付を行うことで、経済的な困窮状態にあるひとり親家庭の安定を図ることに支援に取り組めます。		適正な審査と迅速な貸付を行うことで、経済的な困窮状態にあるひとり親家庭の安定を図ることを支援しました。		引き続き、適正な審査と迅速な貸付を行うことで、経済的な困窮状態にあるひとり親家庭の安定を図ることに支援に取り組めます。
	B おおむね達成				
	自己評価の推移				
	2	3	4		
	-	B	B		
		自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報	
		ひとり親家庭の安定を図ることを支援するため、母子及び父子福祉資金を貸し付けました。			

掲載ページ		82	担当課		子ども若者支援課	
目標		2 ワーク・ライフ・バランスを推進する				
課題		2 安心して子育てできる環境づくり				
施策の方向		3 ひとり親家庭への支援				
		令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況		
自己評価	引き続き、対象者が公平に利用できるよう、広く制度を周知するとともに、適正な審査により、円滑かつ迅速な資格認定及び手当の支給に努めます。		対象者が公平に利用できるよう、広く制度を周知するとともに、適正な審査により、円滑かつ迅速な資格認定及び手当の支給に努めました。			
	A ほぼ達成		その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報			
	自己評価の推移		自己評価理由			
	2	3	4	対象者が公平に利用できるよう、広く制度を周知するとともに、適正な審査により、円滑かつ迅速な資格認定及び手当の支給を達成できました。		
-	-	-	A	令和5年度未受給者数 919名		

掲載ページ	82	担当課	子ども家庭支援センター	
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	68 ひとり親就労支援の実施	
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	ひとり親家庭の職業訓練における給付金の支給等を通じて就労を支援します。	
施策の方向	3 ひとり親家庭への支援			
令和5年度の事業目標				
自己評価	引き続き、ひとり親家庭の自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金等の問い合わせに迅速に対応し、就労支援に取り組めます。		令和5年度の事業実績・推進状況 ひとり親家庭の自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金等の問い合わせに迅速に対応し、給付金を支給しました。 引き続き、ひとり親家庭の自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金等の問い合わせに迅速に対応し、就労支援に取り組めます。	
	B おおむね達成			
	自己評価の推移			
	2	3	4	
-	B	B		
自己評価理由				
保育士等の資格取得や就労の際の講座受講にかかる経費の一部を支給しました。			その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報	

掲載ページ	82	担当課	子ども若者支援課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	69 エンジョイ・セレクト事業《新規》
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	児童扶養手当を受給しているひとり親家庭等に対し、食料品や日用品の給付を月1回行い、ひとり親家庭等への生活を支援します。
施策の方向	3 ひとり親家庭への支援		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
新型コロナウイルス感染症の状況や物価高騰の状況を注視しながら、対象世帯に対し、月1回食料品や日用品の給付を行い、ひとり親家庭等の生活を支援します。		令和5年度未延べ配付世帯数 40,262名 令和5年度業務終了	新型コロナウイルス感染症の状況や物価高騰の状況を注視しながら、対象世帯に対し、月1回食料品や日用品の給付を行い、ひとり親家庭等の生活を支援します。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
2	自己評価の推移	利用者からのアンケートを通して給付する食料品や日用品のニーズを把握し、品目の入替等を行い、対象世帯に対し生活支援の充実を図りました。	
-	3		
-	4		
-	A		

掲載ページ		85	担当課	保健福祉課
目標		2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題		3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向		1 高齢者・障害者の自立支援		
		令和5年度の事業目標		
		令和5年度の事業実績・推進状況		
		次年度の事業目標		
引き続き、活動(就業やボランティア活動等)を通して、生きがいづくりの支援や地域社会の活性化を図る公益社団法人港区シルバー人材センターを支援します。		引き続き、活動(就業やボランティア活動等)を通して、生きがいづくりの支援や地域社会の活性化を図る公益社団法人港区シルバー人材センターを支援します。		
自己評価	A	ほぼ達成	その他、事業の実績・推進にかかると	
自己評価の推移				
2	3	4		
-	A	A		

事業名	70 高齢者の就業支援
事業内容	港区シルバー人材センターでは、長年培ってきた経験や能力を発揮したい高齢者に向けて様々な仕事を紹介するとともに、いきがいづくりにつながる地域貢献活動も実施しています。 港区シルバー人材センターの活動を広報するなど等で周知するとともに、運営等に対する支援を行います。
令和5年度の事業実績・推進状況	(公社)シルバー人材センターに対し、運営費、事業費の補助金を支出しました。 港区シルバー人材センターの請負契約における契約金額は、前年度比1.1%増で、679,115千円でした。 また、シルバー派遣事業における契約金額は、前年度比8.4%増で、145,104千円でした。
自己評価理由	令和5年度は会員数が1,860人となり年間の目標を達成しました。 就業率については目標80.0%に対し79.5%となり目標達成とはなりませんでした。新しい分野への就業开拓活動やシルバー派遣事業への積極的な営業等も効果を挙げ、請負・派遣の合計契約金額が824,220千円となり、過去最高の契約金額を2年連続で更新しました。
会員数: 目標:1,785人 実績:1,860人 就業実人員: 目標:1,428人 実績:1,478人 年間就業率: 目標:80.0% 実績:79.5% 請負契約金額 目標:712,000千円 実績:679,115千円 シルバー派遣事業契約金額 目標:134,000千円 実績:145,104千円 契約金額合計: 目標:846,000千円 実績824,220千円	

掲載ページ	85	障害者福祉課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	71 障害者の就業支援
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	障害者の自立を一層促進するため、生産性や工賃の向上をめざす事業所の支援を強化し、働く場の充実と、障害者就業における多様な働き方の実現をめざします。 また、障害者が安心して働き続けられることができるよう、身近な地域において、就労面と生活面の一体的なサービス提供の充実に努めます。
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援	令和5年度の実績・推進状況
	令和5年度の事業目標	令和5年度の事業目標
	新たな障害者就労機会を創出し、多様な働き方を支援するため、分身ロボットを活用し、就労機会の更なる拡大やパイロットを増やすことに取り組むとともに、超短時間就労の機会を区立施設や区の各部署で拡大するなど、障害者の働く選択が広がるよう取組を推進します。また、引き続き、共同受注窓口を活用し、販路拡大のほか、就労面と生活面の一体的なサービス提供の充実に努めます。	新たな障害者就労機会を創出し、多様な働き方を支援するため、分身ロボットを活用し、就労機会の更なる拡大やパイロットを増やすことに取り組むとともに、超短時間就労の機会を区立施設や区の各部署で拡大するなど、障害者の働く選択が広がるよう取組を推進します。また、引き続き、共同受注窓口を活用し、販路拡大のほか、就労面と生活面の一体的なサービス提供の充実に努めます。
自己評価	B おおむね達成	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
自己評価の推移	2 3 4	分身ロボットを操作して働いている方から、「いろいろな人と接しながら仕事ができるのがうれしい」など、好評をいただいています。また、みなのカフェタボホで働く利用者から、オリエントの稼働を楽しみにしている声が聞かれました。 超短時間就労の推進は、超短時間雇用モデルを構築した「東京大学先端科学技術研究センター」、企業へアプローチする委託業者「ピープルデザイン研究所」、港区就労支援センターがともめを委託しているなど、様々な関係者と連携し、協力して取り組んでいます。
-	B B B	分身ロボットを操作して働いている方から、「いろいろな人と接しながら仕事ができるのがうれしい」など、好評をいただいています。また、みなのカフェタボホで働く利用者から、オリエントの稼働を楽しみにしている声が聞かれました。 超短時間就労の推進は、超短時間雇用モデルを構築した「東京大学先端科学技術研究センター」、企業へアプローチする委託業者「ピープルデザイン研究所」、港区就労支援センターがともめを委託しているなど、様々な関係者と連携し、協力して取り組んでいます。

掲載ページ	85	担当課	芝地区総合支所協働推進課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	72 老人クラブの育成と運営助成
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	高齢者が地域社会と一体となり活動する自主的団体である老人クラブを育成し、その運営を助成するため、会員数に応じた助成金を交付します。また、各老人クラブの育成指導と会員相互の親睦を図ることを目的とした港区老人クラブ連合会の運営を支援します。
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和5年度の事業目標			
個々のクラブの実情に応じた書類作成のサポートし、引き続き誰もが参加しやすい老人クラブになるよう支援します。		実績報告及び助成金申請時に、書類作成のサポートを行いました。	令和5年度の事業実績・推進状況
自己評価		自己評価理由	
A	ほぼ達成		
自己評価の推移			
2	3	4	
-	B	A	
各老人クラブの実情に応じて、書類作成の補助を行ったため、会長や会計担当と顔を合わせるなどをして円滑な運営及び活動ができるようサポートできたため。			
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的な情報		次年度の事業目標	
		各老人クラブの実情に応じた書類作成のサポートを行う。健康を維持できるようなイベントの開催ができるよう助言する。	
掲載ページ	85	担当課	麻布地区総合支所協働推進課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	72 老人クラブの育成と運営助成
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	高齢者が地域社会と一体となり活動する自主的団体である老人クラブを育成し、その運営を助成するため、会員数に応じた助成金を交付します。また、各老人クラブの育成指導と会員相互の親睦を図ることを目的とした港区老人クラブ連合会の運営を支援します。
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和5年度の事業目標			
引き続き、老人クラブの活動支援・育成を通じて高齢者の生きがいづくりを支援します。		会員数に応じた助成金を交付し、老人クラブの活動を支援しました。	令和5年度の事業実績・推進状況
自己評価		自己評価理由	
A	ほぼ達成		
自己評価の推移			
2	3	4	
-	B	A	
各老人クラブにおいて、活発に活動できている様子が報告からも見てとれるため。			
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的な情報		次年度の事業目標	
		引き続き、老人クラブの活動支援・育成を通じて高齢者の生きがいづくりを支援します。	
掲載ページ	85	担当課	赤坂地区総合支所協働推進課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	72 老人クラブの育成と運営助成
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	高齢者が地域社会と一体となり活動する自主的団体である老人クラブを育成し、その運営を助成するため、会員数に応じた助成金を交付します。また、各老人クラブの育成指導と会員相互の親睦を図ることを目的とした港区老人クラブ連合会の運営を支援します。
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和5年度の事業目標			
引き続き、老人クラブ活動を通して、高齢者のいきがいづくりを支援します。		5団体1,602千円の助成をしています。 ・赤坂親和会(63名):男性14名、女性49名 ・赤坂和合会(56名):男性13名、女性43名 ・青山常盤会(56名):男性4名、女性52名 ・青山富士見会(33名):男性6名、女性27名 ・青山あすなろクラブ(33名):男性16名、女性17名 全体244名 会費:男性2名、女性3名	令和5年度の事業実績・推進状況
自己評価		自己評価理由	
A	ほぼ達成		
自己評価の推移			
2	3	4	
-	B	A	
各団体ができることを工夫してクラブ運営を行い、高齢者のいきがいづくりを推進しました。			
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的な情報		次年度の事業目標	
		引き続き、老人クラブ活動を通して、高齢者のいきがいづくりを支援します。	

掲載ページ	85	担当課	高輪地区総合支所協働推進課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	T2 老人クラブの育成と運営助成
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	高齢者が地域社会と一体となり活動する自主的団体である老人クラブを育成し、その運営を助成するため、会員数に応じた助成金を交付します。また、各老人クラブの育成指導と会員相互の親睦を図ることを目的とした港区老人クラブ連合会の運営を支援します。
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和5年度の事業目標			
コロナ禍においても引き続き、老人クラブの活動が充実するように支援・育成に取り組み、高齢者の生きがいづくりを支援します。		令和5年度の事業実績・推進状況	
自己評価		自己評価理由	
B おおむね達成		高齢者の自主的団体である老人クラブの育成をすとともに、コロナが収束に向かっていている中、元通りの活動ができるよう支援をした。また、今年度新たに設立した老人クラブの相談に乗り、円滑に活動ができるようサポートしました。	
自己評価の推移		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報	
2	3	4	引き続き、老人クラブの活動が充実するように支援・育成に取り組み、高齢者の生きがいづくりを支援します。
-	B	B	

掲載ページ	85	担当課	芝浦港南地区総合支所協働推進課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	T2 老人クラブの育成と運営助成
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	高齢者が地域社会と一体となり活動する自主的団体である老人クラブを育成し、その運営を助成するため、会員数に応じた助成金を交付します。また、各老人クラブの育成指導と会員相互の親睦を図ることを目的とした港区老人クラブ連合会の運営を支援します。
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和5年度の事業目標			
引き続き、老人クラブの活動支援、老人クラブ同士のコミュニケーションを深めるため「ポッチャ」体験などを実施してまいります。		令和5年度の事業実績・推進状況	
自己評価		自己評価理由	
B おおむね達成		高齢者の生活を豊かなものとするために、いきいき高齢社会の実現に資することを目的に支援しています。また、老人クラブの活性化を図り相互のコミュニケーションを深めるため「ポッチャ」体験を実施しています。令和5年度は、ポッチャの体験会を1回及びポッチャ大会1回を実施しました。	
自己評価の推移		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報	
2	3	4	引き続き、老人クラブの活動支援、老人クラブ同士のコミュニケーションを深めるため「ポッチャ」体験などを実施してまいります。
-	B	B	電子申請に伴う書類作成支援が急務です。

掲載ページ	85	担当課	保健福祉課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	T2 老人クラブの育成と運営助成
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	高齢者が地域社会と一体となり活動する自主的団体である老人クラブを育成し、その運営を助成するため、会員数に応じた助成金を交付します。また、各老人クラブの育成指導と会員相互の親睦を図ることを目的とした港区老人クラブ連合会の運営を支援します。
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和5年度の事業目標			
引き続き、老人クラブ活動を通して、高齢者の生きがいづくりを支援します。		令和5年度の事業実績・推進状況	
自己評価		自己評価理由	
B おおむね達成		高齢者が地域社会と一体となり、自主的な活動をする区内の老人クラブ(46クラブ)及び港区老人クラブ連合会に対して助成金を交付し、その活動を支援しました。	
自己評価の推移		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報	
2	3	4	令和5年度は、港区老人クラブ連合会主催のイベントのうち、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止していた行事もすべて実施することができました。
-	B	B	

掲載ページ		85	担当課		芝地区総合支所管理課	
目標		2 ワーク・ライフ・バランスを推進する				
課題		3 仕事と介護の両立に向けた支援				
施策の方向		1 高齢者・障害者の自立支援				
		令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況		
		新型コロナウイルス感染症の影響のため、令和2年度において前年度比で半減したいきいきプラザの利用実績を令和元年度実績比100%に近づけられるよう、新型コロナウイルス感染症の感染防止に留意し、利用者の安全を確保したうえで、各種事業等を実施します。		令和5年度の利用者数は令和元年度比で64.5%です。		
				令和5年度の利用者数		
				芝地区いきいきプラザの利用者数		
				令和元年度:266,509人		
				令和4年度:157,080人		
				令和5年度:171,864人		
				(各年度12月時点での実績)		
自己評価		C 達成半ば		自己評価理由		
評価		自己評価の推移		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報		
2		3		令和5年度の利用者数は令和元年度比で64.5%です。		
4		A				
-		B				

掲載ページ	85	担当課	麻布地区総合支所管理課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	
新型コロナウイルス感染症の影響で減少した利用実績を、コロナ前に戻せるよう新型コロナウイルス感染症の感染防止に留意し、利用者の安全を確保したうえで、各種事業等を実施します。		令和5年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類相当に移行したことを受け、基本的感染対策を徹底した上で、各種事業をコロナ前と同様に実施しました。コロナ前の利用実績に及ばないものの、前年度比113%と伸びています。	
自己評価	自己評価理由		
B おおむね達成	新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類相当に移行したことを受け、基本的感染対策を徹底した上で、各種事業をコロナ前と同様に実施したことにより前年比で利用者実績が伸びました。その他港区さむかや子育て育奈の実施やバスハイグ事業、合同演芸会など、高齢者の方々に参加いただく機会を増やすことで社会参加を促しました。		
自己評価の推移		令和5年10月に地域訪問事業を実施し、対象世帯を訪問（ボスティング含む）し、いきいきプラザの事業等を紹介して利用の促進を図りました。	
2	3	4	
-	B	A	
その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報		令和6年4月に麻布いきいきプラザ新築に伴う移転を予定しています。貸室が増え、風呂は男女各1つずつと施設が充実することから、これまで以上に地域の高齢者の利用促進を図ります。また、高齢者の健康保持及び増進につながる事業等を実施していきます。	
次年度の事業目標			

掲載ページ		85	担当課	赤坂地区総合支所管理課
目標		2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題		3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向		1 高齢者・障害者の自立支援		
		令和5年度の事業目標		
		令和5年4月に幅広いいきいきプラザを新規開設することで、各種教室及び講座の開催を増やします。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、減少した利用実績を令和元年度実績比102%に近づけられるよう、新型コロナウイルス感染症の感染防止に留意し、利用者の安全を確保したうえで、各種事業等を実施します。		
		令和5年度の事業実績・推進状況		
		今年度、健康増進につながる講座として、e-スポーツ体験講座や脳活英語講座を新たに実施するとともに、日頃相談しにくい尿漏れについての講座を実施するなど、トレンドや利用者ニーズをつかんだ講座を開設することで、利用者数も昨年度から増加傾向にあります。		
		「高齢者のいきがいづくり、学びの場」「介護予防、健康づくりの場」「ふれあい、コミュニケーション活動の場」として様々な事業を展開し高齢者の活動の拠点としていきます。地域、区や関係機関と協働して世代間交流事業を展開し、地域の多様な世代との交流の機会を創出します。		
自己評価	B	おおむね達成		自己評価理由
自己評価の推移				
2	3	4		
-	B	B		
				その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報

掲載ページ	85	担当課	高輪地区総合支所管理課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	73 いきいきプラザ等での高齢者のいきがいづくりの応援
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	敬老室や和室を60歳以上の人に開放し、健康の保持・増進につながる各種事業を実施します。
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
令和5年4月に神応いきいきプラザを新規開設することで、各種教室及び講座の開催を増やします。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、減少した利用実績を令和元年度実績比102%に近づけられるよう、新型コロナウイルス感染症の感染防止に留意し、利用者の安全を確保したうえで、各種事業等を実施します。		令和5年4月に17カ所目の神応いきいきプラザを開設し、各種教室や講座や講座を利用者のご意見等をお聞きしながら開催しています。また、毎月開催する連絡会で、区内5地区の館長と区担当者等による事業の報告や利用状況・実績等を共有し、課題への対応等を進め、地域の高齢者の拠点とした健康の保持・増進に繋がる取り組みを推進しています。	令和6年4月に麻布いきいきプラザの移転があることを含め、改めて、地域の高齢者の拠点となるいきいきプラザの機能や事業等の周知とともに利用の促進を図り、高齢者の健康保持及び増進につながる事業等を実施していきます。
自己評価	C 達成半ば	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		令和5年4月1日に神応いきいきプラザを開設しました。令和5年10月に地域訪問事業を実施し、対象とした世帯を訪問(ボスティング含む)し、いきいきプラザの事業等を紹介して、利用の促進を図りました。	
2	3	4	
-	B	B	

掲載ページ	85	担当課	芝浦港南地区総合支所管理課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	73 いきいきプラザ等での高齢者のいきがいづくりの応援
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	敬老室や和室を60歳以上の人に開放し、健康の保持・増進につながる各種事業を実施します。
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
令和5年4月に神応いきいきプラザを新規開設することで、各種教室及び講座の開催を増やします。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、減少した利用実績を令和元年度実績比102%に近づけられるよう、新型コロナウイルス感染症の感染防止に留意し、利用者の安全を確保したうえで、各種事業等を実施します。		令和5年4月に17カ所目の神応いきいきプラザを開設し、各種教室や講座を利用者のご意見等をお聞きしながら開催しています。また、毎月開催する連絡会で、区内5地区の館長と区担当者等による事業の報告や利用状況・実績等を共有し、課題への対応等を進め、地域の高齢者の拠点とした健康の保持・増進に繋がる取り組みを推進しています。	令和6年4月に麻布いきいきプラザの移転があることを含め、改めて、地域の高齢者の拠点となるいきいきプラザの機能や事業等の周知とともに利用の促進を図り、高齢者の健康保持及び増進につながる事業等を実施していきます。
自己評価	C 達成半ば	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる参考情報
自己評価の推移		令和5年10月に地域訪問事業を実施し、対象とした世帯を訪問(ボスティング含む)し、いきいきプラザの事業等を紹介して、利用の促進を図りました。	
2	3	4	
-	B	B	

掲載ページ	85	担当課	高齢者支援課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	73 いきいきプラザ等での高齢者のいきいきづくりの応援
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和5年度の事業目標			
自己評価	C 達成半ば		令和5年度の事業実績・推進状況
	自己評価の推移		
	2	3 4	
	-	B	B
令和5年4月に神奈いきいきプラザを新規開設することで、各種教室及び講座の開催を増やします。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、減少した利用実績を令和元年度実績比102%に近づけられるよう、新型コロナウイルス感染症の感染防止に留意し、利用者の安全を確保したうえで、各種事業等を実施します。			
自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報	
各地区のいきいきプラザにおいて、各種事業や講座等の積極的な周知や地域団体等との連携を進めたほか、地域訪問事業等によるアウリーチを進めたところですが、利用者数が目標値に達することができませんでした。改めて、いきいきプラザの機能や事業等を周知していくこととしています。		令和5年10月に地域訪問事業を実施し、対象とした世帯を訪問(ポスティング含む)し、いきいきプラザの事業等を紹介して、利用の促進を図りました。	
掲載ページ	86	担当課	障害者福祉課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	74 地域生活支援センターなど精神障害者を支える地域の支援
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和5年度の事業目標			
自己評価	A ほぼ達成		令和5年度の事業実績・推進状況
	自己評価の推移		
	2	3 4	
	-	A	A
生活体験プログラム事業については、利用登録者が少ないため、引き続き、関係部門や事業者への周知を実施していきます。			
自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報	
各事業とも、利用者が継続的に増えており、安定的な運営が行えています。また、就労継続支援B型については、安定的受注や喫茶での販売ができており、利用者の工賃も高い水準で支払うことができています。		「生活体験プログラム事業」では、館内でのプログラムに加え、新たに、障害保健福祉センターのプールを活用した、運動のプログラムを実施しています。関係部門や事業者への周知も継続的に行っており、施設内の他のサービスの相互利用や新規の申込者も増えていきます。	
就労継続支援事業利用者の工賃の安定化や生活体験プログラム事業の更なる周知など各事業ごとに課題に対し取り組んでいます。		就労継続支援事業利用者との連携を行っていきいます。	
掲載ページ	86	担当課	芝地区総合支所 民課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	75 家庭訪問保健指導の実施
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和5年度の事業目標			
自己評価	A ほぼ達成		令和5年度の事業実績・推進状況
	自己評価の推移		
	2	3 4	
	-	A	A
区民の健康問題に対し、継続的に健康相談が実施できるように、関係機関との連携を図り支援します。			
自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報	
区民の健康問題について、訪問・面接・電話等により健康相談や保健指導を実施し、必要時継続的に相談支援を行いました。また、必要時、関係機関と連携をとり、適切な支援を受けることができるように調整を行いました。		区民の健康問題に対し、継続的に健康相談が実施できるように、関係機関との連携を図り支援します。	
掲載ページ	86	担当課	芝地区総合支所 民課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	75 家庭訪問保健指導の実施
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和5年度の事業目標			
自己評価	A ほぼ達成		令和5年度の事業実績・推進状況
	自己評価の推移		
	2	3 4	
	-	A	A
区民の健康問題や相談内容に応じて、関係機関との連携を図り、継続して支援できたため。			
自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報	
令和4年8月に福祉総合窓口が開設し、障害および高齢の専門相談員、保健師による相談が開始しました。必要に応じて、みなど保健所健康推進課に所属する保健師が、家庭訪問、面接、電話相談や関係機関と連携し、支援を実施しました。		令和4年8月に福祉総合窓口が開設し、障害および高齢の専門相談員、保健師による相談が開始しました。必要に応じて、みなど保健所健康推進課に所属する保健師が、家庭訪問、面接、電話相談や関係機関と連携し、支援を実施しました。	

掲載ページ	86	担当課	麻布地区総合支所区民課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、健康相談が実施できるように、関係機関との連携を図り支援します。		↑ 心身の健康に関する不安、悩みがある人及び家族を対象に家庭訪問を実施しました。関係機関との連携を図り、健康の保持・増進を支援しました。	↑ 引き続き健康相談が実施できるように、関係機関との連携を図り支援します。
自己評価	自己評価理由		
B おおむね達成	その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報		
自己評価の推移			
2	3	4	
-	B	B	
必要に応じて家庭訪問を実施し、健康の保持・増進を支援した点を評価したため。			

掲載ページ	86	担当課	赤坂地区総合支所区民課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、健康相談が実施できるように、関係機関との連携を図り支援します。		↑ 心身の健康に関する不安、悩みがある人及び家族を対象に家庭訪問を実施しました。関係機関との連携を図り、健康の保持・増進を支援しました。	↑ 引き続き健康相談が実施できるように、関係機関との連携を図り支援します。
自己評価	自己評価理由		
B おおむね達成	その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報		
自己評価の推移			
2	3	4	
-	B	B	
必要に応じて家庭訪問を実施し、健康の保持・増進を支援した点を評価したため。			

掲載ページ	86	担当課	高輪地区総合支所区民課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
区民の健康問題に対し、継続的に健康相談が実施できるように、関係機関との連携を図り支援します。		↑ 区民の心身の健康について、訪問・面接・電話等により健康相談や保健指導を実施し、必要に応じて継続的に支援を行いました。また、状況に応じて、関係機関と連携し、適切な支援につなげられるよう調整を行いました。	↑ 引き続き、区民の健康問題に対し、継続的に健康相談が実施できるように、関係機関との連携を図り支援します。
自己評価	自己評価理由		
B おおむね達成	その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報		
自己評価の推移			
2	3	4	
-	B	B	
福祉総合窓口が開設したことによって、関係機関との連携が促進され、より適切な支援につなげることができています。			

掲載ページ	86	担当課	芝浦港南地区総合支所区民課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	75 家庭訪問保健指導の実施
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	心身の健康に関する不安、悩みがある人及び家族を対象に家庭訪問をします。病気の予防や療養方法の指導、栄養指導を行い健康の保持・増進を図ります。
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和5年度の事業目標			
新体制になり、今まで以上に関係機関と連携を図り、効率よく適切な保健指導を実施します。		令和5年度の事業実績・推進状況	
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	
	自己評価の推移	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報	
	2 3 4	令和4年8月に福祉総合窓口が開設し、障害および高齢の専門相談員、保健師による相談が開始しました。必要に応じ、みなど保健所健康推進課と連携する保健師が、家庭訪問、面接、電話相談や関係機関と連携し、支援を実施しています。	
	- C C	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報	
掲載ページ	86	担当課	高齢者支援課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	76 高齢者の健康保持増進のための各種事業の実施
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	従来型の施設に通う介護予防事業に加え、ICTを活用した介護予防事業や、社会参加につながる新規プログラムの開発、みんなといきいき体操の普及等、介護予防の取組の更なる推進を図ります。
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和5年度の事業目標			
引き続き、作製したDVDを配布したり、YouTube動画の周知を図ったりして、介護予防の取り組みに繋がるよう努めます。また、コンテンツをきっかけに介護予防事業への参加につながるよう、併せて実施教室の紹介等を添えるよう実施してまいります。		令和5年度の事業実績・推進状況	
自己評価	B おおむね達成	自己評価理由	
	自己評価の推移	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報	
	2 3 4	生活機能評価事業の一環として、基本チェックリストに複数該当した(より脆弱な)65歳以上の区民へ、各地区の介護予防事業等の紹介と併せて介護予防DVD(計680部)を郵送しました。また、「みなと区民まつり」や「最寿を祝う集い」、「港区介護予防フェスティバル」等多くの区民が来館するイベントを利用し、介護予防に馴染みのある区民の方に介護予防DVDを自由に持ちかえり、「港区民まつり」等では、介護予防リーダー・サポーターによる「みんなといきいき体操」を披露し、介護予防の推進を図りました。	
	- B B	生活機能評価事業の一環として、基本チェックリストに複数該当した(より脆弱な)65歳以上の区民へ、各地区の介護予防事業等の紹介と併せて介護予防DVD(計680部)を郵送しました。また、「みなと区民まつり」や「最寿を祝う集い」、「港区介護予防フェスティバル」等多くの区民が来館するイベントを利用し、介護予防に馴染みのある区民の方に介護予防DVDを自由に持ちかえり、「港区民まつり」等では、介護予防リーダー・サポーターによる「みんなといきいき体操」を披露し、介護予防の推進を図りました。	
掲載ページ	86	担当課	障害者福祉課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	77 自立訓練(機能訓練)事業の実施
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	在宅で18歳以上の身体障害がある人に対し、障害保健福祉センターで、利用者の自立及び社会参加の促進を図る事業を実施します。
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和5年度の事業目標			
利用者の自立及び社会参加の促進を図れるよう、身体機能・生活能力の維持・向上につなげられる機能訓練を実施します。		令和5年度の事業実績・推進状況	
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	
	自己評価の推移	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報	
	2 3 4	身体機能・生活能力の維持・向上につなげるよう、生活リズムを整えることや体力の向上などを行う「自立・社会参加プログラム」、集団活動を通じたコミュニケーション能力を高める「コミュニケーションプログラム」や水の中で身体を動かすことの楽しさやリラクゼーションを図る「水中プログラム」など、効果的な支援を実施しました。	
	- A A	利用者の自立及び社会参加の促進を図れるよう、一人ひとりの身体機能や生活能力に応じた機能訓練を実施しました。	

掲載ページ		86		担当課		高齢者支援課	
目標		2 ワーク・ライフ・バランスを推進する					
課題		3 仕事と介護の両立に向けた支援					
施策の方向		1 高齢者・障害者の自立支援					
		令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況		次年度の事業目標	
自己評価	A ほぼ達成	高齢者民間賃貸住宅入居支援事業において、実態に即した制度となるよう、令和5年4月住宅に困難している高齢者への支援策である高齢者民間賃貸住宅入居支援事業における上限の引き上げなど、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、在宅生活を支える多様なサービスの充実を図ります。		引き続き高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、在宅生活を支える多様なサービスの充実を図ります。		引き続き高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、在宅生活を支える多様なサービスの充実を図ります。	
	自己評価の推移						
	2	3	4				
	-	A	A	A			
		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報					
		高齢者民間賃貸住宅入居支援事業における制度の見直しや、紙おむつ給付事業における上限の引き上げなど、社会状況に応じたサービスの充実を図ったため。		各種サービスは、区のホームページやパンフレット等で広く区民に周知しています。また、ふれあい相談員による訪問時に高齢者の状況にあったサービスを案内するなど、高齢者の在宅生活を支援しています。			
掲載ページ		86		担当課		高齢者支援課	
目標		2 ワーク・ライフ・バランスを推進する					
課題		3 仕事と介護の両立に向けた支援					
施策の方向		1 高齢者・障害者の自立支援					
		令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況		次年度の事業目標	
自己評価	A ほぼ達成	高齢者地域支援連絡協議会を開催し、関係機関や見守り協定先事業者との連携をより密にし、高齢者の孤立を防ぐため、身近な地域で支え合う仕組みづくりに努めます。		総合的なセーフティネットワークの構築のため、民生委員・児童委員、警察、消防、見守り協定事業者等の関係機関等と構成する「高齢者地域支援連絡協議会」を開催し、地域での日々の見守りや認知症高齢者への支援、虐待の防止、消費者被害の防止等について、関係機関が連携して取り組むことを確認しました。高齢者の見守りについては、民生委員・児童委員の訪問に加え、高齢者の見守り協定事業者である新聞販売店や生活協同組合などとも連携し、配達員の戸別訪問の際に高齢者の状況を把握して、異変に気付いた場合は区へ連絡をいただくなど、地域の中で高齢者を見守る取組を進めました。		引き続き、高齢者地域支援連絡協議会を開催し、関係機関や見守り協定先事業者との連携をより密にし、高齢者の孤立を防ぐため、身近な地域で支え合う仕組みづくりに努めます。	
	自己評価の推移						
	2	3	4				
	-	A	A	A			
		自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報			
		「高齢者地域支援連絡協議会」を予定どおり2回開催し、高齢者に関わる様々な事項を、警察、消防、民生委員・児童委員等関係機関と顔を合わせて協議を行い、高齢者の孤立を防ぎ、身近な地域で支え合う体制づくりに推進したため。		「高齢者地域支援連絡協議会」の地区組織である「地区高齢者支援連絡会」を5地区で開催し、各地区で活動する団体や関係機関と総合支所で相互に情報交換や連絡調整を行い、連携を図りました。			

掲載ページ		87	担当課	高齢者支援課
目標		2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題		3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向		1 高齢者・障害者の自立支援		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況		
自己評価 A ほぼ達成 自己評価の推移 2 3 4 - A A	・認知症ケアパスを1,000部作成し、多くの区民に手に取ってもらえるよう幅広く配布します。 ・認知症の人を地域で見守り支援する体制づくりを強化します。 (目標:認知症サポーターを2,000名養成、みなと認知症サポート店20店舗認定) ・地域の身近な場所での認知症カフェを実施し、認知症の人や家族の相談に応じます。(目標:60回実施、600名参加)			
	・認知症ケアパスの内容を見直し4,800部作成しました。高齢者が参加する講座でも配布したほか、いきいきプラザや支所、図書館、区民センターで自由配布し、高齢者だけでなく幅広い世代に手に取ってもらえるよう工夫しました。また、区ホームページにも掲載しました。 ・認知症サポーターを2,000名(見込み)養成し、そのうち区立中学生を700名(見込み)養成しました。みなと認知症サポート店は50店舗(見込み)を認定し、金融機関や薬局、一般企業など様々な分野の店舗が認知症についての理解を深め、認知症の方や家族を地域で支える取組を行っています。 ・各地区の区有施設や、土曜日に大学や高齢者施設などの地域に密着した場所で認知症カフェを60回開催し、700名(見込み)の参加がありました。			
	自己評価理由			
	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報			
掲載ページ		87	担当課	高齢者支援課
目標		2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題		3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向		1 高齢者・障害者の自立支援		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況		
自己評価 A ほぼ達成 自己評価の推移 2 3 4 - A A	引き続き虐待防止パンフレットを作成と職員向けの研修を開催し、虐待防止に努めます。また、介護家族の会についても引き続き開催するとともに、区が養成したボランティアにも会の運営に携わってもらい、地域でのつながりの強化を図ります。			
	・虐待防止パンフレットについてはいきいきプラザや各地区総合支所など区内施設48か所に送付し、広く区民に手に取ってもらえるようにしました。また、研修の際に介護事業者向けに配布しました。 ・職員向けの研修は年5回実施し、延べ155名の参加がありました。本研修のうち1回は区内の介護支援事業者にも参加してもらい、高齢者虐待に対する知識の向上を図ることが出来ました。 ・介護家族の会については、区が養成したボランティアの協力を得ながら実施することが出来ました。			
	自己評価理由			
	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報			

掲載ページ	87	担当課	障害者福祉課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	81 高齢者、障害者虐待防止・養護者支援事業の実施
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	高齢者虐待、障害者虐待防止対策を実施し、養護者を支援するための各種取組を実施します。
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
		令和5年度の事業実績・推進状況	令和5年度の事業実績
引き続き、障害者虐待の早期発見と早期対応に努めます。相談を受けることにより虐待を未然に防ぎ、障害者の自立と安全を確保するとともに、権利擁護を目指し、養護者や関係者等に対する支援を行います。また、虐待についての研修や講演会を実施します。		虐待の相談については、障害者本人の状況を確認して必要な支援を行い、養護者や関係者に対する相談や支援を実施しました。1月と2月には、区内障害サービス提供事業所の管理センターと支援者向けにそれぞれ2回開催しました。また、区内2カ所の障害者入所施設に対しては、虐待防止委員会へ出席し、別途、虐待防止研修も実施しました。	引き続き、障害者虐待の早期発見と早期対応に努めます。相談を受けることにより虐待を未然に防ぎ、障害者の自立と安全を確保するとともに、権利擁護を目指し、養護者や関係者等に対する支援を行います。また、虐待についての研修や講演会を実施します。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
自己評価の推移			
2	3	4	
-	A	A	

掲載ページ	88	担当課	介護保険課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	82 介護人材の確保・支援
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	介護人材を確保するため区内の事業所で介護に従事することを要件に介護の資格取得の助成を行います。
施策の方向	2 在宅介護を担う男女に対する支援の充実【責任項目5】		
		令和5年度の事業実績・推進状況	令和5年度の事業実績
引き続き、介護が必要になったとき、安定的に介護サービスが受けられるよう、人権に配慮しながら介護人材の確保・育成を推進します。		人権に配慮しながら、障害者福祉課と連携して福祉のしごと面接・相談会を実施するとともに、これまで介護職員を対象としていた研修費用助成について、在宅サービスを支えるケアマネジャーの資格取得等に必要研修まで拡大することなどにより、介護人材の確保や育成に努めました。 福祉のしごと面接・相談会 ・出展事業者数 23事業所、採用者数 5人 ・介護人材育成支援事業 ※R6.2末時点 ・介護職員初任者研修 12件、介護職員実務者研修 21件、介護支援専門員研修 16件、主任介護支援専門員研修 7件	引き続き、安定的に介護サービスが受けられる環境に向け、人権に配慮しながら介護人材の確保・育成を推進することで、女性介護の多くを担っている現状での、仕事と介護の両立や介護職員の防止につなげます。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
自己評価の推移			
2	3	4	
-	A	A	

掲載ページ	88	担当課	高齢者支援課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	83 施設入所介護サービスの充実
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）等の整備・充実を図ります。障害者支援施設等でのサービスの充実を図ります。
施策の方向	2 在宅介護を担う男女に対する支援の充実【責任項目5】		
		令和5年度の事業実績・推進状況	令和5年度の事業実績
入所者や介護者等からの意見や要望、第三者評価(年1回)の結果をもとに、改善を実施することで、利用者が安全・安心に利用しやすい施設となるよう努めるとともに、介護者が安心して預けられる施設環境を整備し、介護者の離職防止、業務の促進及びワレッシュ(リフレクシュ)に繋げ、在宅介護を担う男女に対する支援の充実を図ります。		日常的に利用者の声を聴く姿勢を事業所全体で持ち、サービスマニュアル、家族会の実施、入所者との会話を含め、寄せられた意見への対応及び日常的な点検による施設の設備環境を良好に保ち、サービスの向上を図っています。介護を必要とする高齢者の増えと共に施設環境が良くなることにより、新型コロナウイルス感染症で一時的に減少していた申込者数も徐々に増えてきました。これまで在宅で介護を行ってきた家族等が安心して施設に要介護者を入所させることができる環境を整え、介護者の介護負担を減らすことができている。	利用者や介護者である家族等の意見や要望の聴取、第三者評価(年1回)の結果をもとに、入所施設の環境改善に努めます。入所を優先すべき要介護者が、入所をためらうことがないような施設環境となるよう努めます。主に女性が担いがちな介護の負担を減らすことで、ワークライフバランスの推進に寄与します。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
自己評価の推移			
2	3	4	
-	A	A	

掲載ページ		88	担当課		障害者福祉課		
目標		2 ワーク・ライフ・バランスを推進する				事業名	83 施設入所介護サービスの充実
課題		3 仕事と介護の両立に向けた支援				事業内容	
施策の方向		2 在宅介護を担う男女に対する支援の充実【責任項目 5】				介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）等の整備・充実を図ります。障害者支援施設等でのサービスの充実を図ります。	
自己評価		令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況		次年度の事業目標	
B おおむね達成		入所者や介護者等からの意見や要望、第三者評価（年1回）の結果を踏まえた改善を実施することで、利用者が安全・安心に利用しやすい施設となるように、介護者が安心して預けられる施設環境を整備し、介護者の離職防止、就労の促進及びリフレッシュ（フレックス）に繋げ、在宅介護を担う男女に対する支援の充実を図ります。		日常生活の食事、排せつ、入浴等の介護に加え、日中の創作活動やレクリエーションなど障害者入所施設のサービスについては、施設利用者とその家族等の要望等を踏まえながら、サービスの改善に努めました。施設内への意見箱の設置、利用者アンケート、利用者代表者会議及び日常的な利用者と職員との関わりの中から要望の把握を行っています。また、家族等からの要望については、年4回実施した家族連絡会、家族アンケート及び施設内への意見箱により要望の把握を行いました。		障害者入所施設との連携に努め、施設利用者や家族等から意見や要望を聞きながら、利用者が安全・安心に利用しやすい施設を整備します。	
自己評価理由		施設職員との連絡調整を継続的に行っており、サービスの充実化が図られてきたことから、最近では、運営体制などの根本的問題だったものから、当事者やその家族の負担が軽減され、就業支援等、社会参画へつながっていくことができています。		自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかると	
2		3	4	C	C	利用者代表者会議を令和5年1月から毎月開催しました。また、日中活動の充実化のため、外部講師を招き、令和5年3月から音楽療法を開始、令和5年6月からアートセラピーを開始しました。令和5年9月に施設主催の利用者及び家族へのアンケートを実施し、令和6年2月に区主催の利用者及び家族へのアンケートを実施しています。家族連絡会は、令和5年4月、7月、11月、令和6年1月に、年4回開催しました。	

掲載ページ	88	担当課	高齢者支援課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向	2 在宅介護を担う男女に対する支援の充実【責任項目 5】		
令和 5 年度の事業目標		令和 5 年度の事業実績・推進状況	
利用者が介護者等からの意見や要望、第三者評価（年1回）の結果を踏まえた改善を実施することで、サービスの向上に努めるとともに、利用者が通所している間に介護者が就労や休息（1日フリースクール）等のできる環境を確保することで、介護負担の軽減を実現し、在宅介護を担う男女に対する支援の充実を図ります。	日常的に利用者の声を聞く姿勢を事業所全体で持ち、サービスの評価アンケート、家族会の実施、利用者との会話を含め、寄せられた意見への対応及び日帰的な点検による施設の設備環境を良好に保ち、サービスの向上を図っています。に施設環境が良くなることにより、これまで在宅で介護を行ってきた家族等が安心して施設に通所させることができ、介護者の介護負担を減らすことができています。また高齢者本人も通所することにより、他の高齢者との交流やリハビリ等を通して自宅に戻った際の生活を支援することができています。		
自己評価	自己評価理由		
A ほぼ達成	ディサービスにおいて、施設環境を良好に保つことにより、利用者が増え、介護者の介護負担を減らすことで介護者のリフレッシュや社会参加ができています。また、高齢者の自立や社会参加など機能回復の図られています。		
2	3	4	事業者独自でアンケートの実施や、日常会話の中での聞き取りを実施、第三者評価で利用者の意見を把握し、サービスに反映させています。
-	A	A	
その他、事業の実績・推進にかかると			

掲載ページ		88	担当課		障害者福祉課	
目標		2 ワーク・ライフ・バランスを推進する				
課題		3 仕事と介護の両立に向けた支援				
施策の方向		2 在宅介護を担う男女に対する支援の充実【責任項目5】				
		令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況		
利用者や介護者等からの意見や要望、第三者評価(年1回)の結果を踏まえた改善を実施することで、サービスの向上に努めるとともに、利用者が通所している間に介護者が就労や休息(1日フリースクール)等のできる環境を確保することで、介護負担の軽減を実現し、在宅介護を担う男女に対する支援の充実を図ります。				障害者保健福祉センターには、常に介護を必要とする障害のある方に、食事、排せつ、入浴の介護等や創作的活動の場を提供している「工房アミ」を設置しており、利用者からの要望等を踏まえ、サービスの充実に取り組んでいます。また、意見、要望等があった場合には、速やかな対応に努めています。		
自己評価		A ほぼ達成		自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかると
自己評価の推移		現在、利用者から要望のあった日中活動の充実について取り組んでいます。サービスの充実を図ることで、介護者の休養や就業支援につながります。また、当事者においても活動の幅が広がり、意欲的に参加することができ、機能回復へつながっていくことができています。				
2	3	4				
-	A	A				
		令和3年度から、利用者の好みに応じて参加できるクラブ活動(ネイチャー部(園芸)、アート部等)を開始しました。令和3～5年度 4つのクラブで活動しています。				

掲載ページ	88	担当課	高齢者支援課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	85 ショートステイの充実
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	特別養護老人ホーム等の介護施設に短期間入所し、日常生活の世話や機能訓練等を行うことで、在宅で生活する高齢者及び障害者を支援します。
施策の方向	2 在宅介護を担う男女に対する支援の充実【責任項目 5】		
令和5年度の事業目標			
利用者や介護者等からの意見や要望、第三者評価(年1回)の結果を実施することで、サービスの向上に努めるとともに、利用者が短期間入所をしている間に介護者が休息(リフレッシュ)や数日を要する用事への取組等を行うことができる環境を整備することで、在宅介護を担う男女に対する支援の充実を図ります。		日常的に利用者の声を聴く姿勢を事業所全体で持ち、サービスの向上を図ります。利用者との会話を含め、寄せられた意見への対応及び日常的な点検による施設の設備環境を良好に保ち、サービスの向上を図ります。また、介護を必要とする高齢者の増と共に施設環境が良くなることにより、新型コロナウイルス感染症で一時減っていた申込者数を徐々に増やしてきました。これまで在宅で介護を行ってきた家族等が安心して施設に要介護者を入所させることができる環境を整え、介護者の介護負担を減らすことができます。	
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
自己評価の推移		事業者独自でアンケートの実施や、日常会話の中で聞き取りを実施。第三者評価で利用者の意見を把握し、サービスに反映させていきます。利用者は令和4年度の11,423人から、令和5年度は12,007人に増えています	
2	3	4	
-	A	A	

掲載ページ	88	担当課	障害者福祉課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	85 ショートステイの充実
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	特別養護老人ホーム等の介護施設に短期間入所し、日常生活の世話や機能訓練等を行うことで、在宅で生活する高齢者及び障害者を支援します。
施策の方向	2 在宅介護を担う男女に対する支援の充実【責任項目 5】		
令和5年度の事業目標			
利用者や介護者等からの意見や要望、第三者評価(年1回)の結果を実施することで、サービスの向上に努めるとともに、利用者が短期間入所をしている間に介護者が休息(リフレッシュ)や数日を要する用事への取組等を行うことができる環境を整備することで、在宅介護を担う男女に対する支援の充実を図ります。		障害のある方が利用する短期入所では、自宅で介護する人が病気の場場合に、短期間、夜間も含め、施設で食事、排せつ、入浴の介護等を行っており、利用者からの要望等を踏まえ、サービスの充実に取り組みんでいます。また、意見、要望等があった場合は速やかな対応に努めています。障害者福祉センター及び障害者支援ホーム南麻布、精神障害者支援センターで、障害者総合支援法に基づく短期入所を実施しました。	
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
自己評価の推移		令和3年6月に精神障害者支援センターの短期入所が整備されたことにより、障害者種別に応じた短期入所先を確保することができました。また、障害者福祉センターにおいて、予約がなかなか取れないという意見を受け、令和6年3月に運用を見直しました。障害者の特性別に入所先を選べる事で、当事者やその家族が安心して利用でき、介護者の休息や就業につなげるとともに、緊急時の対応も可能になったことから、更なる負担軽減が図られています。	
2	3	4	
-	A	A	

掲載ページ	91	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	86 長時間労働の是正に向けた制度の周知・啓発《新規》
課題	4 男性の家庭・地域への参加促進	事業内容	働き方改革関連法の順次施行を踏まえ、働き方改革の必要性や労働時間に関する制度の見直し等について、情報提供をとおして啓発します。
施策の方向	1 男性の働き方の見直しの促進		
令和5年度の事業目標			
ワーク・ライフ・バランスシンポジウムを開催し、長時間労働の是正を啓発していくほか、企業向け出前講座にてテーマを設定を行い、啓発を行います。		「ワーク・ライフ・バランスシンポジウム」において、区内企業の働き方改革に関する取り組み発表を行い、男女平等参画情報誌「オアシス」で、男性育休取得促進の前提として会社全体の長時間労働の是正の必要性を紹介しました。男女平等参画情報誌「オアシス」	
自己評価	B おおむね達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
自己評価の推移		【主催講座】 1. 令和5年11月15日(水)午後3時～5時「港区ワーク・ライフ・バランスシンポジウム」経営戦略としてのダイバーシティ&インクルージョン」～多様な価値観を受け入れ企業文化を革新するには～」ならびに港区企業による取組み紹介(2社)株式会社オカモトヤ、株式会社Massive Act 参加者36名 満足度96.6% 【男女平等参画情報誌「オアシス」】 特集号「育児・介護休業法改正から2年、男性育休取得促進の今これから」	
2	3	4	
-	A	A	

掲載ページ		91	人権・男女平等参画担当	
目標		2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題		4 男性の家庭・地域への参加促進		
施策の方向		2 男性の家庭・地域への参加のための支援		
自己評価	令和5年度の事業目標			
	令和5年度の事業実績・推進状況			
	次年度の事業目標			
	A ほぼ達成			
	自己評価の推移			
2	3	4		
A	A	A		

自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
（男性向け定年準備講座）は、申込開始日から5日で定員に達し関心の高さが伺えました。オンラインという講座形式も参加のしやすさにつながったと思われます。定員を超え申し込みを受け付け、45人の参加がありました。講座ではグループワークも多く取り入れ、同じ悩みを共有することで一体感が有意義だったとの声が寄せられ、このような場が有益だったということが示されました。「おしゃべりから始める令和のNEOパパ会く全3回」は、主に、港区の乳児のお子さんを待つ父親が参加し、回を重ねるごとに安心して深い自己開示ができる場となりました。参加者全員が切実にリーターの講座に参加する一方で、ほぼすべての参加者が一時保育を利用しました。継続開催を希望する声も多く、次年度に反映します。		【主催講座】 1. 令和5年8月26日（土）午後2時～4時「男性向け 定年準備講座～こころの持ちよう働き方改革～」参加者45名 満足度84.6% 2. 令和6年3月3日、17日、24日（日）午前10時～午後0時「おしゃべりから始める令和のNEOパパ会～頑張っている俺たち、それで足りない俺たち～全3回」参加者延28人 満足度平均100% 【企業向け出前講座】 1. 令和6年2月15日（木）午後3時～5時「男性育休視点で考える多様な人が働きやすいチームとは？」参加者122名 満足度89.8% 【助成事業】 1. 令和5年11月11日（土）午後2時～4時 セミナー「働くパパの”あたりまえ”男性育休休業の成功法」参加者20名、俺たちの育休白書作成（特定非営利活動法人妊婦のくらし（ジャンプ）） 【男女平等参画情報誌「オアシス」】 特集号「育児・介護休業法改正から2年、男性育休取得促進の今とこれから」

引き続き「ワーク・ライフ・バランス」に関するテーマや男性のコミュニケーション講座などを通して、男性が参加しやすいく講座の充実を図っていきます。また、企業向けは前年度においても、ワーク・ライフ・バランスなどのテーマを継続的に設定し、実施企業を募っていきます。		主催講座において、「男性更年期」「男性の家事入門」「男性育児」「男性育休」をテーマに講座を開催し、男性が人生を豊かにし自分らしく生きていくことを支援します。 企業向け出前講座でも引き続き続き男性育休をテーマ設定します。	
--	--	--	--

掲載ページ		92	担当課	人権・男女平等参画担当	
目標		2 ワーク・ライフ・バランスを推進する			
課題		4 男性の家庭・地域への参加促進			
施策の方向		2 男性の家庭・地域への参加のための支援			
		令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	
男女平等参画センターにて行う企業向け講座にて周知するなど、各奨励金の当初予算執行率が90%以上となるよう周知・啓発を行い、申請があった際には適切に審査のうえ、交付します。				①子育て支援奨励金9件、②配偶者出産休暇制度奨励金4件、③介護支援奨励金3件、④男性の子育て支援奨励金11件、⑤男性の介護支援奨励金3件	
自己評価		自己評価理由			
B おおむね達成					
自己評価の推移					
2	3	4			当初執行予算率83.4%でした。 事業周知用パンフレットには、最新の働き方改革に関する法改正を掲載するなど効果的に発信しました。
A	A	A	A		
		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報			
		区立中小企業1237社へパンフレット等の送付 リーフレットへの記載内容 ・雇用環境整備、個別の周知・意向確認に措置の業務化 ・産後パパ育休（出生時育児休業）が創設され、育児休業の分割取得が可能 ・育児休業等の取得状況の公表義務化（従業員1000人以上企業対象）			

第4次港区男女平等参画行動計画（R3～R8） 令和5年度事業実績・進捗状況調査

掲載ページ	95	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	89 人権尊重に関する意識啓発
課題	1 人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶	事業内容	男女平等参画条例の基本理念に基づき、全ての人が性別等にとらわれず自分らしく豊かに生きることができると地域社会をつくるために、講演会・パネル展の開催や、広報紙等を活用して意識啓発を進めます。
施策の方向	1 あらゆる暴力を防止するための意識啓発・情報提供		
令和5年度の事業目標			
令和5年度の事業実績・進捗状況		令和5年度の事業実績・進捗状況	
令和5年報は世界人権宣言75周年を記念し、例年実施している講演会やパネル展に加え、人権連続講座を実施します。		127人 参加者数 104人 参加者数 182人	
自己評価理由			
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報
2	3	4	
-	A	A	

掲載ページ	95	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	90 ストーカー行為に関する意識啓発
課題	1 人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶	事業内容	男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動にあわせたパネル展等で啓発を図ります。また、講座の開催やパンフレット等を配布します。
施策の方向	1 あらゆる暴力を防止するための意識啓発・情報提供		
令和5年度の事業目標			
令和5年度の事業実績・進捗状況		令和5年度の事業実績・進捗状況	
令和5年報は世界人権宣言75周年を記念し、例年実施している講演会やパネル展に加え、人権連続講座を実施します。		127人 参加者数 104人 参加者数 182人	
自己評価理由			
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報
2	3	4	
-	A	A	

掲載ページ	95	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	90 ストーカー行為に関する意識啓発
課題	1 人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶	事業内容	男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動にあわせたパネル展等で啓発を図ります。また、講座の開催やパンフレット等を配布します。
施策の方向	1 あらゆる暴力を防止するための意識啓発・情報提供		
令和5年度の事業目標			
令和5年度の事業実績・進捗状況		令和5年度の事業実績・進捗状況	
令和5年報は世界人権宣言75周年を記念し、例年実施している講演会やパネル展に加え、人権連続講座を実施します。		127人 参加者数 104人 参加者数 182人	
自己評価理由			
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報
2	3	4	
-	A	A	

掲載ページ	95	担当課	危機管理・生活安全担当
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	1 人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶		
施策の方向	1 あらゆる暴力を防止するための意識啓発・情報提供		
令和5年度の事業目標			
自己評価	B おおむね達成	令和5年度の事業実績・推進状況	
	自己評価の推移	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
2	3	A	引き継ぎ、港区生活安全行動計画に基づき、研修会プログラムに、女性が被害者となりやすい犯罪の特徴と手口、被害の防止法等取り入れ実施します。
-	4		
令和5年度の事業実績・推進状況			
掲載ページ	96	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	1 人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶		
施策の方向	2 あらゆる世代におけるハラスメントの予防と解決		
令和5年度の事業目標			
自己評価	A ほぼ達成	令和5年度の事業実績・推進状況	
	自己評価の推移	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
2	3	A	主催講座では、今年度は「マタニティ・ハラスメント」「就活ハラスメント」「DV/デートDV」「セクシュアルハラスメント」に関する意識の醸成と性別等による差別の根絶について、各現場の実態に合った研修会を実施していきま
-	4		
令和5年度の事業実績・推進状況			
掲載ページ	97	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	1 人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶		
施策の方向	2 あらゆる世代におけるハラスメントの予防と解決		
令和5年度の事業目標			
自己評価	A ほぼ達成	令和5年度の事業実績・推進状況	
	自己評価の推移	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
2	3	A	主催講座では、今年度は「マタニティ・ハラスメント」「就活ハラスメント」「DV/デートDV」「セクシュアルハラスメント」に関する意識の醸成と性別等による差別の根絶について、各現場の実態に合った研修会を実施していきま
-	4		
令和5年度の事業実績・推進状況			
掲載ページ	98	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	1 人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶		
施策の方向	2 あらゆる世代におけるハラスメントの予防と解決		
令和5年度の事業目標			
自己評価	A ほぼ達成	令和5年度の事業実績・推進状況	
	自己評価の推移	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
2	3	A	主催講座では、今年度は「マタニティ・ハラスメント」「就活ハラスメント」「DV/デートDV」「セクシュアルハラスメント」に関する意識の醸成と性別等による差別の根絶について、各現場の実態に合った研修会を実施していきま
-	4		
令和5年度の事業実績・推進状況			
掲載ページ	99	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	1 人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶		
施策の方向	2 あらゆる世代におけるハラスメントの予防と解決		
令和5年度の事業目標			
自己評価	A ほぼ達成	令和5年度の事業実績・推進状況	
	自己評価の推移	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
2	3	A	主催講座では、今年度は「マタニティ・ハラスメント」「就活ハラスメント」「DV/デートDV」「セクシュアルハラスメント」に関する意識の醸成と性別等による差別の根絶について、各現場の実態に合った研修会を実施していきま
-	4		
令和5年度の事業実績・推進状況			

掲載ページ	96	担当課	子ども家庭支援センター
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	94 女性・子ども・家庭の相談充実
課題	1 人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶	事業内容	家庭相談センター（配偶者暴力相談支援センター）における女性福祉相談・家庭相談は、令和3年4月から子ども家庭支援センターの相談業務に統合し、子どもと家庭が直面している様々な課題について、ワンストップで総合的に支援できる体制を整備します。また、教育センターにおける教育相談、男女平等参画センターにおける教育相談、男女平等参画センターの充実を図ります。
施策の方向	2 あらゆる世代におけるハラスメントの予防と解決		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	
ワンストップで総合的に支援のできる体制を強化し、配偶者からの暴力の相談、緊急時における安全の確保、自立生活促進のための情報提供や援助など総合的な支援に取り組みます。		ワンストップで総合的に支援のできる体制を整備したことにより、配偶者からの暴力の相談、緊急時における安全の確保、自立生活促進のための情報提供や援助など総合的な支援に取り組みました。	
自己評価	B おおむね達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
2	3	4	家庭相談員が自立に努める母子家庭の相談に応じるなかで、ワンストップの利点を生かし、DV相談など困難な問題を抱える家庭の相談にも対応しました。
-	B	B	

掲載ページ	96	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	94 女性・子ども・家庭の相談充実
課題	1 人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶	事業内容	家庭相談センター（配偶者暴力相談支援センター）における女性福祉相談・家庭相談は、令和3年4月から子ども家庭支援センターの相談業務に統合し、子どもと家庭が直面している様々な課題について、ワンストップで総合的に支援できる体制を整備します。また、教育センターにおける教育相談、男女平等参画センターにおける教育相談、男女平等参画センターの充実を図ります。
施策の方向	2 あらゆる世代におけるハラスメントの予防と解決		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	
相談者の「相談したい」というニーズに対応すべく、各相談の相談時間などを調整し、相談件数の増加を図ります。また、専門相談や法律相談の専門家による簡単なコラム執筆依頼とホームページの掲載により、相談に来訪しやすい情報を発信します。相談員研修においては、専門相談・法律相談の専門家による講義も実施し、相談員の知識向上と情報共有を図ります。		本年度より電話相談の時間を50分から30分に変更し、電話相談は前年比109.7%、面接相談は前年比168.9%、全体相談件数は2,799件と前年比112.2%となり相談件数増につながりました。相談に来訪しやすい情報発信のため、ホームページに「コラム」りぶらアイを開設、元警察調査官・臨床心理士や弁護士による法律に関するコラムを掲載し、女性や家庭の相談および子どもへの影響なども意識して情報発信を行い、相談に繋げるように取り組みました（表示回数37,998回、ユーザー数24,077）。毎月実施している相談員研修では、「法律相談」や「一般相談でも法律に関係するケース」を弁護士と一緒に取り上げ、相談員の見立てと法律的観点をお互いに共有し、知識向上・情報共有を図りました。	
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
2	3	4	電話相談時間を変更するにあたり、HPやチラシの他、相談いただいた方にも事前に告知する期間を設け対応したことにより、大きなブレイクなどではなく、変更することができました。また、「電話がからからない」という意見が、前年度より減少している傾向がみられました。コロナ禍も収束し、電話相談件数のほか、面接相談の件数も増加しており、時間を割くことができるようになりました。提携弁護士・専門家に執筆を依頼、「コラム」りぶらアイを無事開設し、年間10本のコラムを公開しました。「コラムをみた」どのお問い合わせも複数あり、悩みを持っている方へのリーチに繋がりました。アクセス数も多く、関心やニーズの高さがうかがえました。
-	A	A	・相談室開室時間：月～土曜日 10:00～16:00 火・金曜日 18:00～21:00（面接50分・電話30分） ・夫婦・家庭問題専門相談：月1回 10:00～16:00（5枠、1枠50分・面接のみ）：2023年度実績33件（前年度比113.8%） ・法律相談：月2回 17:30～20:30、13:00～16:00（各4枠、1枠30分・面接のみ）：2023年度実績36件（前年度比78.3%） ・コラム りぶらアイ 10回掲載 ・相談員研修 毎月1回オンラインにて開催

掲載ページ	96	担当課	教育指導担当
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	1 人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶		
施策の方向	2 あらゆる世代におけるハラスメントの予防と解決		
令和5年度の事業目標			
 港区子ども家庭総合支援センターや港区立男女平等参画センター等と連携した教員向け研修を実施するなど、相談内容に応じた連携を関係機関と図ります。			令和5年度の事業実績・推進状況
引き継ぎ、相談内容に応じた適切な連携を関係機関と図ります。			 港区子ども家庭総合支援センターや港区立男女平等参画センター等と連携した教員向け研修を実施するなど、相談内容に応じた連携を関係機関と図ります。
自己評価	B おおむね達成		
自己評価の推移			
2	3	4	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
-	B	B	

令和5年度の事業実績・推進状況			
 港区子ども家庭総合支援センターや港区立男女平等参画センター等と連携した教員向け研修を実施するなど、相談内容に応じた連携を関係機関と図ります。			令和5年度の事業実績・推進状況
引き継ぎ、相談内容に応じた適切な連携を関係機関と図ります。			 港区子ども家庭総合支援センターや港区立男女平等参画センター等と連携した教員向け研修を実施するなど、相談内容に応じた連携を関係機関と図ります。
自己評価	B おおむね達成		
自己評価の推移			
2	3	4	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
-	B	B	

掲載ページ	97	担当課	児童相談課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	1 人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶		
施策の方向	3 港区子ども家庭総合支援センターの整備		
令和5年度の事業目標			
 引き継ぎ子ども家庭支援センター及び地域の関係機関と連携し、切れ目のない支援・援助につなげます。			令和5年度の事業実績・推進状況
引き継ぎ子ども家庭支援センター及び地域の関係機関と連携し、切れ目のない支援・援助につなげます。			 子ども家庭の問題は虐待対応の他、障害相談、性格行動不登校相談等についても子ども家庭支援センターと適時協議しながら対応しました。関係機関との連携については、警察署とは一時保護対応や保護者対応等について情報共有し、迅速に対応することができた事例が複数ありました。また、区立母子生活支援施設「マノンド・あじさい」において、様々な事情により養育が困難となった母子を保護しました。
自己評価	B おおむね達成		
自己評価の推移			
2	3	4	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
-	B	B	

掲載ページ	98	担当課	児童相談課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	1 人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶		
施策の方向	3 港区子ども家庭総合支援センターの整備		
令和5年度の事業目標			
 引き継ぎ子ども家庭支援センター及び地域の関係機関と連携し、切れ目のない支援・援助につなげます。			令和5年度の事業実績・推進状況
引き継ぎ子ども家庭支援センター及び地域の関係機関と連携し、切れ目のない支援・援助につなげます。			 子ども家庭の問題は虐待対応の他、障害相談、性格行動不登校相談等についても子ども家庭支援センターと適時協議しながら対応しました。関係機関との連携については、警察署とは一時保護対応や保護者対応等について情報共有し、迅速に対応することができた事例が複数ありました。また、区立母子生活支援施設「マノンド・あじさい」において、様々な事情により養育が困難となった母子を保護しました。
自己評価	B おおむね達成		
自己評価の推移			
2	3	4	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
-	B	B	

掲載ページ	97	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	1 人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶		
施策の方向	4 性別等による差別の根絶に向けた働きかけ【責任項目6】		
令和5年度の事業目標			
主催講座では、セクシュアリティやSOGIEの理解を深める講座を開催するとともに、性的マイノリティへの理解増進・交流の場づくりを目的とした連続講座を行い、ネットワーキングや活動拠点になるよう努めています。また、シアタールームでSOGIEに関する映画上映を行うとともに、男女平等参画情報誌「オアシス」等での情報発信など、様々な事業・意識啓発を進めます。前年度に引き続き、企業・学校向けの出前講座にSOGIEの理解促進をテーマに設定し実施を行います。また教育委員会と連携して連携し、SOGIEに関する情報提供を行います。		令和5年度の事業実績・推進状況	
主催講座では、セクシュアリティやSOGIEの理解を深める講座を開催するとともに、性的マイノリティへの理解増進・交流の場づくりを目的とした連続講座を行い、ネットワーキングや活動拠点になるよう努めています。また、シアタールームでSOGIEに関する映画上映を行うとともに、男女平等参画情報誌「オアシス」等での情報発信など、様々な事業・意識啓発を進めます。前年度に引き続き、企業・学校向けの出前講座にSOGIEの理解促進をテーマに設定し実施を行います。また教育委員会と連携して連携し、SOGIEに関する情報提供を行います。		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報	
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	（主催講座） 1. 令和5年6月10日（土）午後7時～9時 彼と結婚した僕と、一緒に考える『同性婚』～僕らにとっての結婚とは～【参加者35名 満足度95.2%】 2. 令和5年8月20日（日）午後2時～4時『あなたにSOGIE入門～性的あり方『セクシュアリティ』読書ぽつ～【参加者16名 満足度85.7%】 3. 性的多様性を広めるとカラフル広場『りあん』【全5回】参加者延47名 満足度平均96.5% 4. 令和5年7月29日（土）午前10時～午後0時 第1回『ジェンダー・セクシュアリティを尊重したコミュニケーションとは？』参加者23名 満足度82.4% 令和5年9月10日（日）午後2時～4時 第2回『ジェンダー・セクシュアリティ、SOGIEとは？』参加者11名 満足度100% 令和5年11月12日（日）午後2時～4時 第3回『セクシュアリティの友人づくり・就職』参加者6名 満足度100% 令和6年2月4日（日）午後2時～4時 第4回『関係づくり（ピアサポート・ノカミングアウト）』参加者3名 満足度100% 令和6年3月23日（土）午後2時～4時 第5回『これからさきのこと（考え・気持ちの交流会）』参加者4名 満足度100% 令和6年5月18日（木）午後7時～8時『シアタールーム『片袖の魚』』参加者35名 満足度59.4% 【男女平等参画情報誌「オアシス」】 77号「若者が進めるジェンダー平等」 77号「若者が進めるジェンダー平等」 【出前講座】 80号「港区企業に学ぶ、ダイバーシティ・エグジティビィ&インクルージョン（DE&I）推進～セクシュアル・マイノリティの視点から～」 1. 令和5年6月30日（金）午後3時30分～5時30分【SOGIE研修：差別解消に向けて職場における労務の取組】参加者10名 満足度100% 2. 令和5年11月5日（金）午後2時45分～午後4時15分【SOGIE研修～全ての児童・生徒が安心して暮らせる学校を目指して～】参加者45名 満足度97.8% 【助成事業】 1. ホパノ『第1回！ジェンダー・バイアス！川柳コンテスト表彰式&四本椅子さん講演会！ジェンダーとコミュニケーション！』参加者40名 2. ジャンプ！西村宏志さんに学ぶ「自分を好きになる方法～メイクを通して生き方を考える～（全2回）」参加者165名 【協力事業】 令和5年4月30日（日）午前10時～午後0時『高校生が考えたLGBTQ意見交流会：映画『カラコンエの花』上映会&ディズカッショニイベント』参加者12名
自己評価	B	自己評価理由	今年度からの取組として、主催講座では「性の多様性を広めるとカラフル広場『りあん』」と題する連続講座を開催しました。第1回目は「性の多様性を広めるとカラフル広場『りあん』」と題する連続講座を開催しました。第2回は「性的マイノリティへの理解増進・交流の場づくり」を目的とした連続講座を行い、ネットワーキングや活動拠点になるよう努めています。また、シアタールームでSOGIEに関する映画上映を行うとともに、男女平等参画情報誌「オアシス」等での情報発信など、様々な事業・意識啓発を進めます。前年度に引き続き、企業・学校向けの出前講座にSOGIEの理解促進をテーマに設定し実施を行います。また教育委員会と連携して連携し、SOGIEに関する情報提供を行います。
自己評価	4	自己評価理由	今年度からの取組として、主催講座では「性の多様性を広めるとカラフル広場『りあん』」と題する連続講座を開催しました。第1回目は「性的マイノリティへの理解増進・交流の場づくり」を目的とした連続講座を行い、ネットワーキングや活動拠点になるよう努めています。また、シアタールームでSOGIEに関する映画上映を行うとともに、男女平等参画情報誌「オアシス」等での情報発信など、様々な事業・意識啓発を進めます。前年度に引き続き、企業・学校向けの出前講座にSOGIEの理解促進をテーマに設定し実施を行います。また教育委員会と連携して連携し、SOGIEに関する情報提供を行います。
自己評価	2	自己評価理由	今年度からの取組として、主催講座では「性の多様性を広めるとカラフル広場『りあん』」と題する連続講座を開催しました。第1回目は「性的マイノリティへの理解増進・交流の場づくり」を目的とした連続講座を行い、ネットワーキングや活動拠点になるよう努めています。また、シアタールームでSOGIEに関する映画上映を行うとともに、男女平等参画情報誌「オアシス」等での情報発信など、様々な事業・意識啓発を進めます。前年度に引き続き、企業・学校向けの出前講座にSOGIEの理解促進をテーマに設定し実施を行います。また教育委員会と連携して連携し、SOGIEに関する情報提供を行います。

掲載ページ	97	担当課	教育指導担当
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	1 人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶		
施策の方向	4 性別等による差別の根絶に向けた働きかけ【責任項目6】		
令和5年度の事業目標			
1.引き継ぎ、児童・生徒の発達段階を踏まえ学習した内容を保護者会等を通じて保護者に周知します。 2.児童・生徒に対して、困った時に、すぐに助けを求めることについて指導するとともに、教員に対しては、すでに毎月実施している児童・生徒向けアンケートの工夫やスクールカウンセラーの活用について改めて周知します。 3.保護者からの意見を伺うなどの機会等を創出し、教育活動に反映していきます。			
令和5年度の事業実績・推進状況			
1.道徳科や保健体育科（保健領域）、総合的な学習の時間において、保護者会等を通じて保護者へ周知しました。 2.児童・生徒に対して、困った時に、すぐに助けを求めることについて指導するとともに、教員に対しては、すでに毎月実施している児童・生徒向けアンケートの工夫やスクールカウンセラーの活用について周知しました。 3.学校運営協議会で保護者からのご意見を伺うなどの機会を設定し、教育活動に反映しました。			
次年度の事業目標			
引き継ぎ、学習した内容を保護者会等をおして保護者に周知します。また、児童・生徒に対して、困った時に、すぐに助けを求めることについて指導するとともに、教員に対しては、すでに毎月実施している児童・生徒向けアンケートの工夫やスクールカウンセラーの活用について周知します。			
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
2	3	適切に実施することができたため。	
-	B		
	4		
	A		

掲載ページ		100		担当課		芝地区総合支所区民課	
目標		3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する					
課題		2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶					
施策の方向		1 暴力防止教育と啓発【責任項目 7】					
		令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況		次年度の事業目標	
自己評価	家庭相談センター・子ども家庭支援センターと連携を図り、パンフレット等を配布することにより、情報提供に努めます。またドメスティック・バイオレンスに関する正しい知識を習得するため、研修や講演会に積極的に参加します。						子ども家庭支援センターと連携を図り、パンフレット等を配布することにより、情報提供に努めます。またドメスティック・バイオレンスに関する正しい知識を習得するため、研修や講演会に積極的に参加します。
	A ほほ達成		自己評価理由				
	家庭相談センター・子ども家庭支援センターと連携し、人権や男女平等の観点からDVについての正しい認識を持つための情報提供を、窓口での各種手続きおよび相談時に、冊子の配布を通して行なうことが出来たため。						
	自己評価の推移						
	2	3	4				
B	A	A					
掲載ページ		100		担当課		麻布地区総合支所区民課	
目標		3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する					
課題		2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶					
施策の方向		1 暴力防止教育と啓発【責任項目 7】					
		令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況		次年度の事業目標	
自己評価	引き継ぎ、パンフレット等を配布し情報提供に努めるとともに、職員のドメスティック・バイオレンス理解の促進に努めます。						引き継ぎ、パンフレット等を配布し情報提供に努めるとともに、職員のドメスティック・バイオレンス理解の促進に努めます。
	B おおむね達成		自己評価理由				
	継続して担当者を通じて、職員のドメスティック・バイオレンスに関する正しい知識の習得に努めることができた点を評価したため。						
	自己評価の推移						
	2	3	4				
B	B	B					
掲載ページ		100		担当課		赤坂地区総合支所区民課	
目標		3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する					
課題		2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶					
施策の方向		1 暴力防止教育と啓発【責任項目 7】					
		令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況		次年度の事業目標	
自己評価	引き継ぎ、被害者の生活の安全を守るため、住民記録を利用して業務を行う各部署と必要な情報共有を図るとともに、各相談機関と密接な連携を行い、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。						引き継ぎ、被害者の生活の安全を守るため、住民記録を利用して業務を行う各部署と必要な情報共有を図るとともに、各相談機関と密接な連携を行い、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。
	B おおむね達成		自己評価理由				
	継続して担当者を通じて、職員のドメスティック・バイオレンスに関する正しい知識の習得に努めることができた点を評価したため。						
	自己評価の推移						
	2	3	4				
B	B	B					

掲載ページ	100	担当課	高輪地区総合支所・区民課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	98 ドメスティック・バイオレンスに関する意識啓発
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶	事業内容	男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動期間のパネル展、区広報紙や男女平等参画情報誌「オアシス」等を通じての啓発や情報提供を行います。 また、令和3年4月からは、子ども家庭支援センター（配偶者暴力相談支援センター）においてDVVに関する知識や相談できる機関等について記載した冊子を配布し、DV被害者や周囲の人へ必要な情報提供を行います。
施策の方向	1 暴力防止教育と啓発【責任項目7】	令和5年度の事業実績・推進状況	子ども家庭支援センターと連携を図り、パンフレット等を配布することにより、情報提供に努めます。また、ドメスティック・バイオレンスに関する正しい知識を習得するため、研修や講演会に積極的に参加します。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	子ども家庭支援センターから提供される各種講座案内や相談窓口に関するパンフレット等の配布など情報提供することが出来たため。 また、職員のドメスティック・バイオレンスに関する正しい知識の習得に努めることが出来たため。
2	B	3	4
B	B	B	B

掲載ページ	100	担当課	芝浦港南地区総合支所区民課
目標	3 人権の尊重を通じた健康を支援する	事業名	98 ドメスティック・バイオレンスに関する意識啓発
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶	事業内容	男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動期間のパネル展、区民報紙や男女平等参画情報誌「オアシス」等を通じての啓発や情報提供を行います。 また、令和3年4月からは、子ども家庭支援センター（配偶者暴力相談支援センター）においてDVに関する知識や相談できる機関等について記載した冊子を配布し、DV被害者や周囲の人へ必要な情報提供を行います。
施策の方向	1 暴力防止教育と啓発【責任項目7】		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	
子ども家庭支援センターと連携を図り、パンフレット等を配布することにより、情報提供に努めます。またドメスティック・バイオレンスに関する正しい知識を習得するため、研修や講演会に積極的に参加します。		ドメスティック・バイオレンスに関する啓発・パンフレット等を窓口で配布し、情報提供とともに、職員が参加する研修や講演会を通じて正しい知識の習得に努めました。また、区民から相談を受けた場合は速やかに子ども家庭支援センターと連携を図り、対応しました。	
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	
自己評価の推移		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報	
2	3	子ども家庭支援センターから提供される各種講義案内や相談窓口に関するパンフレット等の配布など情報提供することが出来たため。	
B	A	子ども家庭支援センターから提供される各種講義案内や相談窓口に関するパンフレット等の配布など情報提供をすることが出来たため。	
A	A	子ども家庭支援センターから提供される各種講義案内や相談窓口に関するパンフレット等の配布など情報提供をすることが出来たため。	

掲載ページ	100	担当課	子ども家庭支援センター
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	1 暴力防止教育と啓発【責任項目7】		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	
引き続き、子ども家庭支援センター（配偶者暴力相談支援センター）においてDVに関する相談等について記載した冊子を配布し、DV被害者や周囲の人へ必要な情報提供を行います。		子ども家庭支援センター（配偶者暴力相談支援センター）においてDVに関する相談等について記載した冊子を配布し、DV被害者や周囲の人へ必要な情報提供を行いました。	
自己評価	自己評価理由		
B おおむね達成	DVに関する相談等について記載した冊子を相談者に直接、配布する事で、DV被害者や周囲の人へ必要な情報提供を行いました。		
自己評価の推移			
2 3 4			
B B B			

掲載ページ		100	担当課	人権・男女平等参画担当	98	ドメスティック・バイオレンスに関する意識啓発
目標		3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する				事業名
課題		2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶				事業内容
施策の方向		1 暴力防止教育と啓発【責任項目7】				
		令和5年度の事業目標				令和5年度の事業実績・推進状況
		刑法改正（性犯罪規定の改正）やDV法改正、困難女性支援法の施行を受けて、それらの内容を反映した事業を行います。11月の「女性に対する暴力をなくす運動」にあわせて、リーブラバーリボン運動2023を実施し、パネル展示や講座等を行います。また、関連講座が開催される際、リーブラのサポートルーム等の相談窓口の周知を積極的に行います。				主催講座では、よりよいパートナーとの関係性の構築における（包括的）性教育の必要性を強く訴え、また「大人のための性教育」、刑法における性犯罪規定の改正をテーマにした「性暴力と刑法改正」、「女性に対する暴力をなくす運動」期間中には「性暴力被害を言語化する」ということ、「DV・虐待被害者対応に必要なこと」を開催しました。講座の開催時にはリーブラのサポートルーム等の相談窓口の周知を行いました。
		内閣府主催の「女性の性に対する暴力をなくす運動」期間中、リーブラバーリボン運動2023と題して、講座やパネル展示、有識者によるメッセージボード、団体作品展示等を展開しました。あわせて内閣府作成の啓発物を発注し箱内に配架、掲示しました。				内閣府主催の「女性の性に対する暴力をなくす運動」期間中、リーブラバーリボン運動2023と題して、講座やパネル展示、有識者によるメッセージボード、団体作品展示等を展開しました。あわせて内閣府作成の啓発物を発注し箱内に配架、掲示しました。
		相談事業の一環として、リーブラHPでは、専門家による「コラムLibraアイ」を連載し夫婦関係等の問題を多く取り上げました。				相談事業の一環として、リーブラHPでは、専門家による「コラムLibraアイ」を連載し夫婦関係等の問題を多く取り上げました。
		助成事業では、NPO法人男女平等参画推進会など（略称：GEM）による「みんなで断ろう！Break The Chain」を実施し、性暴力やDV被害などといった女性を縛りつける鎖を断ち切る運動「One Billion Rising」（OBR）のダンス「Break The Chain」を踊るワークショップの実施をサポートしました。				助成事業では、NPO法人男女平等参画推進会など（略称：GEM）による「みんなで断ろう！Break The Chain」を実施し、性暴力やDV被害などといった女性を縛りつける鎖を断ち切る運動「One Billion Rising」（OBR）のダンス「Break The Chain」を踊るワークショップの実施をサポートしました。
		協力事業では、性暴力被害者による写真展「STAND Still」と、講座「性暴力被害をを考える」の開催に協力しました。				協力事業では、性暴力被害者による写真展「STAND Still」と、講座「性暴力被害をを考える」の開催に協力しました。
		男女平等参画情報誌「オアシス」では「特集：社会を変える、声のあげ方」で性暴力をなくすための実践としての「コミュニティオーガナイズング」について、また「特集：性差別的なふるまいを見逃さないために」で「第三者介入」について紹介しました。				男女平等参画情報誌「オアシス」では「特集：社会を変える、声のあげ方」で性暴力をなくすための実践としての「コミュニティオーガナイズング」について、また「特集：性差別的なふるまいを見逃さないために」で「第三者介入」について紹介しました。
自己評価		A	ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報	
		自己評価の推移				
2		3	4	主催講座では、7月の刑法改正の施行を踏まえ、不同意性交等罪や性行動異年齢の引き上げなどタイムリーに周知・啓発を行いました。		
		「女性に対する暴力をなくす運動」期間には、内閣府作成の啓発パネルだけでなく、リーブラとして有識者（小川たまき氏、上倉さくら氏、斉藤章佳氏、清水晶子氏、染矢明日香氏）によるメッセージボードを作成し展示しました。あわせて、「バーベリボン」についての解説や、「痴漢＝性差別を基にした暴力についての啓発物を作成し掲示しました。また、団体作品展とあわせて箱内をバーベリボン等の装飾で飾るなどして、機運を高めました。				
		また、この期間に関連する主催講座を2テーマで実施しました。「性暴力被害を言語化していくことの社会的意義について」では、セカンドレイプの問題も含め声をもたない社会における言語化し告発していくことの社会的意義について確認しました。また、「DV・虐待被害者対応組や改正DV法について紹介しました。同講座でも定員を上回る参加があり高い満足度を得ました。リーブラバーリボン運動2023は総じて充実した事業を実施することができました。				
		相談室心のサポートルームに関わる専門家による「コラムLibraアイ」は、リーブラHPの中でも閲覧数が多く、有効な情報発信となっていました。				
		また、助成事業や協力事業のサポートや、男女平等参画情報誌「オアシス」での啓発など、多岐にわたる事業を展開しました。				
掲載ページ		100	担当課	子ども家庭総合支援センター	99	デートDVに関する意識啓発
目標		3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する				事業名
課題		2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶				事業内容
施策の方向		1 暴力防止教育と啓発【責任項目7】				
		令和5年度の事業目標				令和5年度の事業実績・推進状況
		デートDVについて、手のひらサイズのリーフレットの配布を行い、公立・私立の中学校・高等学校へ幅広く周知啓発します。				若年者向けの手のひらサイズのリーフレットを13,000部作製し、区内の中学校、高等学校等に配布した。
自己評価		A	ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報	
		自己評価の推移				
2		3	4	デートDVについて、公立・私立の中学校、高等学校へ幅広く周知啓発することができた。		
B		B	A			

掲載ページ		100	担当課	人権・男女平等参画担当
目標		3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題		2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向		1 暴力防止教育と啓発【責任項目 7】		
		令和5年度の事業目標		
				
		「デートDV」をテーマとした主催講座を開催します。「デートDV」防止に向けた意識啓発・理解促進を図るため、関連する講座情報や「デートDV防止」啓発、4月の「若年層の性暴力被害予防月間」についての情報をSNSやメールマガジン等でも発信します。教育機関向け出前講座として「デートDV予防講座」を実施できるような教育機関への周知を強化します。		
				
		「女性に対する暴力をなくす運動」期間中、くたち男女平等参画ステーション(パラボル)が所有している啓発パネル「幸せな恋愛をするための知っておこうデートDVのこと(A2判・10枚)」を箱内で展示しました。出前講座では、中学校2校にデートDV防止の啓発講座として「デートDV予防ワークショップ」「デートDV防止講座」を開催しました。都作成のリーフ(配偶者や交際相手からの暴力で悩んでいませんか?」やカード「デートDVってなんだろう?」等、関係機関の啓発物を館内に配架しました。		
				
		令和5年度の事業実績・推進状況		
		ストーカー行為や婚姻後のDVにつながるデートDVについて、若い世代を中心に広く広報誌や講座等で啓発を進めます。		
		次年度の事業目標		
		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報		
自己評価		A ほぼ達成		
自己評価の推移		【展示】1.令和5年11月12日(日)～11月25日(土)「リーブラバー・ポニー・運動2023」女性に対する暴力をなくす運動』パネ ル展と団体作品展 【出前講座】令和5年12月5日(火)午後1時20分～2時20分「デートDV予防ワークショップ」参加者109人 満足度66.4% 令和6年3月4日(月)午前10時35分～午後0時15分「デートDV防止講座」参加者32人 満足度80.6%		

掲載ページ	101	担当課	子ども家庭支援センター	
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する			
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶			
施策の方向	2 早期発見体制の充実と相談機能の強化			
令和5年度の事業目標				
自己評価	C 達成半ば		引き継ぎ、港区要保護児童対策地域協議会においてドメスティック・バイオレンスについて、関係機関と連携・情報共有を図ることが可能か引き続き、検討します。	
	自己評価の推移			
	2	3 4 C		
	-	C C		
令和5年度の事業実績・推進状況			港区要保護児童対策地域協議会においてドメスティック・バイオレンスについて、関係機関と連携・情報共有を図ることが可能か引き続き、検討します。	
自己評価理由			DV関係の団体等とは、日ごろから協力関係にあり、情報共有等を行っています。港区要保護児童対策地域協議会においてドメスティック・バイオレンスについて、関係機関と連携・情報共有を図ることを検討しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響などから、協議会を活用した関係団体等との連携はできていません。	
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報				

掲載ページ		101	担当課	子ども家庭支援センター
目標		3 人権の尊重と生涯を通じて健康を支援する		
課題		2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向		2 早期発見体制の充実と相談機能の強化		
		令和5年度の事業目標		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		
		引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。		

掲載ページ		101	担当課	子ども家庭支援センター
目標		3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題		2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向		3 被害者を安全に保護する体制の整備		
令和5年度の事業目標				
引き継ぎ、母子生活支援施設「マン・ド・あじさい」において、DV被害者等の母子の安全を図り、自立を支援するため、緊急一時保護に取り組んでいます。危険性が高く港区内の避難が難しい場合、広域で保護を行っている施設の利用を検討します。		母子生活支援施設「マン・ド・あじさい」において、DV被害者等の母子の安全を図り、自立を支援するため、緊急一時保護に取り組んでいます。合わせて、緊急一時保護を広域で受け入れてくれる施設を確保しました。		
自己評価	B	おおむね達成		
自己評価の推移				
2	3	4		
-	B	B		
自己評価理由				
新型コロナウイルス感染症の感染対策を行い、緊急一時保護を広域で受け入れてくれる施設を確保しました。				
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報				
令和5年度の事業実績・推進状況				
事業名		102 母子等緊急一時保護所の確保、広域保護情報の充実		
事業内容		DV等における緊急一時保護施設を広域を含め確保します。		
次年度の事業目標				
引き継ぎ、母子生活支援施設「マン・ド・あじさい」において、DV被害者等の母子の安全を図り、自立を支援するため、緊急一時保護に取り組んでいます。危険性が高く港区内の避難が難しい場合、広域で保護を行っている施設の利用を検討します。				

掲載ページ		101	担当課	子ども家庭支援センター
目標		3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題		2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向		3 被害者を安全に保護する体制の整備		
令和5年度の事業目標				
引き継ぎ、DVシェルター等を区内で借り上げ、DV被害者の支援活動を行う、区内に活動拠点のある民間団体に、支援活動に要する経費の一部を補助し、DV被害者の安全・安心な生活環境の確保と生活再建に向けた活動を支援します。		DV被害者の支援活動を行う、区内に活動拠点のある民間団体に、支援活動に要する経費の一部を補助し、DV被害者の安全・安心な生活環境の確保と生活再建に向けた活動を支援しました。		
自己評価	B	おおむね達成		
自己評価の推移				
2	3	4		
-	A	B		
自己評価理由				
民間団体に経費を補助し、DV被害者の安全・安心な生活環境の確保と生活再建に向けた支援活動を支援しました。				
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報				
令和5年度の事業実績・推進状況				
事業名		103 DV被害者支援活動補助金事業《新規》		
事業内容		DVシェルター等を区内で借り上げ、DV被害者の支援活動を行う、区内に活動拠点のある民間団体に、支援活動に要する経費の一部を補助し、DV被害者の安全・安心な生活環境の確保と生活再建に向けた支援活動を支援します。		
次年度の事業目標				
引き継ぎ、DVシェルター等を区内で借り上げ、DV被害者の支援活動を行う、区内に活動拠点のある民間団体に、支援活動に要する経費の一部を補助し、DV被害者の安全・安心な生活環境の確保と生活再建に向けた活動を支援します。				

掲載ページ		102	担当課	子ども家庭支援センター
目標		3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題		2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向		4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備		
令和5年度の事業目標				
引き継ぎ、関係部署と円滑に連携し、確実に情報を共有するとともに、ドメスティック・バイオレンス被害者の各種手続きの支援を行い、さらなる安全を確保したうえで、生活の安定が図れるよう支援します。各制度に対応するために情報収集を行います。		引き継ぎ、関係部署と円滑に連携し、確実に情報を共有するとともに、ドメスティック・バイオレンス被害者の各種手続きの支援を行い、さらなる安全を確保したうえで、生活の安定が図れるよう支援します。各制度に対応するために情報収集を行います。		
自己評価	B	おおむね達成		
自己評価の推移				
2	3	4		
-	B	B		
自己評価理由				
各地区総合支所区民生活福祉係や警察署など、関係部署と連携を図りました。				
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報				
令和5年度の事業実績・推進状況				
事業名		104 DV被害者の各種手続きの支援		
事業内容		DV被害者を保護している間、安全確保と自立・生活再建に向け、警察をはじめとした関係機関等で行う各種手続きに相談員が同行します。保護施設から自立する際は、新たな生活を送ることとなる自治体の関係部署へDV被害者であることを引き継ぐとともに、必要に応じて子どもの就学手続き等を支援します。		
次年度の事業目標				
引き継ぎ、関係部署と円滑に連携し、確実に情報を共有するとともに、ドメスティック・バイオレンス被害者の各種手続きの支援を行い、さらなる安全を確保したうえで、生活の安定が図れるよう支援します。各制度に対応するために情報収集を行います。				

掲載ページ		102		担当課		芝地区総合支所区民課		
目標		3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する						
課題		2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶						
施策の方向		4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備						
		令和5年度の事業目標				令和5年度の事業実績・推進状況		
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかける具体的情報			
	自己評価の推移		住民記録を利用して業務を行う各部署と必要な情報共有を図るとともに、各相談機関と密接な連携を行い、被害者の住所情報の適切な保護に努めることができたため。					
	2	3	4					
	-	A	A					
							被害者の生活の安全を守るため、住民記録を利用して業務を行う各部署と必要な情報共有を図るとともに、各相談機関と密接な連携を行い、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。	
掲載ページ		102		担当課		麻布地区総合支所区民課		
目標		3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する						
課題		2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶						
施策の方向		4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備						
		令和5年度の事業目標				令和5年度の事業実績・推進状況		
自己評価	B おおむね達成		自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかける具体的情報			
	自己評価の推移		引き継ぎ、被害者の生活の安全を守るため、住民記録を利用して業務を行う各部署と必要な情報共有を図るとともに、各相談機関と密接な連携を行い、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。					
	2	3	4					
	-	B	B					
							引き継ぎ、被害者の生活の安全を守るため、住民記録を利用して業務を行う各部署と必要な情報共有を図るとともに、各相談機関と密接な連携を行い、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。	
掲載ページ		102		担当課		赤坂地区総合支所区民課		
目標		3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する						
課題		2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶						
施策の方向		4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備						
		令和5年度の事業目標				令和5年度の事業実績・推進状況		
自己評価	B おおむね達成		自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかける具体的情報			
	自己評価の推移		引き継ぎ、住民記録情報の適切な運用と支援措置の情報提供を行います。					
	2	3	4					
	-	A	A					
							引き継ぎ、被害者の生活の安全を守るため、住民記録を利用して業務を行う各部署と必要な情報共有を図るとともに、各相談機関と密接な連携を行い、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。	

掲載ページ	102	担当課	高輪地区総合支所区民課		
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する				
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶				
施策の方向	4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備				
令和5年度の事業目標					
引き継ぎ、被害者の生活の安全を守るため、住民記録を利用して業務を行う各部署と必要な情報共有を図るとともに、各相談機関と密接な連携を行い、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。		引き継ぎ、被害者の生活の安全を守るため、住民記録を利用して業務を行う各部署と必要な情報共有を図るとともに、各相談機関と密接な連携を行い、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。			
自己評価	B おおむね達成				
	自己評価の推移				
2	3 4				
-	B B				
令和5年度の事業実績・推進状況					
自己評価理由		自己評価理由			
担当者を定期的に開催し、情報共有を図り、必要なマニュアル改正を適宜行ったため。		支援措置担当者会(全6回開催)			
その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報					
掲載ページ	102	担当課	芝浦港南地区総合支所区民課		
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する				
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶				
施策の方向	4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備				
令和5年度の事業目標					
被害者の生活の安全を守るため、住民記録を利用して業務を行う各部署と必要な情報共有を図るとともに、各相談機関と密接な連携を行い、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。		被害者の生活の安全を守るため、住民記録を利用して業務を行う各部署と必要な情報共有を図るとともに、各相談機関と密接な連携を行い、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。			
自己評価	A ほぼ達成				
	自己評価の推移				
2	3 4				
-	A A				
令和5年度の事業実績・推進状況					
自己評価理由		自己評価理由			
住民記録を利用して業務を行う各部署と必要な情報共有を図るとともに、各相談機関と密接な連携を行い、被害者の住所情報の適切な保護に努めたため。		年5回の担当者会に加え、検討事業があったため臨時で担当者会を開催した。			
その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報					
掲載ページ	102	担当課	関係課(保健福祉課)		
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する				
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶				
施策の方向	4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備				
令和5年度の事業目標					
引き継ぎ、被害者の生活の安全を図りながら、住民票を利用して業務を行う各部署と情報共有を図り、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。		引き継ぎ、被害者の生活の安全を図りながら、住民票を利用して業務を行う各部署と情報共有を図り、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。			
自己評価	B おおむね達成				
	自己評価の推移				
2	3 4				
-	B B				
令和5年度の事業実績・推進状況					
自己評価理由		自己評価理由			
DV被害者への対応については実績はありませんでしたが、支援措置について課内で情報共有を図りました。		その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報			

掲載ページ		102	担当課	関係課（介護保険課）	105 住民記録情報の適切な運用と支援措置の情報提供	
目標		3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する			事業名	住民基本台帳事務における支援措置について、情報を適切に取り扱うとともに、研修及び担当者会等を実施して職員の知識・理解の向上を図ります。また、住民記録情報を利用して業務を行う各部署に情報を提供します。DV被害者に対しては、医療保険手続きや子どもの就学など適切な支援を行うとともに、区営住宅の申込みについて、適切な情報提供を行います。
課題		2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶			事業内容	
施策の方向		4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備				
		令和5年度の事業目標			令和5年度の事業実績・推進状況	
自己評価	引き続き、DV被害者等に対する情報を共有して、介護保険システムで適切に管理し、安全を図ります。					
	A ほぼ達成					
	自己評価の推移					
	2	3	4			
-	A	A	A	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報		

掲載ページ		102	担当課	関係課（国保年金課）	105 住民記録情報の適切な運用と支援措置の情報提供	
目標		3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する			事業名	住民基本台帳事務における支援措置について、情報を適切に取り扱うとともに、研修及び担当者会等を実施して職員の知識・理解の向上を図ります。また、住民記録情報を利用して業務を行う各部署に情報を提供します。DV被害者に対しては、医療保険手続きや子どもの就学など適切な支援を行うとともに、区営住宅の申込みについて、適切な情報提供を行います。
課題		2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶			事業内容	
施策の方向		4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備				
		令和5年度の事業目標			令和5年度の事業実績・推進状況	
自己評価	今後とも被害者の生活の安全を図りながら、住民記録を利用して業務を行う各部署と情報共有を図り、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。					
	A ほぼ達成					
	自己評価の推移					
	2	3	4			
-	A	A	A	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報		

掲載ページ		102	担当課	関係課（健康推進課）	105 住民記録情報の適切な運用と支援措置の情報提供	
目標		3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する			事業名	住民基本台帳事務における支援措置について、情報を適切に取り扱うとともに、研修及び担当者会等を実施して職員の知識・理解の向上を図ります。また、住民記録情報を利用して業務を行う各部署に情報を提供します。DV被害者に対しては、医療保険手続きや子どもの就学など適切な支援を行うとともに、区営住宅の申込みについて、適切な情報提供を行います。
課題		2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶			事業内容	
施策の方向		4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備				
		令和5年度の事業目標			令和5年度の事業実績・推進状況	
自己評価	引き続き必要十分な職員が情報を取り扱うよう見直しを行います。また、係会を中心に勉強会などを開催し、職員の知識、理解を深めていきます。					
	A ほぼ達成					
	自己評価の推移					
	2	3	4			
-	A	A	A	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報		

掲載ページ	102	担当課	関係課（税務課）
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	105 住民記録情報の適切な運用と支援措置の情報提供
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶	事業内容	住民基本台帳事務における支援措置について、情報を適切に取り扱うとともに、研修及び担当者会等を実施して職員の知識・理解の向上を図ります。また、住民記録情報を利用して業務を行う各部署に情報提供を行います。DV被害者に対しては、医療保険手続きや子どもの就学など適切な支援を行うとともに、区営住宅の申込みについて、適切な情報提供を行います。
施策の方向	4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備		
令和5年度の事業目標			
職員	職員の知識・理解を深めるとともに、被害者の生活の安全を図りながら、住民票を利用して業務を行う各部署と情報共有を図り、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。		
自己評価	A ほぼ達成	令和5年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
自己評価の推移	住民票を利用して業務を行う各部署と情報共有を図り、被害者の住所情報の適切な保護に努めました。情報漏えい等の事故はありませんでした。		
2	3	4	引き続き、被害者の生活の安全を図りながら、住民票を利用して業務を行う各部署と情報共有を図り、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。
-	A	A	
自己評価理由			
情報漏えい等の事故等なく、住民票を利用して業務を行う各部署と情報共有を図り、被害者の住所情報の適切な保護に努めることができたため。			
その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報			
住民基本台帳事務における支援措置について、情報を適切に取り扱うとともに、研修及び担当者会等を実施して職員の知識・理解の向上を図ります。また、住民記録情報を利用して業務を行う各部署に情報提供を行います。DV被害者に対しては、医療保険手続きや子どもの就学など適切な支援を行うとともに、区営住宅の申込みについて、適切な情報提供を行います。			
掲載ページ	102	担当課	関係課（学務課）
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	105 住民記録情報の適切な運用と支援措置の情報提供
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶	事業内容	住民基本台帳事務における支援措置について、情報を適切に取り扱うとともに、研修及び担当者会等を実施して職員の知識・理解の向上を図ります。また、住民記録情報を利用して業務を行う各部署と情報共有を図り、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。
施策の方向	4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備		
令和5年度の事業目標			
引き続き、被害者の生活の安全を図りながら、住民票を利用して業務を行う各部署と情報共有を図り、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。	被害者の生活と安全を図りながら、住民票を利用して業務を行う各部署と情報共有を図り、被害者の住所情報の適切な保護に努めました。		
自己評価	A ほぼ達成	令和5年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
自己評価の推移	被害者の住所情報の適切な保護を実施したため。		
2	3	4	引き続き、被害者の生活の安全を図りながら、住民票を利用して業務を行う各部署と情報共有を図り、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。
-	A	A	
自己評価理由			
被害者の住所情報の適切な保護を実施したため。			
その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報			
掲載ページ	102	担当課	関係課（選挙管理委員会事務局）
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	105 住民記録情報の適切な運用と支援措置の情報提供
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶	事業内容	住民基本台帳事務における支援措置について、情報を適切に取り扱うとともに、研修及び担当者会等を実施して職員の知識・理解の向上を図ります。また、住民記録情報を利用して業務を行う各部署に情報提供を行います。DV被害者に対しては、医療保険手続きや子どもの就学など適切な支援を行うとともに、区営住宅の申込みについて、適切な情報提供を行います。
施策の方向	4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備		
令和5年度の事業目標			
法律に基づき選挙人等が閲覧できる選挙人名簿の調製にあたっては、DV被害者の情報を除いて名簿の調製を行い、DV被害者の情報保護に努めます。	定時登録（3、6、9、12月）における選挙人名簿の調製にあたっては、法律に基づき選挙人等が閲覧できる選挙人名簿の調製に抄本は、DV被害者の情報を除いて調製しました。		
自己評価	A ほぼ達成	令和5年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
自己評価の推移	選挙人の正確な情報と被害者情報の保護を比較衡量しながら、名簿を調製したため。		
2	3	4	引き続き、法律に基づき選挙人等が閲覧できる選挙人名簿の調製にあたっては、DV被害者の情報を除いて名簿の調製を行い、DV被害者の情報保護に努めます。
-	A	A	
自己評価理由			
選挙人の正確な情報と被害者情報の保護を比較衡量しながら、名簿を調製したため。			
その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報			
定時登録（3、6、9、12月）における選挙人名簿の調製			

掲載ページ		102	担当課	子ども家庭支援センター
目標		3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題		2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向		4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備		
		令和5年度の事業目標		
自己評価	引き続き、相談対応の知識や情報を共有し、専門研修等への参加を促すことで、相談対応力のレベルアップを図り、適切な支援先につなぐ案内も行い、研修内容を共有します。		令和5年度の事業実績・推進状況	
	引き続き、相談対応の知識や情報を共有し、専門研修等への参加を促すことで、相談対応力のレベルアップを図り、適切な支援先につなぐ案内も行い、研修内容を共有します。			
	自己評価の推移		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報	
	2	3	4	
	-	B	B	
掲載ページ		104	担当課	子ども家庭支援センター
目標		3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題		2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向		5 子どものケア体制の充実		
		令和5年度の事業目標		
自己評価	令和6年度も引き続き要保護児童対策地域協議会を開催し、港区の現状を踏まえた適切な支援を行うことができるよう、関係機関連携を強化します。職員向けの関係機関研修を6回程度実施する予定です。併せて、区民に対し、リーフレットの配布やみなと母子手帳アプリ等を通して、児童虐待防止の啓発を行います。		令和5年度の事業実績・推進状況	
	要保護児童対策地域協議会を開催し、港区の現状を踏まえた適切な支援を行うことができるための連携を強化してきました。関係機関の職員を対象に5回の研修を実施し、相談対応力の強化に努めました。併せて、区民に対し、リーフレットの配布やみなと母子手帳アプリ等を通して、児童虐待防止の啓発を行います。		R6年度も引き続き要保護児童対策地域協議会を開催し、港区の現状を踏まえた適切な支援を行うことができるよう、関係機関連携を強化します。職員向けの関係機関研修を6回程度実施する予定です。併せて、区民に対し、リーフレットの配布やみなと母子手帳アプリ等を通して、児童虐待防止の啓発を行います。	
	自己評価の推移		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報	
	2	3	4	
	-	A	A	
掲載ページ		104	担当課	教育指導担当
目標		3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題		2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向		5 子どものケア体制の充実		
		令和5年度の事業目標		
自己評価	引き続き、相談対応の知識や情報を共有し、専門研修等への参加を促すことで、相談対応力のレベルアップを図り、適切な支援先につなぐ案内も行い、研修内容を共有します。		令和5年度の事業実績・推進状況	
	小4、小5、中1、中2を対象とした面接やスクールカウンセラーによる校内巡回を実施することを通して、支援が必要な児童・生徒の早期発見・早期対応、いじめの未然防止等を学校組織全体で実施していきます。また、タブレット端末を活用したオンラインでの相談等、相談体制を強化します。		小4、小5、中1、中2を対象とした面接やスクールカウンセラーによる校内巡回を実施することを通して、支援が必要な児童・生徒の早期発見・早期対応、いじめの未然防止に努めました。また、タブレット端末を活用したオンラインでの相談等、相談体制を強化します。	
	自己評価の推移		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報	
	2	3	4	スクールカウンセラー連絡会(年2回)
	-	B	B	

掲載ページ		105		担当課		子ども家庭支援センター	
目標		3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する					
課題		2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶					
施策の方向		6 相談から自立までの切れ目のない支援を支える体制の強化					
令和5年度の事業目標							
自己評価		B おおむね達成		自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報	
2		3		4		引き継ぎ、専門の相談員を配置し、安定した相談体制を構築し、ドメスティック・バイオレンス被害者の相談から自立まで一貫した支援を行います。	
B		B		B		専門の相談員を配置し、安定した相談体制を構築し、ドメスティック・バイオレンス被害者の相談から自立まで一貫した支援を行いました。	
令和5年度の事業実績・推進状況							
109 相談から自立までの一貫した支援		事業名		事業内容		子ども家庭支援センター（配偶者暴力相談支援センター）において専門の相談員によるDV被害者への相談及び自立までの一貫した支援を実施します。	
令和5年度の事業実績・推進状況							
自己評価		A ほぼ達成		自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報	
2		3		4		引き継ぎ、民間団体が実施する「DV加害者更生プログラム」をDV加害者が受講する場合、経費の一部を助成し、DV加害者の更生を支援します。	
-		A		A		民間団体が実施する「DV加害者更生プログラム」をDV加害者が受講する場合、経費の一部を助成し、DV加害者の更生を支援します。相談者の男性に寄り添い、適切に案内しました。	
令和5年度の事業実績・推進状況							
110 DV加害者更生プログラム利用助成事業《新規》		事業名		事業内容		DV加害者と被害者（配偶者）の関係改善に向け、民間団体が実施する「DV加害者更生プログラム」をDV加害者が受講する場合、経費の一部を助成します。	
自己評価		B おおむね達成		自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報	
2		3		4		引き継ぎ、民間団体が実施する「DV加害者更生プログラム」をDV加害者が受講する場合、経費の一部を助成し、DV加害者の更生を支援します。	
-		A		A		民間団体が実施する「DV加害者更生プログラム」をDV加害者が受講する場合、経費の一部を助成し、DV加害者の更生を支援します。相談者の男性に寄り添い、適切に案内しました。	
令和5年度の事業実績・推進状況							
111 相談員の体制と研修の充実		事業名		事業内容		相談員は、内閣府及び東京都をはじめとする自治体実施の研修会や関係機関連携会議等へ積極的に参加し、スキルアップや自治体間等の連携を図ります。職場内では、専門相談員による勉強会を3か月に1回、臨床心理士のスーパーバイズを毎月1回実施し、専門知識のスキルアップを行います。また、キャリアアカウンセラ等々の資格を持った相談員の割合を増やし、相談体制の充実に図ります。	
令和5年度の事業実績・推進状況							
自己評価		A ほぼ達成		自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報	
2		3		4		引き継ぎ、会計年度任用職員による相談体制を整えることにより、相談の継続性の強化、スキル、知識の蓄積を強化します。	
A		A		A		会計年度任用職員による相談体制を整える事により、相談の継続性の強化、スキル、知識の蓄積を強化しました。情報の共有によりチームで対応を行いました。	

掲載ページ	108	担当課	各課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	3 あらゆるメディアにおける人権の尊重		
施策の方向	1 メディア等における性別による差別解消への働きかけ	令和5年度の事業実績・推進状況	
		人権・男女平等参画担当	次年度の事業目標
性別等にとらわれない視点で行政刊行物を作成します。		人権・男女平等参画担当で作成した「ちょっと待った！そのイラスト」の活用	性別等にとらわれない視点で行政刊行物を作成します。
自己評価	B おおむね達成		
		自己評価の推移	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報
2	3	4	性別等にとらわれない視点で行政刊行物を作成します。
-	B	B	

掲載ページ	108	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	3 あらゆるメディアにおける人権の尊重		
施策の方向	1 メディア等における性別による差別解消への働きかけ	令和5年度の事業実績・推進状況	
		人権・男女平等参画担当	次年度の事業目標
主催講座「メディア表現とジェンダー」を開催し、区内メディア機関や関係者等にアプローチします。		主催講座「メディア表現とジェンダー」を開催し、区内メディア機関や関係者等にアプローチします。	主催講座「メディア表現とジェンダー」を開催し、区内メディア機関や関係者等にアプローチします。
自己評価	A ほぼ達成		
		自己評価の推移	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報
2	3	4	主催講座「メディア表現とジェンダー」を開催し、区内メディア機関や関係者等にアプローチします。
-	A	A	

掲載ページ	108	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	3 あらゆるメディアにおける人権の尊重		
施策の方向	2 メディア・リテラシー及びソーシャルメディアにおける情報モラルの育成	令和5年度の事業実績・推進状況	
		人権・男女平等参画担当	次年度の事業目標
主催講座「メディア表現とジェンダー」を行うとともに、メディア・リテラシーや情報を適切に発信できる力を身につけるための情報提供を行います。		主催講座「メディア表現とジェンダー」を開催しました。	主催講座「メディア表現とジェンダー」を開催し、情報モラルの啓発に努めます。
自己評価	A ほぼ達成		
		自己評価の推移	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報
2	3	4	主催講座「メディア表現とジェンダー」を開催し、情報モラルの啓発に努めます。
-	A	A	

掲載ページ		109	担当課	教育指導担当
目標		3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題		3 あらゆるメディアにおける人権の尊重		
施策の方向		2 メディア・リテラシー及びソーシャルメディアにおける情報モラルの育成		
令和5年度の事業目標				
すべての区立小中学校で、各学校の結果に合わせた情報モラル教育を実施します。		すべての区立小中学校でSNSの適切な利用方法など、情報モラルにかかわる調査を実施し、各学校の結果に合わせた児童・生徒向けの情報モラル教育講演会と、保護者に向けた情報モラル教育講演会を実施しました。また、生活指導主任会等とおして、各学校が策定したSNSルールを見直しました。		
自己評価		B おおむね達成		
自己評価の推移		↑		
2	3	4		
-	B	B		
自己評価理由				
すべての区立小中学校において情報モラル教育の推進を図ることができたため。				
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報				
掲載ページ		111	担当課	健康推進課
目標		3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題		4 生涯を通じた男女の健康支援		
施策の方向		1 年代に応じた男女の健康づくりの支援		
令和5年度の事業目標				
引き続き、区民が自らの健康づくりに対する動機付けや実践ができるよう、参加者の要望や内容の充実にも努めるとともに、オンラインツールの活用等、講座参加者の拡大に努め、広く区民への健康づくりや生活習慣病予防に関する情報の普及啓発を行います。		健康講座:計10回実施、延べ278名参加 ・生活習慣病予防教室:計17回実施、延べ687名参加 ・はじめての離乳食教室:計20回実施、延べ258名参加 ・乳幼児食事相談会:計10回実施、延べ48名参加		
次年度の事業目標		引き続き、区民が自らの健康づくりに対する動機付けや実践ができるよう、参加者の要望や内容の充実にも努めるとともに、オンラインツールの活用等、講座参加者の拡大に努め、広く区民への健康づくりや生活習慣病予防に関する情報の普及啓発を行います。		
自己評価		B おおむね達成		
自己評価の推移		↑		
2	3	4		
-	B	B		
自己評価理由				
感染症対策を徹底した上で講座の参加定員を増やし、昨年度よりも多くの方に参加してもらうことができました。				
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報				
掲載ページ		111	担当課	健康推進課
目標		3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題		4 生涯を通じた男女の健康支援		
施策の方向		1 年代に応じた男女の健康づくりの支援		
令和5年度の事業目標				
区から初めてがん検診(子宮頸がん検診)の受診券が届く、20歳の女性に対して、これまでの受診勧奨リーフレットを一新し、同年代の女性の子宮頸がん検診体験談や疑問に思う点へのQ&A形式による説明、女医からのメッセージなど、若年女性の行動様式を意識した構成に改変をします。		子宮頸がん検診の20歳代の受診券送付者数(確定値):3,915名(対前年比約7%増) ・子宮頸がん検診の20歳代の受診者数(3月27日現在):1,003名(対前年比23%増)		
次年度の事業目標		以下のような方策により若年層の子宮頸がん検診の受診勧奨を拡大し、受診率向上につなげていきます。 ・20歳代、30歳代向けのご案内冊子を簡素で分かりやすいものに改訂します。 ・これまで20歳のみに送付していた子宮頸がん受診勧奨リーフレットの送付対象を21歳から29歳まで拡大します。 ・SNSによる情報発信を拡大します。		
自己評価		A ほぼ達成		
自己評価の推移		↑		
2	3	4		
-	C	B		
自己評価理由				
実績・進捗状況の記載のとおり、20歳代の受診者数向上につながることができました。				
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報				

自己評価	A	ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報	
	2	3			4
	-	A			A

掲載ページ	112	担当課	人権・男女平等参画担当	
目標	3 人権の尊重と生涯を通じての健康を支援する			
課題	4 生涯を通じて男女の健康支援			
施策の方向	2 互いの性や健康に関する理解の促進			
	令和5年度の事業目標			
主催講座や出前講座、男女平等参画情報誌「オアシス」、展示等を通して、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発・情報提供を行います。				令和5年度の事業実績・推進状況
主催講座「女性のための更年期講座」について等、全般的な情報を提供し、参加者(94%)が港区在住・在勤)から「不安が軽減された」「更年期を楽々迎えられるよう、妻のセルフケアのサポートをしていきたい」等の感想が寄せられました。「中絶を問わない」については、世界における中絶の動きと日本の動きの比較、世界と日本のリプロダクティブ・ヘルス&ライツの扱われ方等について紹介しました。		主催講座「女性のための更年期講座～つらい不調をうまく乗り越えよう～」[中絶を問わない]をおよそ～女性のからだをめぐる現状と課題～を開催しました。また講座と連携して、講座で取り上げたテーマに関して展示物を作成し掲示しました。		 主催講座で「プレコンセプションケア」「男性更年期」等の講座を開催します。また、出前講座、男女平等参画情報誌「オアシス」、各展示等を通して、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発・情報提供を行います。
男性育休を特化した男女平等参画情報誌「オアシス」では、女性・男性の産後うつを取り上げました。		令和5年度の事業実績・推進状況		

掲載ページ		112	担当課	保健予防課
目標		3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題		4 生涯を通じた男女の健康支援		
施策の方向		2 互いの性や健康に関する理解の促進		
		令和5年度の事業目標		
		エイズ・性感染症検査については、保健所では、HIV/梅毒検査を即日検査として、医療機関に委託してAIジェックを実施します。普及・啓発については、引き続き既存の事業を実施しつつ、区内大学等と連携したエイズ・性感染症啓発イベントを実施します。		
		エイズ・性感染症検査は、保健所での即日検査を年24回、新橋夜間即日検査を年2回実施しました。また、区内医療機関に委託してaiジェックを実施しました。普及・啓発については、区内大学での学園祭に出展、エイズ・性感染症啓発イベントを年2回実施しました。区立中学校での感染症予防授業については、5校に対し、年7回実施しました。		
		令和5年度の事業実績・推進状況		
		レベラアップ事業として、夜間即日検査と保健所即日検査に女性のため検査日を設けます。また、aiジェックの実施回数を200回増やします。区立中学校だけではなく、私立を含めた区内中学校に健康教育を実施します。		
		次年度の事業目標		
自己評価		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報		
B おおむね達成				
自己評価の推移				
2	3	4	令和6年度から保健所での検査及び夜間即日検査の対象を「18歳以上」から「誰でも」に変更します。女性が検査を受けやすい環境に配慮し、「女性のための検査日」を設けます。	
-	B	B		

掲載ページ	112	担当課	健康推進課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	4 生涯を通じた男女の健康支援		
施策の方向	3 女性の生涯を通じた健康支援		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	
女性の生涯にわたる健康問題に関する知識の普及啓発を図るため、女性の健康づくりに関する健康教育や情報提供等を引き続き実施します。また、関係機関と連携し、区民からの相談に対して迅速に対応します。		女性の生涯にわたる健康問題に関する知識の普及啓発を図るため、女性の健康づくりに関する健康教育や情報提供等を引き続き実施します。また、関係機関と連携し、区民からの相談に対して迅速に対応します。	
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
		男女問わず将来のライフプランを考えていくヘルスケア「プレコンセプションケア」の周知を、企業と連携することで広く普及啓発することができた。	母子メンタルヘルス相談(月2回)、グループお母さんの時間(月1回)実施。
2	3	4	
-	B	B	

掲載ページ		112	担当課	芝地区総合支所区民課
目標		3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題		4 生涯を通じた男女の健康支援		
施策の方向		3 女性の生涯を通じた健康支援		
		令和5年度の事業目標		
相談内容により、適宜、関係機関と連携を図り、適切な保健指導を実施するとともに、母子保健サービスや福祉サービスを紹介し、妊娠、出産、子育ての不安を軽減します。		妊娠届を提出した妊婦に対し、アンケート調査を実施。相談内容に応じて保健福祉係、保健所、子ども家庭支援センターで対応しました。		
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由	
	自己評価の推移		令和5年度の事業実績・推進状況	
2	3	4	みなど保健所や子ども家庭支援センターなど、関係機関と連携を図り、適切な保健指導を実施したこと、母子保健サービスや福祉サービスを紹介し、妊娠、出産、子育ての不安を軽減できることが出来たため。	
-	A	A	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報	

掲載ページ		112	担当課	麻布地区総合支所区民課
目標		3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題		4 生涯を通じた男女の健康支援		
施策の方向		3 女性の生涯を通じた健康支援		
		令和5年度の事業目標		
継続的に、アンケートや相談を実施し、適宜、関係機関と連携を図り、適切な保健指導を実施するとともに、母子保健サービスや福祉サービスを紹介し、妊娠、出産、子育ての不安を軽減します。		母子手帳の交付時に必要なサービスやアンケートによる相談を実施しました。支援の必要性を把握した妊婦に対し、保健所・子ども家庭支援センター等の関係機関と連携し、妊婦・出産・育児への支援を行いました。		
自己評価	B おおむね達成		自己評価理由	
	自己評価の推移		令和5年度の事業実績・推進状況	
2	3	4	関係機関と連携し、妊婦・出産、育児への支援を行うことができた点を評価したため。	
-	B	B	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報	

掲載ページ		112	担当課	赤坂地区総合支所区民課
目標		3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題		4 生涯を通じた男女の健康支援		
施策の方向		3 女性の生涯を通じた健康支援		
		令和5年度の事業目標		
引き継ぎ、母子手帳交付時にアンケート調査を実施することにより、適切な保健指導を実施し、妊娠、出産、子育ての不安を軽減することにより、虐待を防止します。		母子手帳交付時にアンケート調査を実施し、妊娠、出産、子育ての不安を軽減することにより、適切な保健指導を実施し、妊娠、出産、子育ての不安を軽減することにより、虐待を防止します。(5年度実績:件)		
自己評価	B おおむね達成		自己評価理由	
	自己評価の推移		令和5年度の事業実績・推進状況	
2	3	4	アンケート調査を実施し、必要に応じ保健指導を実施したことを評価した。	
-	B	B	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報	

掲載ページ		112	担当課	高輪地区総合支所区民課
目標		3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題		4 生涯を通じた男女の健康支援		
施策の方向		3 女性の生涯を通じた健康支援		
		令和5年度の事業目標		
母子健康健康手帳交付時に妊婦健診の受診勧奨やサービスの紹介、アンケートの実施をすることにより、保健師が児童虐待リスクへの早期対応を可能とし、母子の健康の保持・増進を図ります。		母子手帳の交付時に窓口及びアンケート等で出産及び育児に不安を抱えていることが確認できた場合、子ども家庭支援センターや保健師に繋ぐ等、妊娠中や出産の不安などの解消に努めるとともに関係機関との連携を図りました。また、高輪の地域事業であるほっといき子育て支援事業の紹介など、地域でできる子育て支援に努めました。		
自己評価		A ほぼ達成		
自己評価の推移		自己評価理由		
2	3	4	妊娠届の提出時に出生に対する不安の解消につながる相談を一人ひとりと丁寧に実施し、地域事業や母子保健サービス等、様々なサービスの紹介に努めたため。	
-	B	B		

掲載ページ		112	担当課	芝浦港南地区総合支所区民課
目標		3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題		4 生涯を通じた男女の健康支援		
施策の方向		3 女性の生涯を通じた健康支援		
		令和5年度の事業目標		
相談の内容により、適宜、関係機関と連携を図り、適切な保健指導を実施し、妊娠、出産、子育ての不安を軽減します。		母子手帳の交付時等を相談の機会と捉え、妊娠中や出産のふあんななどの解消に努めるとともに関係機関との連携を図りました。また、芝浦港南地区子育てあんしんプロジェクトの紹介など、地域でできる子育て支援に努めました。		
自己評価		A ほぼ達成		
自己評価の推移		自己評価理由		
2	3	4	妊娠届の提出時に妊婦健診の受診の必要性や出産に対する不安の解消につながる相談を実施しました。	
-	B	A		

掲載ページ		113	担当課	健康推進課
目標		3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題		4 生涯を通じた男女の健康支援		
施策の方向		3 女性の生涯を通じた健康支援		
		令和5年度の事業目標		
新型コロナウイルスの影響が縮小する中、母親学級の沐浴実習再開についての検討や、母親学級実施形態について、早期に検討をすすめます。		母親学級を年間48回開催しました。講義と沐浴実習に加え、赤ちゃんを迎えた後の生活を夫婦で話し合うワークで話し合う機会を提供し、受講者のアンケートから産後のイメージができたという回答を得られたため、母親学級でのグループワークの導入に同じ立場を共感しあう交流の場を設けました。		
自己評価		B おおむね達成		
自己評価の推移		自己評価理由		
2	3	4	母親学級でワークを導入し、夫婦が共に子育てに取り組めるように話し合う機会を提供し、受講者のアンケートから産後のイメージができたという回答を得られたため、母親学級でのグループワークの導入に同じ立場を共感しあう交流の場を設けました。	
-	B	B	・ふたこの会、なかよし会をそれぞれ年6回開催。ぶちままとの会を年4回開催。	

[illegible]

掲載ページ	113	担当課	子ども家庭支援センター
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	4 生涯を通じた男女の健康支援		
施策の方向	3 女性の生涯を通じた健康支援		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	
今年度も引き続き、食事支援を含めた支援を行い、妊娠出産時の育児支援と、すべての子どもに対する虐待の発生予防を図ります。		家庭訪問を行い、養育状況の確認をし、必要な家庭に対し訪問支援者が家事・育児等支援を行いました。	
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	
自己評価の推移		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報	
2	3	4	養育状況を確認し、必要な家庭に対し、家事・育児等の訪問支援を行うことができたため。
-	A	A	

第4次港区男女平等参画行動計画（R3～R8） 令和5年度事業実績・進捗状況調査

掲載ページ		116	担当課	人権・男女平等参画担当
目標		4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する		
課題		1 拠点施設リーブラの充実		
施策の方向		1 区民に頼り込まれる施設としての機能の充実【責任項目8】		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況		
男女平等参画フェスタに関しては、引き続き登録団体等と共同し6月の男女共同参画週間にて実施します。また、区民まつり、芝浦運河まつり、みなどパーク芝浦フェスタハリにも積極的に参加し、リーブラの利用を呼びかけます。各事業において、男性が参加しやすい工夫をするともに、若い世代からの持ち込み企画についても積極的に協力します。SNSについてはその特性を活かし、リーブラからの情報を的確に発信し、若者への利用を促します。		男女共同参画週間に合わせて男女平等参画フェスタinリーブラ2023を6月23日(前夜祭:主講演)、24日、25日の期間に開催し、多数の訪れに貢献していただきました。開催の様子は男女平等参画情報誌「オアシス」やSNS、ケーブルテレビ等へ発信しました。「芝浦運河まつり」「みなど区民まつり」ではリーブラのブースを設置し、区民にアンケートを実施し事業案内等を配布しました。MINATOシティハル・フアラジンの参加や、株式会社オカモトや主催「Felline FES」などリーブラの事業を紹介するなど、リーブラの認知向上を図りました。「みなどパーク芝浦フェスタハリ」に合わせた国際女性デー記念のイベントを開催し、多様な企業を実施しました。主権講座では、30代以下の若者を対象とした「性の多様性理解や、男性向け「パパ交流会」「定年準備」、乳幼児と保護者向け「リトミックスコンクール」等を開催し、若者・男性・子育て世代の参加促進を図りました。シアターリーブラは年間6作品をホールで上映しました。協力事業では、高校生による「LGBTQ」と「難民問題」をテーマにしたイベントの開催に協力しました。SNSの運用については、X(旧Twitter)とFacebook、Instagramを活用し、リーブラの事業、施設や図書を紹介しました。また、月に3回、メールマガジン『クラブL』を発行しました。		
自己評価		自己評価理由		
A ほぼ達成		男女平等参画フェスタの開催にあたって、実行委員会形式で合意形成を図りながら運営しました。今年度は、登録団体とリーブラ職員がそれぞれの部会でチームを組み、連携強化とタスクの効率化を図りました。ステージ部(ホールでの活動発表)の参加希望団体が増え、日程に収まらなくなつたことを踏まえ、主講演を前夜祭として開催しました。また、子ども向けの企画の充実を図りました。車ちづるさんの主講演は、ソーシャル・インクルージングの観点で時勢を捉えた講演会となり好評を得ました。みなどパーク芝浦フェスタハリでは芝浜小学校でチラシを全戸配布してもらい、家族で楽しめるワークショップや、折り紙コーナー、マスコットキャラクターふりふりやみもわかりやすい、国際女性デーや活躍する女性・女性の学習資料の展示等、多岐にわたる取り組みを展開しました。主権講座では、午前中に「実証経済学でみるジェンダー格差」を開催し話題の新春アプローチのため、幅広い世代に支持されているジェーン・スーさんを招き参加者を区民在住・在勤・在学者に限定し開催しました。リーブラでの講座参加について初めての方が約9割と新規層にアプローチできる重要な機会となり、高い満足度を得ました。主権講座について、子育て男性向けおしゃべりから始める 令和のNEOパパ会は港区在住・在勤者が平均88.4％、初めて参加者が平均100％(各回の連続参加者除く)、20代・30代の参加が平均54.2％と、課題としている層の参加につながりました。参加者のほとんどが一時的保育利用を希望し、対応しました。毎年好評の「シアターリーブラ」は定員を100人まで増やし、「SOGIE理解促進」「宗教とジェンダー」「平和学習」と地域社会など様々なテーマの作品をとり上げ、新規参加劇団が昨年度より高く、新しい層へアプローチができました。また、これまでアンケートで多くの開催要望が寄せられていた「ブロック」の講座を著者等を招いて3回連続で実施しました。協力事業においては、コロナ禍の課外活動制限も解除され、今年度は高校生からの企画持ち込みが2件あり、イベント開催に協力しました。今年度より学生がリーブラ事業に参画する学生ボランティア事業をはじめ、事業への学生の恒常的な利用を図りました。SNS情報発信の充実を心がけ、フォローワーもそれぞれ増加しました。		
自己評価の推移		2 3 4		
A		A A		
A		A		

掲載ページ		116	担当課	人権・男女平等参画担当
目標		4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する		
課題		1 拠点施設リーブラの充実		
施策の方向		1 区民に親しまれる施設としての機能の充実【責任項目8】		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況		
次年度も引き続き助成事業による団体育成を行います。助成事業実施団体や個人の活動が、男女平等参画推進団体・学習団体登録へつながるよう促していきます。 男女平等参画フェスタinリーブラ2023の企画講座は、実施者およびリーブラのチーム制とし、連携しながら運営を行います。 コロナ禍による制限が緩和されてきている状況下で、区民個人や登録していない団体とも協力事業として活動の支援に取り組めます。 男女平等参画情報誌「オアシス」で、男女平等参画推進団体・学習団体の紹介や、区内で活動する団体・個人を取り上げ、情報の提供に取り組めます。		助成事業は今年度8件(ホップ2件、ステップ3件、ジャンプ3件)を採用し、多様な企画の実施を支援しました。 リーブラフェスタでは、4つの団体企画講座の実施をサポートしました。 今年度は8件の協力事業を実施しました。 男女平等参画情報誌「オアシス」では、リーブラで活動する男女平等参画推進団体・学習団体を取りあげ紹介しました。		
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由		
自己評価の推移		【助成事業】 1. ホップ「自分らしくいられる居場所を見つけた!」全3回▶「参加者延26名」 2. ホップ「第1回ジェンダーバイアス川柳コンテスト表彰式と四本裕子さん講演会『ジェンダーとコミュニケーション』」参加者40名 3. ステップ「#Women in Tech (IT 業界で働く女性)のための”新しいわたしらしく働くことを考える Finding Brand New Me<全3回>」参加者延19名 4. ステップ「みんなでマシオンBOUSAI」参加者26名 5. ステップ「みんなど聞ろう!プレイグ・ザ・チェン(=暴力の鎖を断ち切ろう)<全4回>」参加者延51名 6. ジャンプ「トラマティックリ・ディング(十三夜)&トークセッション<全2回>」参加者延138名 7. ジャンプ「西村宏憲さんに学ぶ”自分を好きになる方法”～メイトを通して生き方を考える～<全2回>」参加者延165名 8. ジャンプ「働くババの新しい”あたりまえ”男性育児休業の成功法」参加者20名、『俺たちの育休白書』作成 【男女平等参画フェスタ in リーブラ2023・団体企画講座】 1. 令和5年6月24日(土)午後1時30分～午後3時30分「大人も子どもも楽しめるジェンダーフリーのおもちゃ遊び」参加者38名 2. 令和5年6月24日(土)午後1時30分～午後3時30分「産婦人科医に聞いてみよう! 話してみよう! 更年期からの健康リテラシー」参加者17名 3. 令和5年6月25日(日)午前10時～11時30分「世界と、地域と、女性たちのフェアトレード エシカルお茶会」参加者15名 4. 令和5年6月25日(日)午後1時30分～3時「こころのモヤモヤ(ストレス)解消法 ～わたしが陥りやすい心のクセ～」参加者29名 【協力事業】 1. 令和5年4月30日(日)午前10時30分～午後0時 高校生企画「高校生が考えたLGBTQ意見交流会 映画「カラコンエの花」上映会&ダンスセッションイベント」参加者12名 2. 令和5年6月1日(木)午後6時30分～8時30分 高校生企画「日本に辿り着いた難民たちの直面する問題とは、入管収容問題とは何か?」参加者61名 3. 令和5年7月2日(日)～21日(金)、9月17日(日)～10月6日(金)午前10時～午後3時 東京都産業労働局 女性向けデジタル・ビジネススキル習得訓練 運営事務局主催「女性向けデジタル・ビジネススキル習得訓練」参加者300名 4. 令和5年12月8日(金)～10日(日)STAND Still東京主催/NPO法人男女平等参画推進みなど(GEM)共催「写真展:STAND Still ー性暴力被害者「ビジュアルボイス」参加者60名 5. 令和5年12月9日(土)午後1時30分～4時30分 東京都人権プラザ主催「女性向け人権デフィエーターになるための4日間」中プログラム「性暴力被害者になる」参加者17名 6. 令和6年1月23日(火)午後1時30分～2時30分 一般社団法人障がい者自立推進機構バリアリアート 運営事務局主催「バリアリアート世界大会2023 表彰式」参加者150名 7. 令和6年2月24日(土)午後1時30分～3時30分 ピースコンサート実行委員会主催「ウクライナ・イスラエル、ガザにジェンダー平等と平和を ピースコンサート」参加者150名 8. 令和6年3月8日(金)午前10時～午後5時 株式会社オカモトヤ主催「FellneFES」ブース出展 プース訪問者125名 【男女平等参画情報誌「オアシス」】 77号: 男女平等参画推進団体「港ダンスサークル」、78号: 男女平等参画推進団体「ハンドィ&シニア」企画 桜の会、80号: 男女平等参画推進団体「みなと親子日本語学習サークル」		

掲載ページ		116	担当課	人権・男女平等参画担当
目標		4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する		
課題		1 拠点施設リーブラの充実		
施策の方向		1 区民に親しまれる施設としての機能の充実【責任項目 8】		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況		
今後とも区内機関や企業・団体との積極的な連携を継続し、様々な知見や意見を事業に反映させ、開かれた運営を図ります。		男女平等参画情報誌「オアシス」では、区内企業・団体・大学の取り組みを紹介しました。 連携事業としては、芝浜小学校から施設見学があり、その後リーブラから授業に訪問するなど、次世代へ施設の案内や男女平等参画の啓発を行う機会がありました。 年に2度開催する利用者懇談会は、アンケートの結果の共有や、よりよいリーブラでの活動について男女平等参画推進団体・学習団体と意見交換を実施し、懇談を深めるとともに課題の解決を図りました。 運営協議会を毎月1回開催し、リーブラの運営にかかわる様々な事項を協議しました。 また、若い世代にリーブラの取り組みを知ってもらい参画してもらうために、学生ボランティアの受け入れを開始しました。		
自己評価		自己評価理由		
A ほほ達成		男女平等参画情報誌「オアシス」では、区内企業・団体・大学と積極的に連携し、男女平等参画の視点から寄稿記事・インタビュー・組込み紙面で紹介しました(一般社団法人ATHENA、NPO法人Waffle、NPO法人コミュニティ・オーガナイズING・ジャパン、戸板女子短期大学、株式会社TIEWA、株式会社ワッフェル、株式会社ワッフェル、NPO法人コミュニティ・オーガナイズING・ジャパン、隣接の芝浜小学校2年生の生活科学習「町をたんけん」において、みなとパーク芝浦の館内見学があり、その後、授業訪問でリーブラの取り組みを案内するなど貴重な連携の機会があり、積極的に協力しました。芝浜小学校はフェスタや国際女性デー企画のチラシも全戸配布を行っており、互いの連携強化につながっています。 利用者や団体を対象にした利用者懇談会を年間2回・各回3回(オンライン含む)開催し、多くの団体が参加できるように配慮しています。今年度は前期79団体(前年度63団体)、後期90団体(前年度57団体)の参加がありました。総務部人権・男女平等参画係担当課長による区における男女平等参画施策の進捗報告や、センター長による「字ばう男女平等」学習を行い、グループによるディスカッションを通じて認識を共有しました。また、開催前には事前アンケートを実施し、設備の修繕や備品購入等の要望にも対応しています。 運営協議会を毎月開催し、設備の改善や各事業の充実など、議論をリーブラの運営に反映しました。 主催講座「性の多様性を広めるみどりとカラフル広場」の案内や、リーブラでの学生ボランティア募集を明治学院大学(白金キャンパス)のボランティアセンターに相談し、学生ボランティアの受け入れも開始しました。		
2	3	4		
B	A	A		

自己評価	A ほほ達成	自己評価の推移	男女平等参画情報誌「オアシス」では、区内企業・団体・大学と積極的に連携し、男女平等参画の視点から寄稿記事・インタビュー・組込み紙面で紹介しました(一般社団法人ATHENA、NPO法人Waffle、NPO法人コミュニティ・オーガナイズING・ジャパン、戸板女子短期大学、株式会社TIEWA、株式会社ワッフェル、株式会社ワッフェル、NPO法人コミュニティ・オーガナイズING・ジャパン、隣接の芝浜小学校2年生の生活科学習「町をたんけん」において、みなとパーク芝浦の館内見学があり、その後、授業訪問でリーブラの取り組みを案内するなど貴重な連携の機会があり、積極的に協力しました。芝浜小学校はフェスタや国際女性デー企画のチラシも全戸配布を行っており、互いの連携強化につながっています。 利用者や団体を対象にした利用者懇談会を年間2回・各回3回(オンライン含む)開催し、多くの団体が参加できるように配慮しています。今年度は前期79団体(前年度63団体)、後期90団体(前年度57団体)の参加がありました。総務部人権・男女平等参画係担当課長による区における男女平等参画施策の進捗報告や、センター長による「字ばう男女平等」学習を行い、グループによるディスカッションを通じて認識を共有しました。また、開催前には事前アンケートを実施し、設備の修繕や備品購入等の要望にも対応しています。 運営協議会を毎月開催し、設備の改善や各事業の充実など、議論をリーブラの運営に反映しました。 主催講座「性の多様性を広めるみどりとカラフル広場」の案内や、リーブラでの学生ボランティア募集を明治学院大学(白金キャンパス)のボランティアセンターに相談し、学生ボランティアの受け入れも開始しました。
2	3	4	
B	A	A	

掲載ページ	116	担当課	人権・男女平等参画担当	事業名	129 区民・団体の活動との連携	区が実施する事業等で連携を図り、より効果的に地域における男女平等参画を進めます。
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する					
課題	1 拠点施設リーブラの充実					
施策の方向	1 区民に親しまれる施設としての機能の充実【責任項目 8】					
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況		次年度の事業目標		
今後とも区内機関や企業・団体との積極的な連携を継続し、様々な知見や意見を事業に反映させ、開かれた運営を図ります。		男女平等参画情報誌「オアシス」では、区内企業・団体・大学の取り組みを紹介しました。 連携事業としては、芝浜小学校から施設見学があり、その後リーブラから授業に訪問するなど、次世代へ施設の案内や男女平等参画の啓発を行う機会がありました。 年に2度開催する利用者懇談会は、アンケートの結果の共有や、よりよいリーブラでの活動について男女平等参画推進団体・学習団体と意見交換を実施し、懇談を深めるとともに課題の解決を図りました。 運営協議会を毎月1回開催し、リーブラの運営にかかわる様々な事項を協議しました。 また、若い世代にリーブラの取り組みを知ってもらい参画してもらうために、学生ボランティアの受け入れを開始しました。		区内機関や企業・団体・個人との連携を発展させ、様々な知見や意見を事業に反映させ、開かれた運営を図ります。 男女平等参画情報誌「オアシス」では、積極的に区内の個人・団体等を取り上げ、地域における男女平等を進めます。		
自己評価		自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかるとる具体的情報		
A ほほ達成		男女平等参画情報誌「オアシス」では、区内企業・団体・大学と積極的に連携し、男女平等参画の視点から寄稿記事・インタビュー・組込み紙面で紹介しました(一般社団法人ATHENA、NPO法人Waffle、NPO法人コミュニティ・オーガナイズING・ジャパン、戸板女子短期大学、株式会社TIEWA、株式会社ワッフェル、株式会社ワッフェル、NPO法人コミュニティ・オーガナイズING・ジャパン、隣接の芝浜小学校2年生の生活科学習「町をたんけん」において、みなとパーク芝浦の館内見学があり、その後、授業訪問でリーブラの取り組みを案内するなど貴重な連携の機会があり、積極的に協力しました。芝浜小学校はフェスタや国際女性デー企画のチラシも全戸配布を行っており、互いの連携強化につながっています。 利用者や団体を対象にした利用者懇談会を年間2回・各回3回(オンライン含む)開催し、多くの団体が参加できるように配慮しています。今年度は前期79団体(前年度63団体)、後期90団体(前年度57団体)の参加がありました。総務部人権・男女平等参画係担当課長による区における男女平等参画施策の進捗報告や、センター長による「字ばう男女平等」学習を行い、グループによるディスカッションを通じて認識を共有しました。また、開催前には事前アンケートを実施し、設備の修繕や備品購入等の要望にも対応しています。 運営協議会を毎月開催し、設備の改善や各事業の充実など、議論をリーブラの運営に反映しました。 主催講座「性の多様性を広めるみどりとカラフル広場」の案内や、リーブラでの学生ボランティア募集を明治学院大学(白金キャンパス)のボランティアセンターに相談し、学生ボランティアの受け入れも開始しました。		【男女平等参画情報誌「オアシス」】 ・77号「特集：若者が進めるエンジェンダー平等」(一般社団法人ATHENA、NPO法人Waffle) ・78号「社会を変える、声のあけ方」(NPO法人コミュニティ・オーガナイズING・ジャパン) ・79号「性差別的なまをい見逃さないために」(戸板女子短期大学) ・80号「港区企業に学ぶ、ダイバーシティ・インクルージョン」(DE&I推進セクシュアル・マイリリティの視点から〜) (株式会社TIEWA、株式会社ワッフェル・コーポレーション) (株式会社「WAWA、株式会社和歌山コーポレーション」) ・特集「若見・介護休業法改正から2年、男性育休取得推進の今とこれから」(ワーク・ライフ・バランスシンポジウム 開催報告：株式会社 オカモトヤ・株式会社 Massive Act) 【連携事業】 令和5年11月22日(木)8日(水)、15日(水)12月5日(火)、芝浜小学校2年生児童「生活科学習」における施設見学、および授業訪問「参加者128名」(利用者懇談会) 第1回「令和5年5月19日(金)午後6時30分〜8時(会場)、5月20日(土)午前10時30分〜12時(会場)、5月20日(土)午後2時〜3時30分(オンライン)」 第2回「令和5年11月24日(金)午後6時30分〜8時(会場)、11月25日(土)午前10時30分〜12時(会場)、11月25日(土)午後2時〜3時30分(オンライン)」 【運営協議会】 毎月1回、木曜午後4時〜午後5時(4月13日、5月11日、6月8日、7月13日、8月17日、9月14日、10月12日、11月9日、12月14日、1月11日、2月8日、3月14日)		

自己評価	自己評価理由	自己評価理由
A ほほ達成	男女平等参画情報誌「オアシス」では、区内企業・団体・大学と積極的に連携し、男女平等参画の視点から寄稿記事・インタビュー・ジャパン、戸板女子短期大学、株式会社TIEWA、株式会社ワaffle、NPO法人コミュニティ・オーガナイズING・ジャパン、隣接の芝浜小学校2年生の生活科学習「町をたんけん」において、みなとパーク芝浦の館内見学があり、その後、授業訪問でリーブラの取り組みを案内するなど貴重な連携の機会があり、積極的に協力しました。芝浜小学校はウェスタや国際女性デー企画のチラシを全戸配布を行っており、互いの連携強化につながっています。 利用者を対象にした利用者懇談会を年間2回・各回3回(オンライン含む)開催し、多くの団体が参加できるように配慮しています。今年度は前期79団体(前年度63団体)、後期90団体(前年度57団体)の参加がありました。総務部人権・男女平等参画係担当課長による区における男女平等参画施策の進捗報告や、センター長による「字ばう男女平等」学習を行い、グループによるディスカッションを通じて認識を共有しました。また、開催前には事前アンケートを実施し、設備の修繕や備品購入等の要望にも対応しています。 運営協議会を毎月開催し、設備の改善や各事業の充実など、議論をリーブラの運営に反映しました。 主催講座「性の多様性を広めるみどりとカラフル広場」の案内や、リーブラでの学生ボランティア募集を明治学院大学(白金キャンパス)のボランティアセンターに相談し、学生ボランティアの受け入れも開始しました。	【男女平等参画情報誌「オアシス」】 ・77号「特集：若者が進めるジェンダー平等」(一般社団法人 ATHENA、NPO法人ワaffle) ・78号「社会を変える、声のあけ方」(NPO法人コミュニティ・オーガナイズING・ジャパン) ・79号「性差別的なふるまいを見逃さないために」(戸板女子短期大学) ・80号「港区企業に学ぶ、ダイバーシティ・エグジティ&インクルージョン(DE&I)推進～セクシュアル・マイノリティの視点から～」(株式会社TIEWA、株式会社ワaffle、株式会社物産コーポレーション) ・特集号「夢見・介護体法改正から2年、男性育休取得推進の今とこれから」(ワークライフ・バランスシンポジウム 開催報告：株式会社 オカモトヤ・株式会社 Massive Act) 【連携事業】 令和5年11月2日(木)8日(水)、15日(水)12月5日(火)、芝浜小学校2年生児童「生活科学習における施設見学、および授業訪問」参加者128名 【利用者懇談会】 第1回：令和5年5月19日(金)午後6時30分～8時(会場)、5月20日(土)午前10時30分～12時(会場)、5月20日(土)午後2時～3時30分(オンライン) 第2回：令和5年11月24日(金)午後6時30分～8時(会場)、11月25日(土)午前10時30分～12時(会場)、11月25日(土)午後2時～3時30分(オンライン) 【運営協議会】 毎月1回、本週午後4時～午後5時(4月13日、5月11日、6月8日、7月13日、8月17日、9月14日、10月12日、11月9日、12月14日、1月11日、2月8日、3月14日)

自己評価	自己評価理由	自己評価理由
A ほほ達成	男女平等参画情報誌「オアシス」では、区内企業・団体・大学と積極的に連携し、男女平等参画の視点から寄稿記事・インタビュー・ジャパン、戸板女子短期大学、株式会社TIEWA、株式会社ワaffle、NPO法人コミュニティ・オーガナイズING・ジャパン、隣接の芝浜小学校2年生の生活科学習「町をたんけん」において、みなとパーク芝浦の館内見学があり、その後、授業訪問でリーブラの取り組みを案内するなど貴重な連携の機会があり、積極的に協力しました。芝浜小学校はウェスタや国際女性デー企画のチラシを全戸配布を行っており、互いの連携強化につながっています。 利用者を対象にした利用者懇談会を年間2回・各回3回(オンライン含む)開催し、多くの団体が参加できるように配慮しています。今年度は前期79団体(前年度63団体)、後期90団体(前年度57団体)の参加がありました。総務部人権・男女平等参画係担当課長による区における男女平等参画施策の進捗報告や、センター長による「字ばう男女平等」学習を行い、グループによるディスカッションを通じて認識を共有しました。また、開催前には事前アンケートを実施し、設備の修繕や備品購入等の要望にも対応しています。 運営協議会を毎月開催し、設備の改善や各事業の充実など、議論をリーブラの運営に反映しました。 主催講座「性の多様性を広めるみどりとカラフル広場」の案内や、リーブラでの学生ボランティア募集を明治学院大学(白金キャンパス)のボランティアセンターに相談し、学生ボランティアの受け入れも開始しました。	【男女平等参画情報誌「オアシス」】 ・77号「特集：若者が進めるジェンダー平等」(一般社団法人 ATHENA、NPO法人ワaffle) ・78号「社会を変える、声のあけ方」(NPO法人コミュニティ・オーガナイズING・ジャパン) ・79号「性差別的なふるまいを見逃さないために」(戸板女子短期大学) ・80号「港区企業に学ぶ、ダイバーシティ・エグジティ&インクルージョン(DE&I)推進～セクシュアル・マイノリティの視点から～」(株式会社TIEWA、株式会社ワaffle、株式会社物産コーポレーション) ・特集号「夢見・介護体法改正から2年、男性育休取得推進の今とこれから」(ワークライフ・バランスシンポジウム 開催報告：株式会社 オカモトヤ・株式会社 Massive Act) 【連携事業】 令和5年11月2日(木)8日(水)、15日(水)12月5日(火)、芝浜小学校2年生児童「生活科学習における施設見学、および授業訪問」参加者128名 【利用者懇談会】 第1回：令和5年5月19日(金)午後6時30分～8時(会場)、5月20日(土)午前10時30分～12時(会場)、5月20日(土)午後2時～3時30分(オンライン) 第2回：令和5年11月24日(金)午後6時30分～8時(会場)、11月25日(土)午前10時30分～12時(会場)、11月25日(土)午後2時～3時30分(オンライン) 【運営協議会】 毎月1回、本週午後4時～午後5時(4月13日、5月11日、6月8日、7月13日、8月17日、9月14日、10月12日、11月9日、12月14日、1月11日、2月8日、3月14日)

掲載ページ		117	担当課	人権・男女平等参画担当
目標		4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する		
課題		1 拠点施設リーブラの充実		
施策の方向		2 男女平等参画センター（リーブラ）の事業の充実		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況		
対面講座やオンライン講座、またはそのハイブリット等、適切な講 座形式で今後も男性向け講座や多様な切り口で実施していきます。 また行動計画に基づき、区民のニーズに沿った企画を展開し、区 民のよりよい学習機会の提供の一助になるよう努めます。		今年度は「格差」や「ジェンダー史」「租税制度」など、利用者のこれらの学び（生涯学習）のきっかけとなるような入門講座を多く実施し ました。対面講座では会場に関連図書や資料を積極的に配置し、オンライン講座等でも書籍を紹介するなど、積極的に情報提供を行いました。 また、講座の開催にあわせて啓発資料を作成し館内に掲示し学習機会の提供の充実を努めました。		
自己評価		自己評価理由		
A ほぼ達成		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的な情報		
自己評価の推移		（主催講座） 1. 令和5年6月3日（土）午前10時～正午「みんなの『わがまま』入門～“モヤる”声を挙げるむずかしさを探る～」 参加者37人 満足度95.6％ 2. 令和5年7月21日（金）午後7時～9時「広がる男女格差は何か問題なのか？～ジェンダー視点で読み解く社会構造～」参加者45人 満足度100％ 3. 「アタマとココロの整理整頓 自分軸発見！講座＜全2回＞」参加者28人 満足度平均93.3％ 4. 令和5年8月26日（土）午後2時～4時 男性向け定年準備講座～こころの持ちようを働き方改革～」参加者45人 満足度84.6％ 5. 令和5年9月3日（日）午後2時～4時「台湾のフェミニズムから学ぶジェンダー平等」参加者22人 満足度100％ 6. 令和5年12月3日（日）午後2時～4時「歴史から考えるく身体」とく男らしさ」～はじめてのジェンダー史～」参加者15人 満足度83.3％ 7. 令和5年12月9日（土）午後2時～4時「女性ホルモンの不思議～都市部の貧困と排除～」参加者35人 満足度91.3％ 8. 令和6年1月20日（土）午後2時～4時「多様なライフプランと租税制度」参加者24人 満足度84.6％ 9. 令和6年3月9日（土）午前10時～正午「人ごとではない『おひとり様』～時代でみる人の生涯における変遷～」参加者58人 満足度80.0％ 10. 「おしゃべりから始まる令和のNEOパパ会」～頑張っている俺たち、それでも足りない俺たち～＜全3回＞」参加者28人 満足度平均100％		

掲載ページ	117	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する		
課題	1 拠点施設リーブラの充実		
施策の方向	2 男女平等参画センター（リーブラ）の事業の充実		
令和5年度の事業目標			
男女平等参画専門図書資料室という専門性を深める選書に努めます。一般に流通する図書だけでなく、同種機関等の発行物や研究機関発行物などの収集と整理に努め、利用者のニーズに応えられるよう資料室を充実させます。三田図書館からの移管本の分類・データ入力・配架等受け入れを完了しました。 人口近郊の掲示コーナーに「港区の図書館紹介」の掲示やそれに伴う展示をするなど、図書資料室利用の促進と紹介の図書と関連した掲示や展示を行っています。 HPで「新着本紹介」を紹介するとともに、SNS等での情報発信を充実させます。 書架については、図書資料室・書架・雑誌棚マップを作成し、雑誌棚の整理を行い、また棚上や棚下のサインと差し込みサインを作成します。 絵本のある棚前を親子でくつろいで閲覧利用できる場所として活用します。			
令和5年度の事業実績・推進状況			
男女平等参画専門図書資料室という特性を活かし、ジェンダーや女性学を中心に研究機関の専門資料も含めた最新資料を、日本十進分類法の各分野をバランスよく収集しました。学術書など専門性の高いものから新書・文庫や絵本などの寄贈移管本1,305冊(前年度比2倍)を受け入れました。所蔵数20,076点となり、港区立三田図書館からの寄贈移管本1,305冊(前年度比2倍)を受け入れました。 展示コーナーに特別展示として「港区ゆかりの人物」を継続的に紹介、9月に「関東大震災100年」を壁面掲示し関連資料の展示もしました。さらに「港区の図書館紹介」掲示もしました。 HPやSNS(Instagram Facebook X:旧Twitter)を活用し、新着図書や展示コーナー、特集冊などの紹介で情報発信にも努めました。書籍の著作権を鑑み、新着図書・特集冊に掲載禁止の案内を設置し、HPの紹介も適宜対応しました。特集冊については毎月3つのテーマを設定し利用促進に努めました。また講座関連本を紹介するコーナーの設置や、こころのエンパワーメントコーナーも併設しました。 書架については、寄贈移管本の受け入れに伴う大規模な書架移動をしており、書架・雑誌棚マップを作成しました。 また、絵本棚の前のスペースに靴を置いて親子で利用できるスペースを新たに作り、利用増進を図りました。 シアタールームでは、男女平等参画や人権尊重への理解促進につながる映画を上映しました。 他館との情報交換・交流を図り、みなと図書館の「専門図書館紹介企画」に参加し、64冊のリーブラ所蔵資料を提供しました。			
自己評価理由			
自己評価の推移			
2	3	4	
-	A	A	A
図書資料では、ジェンダー学の専門家による選書チェックが行われ、内容が相応しいものを精査し決定しています。書籍購入の際は偏りがないよう蔵書とのバランスをとるよう努めています。新着図書については、HPに画像とリストを掲載するだけではなく、SNSで画像・紹介文を添え発信、動画での紹介など工夫しました。 特別冊コーナーには様々な啓発月間・週間等に合わせたテーマに応じた選書を行うほか、開講する講座の関連本を配架し学びを深められる選書を行いました。 昨年度からの書架移動により、分類番号が途切れることなく並び、利用者がスムーズに閲覧できるようになりました。 絵本前スペースにはマットを敷き、くつろいで閲覧している子供の姿が多く見られるようになりました。 貸出総数は46,433冊(前年度53,839冊)、寄贈移管本の受け入れ登録資料数は1,305冊(前年比2倍)となりました。 また、今年度から新たな活動として他館との交流を実施し、リーブラ資料の提供を伴うコラボレーション企画が実現しました。			
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報			
【特別展示】 「港区ゆかりの人物」(樋口一葉・岡見京・桂昌院・三浦環)、「関東大震災100年」 【図書館特集冊テーマ】 令和5年4月「若年層性暴力被害防止」「戦争と平和」「身体」,5月「日本国憲法」「家族」「性の多様性」,6月「男女共同参画」「LGBTQプライド月間」「東京都平等推進月間」,7月「ジェンダーギャップ指数」「人身取引」「世界人口デー」,8月「戦争と平和」「女性とメディア」「スポーツ」,9月「防災」「障害者雇用」「自殺予防」,10月「ガールズデー」「ピンクリボンスリッパ育休」,11月「過重労働」「児童虐待」,12月「戦争と平和」「障害者」「地球温暖化」,令和6年1月「転職」「男性学」「防災」,2月「教育」「メディア」「こころセラピー」,3月「国際女性デー」「女性健康週間」「追悼赤松良子」 【こころのエンパワーメントコーナー】 利用者に配慮したコーナー作りと、心のサポートルームや区・都・国の各相談機関のカード等を設置 【シアタールーム】上映作品名 『片袖の魚』『ヴァンダナ・シヴァのいのちの種を抱きしめて with 辻信一』『アンネ・フランクと旅する日記』『梅切らぬバカ』『アツタと私とスカーフと』『それでも夜は明ける』 【他館との交流】 みなと図書館、港区専門図書館の三蔵図書館、BICライブラリ、人権図書館、ゲート・インスティトゥート東京図書館【コラボレーション企画】 みなと図書館(令和5年9月22日～10月31日の間、64冊のリーブラ所蔵資料を提供)			

掲載ページ		117	担当課	人権・男女平等参画担当
目標		4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する		
課題		1 拠点施設リーブラの充実		
施策の方向		2 男女平等参画センター（リーブラ）の事業の充実		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況		
相談件数が増加しており、さらに相談者の相談したい要望に対応すべく、相談時間などを調整し、相談件数の増加を図ります。また、事業部と連携し、LGBTの方の相談を相談室および法律相談に繋げることができるよう案内や企画を強化します。相談員研修においては、「孤独・孤立対策」「LGBT」など政府の法策に基づき研修を実施し、相談員が政府の方向性に基づき新しいテーマに対して知識や情報を更新できる内容とします。		本年度より電話相談の時間を50分から30分に変更し、電話相談は前年度比109.7%、面接相談は前年度比168.9%、全体相談件数は2,799件と前年度比112.2%となり相談件数増につながりました。毎月1回実施している相談員研修においては、5月には「孤独・孤立対策」、10月には「みなどまりアージュ」制度と東京都パートナーシップ制度、11月には「LGBTQとSOGIE相談」について講師をお呼びし研修を行いました。事業部実施のSOGIE連続講座開催の際、個別相談ができる旨の告知を行いました。		
自己評価	自己評価理由			
A ほぼ達成	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報			
自己評価の推移	・相談室開室時間：月～土曜日 10:00～16:00 火・金曜日 18:00～21:00(面接50分・電話30分) ・夫婦・家庭問題専門相談：月1回 10:00～16:00(5枠、1枠50分・面接のみ)；2023年度実績33件(前年度比113.8%) ・法律相談：月2回 17:30～20:30、13:00～16:00(各4枠、1枠30分・面接のみ)；2023年度実績36件(前年度比78.3%) ・コラム りぶらアイ 10回掲載 ・相談員研修 毎月1回オンラインにて開催			
2	3	4		
-	A	A		

掲載ページ		119	担当課	各課
目標		4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する		
課題		2 区職員の男女平等参画の推進		
施策の方向		1 庁内における女性活躍の推進		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況		
職務分担に当たって、性別により分配・決定することなく男女平等を推進します。		職務分担に当たって、性別により分配・決定することなく男女平等を推進しました。		
自己評価	自己評価理由			
A ほぼ達成	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報			
自己評価の推移	担当課に事業実績調査を依頼し、取組の進捗状況を確認しました。			
2	3	4		
-	B	A		

掲載ページ	119	担当課	人事課
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する	事業名	134 職員の意識・実態調査の実施・検証
課題	2 区職員の男女平等参画の推進	事業内容	「港区職員のワーク・ライフ・バランス推進プラン」に基づき、男女が等しく仕事と生活の調和を実現できる職場環境の醸成のため、職員の意識啓発に取り組みます。
施策の方向	1 区内における女性活躍の推進		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
職員へ女性性活躍推進に関するアンケート等を実施し、回答結果を参考に職員が子育て等と仕事を両立しやすい環境整備に向けた取組を実施していきます。		テレワークにより、係運営等へ支障を来たすことがないよう、テレワークの制度趣旨を改めて周知し、テレワークの適正な実施を促すことで、テレワークを実施しやすい環境を整え、子育て等と仕事を両立しやすい環境を整えました。	引き続き、職員が子育て等と仕事を両立しやすい職場環境を整備するため、テレワークの適正な実施に向けた各職員へ制度周知等を行っていきます。
自己評価	C 達成半ば	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報
自己評価の推移		一部所属ではテレワークに対する理解・促進が不十分であることから、引き続き、子育て等と仕事を両立しやすい環境整備に向けて、制度周知等を行っていく必要があるため。	
2	3	4	
-	B	B	

掲載ページ	119	担当課	人事課
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する	事業名	135 職員研修の充実
課題	2 区職員の男女平等参画の推進	事業内容	男女平等参画についての認識を深め、人権感覚の更なる高揚を図るための職員研修を職層別など段階ごとに行います。
施策の方向	1 区内における女性活躍の推進		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、新規採用職員や昇任職員、また管理職に対し、男女平等参画等参画についての認識を深め、より一層の人権感覚を高めていくため、研修を実施していきます。		新規採用職員、主任・係長昇任時職員、管理職職員の各職層に対し、人権感覚を更に高揚させるべく研修を実施しました。	引き続き、新規採用職員や昇任職員、また管理職に対し、男女平等参画についての認識を深め、より一層の人権感覚を高めていくため、研修を実施していきます。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報
自己評価の推移		新規採用職員や管理職等、必要な職員に対し確実に研修を実施することができました。	
2	3	4	
-	B	A	

掲載ページ	119	担当課	人事課
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する	事業名	136 ハラスメントの予防と相談窓口での解決
課題	2 区職員の男女平等参画の推進	事業内容	各種ハラスメントの防止に向け、啓発週間の実施により、意識の浸透を図ります。また、労使による苦情処理委員会や教育委員会・ハラスメント防止委員会を中心に、相談や苦情の処理について取り組みます。
施策の方向	1 区内における女性活躍の推進		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、ハラスメント防止週間の機会を通じて、ハラスメント防止を呼びかけるとともに、具体的なハラスメント行為や、ハラスメントにつながる偏見、意識について分かりやすく説明する研修を実施するなど、職員のハラスメントに対する意識を高め、ハラスメントの未然防止に取り組めます。		令和5年度においても、ハラスメント防止週間の機会を通じて、ハラスメント防止を呼びかけるとともに、ハラスメントの未然防止に取り組みました。さらに、弁護士が職員のハラスメント相談を受ける「ハラスメント外部相談員」の令和6年6月からの設置に向けて、相談スキームを整理しました。	引き続き、ハラスメント防止週間の機会を通じて、女性職員への不快にさせる性的な言動及び妊娠・出産・介護に関する制度を利用する女性職員への勤務環境を改善するよう言動を未然に防止することで、女性職員が意欲的にキャリア形成を図ることのできる勤務環境を整備します。また、当該言動によるハラスメント相談に関する苦情申立件数0件を目指す。
自己評価	B おおむね達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報
自己評価の推移		継続してハラスメント防止週間の機会を通じ、ハラスメント防止を呼びかけたことに加え、外部相談窓口の設置を検討し、より相談しやすい環境を整備に向けて取り組んだため、一方、令和5年度のセクシュアル・ハラスメントの相談件数は2件ありました。ただし、プライバシーに当たる事案等であったため、セクシュアル・ハラスメントに設定した申立事案は0件でした。	
2	3	4	
-	B	A	

掲載ページ	119	担当課	教育人事企画課
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する	事業名	136 ハラスメントの予防と相談窓口での解決
課題	2 区職員の男女平等参画の推進	事業内容	各種ハラスメントの防止に向け、啓発週間の実施により、意識の浸透を図ります。また、労使による苦情処理委員会や教育委員会やセクシュアル・ハラスメント防止委員会を中心に、相談や苦情の処理について取り組みます。
施策の方向	1 区内における女性活躍の推進		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	
自己評価	引き続き、相談体制を維持します。ハラスメントに関する相談窓口の認知度を高めるため、より効果的な周知を行います。		引き続き、教育人事企画課内にハラスメントに関する相談窓口を設置するとともに、ハラスメント防止月間を設定し、各幼稚園・小中学校の職員向けチラシを作成し相談窓口を周知しました。また、令和5年度は、ハラスメント理解度チェックリストを作成し、その中で相談窓口に関する設問を設け、より窓口の認知度が高まるようにしました。
	B おおむね達成		その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報
	自己評価の推移		令和5年度の事業実績・推進状況
	2	3	4
	-	C	C
掲載ページ	119	担当課	人事課
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する	事業名	137 管理監督者の育成
課題	2 区職員の男女平等参画の推進	事業内容	職層別の研修で、男女平等等についての正しい知識と管理監督者としての役割を認識できる研修を実施します。
施策の方向	1 区内における女性活躍の推進		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	
自己評価	引き続き、管理職全員を対象にした管理職人権研修を実施します。毎年の実施とはなりますが、内容に変化をつけ、基本的なポイントを押さえつつ、今年のトレンド的な要素も加えながら実施します。また、管理職が女性活躍の観点をもって女性職員の指導育成やキャリア形成支援、管理職への受給動奨等に引き続き取り組みます。		引き続き、管理職全員を対象にした管理職人権研修を実施します。毎年の実施とはなりますが、内容に変化をつけ、基本的なポイントを押さえつつ、今年のトレンド的な要素も加えながら実施します。また、女性職員のキャリア形成支援、管理職への受給動奨等に引き続き取り組みます。
	A ほぼ達成		その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報
	自己評価の推移		令和5年度の事業実績・推進状況
	2	3	4
	-	B	A
掲載ページ	119	担当課	人事課
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する	事業名	138 女性職員の活躍促進
課題	2 区職員の男女平等参画の推進	事業内容	人事部門と各職場で人材育成を担う所属長、係長といった管理監督者との連携を強化し、職員一人ひとりの能力やライフイベントに応じたキャリア形成を支援します。
施策の方向	1 区内における女性活躍の推進		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	
自己評価	引き続き、キャリア・アドバイザー制度やキャリアサポートシートを活用し、子育て・介護等、仕事と家庭の両立不安などをベテラン女性管理職等に相談できる機会を設け、昇任への不安等を減らすとともに、係長級の女性比率を50%以上とすることを目指します。		引き続き、キャリア・アドバイザー制度やキャリアサポートシートを活用し、子育て・介護等、仕事と家庭の両立不安などをベテラン女性管理職等に相談できる機会を設け、昇任への不安等を減らすとともに、係長級の女性比率を50%以上とすることを目指します。
	C 達成半ば		その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報
	自己評価の推移		令和5年度の事業実績・推進状況
	2	3	4
	-	C	C

掲載ページ	120	担当課	人事課
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する	事業名	139 男性職員の育児参加の推進
課題	2 区職員の男女平等参画の推進	事業内容	男性職員が主体的に子育てを行い家事・育児等の多様な経験を得るとともに社会全体で子育てを担う風土を醸成するため、男性職員の育児参加を推進し、男女がともに仕事と子育て等の両立がしやすい職場環境の整備を進めます。
施策の方向	2 区職員のワーク・ライフ・バランスの実現		
令和5年度の事業目標			
男性職員の育児参加を一層推進するため、引き続き、所属長による育児休業の制度周知及び意向確認を行い、男性職員の育児休業取得率50%以上を目標にします。		また、令和5年8月から男性職員の育児休業の取得推進と、育児休業を取得するために業務を引き継ぐ職員と業務を引き継がれる職員の双方が安心して働くことができる職場づくりを目的として、育児休業の請求開始予定日前の概ね3か月を超えない範囲で代替職員（人材派遣職員及び会計年度任用職員（区分B））の前倒し配置をできるようにしました。	
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報
2	自己評価の推移	自己評価理由	令和5年度には、昨年度に育児休業を取得しなかった男性9名に対して育児休業を取得しなかった理由等についてヒアリングを実施しました。
-	3		
-	4		
-	A		
-	A		

掲載ページ	120	担当課	人事課
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する	事業名	140 長時間労働改善の取組推進
課題	2 区職員の男女平等参画の推進	事業内容	職員のワーク・ライフ・バランスの推進とともに、区民サービスの効果的・効率的な提供を実現するため、テレワークや時差勤務、ICT活用の更なる拡充により、職員が時間や場所にとらわれず勤務ができる「新しい働き方」の確立に取り組みます。
施策の方向	2 区職員のワーク・ライフ・バランスの実現		
令和5年度の事業目標			
引き続き、超過勤務については、所属長に事前命令と条例で定める上限規制の遵守を徹底するよう通知するほか、超過勤務が多い職場には適宜人事課によるヒアリングを実施するなど、所属と一体となって対応策を検討しました。		令和5年度には、所属長に事前命令と条例で定める上限規制の遵守を徹底するよう通知するほか、超過勤務が多い職場には適宜人事課によるヒアリングを実施するなど、所属と一体となって対応策を検討しました。	
自己評価	B おおむね達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報
2	自己評価の推移	自己評価理由	令和5年度には、所属長に事前命令と条例で定める上限規制の遵守を徹底するよう通知するほか、超過勤務が多い職場には適宜人事課によるヒアリングを実施するなど、所属と一体となって対応策を検討しました。
-	3		
-	4		
-	B		
-	B		

掲載ページ	122	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する	事業名	141 在住・在勤者の意識・実態調査の実施・検証
課題	3 計画推進体制の充実	事業内容	在住・在勤者の男女平等参画社会についての意識を把握し、行動計画計上事業の評価として、定期的に意識調査を実施します。（前回調査：令和元年度実施）
施策の方向	1 計画の進行・管理		
令和5年度の事業目標			
男女平等参画行動計画の改定に合わせて実施します。		男女平等参画行動計画の改定は令和8年度を予定しているため、今年度は実施していません。	
自己評価	— 未実施	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報
2	自己評価の推移	自己評価理由	
-	3		
-	4		
-	-		
-	-		

掲載ページ	122	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	4	男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する	事業名 142 男女平等参画施策を進める行動計画の策定と年次報告の作成及び公表
課題	3	計画推進体制の充実	事業内容 条例に基づく男女平等参画行動計画を策定します。また、計画計上事業の実施状況について、年次報告を作成し公表します。
施策の方向	1	計画の進行・管理	
令和5年度の事業目標			
男女平等参画行動計画に基づき、男女平等参画施策が総合的かつ計画的に進捗するよう中心的役割を果たします。また、年次報告書を8月中旬に発行し、区ホームページで公表します。		男女平等参画行動計画に基づき、男女平等参画施策が総合的かつ計画的に進捗するよう中心的役割を果たしました。また、年次報告書を予定通り発行し、区ホームページで広く公表しました。	
自己評価	A	ほぼ達成	自己評価理由 その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報
2	3	4	
-	A	A	

掲載ページ	122	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	4	男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する	事業名 143 男女平等参画推進会議の充実
課題	3	計画推進体制の充実	事業内容 区長の付属機関として、学識経験者、団体、公募区民計15人の委員で構成する港区男女平等参画推進会議において、行動計画その他の重要事項を区長の諮問に応じ審議します。
施策の方向	1	計画の進行・管理	
令和5年度の事業目標			
港区男女平等参画推進会議を開催し、男女平等参画行動計画、その他の重要事項を区長の諮問に応じ審議し、男女平等参画の実現に向けた取組を推進します。		港区男女平等参画推進会議を開催し、男女平等参画行動計画、その他の重要事項を区長の諮問に応じ審議し、男女平等参画の実現に向けた取組を推進しました。	
自己評価	A	ほぼ達成	自己評価理由 その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報
2	3	4	
-	A	A	

掲載ページ	122	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	4	男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する	事業名 144 男女平等参画推進会議による第三者評価の実施《新規》
課題	3	計画推進体制の充実	事業内容 行動計画における特に重点的に取り組むべき施策（責任項目）について、計画計上事業の実績を評価します。
施策の方向	1	計画の進行・管理	
令和5年度の事業目標			
行動計画における責任項目について、事業の実績を評価し、7月中旬に答申としてまとめます。		行動計画における責任項目について、事業の実績を評価し、7月13日に答申としてまとめました。受けた答申については年次報告書として区ホームページに広く公表しました。	
自己評価	A	ほぼ達成	自己評価理由 その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報
2	3	4	
-	A	A	

掲載ページ	122	担当課	区長室
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する	事業名	145 広報・情報誌の充実
課題	3 計画推進体制の充実	事業内容	男女平等参画にかかわる事業の番組制作・発信や、男女平等参画情報誌「オアシス」を発行し、広報・啓発を行います。
施策の方向	2 男女平等参画に関する広報・啓発の充実		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
広報みなどやミナトマンスリーといった広報紙等を活用し、男女平等参画社会の視点に立った表現を推進します。		広報みなどやミナトマンスリーといった広報紙等を活用し、男女平等参画社会の視点に立った表現を推進しました。	広報みなどやミナトマンスリーといった広報紙等を活用し、男女平等参画社会の視点に立った表現を推進します。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
2	自己評価の推移	広報みなどに掲載する記事については、男性や女性といった対象者を限定するような表現を極力避け、権利や機会平等等に与えられる表現で作成しました。また、男女平等参画に関する記事に掲載しました。	
-	3		
-	4		
-	A		

掲載ページ	122	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する	事業名	145 広報・情報誌の充実
課題	3 計画推進体制の充実	事業内容	男女平等参画にかかわる事業の番組制作・発信や、男女平等参画情報誌「オアシス」を発行し、広報・啓発を行います。
施策の方向	2 男女平等参画に関する広報・啓発の充実		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
ホームページの運用や情報誌の発行、メールマガジンやSNSの発信をとおして、港区における男女平等参画事業の広報と啓発活動を行います。		男女平等参画情報誌「オアシス」を発行し(季刊4号・特集1号)、特集記事や団体の取組を紹介など、情報を発信しました。毎月3回メールマガジン「クラブ」を発行し、主催講座等の案内、相談窓口のスケジュール、施設の利用案内を記載し紹介しました。また、SNS(Twitter, Facebook, Instagram)を活用し、定期的に情報の発信を行いました。港区で毎月発行している「広報みなど」内の「みなどおしらせボード」にて、主催講座などの情報を掲載しました。男女平等参画フェスタin「クラブ2023」の広報としてケーブルテレビJ-COMの協力を得て、リープアラ事業について発信を行いました。【芝浦運河まつり】「みなどおしらせボード」ではリープアラのブースを設置し、事業案内を行いました。MINATOシティハーブマラソンや国際女性デーに開催された株式会社オカモトヤ主催「Fellne FES」に参加しました。	男女平等参画情報誌「オアシス」などの広報誌やメールマガジン(クラブL)、各種SNS(Twitter, Facebook, Instagram)、広報みなどを活用し、リープアラの男女平等参画事業の周知を推進します。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
2	自己評価の推移	男女平等参画情報誌「オアシス」では港区に関連するNPO、事業者、大学等のジェンダー平等等の取組を積極的に取り上げ、港区に共通する記事の充実を図りました。またメールマガジン「クラブ」や各種SNS(Twitter, Facebook, Instagram)ではフォローワーが増加したこと、より多くの方に男女平等参画に関する情報を届けることができました。とくに、若者向けSNS「Instagram」では訴求力の高い表示形式やデザインを工夫するなどして、フォローワーが2倍になりました。港区発行の広報誌「広報みなど」に主催講座等の情報を掲載し、区民に向けて広く情報を発信することができました。地域事業や企業主催イベントにてリープアラや事業を紹介するなど、対面でも積極的に広報を実施しました。	【男女平等参画情報誌「オアシス」】 77号「若者が進めるジェンダー平等」78号「社会を変える、声のあげ方」79号「性差別的なふるまいを見逃さないために」80号「港区企業に学ぶダイバーシティ・エクイティ&イノベーション」推進～セクシュアル・マイリタリティの視点から～、特集号「育児・介護休業法改正から2年、男性育休取得推進の今とこれから」 【メールマガジン「クラブ」】 毎月3回(1日、11日、21日)配信登録数690人 【SNS】 Twitter:フォロワー765(前年度比140%)、Facebook:フォロワー813(前年度比103%)、Instagram:フォロワー430(前年度比200%) 【港区広報誌「広報みなど」】 「みなどおしらせボード」にて主催講座などの情報掲載 【他】 ・令和5年10月1日(日) 芝浦運河まつり2023 ・令和5年10月8日(日) 2023みなど区民まつり ・令和5年11月19日(日) MINATOシティハーブマラソン2023 ・令和6年3月8日(金) Fellne FES
-	3		
-	4		
-	B		
-	A		

掲載ページ		124	担当課	人権・男女平等参画担当	事業名	148 区民・団体等への支援
目標		4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する				事業内容 団体育成事業を実施し、男女平等参画に取り組み区民・団体の活動に対する活動資金を助成します。
課題		4 区民・事業者・教育機関等との連携				
施策の方向		1 区民・事業者・教育機関等との連携				
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況				
区民・区の団体により主催する団体育成支援事業実施の支援を継続します。リーブラの利用団体を越えて、広く区民に活用していくことができる事業となるよう、広報活動に努めます。		助成事業には、男女平等参画社会の実現という目的に賛同する港区の個人・団体にに向けて、またリーブラに団体登録していない団体にに向けても広く開かれた事業として実施しています。令和5年度の助成事業については、2回の選考を経て、8団体の事業を実施しました。		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報		
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由				
自己評価の推移		【助成事業】 1. 一般社団法人ピリバーズ(ホップ) 令和5年5月14日(日)・7月9日(日)・9月10日(日)午前10時～午後0時「自分らしくいられる居場所を見つけた」親子のためのワークショップ&座談会<3講座>「参加者延26名 2. 一般社団法人パートナーシップ協会(ホップ) 令和5年8月5日(土)午後1時～3時「第1回ジェンダーバイアス川柳コンテスト表彰式&四本裕子先生講演会」『ジェンダーバイアスとコミュニケーション』参加者40名 3. 個人申請(ステップ) 令和5年9月30日(土)午後1時30分～4時、10月14日(土)・11月25日(土)午後2時～4時「#Women inTech (IT 業界で働く女性のための”新しいわたし”らしく働くことを考える～Finding Brand New Me<全3回>」参加者延19名 4. みなとBOUSAIプログラム(ステップ) 令和5年9月24日(日)午後1時～3時30分「みなとマシソン防災シンポジウム2023」参加者26名 5. NPO法人男女平等参画推進など(ステップ) 令和5年10月28日(土)・11月8日(水)・15日(水)・22日(水)午後1時～3時「みんなで踊ろう！ブレイク・ザ・チェーン(＝暴力の鎖を断ち切ろう)<全4回>」参加者延51名 6. 認定NPO法人プラチナ島総務(ジャンプ) 令和5年5月20日(土)・27日(土)午後1時～3時「西村宏堂さんに学ぶ”自分を好きになる方法”～メイクを通して生き方を考える～<全2回>」参加者延165名 7. 特定非営利活動法人妊婦のくらし(ジャンプ) 令和5年11月11日(土)午後2時～4時 セミナー「働くパパの”あたりまえ”男性育児休業の成功法」参加者20名、『俺たちの育休白書』作成 8. オフィスプラスマ(ジャンプ) 令和5年7月15日(土)午後6時～8時・16日(日)午後2時～4時「ドラマティックリーディング」十三夜」&トークセッション<全2回>」参加者延138名				
2		3	4			
-	B	A				

掲載ページ	124	担当課	地域振興課
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する	事業名	149 NPO活動助成事業
課題	4 区民・事業者・教育機関等との連携	事業内容	みなどパートナーナート基金を活用し、区内で活動するNPOやボランティア団体が行う公益活動に対し、その経費の一部を助成します。
施策の方向	1 区民・事業者・教育機関等との連携		
令和5年度の事業目標			
引き継ぎ、審査会の女性比率50%以上を目標とし、公平な視点で団体ヒアリング等、審査段階から男女平等参画の視点をもって審査します。活動助成決定団体については、さらに男女平等参画に留意した事業運営を行うよう注意喚起を行うとともに団体活動を支援します。	令和5年度港区NPO活動助成審査会を開催しました。 委員は、男女3人ずつ(女性比率50%達成)バランスよく構成しており、助成申請団体については、審査の段階から男女平等参画の視点をもって審査しました。	令和5年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報
自己評価の推移		第1回審査会 令和5年4月20日 第1回プレ・デモンストレーション 令和5年5月18日 第2回審査会 令和5年6月5日 中間観察 令和5年10月12日 11月21日 活動報告会 3月6日	
2	3	委員は、男女3人ずつ(女性比率50%達成)バランスよく構成しており、審査段階から男女平等参画の視点をもって審査したため。	
-	A		

掲載ページ	125	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する	事業名	150 国・東京都・他自治体との連携《新編》
課題	4 区民・事業者・教育機関等との連携	事業内容	国や東京都、他自治体の動向や情報の収集に努め、連携強化を図ります。
施策の方向	2 国・東京都・他自治体との連携		
令和5年度の事業目標			
国や国際機関、東京都、他地方自治体の取組等注視するとともに、有益な情報を収集し、外部との連携強化を図ります。法制度の動きを的確に、動きを的確に事業に反映させます。	内閣府作成の啓発物は、随時印刷し、館内に掲示・配架しました。また、「女性に対する暴力をなくす運動」期間に、館内で、くにたち男女平等ステーション所有の啓発パネル(幸せな恋愛をするための知ってこうデートDVのこと)を展示しました。 東京都産業労働局が開催する女性の就業支援講座を協力事業として実施しました。 その他、施設見学・事業案内、全国の自治体やセンターから寄せられる講座等への問い合わせに対応しました。	令和5年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報
自己評価の推移		1. 令和5年11月12日(日)～11月25日(土)「リリー・ブルー・ブルー」運動2023にて「幸せな恋愛をするための知ってこうデートDVのこと」くにたち男女平等ステーション所有)を掲示。 2. 区作成「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画の策定啓発パネル」を掲示。 【協力事業】 1. 令和5年7月2日～7月21日、9月17日～10月6日 午前10時～午後3時 東京都産業労働局・女性デジタル・ビジネススキル習得講座(事務局主催)女性デジタル・ビジネススキル習得講座(参加証300名) 2. 令和5年12月9日(土)午後1時30分～4時30分 東京都人権プラザ主催「性暴力被害を考える」参加17名 【施設見学】 1. 令和5年11月6日(月)広島県環境民局長・経営企画担当、わたしらいし生き方応援課長 3名 2. 令和5年11月7日(火)バルバドス大使館・(一財)国際協力推進協会 7名 3. 令和5年11月30日(木)松本市人権共生課男女共生担当 2名 4. 令和5年12月11日(月)全国女性会館協議会全国大会施設見学 7名	
2	3	内閣府仕事と生活の調和推進室「カエル! ジャパン通信」や東京都生活文化スポーツ局都民生活部男女平等参画課「TOKYOライフ・ワーク・バランス」に主催講座等の紹介など情報発信の充実に努めました。 東京都産業労働局や東京都人権プラザ等の事業を協力実施しました。 また、他自治体や大使館等から施設見学・事業案内の要望を受け対応するとともに、全国の自治体やセンターから多数寄せられる講座内容への問い合わせに対応しました。	
-	A		

Ⅲ 港 区 男 女 平 等 参 画 推 進 会 議
答 申

第4次港区男女平等参画行動計画（令和3年度～
8年度）令和5年度事業実績の評価について

答 申

令和6年7月11日

港区男女平等参画推進会議

1 令和5年度事業実績評価の実施について

(1) 事業評価の意義

平成16年4月1日に施行された港区男女平等参画条例（以下「条例」という。）は、次の7つの基本理念を掲げています（条例第3条）。

- 1 人権尊重と性別等による差別の解消
- 2 性的指向、性自認及び性別表現の尊重と干渉、侵害の禁止
- 3 社会制度や慣行の中立性及び個性と能力の発揮の確保
- 4 意思決定過程での男女の平等参画
- 5 男女の家庭生活と社会生活の両立
- 6 生涯を通じての健康と妊娠・出産等に関する権利の尊重
- 7 教育の場での男女平等参画推進

この基本理念を実現していくために、区は港区男女平等参画行動計画を策定し（条例第12条）、それに基づいた事業を平成17年度から実施してきました。

事業評価は、令和3年3月に策定された第4次港区男女平等参画行動計画—みんなで進めよう 男女平等—（以下「行動計画」という。）に盛り込まれた事業を第三者の立場で評価するものであり、条例第15条に基づいて設置された港区男女平等参画推進会議が区長の諮問に応じ、調査審議を行いました（条例第16条）。

港区男女平等参画推進会議委員は、学識経験者・区内の男女平等参画関係団体に属する者・公募区民から構成されており、この事業評価は区民目線で客観的に行ったものです。第三者による事業評価を行うことによって、様々な視点から事業の実施状況の課題が明らかになり、区は、それを今後の事業展開に生かしていくことができます。

(2) 事業評価の対象

令和3年3月に策定された行動計画には、条例の基本理念に基づき、次の4つの目標が設定されています。

- 1 あらゆる場における男女平等参画を推進する
- 2 ワーク・ライフ・バランスを推進する
- 3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する
- 4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する

そのなかで、区が重点的に取り組むべき「施策の方向」を「責任項目」と位置付け、第三者評価の対象としています。

今年度の事業評価は、8つの責任項目に属する25事業の令和5年度における取組について評価しました。

【責任項目】

- 1 事業者における女性の活躍の促進
- 2 審議会等委員への女性の参画拡大
- 3 防災分野における男女平等参画の推進
- 4 働き方改革に対応した職場環境の整備促進
- 5 在宅介護を担う男女に対する支援の充実
- 6 性別等による差別の根絶に向けた働きかけ
- 7 暴力防止教育と啓発
- 8 区民に親しまれる施設としての機能の充実

(3) 事業評価の方法

今回の事業評価は、それぞれの事業について、担当課が事前に行った自己評価結果や事業に関する資料・データをもとに、港区男女平等参画推進会議が第三者の立場で取組を検証したものです。

評価に当たっては、事業ごとに設定された目標に対する進捗度や男女平等参画の視点での実施状況から、「ほぼ達成」「おおむね達成」「達成半ば」「不十分で課題がある」「不十分で課題が多い」「未実施」の6段階で評価しました。なお、評価については、責任項目毎に設定した評価の視点や基準を踏まえています。

具体的な作業は、港区男女平等参画推進会議を2つの部会に分け、第一部会是新田委員が部会長に、第二部会は藤間委員が部会長となり、必要に応じて担当課職員等から事業に関する説明を受ける中で、各事業の評価を部会ごとに議論し、評価を行った上で、最終的に港区男女平等参画推進会議として、答申にまとめました。

なお、港区の評価の特徴は各事業の評価理由を具体的に示しているところですが、これは各部会における議論により決定しています。

(4) 事業評価の結果

今回の事業評価結果は、責任項目8項目のうち「ほぼ達成」が5項目、「おおむね達成」が1項目であり、「達成半ば」が2項目であり、「不十分で課題がある」「不十分で課題が多い」「未実施」はありませんでした。今回、「おおむね達成」であった責任項目については「ほぼ達成」を、「達成半ば」であった責任項目については「おおむね達成」をめざしてください。

責任項目下の25事業の今回の事業評価結果は、「ほぼ達成」が13事業、「おおむね達成」が10事業、「達成半ば」が2事業となっています。

今回、「おおむね達成」であった責任項目については、「ほぼ達成」をめざしてください。また、「達成半ば」であった事業については評価理由等を踏まえた事業実施を期待いたします。

また「ほぼ達成」の評価であっても評価理由に要望が記載されている場合には次年度で取り組まれます様お願いいたします。

行動計画の取組を進める上では、港区男女平等参画推進会議各委員が事業評価に際して提示した意見をまとめた「評価理由等」を参考にいただき、可能な限り次年度の取組に反映させていただきたいと考えます。

また、男女平等参画を進めるためには、担当課を横断する事業が多々あります。担当課において、男女平等参画の推進へのさらなる理解を深め、担当課間での連携・協力が必要な事業については、調整を行い、その実態を次年度の自己評価結果や事業に関する資料・データにおいて示していただければと思います。

港区男女平等参画推進会議は、行動計画が掲げる目標の実現に向け、積極的な取組が展開されることを期待します。

責任項目 1	目 標 1	あらゆる場における男女平等参画を推進する
	課 題 1	働く場における女性の活躍の促進
	施策の方向1	事業者における女性の活躍の促進

○ 評価基準

1. 事業者への啓発・情報提供が効果的に行われたか
2. 最新の情報提供に努めたか
3. 事業者における女性活躍の推進のための働きかけができたか
4. 事業の効果を検証したか

● 総合評価

評価	評価理由等
A ほぼ達成	事業者における女性活躍の推進に向けて、各事業が効果的に実施されており、評価できます。一方で、効果検証がされにくい点や、充実した内容の講座・セミナーにも関わらず参加者数が少ない点が課題と考えます。区やリーブラのホームページのユーザビリティの向上をはじめ、利用者が必要な情報にたどり着けるよう、周知方法の改善を検討してください。

● 事業別評価

事業名	評価	評価理由等
1 ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の推進	B おおむね達成	・認定において、要件である時間外勤務の実績について厳格に審査を行うなど、「質」に踏み込んだ点は評価できます。 ・時間外労働が多く発生していることにより不認定となった企業に対しての社会保険労務士等の相談員によるフォローアップや、今後改善の余地がある企業に対する条件付き認定などの取組は、非常に評価できます。 ・認定企業の実績は、区内の中小企業数と比較するとまだまだ少ないため、入札制度における優遇のほかに、企業が認定されることによるメリットを感じられるような制度の工夫が必要です。
2 区との契約希望事業者に対する働きかけ	A ほぼ達成	・関連法案の改正に関する情報共有による制度の改善検討や、パンフレットの一括送付など、複数課が連携して事業を進めている点を評価します。

事業名		評価	評価理由等
3	事業者向け講座・講演会の開催	B おおむね達成	・それぞれ様々な事情を抱えている企業を対象とした個別相談会は非常に良い試みです。 ・経営者向けセミナーは目標どおりの回数を実施しているものの、参加者数が伸び悩んでいます。テーマに関心のある、より多くの方に、情報を届ける工夫を期待します。 ・出前講座の回数を増やし、受講者数を増やすことを検討してください。 ・労働法規は頻繁に改正されるため、労働基準監督署と連携した労働法セミナーの令和6年度の実現に期待します。
4	労働関係法令、各種制度の周知	A ほぼ達成	・事業目標に対して各事業が適正に行われています。 ・リーブラではワーク・ライフ・バランス推進シンポジウムの開催や情報誌「オアシス」発行、講座開催のほか、助成事業において男性の育児休業をテーマとしたセミナーの開催や啓発冊子作製を支援しており、積極性を評価します。
5	事業者に対する女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定の啓発《新規》	A ほぼ達成	・出前講座や区内で開催されるイベントへの出展やパネル制作により、行動計画策定について認知度を高めたことを評価します。 ・女性管理職養成講座をはじめ、女性が自身のキャリアを描くことができる講座を積極的に企画している点を評価します。 ・受講や来場した企業に対して、一般事業主行動計画策定の有無について確認するなど、一歩踏み込んだ対応を期待します。
6	各種ハラスメント対策の強化に向けた支援《新規》	A ほぼ達成	・事業目標どおり、「就活ハラスメント」「マタニティハラスメント」について講座を実施し、参加者が高い満足度を得ていることを確認できました。 ・次年度は、情報誌や出前講座で取り上げた「ジェンダーハラスメント」や「アクティブバイスタンダー」に重点を置いた対応に期待します。

責任項目 2	目 標 1	あらゆる場における男女平等参画を推進する
	課 題 2	政策・方針決定過程への女性の参画促進
	施策の方向1	審議会等委員への女性の参画拡大

○ 評価基準

1. 審議会等への女性の参画推進のためのガイドラインを周知したか
2. 各課において女性委員割合を向上するための取組ができたか
3. 審議会等の女性委員の比率が高まったか
4. 女性委員がいない審議会等がなくなったか

● 総合評価

評価	評価理由等
C 達成なかば	女性の参画推進のためのガイドラインを、毎年度全庁に対して周知していることは評価できますが、職員に広く浸透させるための工夫が必要です。 区の審議会等における女性委員比率を今後上げていくためには、中長期的な取組が必要です。また、委員募集に際して、女性をはじめ多様な意見を求めていることが伝わるよう書き方を工夫してください。

● 事業別評価

事業名	評価	評価理由等
11 女性の参画推進のためのガイドラインの作成・周知《新規》	B おおむね達成	・毎年度ガイドラインを全庁周知している点は評価しますが、審議会等の実務を担当する多忙な職員の目にも触れるよう工夫してください。 ・区のホームページにおけるガイドラインの公表も検討してください。
12 審議会等委員の女性参画の推進	C 達成なかば	・女性委員比率 36.2%は、一般的に見て低い数字ではありませんが、今後数値を上げていくためには中長期的な取組が必要です。 ・女性の意見を聴いて反映し、女性に公的に評価される仕組みができることが肝要であり、数値が最終的な目標にならないように工夫してください。

事業名		評価	評価理由等
13	性別にかかわらず参加できる工夫	B おおむね達成	・審議会等委員の募集時に一時保育や夜間開催に加えて、多様な人材の意見を求めている旨記載するなど、女性が自分も歓迎されていると感じるように書き方を工夫してください。 ・子育て世代の参加も大切であるものの、育児中は余裕がないため、「子育て世代が参加できる」に加えて子育て世代の意見を取り入れるという方向での目標設定を検討してください。

責任項目 3	目 標 1	あらゆる場における男女平等参画を推進する
	課 題 6	男女平等参画の視点に立った防災対策の充実
	施策の方向 1	防災分野における男女平等参画の推進

○ 評価基準

1. 防災組織や防災訓練への女性の参画が拡大したか
2. 事業が進捗しているか
3. 男女平等参画の推進に寄与しているか
4. 事業の効果を検証したか

● 総合評価

評価	評価理由等
C 達成なかば	避難所における男女の役割分担の固定化につながらないよう、計画や訓練の段階で、男女平等参画の視点を取り入れてください。また、性被害防止の観点も必要です。 地域防災組織や防災訓練への女性の参画については、参加人数や比率を把握しながら、改善に向けた取組に期待します。 支所により取り組みや熱意にグラデーションがあることが問題です。本庁と各地区総合支所における計画や目標の共有が必要です。

● 事業別評価

事業名	評価	評価理由等
36 地域防災組織・防災訓練への女性の参画促進	C 達成なかば	・地域の防災組織の女性比率向上を事業内容としている以上、地域防災協議会や防災訓練参加者における女性比率を把握するよう努めてください。 ・「母の会」など女性に偏りがちな炊き出し等の仕事を男性が引き受けていくという方向に変えていくことも必要と考えます。 ・父親も子育てをするという前提で、男性が使える授乳室やおむつ交換室の設置を検討してください。 ・区の職員も含め、防災組織の女性比率を増やしてください。
37 男女平等参画の視点に立った防災対策の推進	B おおむね達成	・全体としてテントの配備が中心に記載されていますが、性暴力やトイレ・着替えをのぞかれるなどの性被害から女性を守る防犯面での防災対策を期待します。

責任項目 4	目標 2	ワーク・ライフ・バランスを推進する
	課題 1	事業者におけるワーク・ライフ・バランスの推進
	施策の方向2	働き方改革に対応した職場環境の整備促進

○ 評価基準

1. 事業者への啓発・情報提供が効果的に行われたか
2. 最新の情報提供に努めたか
3. 事業者における女性活躍の推進のための働きかけができたか
4. 事業の効果を検証したか

● 総合評価

評価	評価理由等
A ほぼ達成	各事業とも課題に真摯に向き合い、非常に良い内容ですが、さらなる改善に期待します。引き続き、事業の対象となる中小企業への訴求に力を入れて取り組んでください。 効果測定は難しい分野であるものの、前年度との比較にとどまらずに、過去数年分の実績の推移を示すことで、客観的な評価が得やすくなると考えます。

● 事業別評価

事業名	評価	評価理由等
39 事業者に対する次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定の啓発	A ほぼ達成	・仕事と家庭の両立支援事業のパンフレットやパネル展示等による周知が、企業の一般事業主行動計画策定にどのように結びつくのかが見えにくいと考えます。 ・令和5年度の事業目標と次年度の事業目標が変わっていないものの、ハローワークに登録している企業あての周知について調整するなど、改善に向けての姿勢が見える点を評価します。 ・ワーク・ライフ・バランス推進企業認定の要件に一般事業主行動計画の策定を加えること、個別相談で行動計画策定のメリットを共に考える場を設けることなど、企業の動機付けになる方策を検討してください。
40 仕事と家庭の両立支援事業の実施	B おおむね達成	・指標となる予算執行率は前年度より上がっており、取組が浸透してきている点は評価できます。 ・法律を上回る制度を設ける必要はなく、申請時の提出書類も国の助成金に比べてハードルが低いいため、とても利用しやすい制度です。 ・関係法令が社会に浸透して、育児休業が取得しやすくなったことで申請が増えたとも考えられるため、この奨励金が企業における両立支援の制度整備の後押しになることを期待します。

事業名		評価	評価理由等
41	多様で柔軟な働き方促進への啓発	A ほぼ達成	・研修内容はとても魅力的であり、参加してみたいくなるものでした。 ・ワークショップ形式であれば参加人数が少ない方がよいが、講演や講座はリーブラに限らない会場選定やオンライン併用等、より多くの方が参加できるよう工夫してください。 ・事業名にある「多様で柔軟な働き方」について、介護や育児に目が行きがちであるものの、誰もが働きやすいことが大切。テレワーク推進や短時間正社員、週休3日制、フレックスタイム、副業等を含めて、講座の企画やチラシ類への記載を検討してください。

責任項目 5	目 標 2	ワーク・ライフ・バランスを推進する
	課 題 3	仕事と介護の両立に向けた支援
	施策の方向2	在宅介護を担う男女に対する支援の充実

○ 評価基準

1. 介護保険制度や障害者福祉制度の普及・啓発が図れたか
2. 事業が進捗しているか
3. 男女平等参画の推進に寄与しているか

● 総合評価

評価	評価理由等
A ほぼ達成	法令によって制度が固定化されている部分が多い中でも、仕事と介護の両立に向けて、継続して事業を改善していることを評価します。事業実績においては、各事業によって在宅介護を担う男女の負担がどれほど軽減されたのかなど、具体的な数値も交えた記載について検討してください。他自治体と比較して施設は充実していますが、需要と供給のバランスや民間施設の状況について、しっかりと把握するよう努めてください。

● 事業別評価

事業名	評価	評価理由等
82 介護人材の確保・支援	A ほぼ達成	・福祉のしごと面接・相談会における工夫により参加事業者や来場者・採用者数が増えたことや、ケアマネジャー向け助成の開始は評価できます。 ・潜在的資格保有者の発掘や登録、登録中の資格更新補助など、根本的な人材確保に向けた取組を検討してみてください。 ・次年度の事業目標について、各年度で力を入れるポイントを明確にした記載にすることを検討してください。
83 施設入所介護サービスの充実	B おおむね達成	・介護相談員が利用者や家族の意見・要望を聴取し、施設の運営改善につなげていく取組についても記載してください。 ・職員体制が改善され、障害者入所施設の定員が昨年度よりも増えたこと、毎月の利用者代表者会議開催や日中活動の充実といった運営の改善について評価します。 ・区内の高齢化率や施設入所需要を注視しながら、引き続き施設の充実に向けて改善に取り組んでください。

事業名		評価	評価理由等
84	通所介護サービスの充実	A ほぼ達成	・女性よりも圧倒的に少ない男性利用者の増加に向けた取組や、高齢者支援課・介護保険課で連携したケアマネジャーとの情報共有や支援等の取組について評価できます。 ・人権擁護の視点を取り入れ、事業目標や実績・推進状況に、事業者や職員への虐待防止などにかかる教育等について記載することを検討してください。
85	ショートステイの充実	A ほぼ達成	・ショートステイの予約決定の仕組みについて、従来の先着順から、これまでの利用状況や個別の状況を基にした利用調整による方法に改善したことを評価します。

責任項目 6	目 標 3	人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する
	課 題 1	人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶
	施策の方向4	性別等による差別の根絶に向けた働きかけ

○ 評価基準

1. 多様な性のあり方について効果的な啓発が行われたか
2. 男女平等参画条例の普及・啓発に努めたか
3. 事業が進捗しているか
4. 男女平等参画の推進に寄与しているか
5. 事業の効果を検証したか

● 総合評価

評価	評価理由等
A ほぼ達成	リーブラにおける SOGIE に関する意識啓発の取組は充実しています。また、教員向けにも講座を行っており、子どもたちの早期における意識付けにつながることを評価するとともに、今後の広がりにも期待します。 教育分野では、学習指導要領にとどまらない課題を認識し、改善しようとする姿勢は評価しますが、スクールカウンセラーの有効活用状況についての的確に把握する必要があります。

● 事業別評価

事業名	評価	評価理由等
96 SOGIEに関する意識啓発	A ほぼ達成	・ SOGIE について意識啓発・居場所づくりそれぞれの観点から良い取組を進めています。 ・ 小中学生のような早い段階から SOGIE に関する知識や意識を持つことが重要なことから、教育委員会と連携した教員向け出前講座のような取組を更に広げていけると良いと考えます。高校生企画の支援も評価します。 ・ 啓発は進んでいるが、差別の根絶に向けた具体的な取組も進める上で、当事者の意見を徴取することも必要と考えます。
97 教育分野における理解促進《新規》	B おおむね達成	・ スクールカウンセラーの活用周知の取組は評価します。 ・ 守秘義務があるためスクールカウンセラーは慎重に個人情報を取り扱うようにしてください。 ・ 次年度以降、各学校の取組やアンケートにおいて工夫した点を記載してください。 ・ スクールカウンセラーに相談した子どもたちが心理的な負担を負うことなく、満足しているかが分かるような評価の仕組みについて検討してください。

責任項目 7	目 標 3	人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する
	課 題 2	配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶
	施策の方向1	暴力防止教育と啓発

○ 評価基準

1. DVの未然防止、根絶に向けた啓発が効果的に行われたか
2. デートDVについて、若い世代への啓発が効果的に行われたか
3. 事業の効果を検証したか

● 総合評価

評価	評価理由等
B おおむね達成	リーブラにおける啓発は講座やパネル展示にとどまらず、各取組につながりが生まれていることを評価します。 区の事業に対するやる気は評価しますが、人事異動によって職員の知識や習熟度の積み重ねがなくなることが制度的な課題と考えます。 リーブラだけが頑張っているように見えないよう、区としての問題意識や取り組みをより明確にする必要があります。

● 事業別評価

事業名	評価	評価理由等
98 ドメスティック・バイオレンスに関する意識啓発	B おおむね達成	・リーブラにおける講座の内容は良いものの、受講者枠が限られているため、事後記事の掲載などによって興味を持つ人が取組へアクセスできる工夫を期待します。 ・作成したリーフレットや冊子を、多くの人の目に留まり、手に取ってもらえるような環境の工夫を期待します。 ・各地区総合支所の職員がリーブラの講座等に出席し、知識の習得・向上に努めていることを確認できました。
99 デートDVに関する意識啓発	B おおむね達成	・リーブラにおける啓発は講座やパネル展示にとどまらず、相談や他団体との協力事業など、各取組につながりが生まれていることを評価します。 ・区の内部における職員等に対する意識啓発の記載をしてください。 ・デートDVについて啓発するリーフレットを配布する際に趣旨がしっかり生徒に伝わるよう学校側への働きかけが必要です。

責任項目 8	目標 4	男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する
	課題 1	拠点施設リーブラの充実
	施策の方向1	区民に親しまれる施設としての機能の充実

○ 評価基準

1. 多様な利用者層を意識した講座の実施や機能の充実が図られたか
2. 区民・団体の活動を支援したか
3. 区内企業・学校・NPO等と連携し、地域の男女平等参画を推進したか
4. 事業の効果を検証したか

● 総合評価

評価	評価理由等
A ほぼ達成	様々な取組を意欲的に行っていることを評価します。地域との関わりがない人からの、施設や講座に関する認知度を上げるために、様々な広報や企業・学校との連携に力を入れることを期待します。

● 事業別評価

事業名	評価	評価理由等
127 幅広く区民から親しまれるリーブラの機能の充実	A ほぼ達成	・SNSを活用した周知の効果が表れていると評価します。さらなる広報の工夫や、企業や学校との連携によって、地域にかかわることがない人に利用してもらうための方策の検討が必要です。
128 区民・団体の活動支援	A ほぼ達成	・リーブラの主催事業だけでなく、助成事業や協力事業等さまざまな形で男女平等参画を推進している点を評価します。
129 区民・団体の活動との連携	A ほぼ達成	・近隣の小学校との交流をはじめ、区内企業・団体・学校との連携や、情報誌「オアシス」による連携先への紹介、利用者懇談会の開催等、幅広く様々な事業を行っていることを評価します。

審議経緯

開催日	内 容
令和6年6月6日	諮問 第4次港区男女平等参画行動計画（令和3年度～8年度） 令和5年度事業実績の評価について検討
令和6年6月10日	第4次港区男女平等参画行動計画（令和3年度～8年度） 令和5年度事業実績の評価について検討
令和6年6月20日	第4次港区男女平等参画行動計画（令和3年度～8年度） 令和5年度事業実績の評価について検討
令和6年7月11日	答申 第4次港区男女平等参画行動計画（令和3年度～8年度） 令和5年度事業実績の評価について

港区男女平等参画推進会議委員名簿

(任期：令和4年7月16日～令和6年7月15日)

氏名		所属など		備考
学識経験者				
◎斎藤	悦子	お茶の水女子大学教授		
藤間	公太	京都大学大学院教育学研究科准教授		
安中	繁	特定社会保険労務士		任期：令和4年7月16日 ～令和6年4月12日
○新田	香織	特定社会保険労務士		任期：令和6年4月13日 ～令和6年7月15日
区内の男女平等参画関係団体に属する者				
林	明美	地域社会	港区民生委員・児童委員協議会	
尾崎	直美	教育	NPO法人 みなと授業錬成アカデミー	
門脇	睦美	生涯学習	一般財団法人 女性労働協会専務理事	
野中	寿彦	人権啓発	公益財団法人 人権教育啓発推進センター アイユ編集長	
白井	浩之	雇用	港区商店街連合会	
遠山	友季	メディア	株式会社 TBSテレビ 人事労政局 人事部	
公募区民				
小川	翔子	公募区民		
川元	恭子	公募区民		
幸田	千栄子	公募区民		
深田	絵里	公募区民		
福島	正純	公募区民		
宗像	雄一郎	公募区民		

◎は会長、○は副会長

資 料

港区男女平等参画条例

平成 16 年 3 月 19 日

条例第 3 号

目 次

前文

第 1 章 総則（第 1 条—第 6 条）

第 2 章 性別による権利侵害の禁止等（第 7 条・第 8 条）

第 3 章 基本的施策等（第 9 条—第 14 条）

第 4 章 港区男女平等参画推進会議（第 15 条—第 18 条）

第 5 章 苦情等の申出（第 19 条—第 22 条）

第 6 章 雑則（第 23 条）

付則

私たちは、全ての人が人権を保障され、性別等により差別されずに、一人一人の人権がかけがえのないものとして尊ばれる社会の実現を願っている。

港区は、昭和五十三年に女性問題の担当部門を設けたのをはじめ、婦人会館の開設、婦人総合計画の策定など、先駆的に男女平等参画に取り組み、性別による差別の解消に努めてきた。

こうした取組によって、男女平等は前進してきているものの、性別による固定的な役割分担意識に基づく社会制度や慣行は、今なお存在している。これらを解消し、男女平等を実現するには一層の努力が不可欠である。

港区は、世界に情報発信する国際性豊かな都市であり、基本構想に人間性の尊重を掲げ、性別等や国籍の違いをこえて、人権が守られる地域社会の実現を目指している。

私たちは、港区の歴史に誇りを持ち、未来に希望を抱き、同時に全ての人が性別等にとらわれず自分らしく豊かに生きることのできる男女平等参画社会を実現する固い決意を込めて、この条例を制定する。

第 1 章 総則

（目的）

第 1 条 この条例は、男女平等参画社会の形成に関し、基本理念を定め、港区（以下「区」という。）、区民及び事業者の責務を明らかにするとともに、区の施策の基本的事項を定め、男女平等参画の推進に関する施策（以下「男女平等参画施策」という。）を総合的かつ計画的に推進することにより、男女平等参画社会を実現することを目的とす

る。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- 一 男女平等参画 男女が、性別等にかかわらず個人として尊重され、その個性と能力を発揮する機会が確保されることにより、対等な立場で家庭、学校、職場、地域等の活動に共に参画し、責任を分かち合うことをいう。
- 二 性別等 性別、性的指向及び性自認をいう。
- 三 性的指向 恋愛又は性愛の対象となる性別についての指向をいう。
- 四 性自認 自己の性別についての認識をいう。
- 五 性別表現 外面に表れる性別についての自己表現をいう。
- 六 セクシュアル・ハラスメント 性的な言動により当該言動を受けた個人の生活環境を害すること又は性的な言動を受けた個人の対応により当該個人に不利益を与えることをいう。
- 七 区民 区内に居住し、勤務し、在学し、又は滞在する者をいう。
- 八 事業者 営利、非営利の別にかかわらず、区内において事業活動を行う個人、法人及び団体をいう。

(基本理念)

第3条 男女平等参画社会を形成するため、次に掲げる事項を基本理念として定める。

- 一 全ての人の人権を尊重し、性別等による差別的取扱いの解消を図ること。
- 二 全ての人の性的指向、性自認及び性別表現が尊重され、誰からも干渉されず、侵害を受けないようにすること。
- 三 性別による固定的な役割分担意識に基づく社会制度及び慣行を解消するよう努め、国籍にかかわらず、全ての人がその個性と能力を発揮できるようにすること。
- 四 男女が、家庭、学校、職場、地域等において意思決定の過程に平等に参画すること。
- 五 男女が、相互の協力及び社会の支援の下に、子の養育、家族の介護その他の家庭における生活（以下「家庭生活」という。）の責任を分かち合うとともに、家庭生活と、職場、地域等における生活（以下「社会生活」という。）とを両立させることができるようにすること。
- 六 男女が、対等な関係の下に、互いの生涯を通じての健康と女性の妊娠、出産等に関する権利を尊重すること。
- 七 学校教育、生涯学習その他のあらゆる教育の場において男女平等参画の推進に取り組むこと。

(区の責務)

第4条 区は、基本理念にのっとり、男女平等参画施策を総合的かつ計画的に推進する

ものとする。

2 区は、男女平等参画施策を推進するに当たり、区民、事業者、国及び他の地方公共団体と連携し、協力するものとする。

3 区は、男女平等参画施策を推進するため、必要な体制の整備及び財政上の措置を講ずるものとする。

(区民の責務)

第5条 区民は、基本理念にのっとり、男女平等参画社会について理解を深め、家庭、学校、職場、地域等において主体的に男女平等参画を推進するよう努めなければならない。

2 区民は、区が実施する男女平等参画施策に協力するよう努めなければならない。

(事業者の責務)

第6条 事業者は、基本理念にのっとり、男女平等参画社会について理解を深め、その事業活動に関し、男女平等参画を推進するよう努めなければならない。

2 事業者は、区が実施する男女平等参画施策に協力するよう努めなければならない。

第2章 性別による権利侵害の禁止等

(差別的取扱い等の禁止)

第7条 何人も、家庭、学校、職場、地域等において、性別、性的指向又は性自認による差別的取扱いをしてはならない。

2 何人も、家庭、学校、職場、地域等において、セクシュアル・ハラスメント、配偶者等への暴力、児童虐待（児童買春、児童ポルノに係る行為等を含む。）その他の暴力的行為（精神的なものを含む。以下「暴力的行為」という。）をしてはならない。

3 何人も、他人の性的指向又は性自認に関して、公表を強制し、若しくは禁止し、又は本人の意に反して公にしてはならない。

4 何人も、正当な理由がない限り、他人の性別表現を妨げてはならない。

(公衆に表示する情報についての留意)

第8条 何人も、公衆に表示する情報において、女性に対する暴力的行為を助長する表現その他の性別等による差別を助長する表現を行わないよう努めなければならない。

第3章 基本的施策等

(基本的施策)

第9条 区は、男女平等参画を推進するため、次に掲げる施策を行うものとする。

一 男女平等参画に関する学習機会の提供及び意識啓発を行う施策

二 多様な情報伝達媒体からの情報を各人が能動的に解釈し、自ら発信する能力を育成する施策

三 暴力的行為その他の人権侵害の根絶を図るとともに、これらの被害を受けた者に

対し必要な支援を行う施策

四 男女が共に家庭生活と社会生活とを両立し、自立して豊かに暮らすことができるようにする施策

五 生涯を通じた健康づくりを支援し、妊娠、出産等に関する権利を尊重する施策

六 性的指向、性自認又は性別表現に起因する偏見、嘲笑、いじめ、嫌がらせその他の人権侵害の根絶を図り、全ての人の尊厳を守るための施策

七 性的指向又は性自認にかかわらず、誰もが人生を共にしたい人と家族として暮らすことを尊重する施策

八 男女平等参画の推進に関する調査研究、情報の収集及び分析並びに情報の提供を行う施策

(みなとマリアーージュ制度)

第9条の2 区は、性的指向又は性自認にかかわらず、誰もが人生を共にしたい人と家族として暮らすことを尊重する施策を推進するための制度(以下「みなとマリアーージュ制度」という。)を設けるものとする。

2 みなとマリアーージュ制度の利用に関し必要な事項は、区規則で定める。

(付属機関等への男女平等参画の機会確保)

第10条 区長は、男女平等参画を推進するため、区の付属機関等の委員の男女構成について、第12条第1項に規定する行動計画に数値目標を定めるものとする。

(雇用の分野における男女平等参画の推進)

第11条 区は、事業者に対し、雇用の分野における男女平等参画を推進するため、情報の提供その他必要な支援に努めるものとする。

2 区は、必要があると認めるときは、事業者に対し、男女平等参画に関する調査及び広報についての協力を求めることができる。

3 区は、必要があると認めるときは、区との契約を希望する事業者に対し、男女平等参画の推進に関する報告を求め、適切な措置を講ずるように協力を求めることができる。

4 区は、男女平等参画の推進に関して積極的な取組を行っている事業者を表彰することができる。

(行動計画)

第12条 区長は、男女平等参画施策を総合的かつ計画的に推進するための行動計画(以下「行動計画」という。)を策定するものとする。

2 区長は、行動計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

3 区長は、行動計画を策定するに当たっては、区民及び事業者の意見を反映できるよう適切な措置を講ずるとともに、あらかじめ第15条に規定する港区男女平等参画推進会議の意見を聴かなければならない。

4 前2項の規定は、行動計画の変更について準用する。

(年次報告)

第 13 条 区長は、行動計画に基づいた施策の実施状況について、年一回報告書を作成し、これを公表するものとする。

(拠点施設)

第 14 条 区は、港区立男女平等参画センターを拠点として、区民及び団体による男女平等参画に関する活動への支援その他の男女平等参画施策の推進に関する事業を実施するものとする。

第 4 章 港区男女平等参画推進会議

(設置)

第 15 条 男女平等参画の推進を図るため、区長の付属機関として、港区男女平等参画推進会議（以下「推進会議」という。）を置く。

(所掌事項)

第 16 条 推進会議は、行動計画その他男女平等参画の推進に関する重要事項について、区長の諮問に応じ、調査審議し、答申するものとする。

2 推進会議は、行動計画に基づいた施策の実施状況について調査審議し、必要に応じて区長に意見を述べることができる。

(組織)

第 17 条 推進会議は、区長が委嘱する委員十五人以内をもって組織する。

2 区長は、前項の委嘱に当たっては、委員の男女構成が均衡するよう努めなければならない。

(任期)

第 18 条 委員の任期は、二年とし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

第 5 章 苦情等の申出

(苦情等の申出)

第 19 条 区民及び事業者は、区長に対し、次に掲げる事項について苦情及び相談の申出（以下「苦情等の申出」という。）をすることができる。

一 区が実施する男女平等参画施策又は男女平等参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策に関する事項

二 性別による差別等男女平等参画を阻害する要因により人権が侵害されたと認められる事案に関する事項

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事項については苦情等の申出をすることができない。

一 裁判所において係争中の事項又は判決等のあった事項

二 法令の規定により、不服申立てを行っている事項又は不服申立てに対する裁決等のあった事項

三 苦情等の申出の処理に関する事項

(苦情等の処理)

第 20 条 区長は、苦情等の申出を受けた場合は、男女平等参画社会の形成に資するよう適切に対応するものとする。

2 区長は、苦情等の申出について適切かつ迅速に処理するため、港区男女平等参画苦情処理委員（以下「苦情処理委員」という。）を置く。

(苦情処理委員の所掌事項)

第 21 条 苦情処理委員は、苦情等の申出について、必要があると認めるときは、次に掲げる事務を行う。

一 苦情等の申出に係る調査を行うこと。

二 第 19 条第 1 項第一号に規定する事項に関し、是正の勧告又は改善意見の表明をし、その内容を公表すること。

三 第 19 条第 1 項第二号に規定する事項に関し、関係者に対し助言、指導、是正の要請及び意見の表明をすること。

(定数等)

第 22 条 苦情処理委員は、三人以内とし、男女平等参画の推進に深い理解と識見を有する者のうちから、区長が委嘱する。

2 苦情処理委員の任期は、二年とし、補欠者の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

第 6 章 雑則

(委任)

第 23 条 この条例の施行について必要な事項は、区規則で定める。

付 則

この条例は、平成 16 年 4 月 1 日（以下「施行日」という。）から施行する。ただし、第 5 章の規定は、施行日から起算して 6 月を超えない範囲内において区規則で定める日から施行する。

付 則

この条例は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

港区男女平等参画条例施行規則

平成 16 年 3 月 31 日

規則第 13 号

(趣旨)

第1条 この規則は、港区男女平等参画条例（平成 16 年港区条例第3号。以下「条例」という。）第9条の2第2項及び第23条の規定に基づき、条例の施行について必要な事項を定めるものとする。

(用語)

第2条 この規則において使用する用語の意義は、条例で使用する用語の例による。

(みなとマリアージュカードの交付)

第2条の2 区長は、みなとマリアージュ制度を利用する者をみなとマリアージュ制度利用登録簿に登録し、みなとマリアージュカード（第1号様式）を交付するものとする。

(男女平等参画推進会議)

第3条 条例第17条に規定する港区男女平等参画推進会議（以下「推進会議」という。）の委員は、次の各号に掲げる者につき、当該各号に掲げる員数以内を区長が委嘱する。

- 一 学識経験者 三人
- 二 区内の男女平等参画関係団体に属する者 六人
- 三 区民のうちから公募により選定した者 六人

2 推進会議に、会長及び副会長を置く。

3 会長は、委員の互選により選出し、会務を総理し、推進会議を代表する。

4 副会長は、委員のうちから会長が指名し、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議の運営)

第4条 推進会議の会議は、会長が招集する。

2 推進会議は、委員（会長及び副会長を含む。次項及び第4項において同じ。）の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 推進会議の議事は、出席した委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 推進会議は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、会議への出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

5 推進会議の会議は、公開とする。ただし、推進会議が公開することが適当でないと認めるときは、この限りでない。

6 会長は、会議録を作成し、これを保存しなければならない。

(苦情処理委員)

第5条 区長は、条例第22条第1項の規定に基づく港区男女平等参画苦情処理委員（以下「苦情処理委員」という。）の委嘱に当たっては、女性及び男性をそれぞれ一人以上選任するものとする。

2 区長は、苦情処理委員が心身の故障のため職務の遂行に堪えないと認めるとき、又は苦情処理委員に職務上の義務違反その他苦情処理委員としてふさわしくない行為があると認めるときは、これを解嘱することができる。

3 苦情処理委員は、職務上知ることのできた秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

（申出の方法）

第6条 条例第19条第1項の規定による苦情及び相談の申出（以下「苦情等の申出」という。）は、苦情等処理申出書（第1号様式の2）により行わなければならない。ただし、特別の理由があると認めるときは、口頭で苦情等の申出をすることができる。

2 前項ただし書の規定により口頭で苦情等の申出をする場合は、区長は、その内容を聴取し、書面に記録するものとする。

（調査及び処理）

第7条 区長は、前条の苦情等の申出があったときは、苦情処理委員に対し、苦情等の申出の調査及び処理（以下「調査等」という。）を依頼するものとする。

2 前項の依頼を受けた苦情処理委員は、必要があると認めるときは、速やかに当該苦情等の申出の調査等をするものとする。この場合において、苦情等の申出の内容により必要と認めるときは、合議体を構成して調査等を行うことができる。

3 区長は、調査等を依頼した苦情等の申出が、条例第19条第2項第1号又は第2号に該当するに至ったときは、苦情処理委員に調査等の中止を依頼するとともに、調査中止通知書（第2号様式）により申出をした者（以下「申出者」という。）に通知するものとする。

（調査開始の通知等）

第8条 苦情処理委員は、調査を開始するときは、当該苦情等の申出に係る区の機関又は関係者に対し、調査開始通知書（第3号様式）により通知するものとする。ただし、条例第19条第1項第2号に係る苦情等の申出の場合において、相当な理由があると認めるときは、口頭で通知することができる。

2 苦情処理委員は、区の機関又は関係者に対し、当該苦情等の申出に係る説明又は資料の提出を求めることができる。

3 苦情処理委員は、職務を行う場合には、身分証明書（第4号様式）を携帯し、関係者の請求があったときは、これを提示しなければならない。

4 第1項の通知を受けた関係者は、当該申出者に対し、苦情等の申出を理由として不利益な取扱いをしてはならない。

（是正の勧告等）

第9条 苦情処理委員は、条例第21条第2号に規定する是正の勧告又は改善意見の表明（以下「是正の勧告等」という。）をする場合には、是正勧告等通知書（第五号様式）により区の機関に通知するものとする。

2 苦情処理委員は、条例第21条第3号に規定する助言、指導、是正の要請又は意見の表明（以下「助言等」という。）をする場合には、助言等通知書（第6号様式）により関係者に通知するものとする。ただし、相当な理由があると認めるときは、口頭で通知することができる。

3 苦情処理委員は、是正の勧告等又は助言等をする必要のない場合は、その旨を速やかに、区の機関又は関係者に通知するものとする。

（調査結果等の通知）

第10条 苦情処理委員は、苦情等の申出について調査等が終了したときは、速やかに調査結果報告書（第7号様式）により区長にその結果を報告するものとする。

2 区長は、前項の報告があったときは、速やかに調査等の結果を、当該申出者に対し調査結果等通知書（第8号様式）により通知するものとする。

（是正その他の措置の報告）

第11条 区の機関は、是正の勧告等を受けた場合は、当該是正の勧告等に係る措置結果を是正措置報告書（第9号様式）により区長に報告しなければならない。

（庶務）

第12条 推進会議及び苦情処理委員の庶務は、総務部総務課において処理する。

（委任）

第13条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、区長が定める。

付 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

付 則（平成16年9月30日規則第85号）

この規則は、公布の日から施行する。

付 則（平成18年3月31日規則第54号）

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

付 則（平成22年3月29日規則第31号）

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

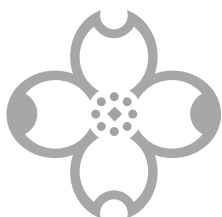
付 則（平成31年3月29日規則第17号）

この規則は、公布の日から施行する。

付 則（令和2年3月31日規則第19号）

1 この規則は、令和2年4月1日から施行する。

2 この規則の施行の際、この規則による改正前の港区男女平等参画条例施行規則第1号様式による用紙で、現に残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。



ハナミズキ



アジサイ



バ ラ

発行番号 2024074-6421

港区の平和・人権・男女平等参画

令和6年度（2024年度）版 事業概要

令和6年（2024年）8月発行

発 行 港区総務部人権・男女平等参画担当
港区芝公園一丁目5番25号
電話 3578-2111代表



港区は、みどりの保全とごみの減量に努めています。
この印刷物は、古紙を活用した再生紙を使用しています。